平成２３年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績報告書

平成２４年６月
公立大学法人
首都大学東京

法　人　の　概　要

1　現況

（1）法人名
公立大学法人首都大学東京

（2）設立年月日
平成17年4月1日

（3）所在地
東京都新宿区

（4）役員の状況
理事長　髙橋　宏
副理事長　原島　文雄（首都大学東京学長）
石島　辰太郎（産業技術大学院大学学長）
坂内　顕宏（公立大学法人首都大学東京事務局長）
理事　荒金　善裕（東京都立産業技術高等専門学校校長）
上野　淳（首都大学東京副学長）
江原　由美子（首都大学東京副学長）
監事　原田　恒敏（非常勤）

（5）業務内容
① 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（6）設置大学
① 首都大学東京
学部：都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部
研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科
② 産業技術大学院大学
研究科：産業技術研究科
③ 東京都立産業技術高等専門学校
本科：ものづくり工学科　専攻科：創造工学専攻

（7）学生数（平成23年5月1日現在）

大　学　名	学部・本科	大学院・専攻科	合　　計
首都大学東京	7,090	2,328	9,418
産業技術大学院大学	－	240	240
東京都立産業技術高等専門学校	1,601	78	1,679
合　　計	8,691	2,646	11,337

（8）教職員数（平成23年5月1日現在）
① 教員数（常勤教員のみ）　869名
② 教員以外の職員数　459名
（※教員以外の職員数には、役員及び人材派遣職員を含まない。）

2　公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校が、東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していくためには、各教育機関の構成員一人ひとりが、それぞれの教育機関に期待される「公立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組んでいかなければならない。
また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性である。求める学生像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていくことが重要である。
こうした考えに基づき、今回の中期目標においては、以下の重点取組事項を定める。

■ 重点取組事項

① 大都市の活力の源泉となる人材の確保・育成・輩出
法人の主要な役割の一つは、大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備えた人材の育成であるが、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校では、教育課程や教育内容をはじめ、学生の年齢層等は異なる。
各教育機関においては、求める学生像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、大都市東京を将来にわたって支える有為な人材を確実に育成・輩出していく。
また、質の高い人材をより幅広く確保するため、女性や障害者、外国人等、多様な人々が差異を意識することなく学び、研究することができる環境を整備していく。

② 教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携
法人には、教育研究の成果を活用し、東京都のシンクタンクとして東京都が直面する様々な課題の解決に貢献することが求められている。
既存分野の専門化が進み、多くの新たな学問分野が生まれている中で、限られた資源を活用して有意義な成果を得るためには、東京都が抱える課題を踏まえ、重点的かつ戦略的な取組を進めることが必要である。
その上で、複雑化・高度化する大都市の課題に的確かつ迅速に対応するため、他大学や自治体企業等との連携・協力を推進していく。

③ グローバルな視点に立った教育研究の推進
人や情報が国境を越えて行き来し、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球的規模での対応が求められる中で、教育研究の質を維持・向上していくためには、グローバルな視点に立った取組が不可欠である。
文化や習慣の異なる人々との交流を通じて、広い視野と豊かな受容性をもつ人材を育成するため、学生の留学支援や外国人留学生の受入れ、在住外国人との交流等、各教育機関の状況にあわせた取組を推進する。
また、諸外国の大学や研究機関等と連携・協力し、都市に共通する課題について研究を進めていく。とりわけ、東京都の教育機関として、東京都の施策を踏まえ、アジア諸都市の大学や研究機関等との連携を推進し、大都市に共通する課題の解決に貢献していく。

法人においては、この目標の達成に向け、中期計画・年度計画を策定し、計画的・効率的な運営に努めなければならない。計画にはできる限り具体的方策や数値目標、指標等を定め、着実な実施を図るとともに、実績を評価・検証し、必要に応じて見直しを行い、絶えず自己改善を図る。

全 体 的 な 状 況

平成23年度年度計画は、第二期中期計画の初年度であることから、法人全体が大きな飛躍を遂げるために必要な土台を整備する1年間と位置づけ、全教職員が一丸となって計画に取り組んだ。各事業を着実に実施した結果、年度計画を概ね達成するとともに、中期計画の達成に向け着実に歩みを進めた。

１　首都大学東京

＜教育＞
・総合的な学士課程教育の構築に向け、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定した。これにより、受験生や社会に対して教育の特色をわかりやすく伝えること、及び教育の改善につなげることが可能となった。また、全学共通科目の再体系化や観光経営副専攻の増設など、首都大ならではの学士課程教育の構築を推進するとともに、大都市の活力の源泉となる人材育成に取り組んだ。
・大学院教育についても、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定した。博士前期・後期課程別に育成する人材像や身につけるべき能力を明確にした。また、大学院定員充足率の適正化に向けて、経済的支援策の見直しや各研究科における取組を進めるとともに、学長・部局長で意見交換を行い、全学的な議論を行うために「大学院定員充足率適正化検討会」を平成24年度に発足することとした。
・本学が注力している国際化については、新たな取組として、夏期短期英語研修の実施や、グローバル・シチズンシップ・プログラム、グローバルキャリア講座の開設等により、学生の国際化に対する意識啓発を推進した。また、留学生の受入れについては、本学独自の短期留学生受入れプログラム（SATOMU）の開始や留学生と日本人学生の交流可能な借上げ宿舎の平成24年度開設にむけた準備実施等、国際化の推進を強力に進めた。
・学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるよう、各キャンパスのニーズにあった学生支援を拡充した。昨今の厳しい就職状況に対応するために、新たにキャリアカウンセラーを設置し、入学から卒業までのキャリア形成全般について継続的に相談に乗れる体制を構築した。日野・荒川キャンパスへの出張相談を拡充した。また、健康支援としてピアサポートの新規実施や、日野・荒川キャンパスにおける学生相談回数の拡充などを行った。
・本学の教育研究環境と学修環境の向上のため、図書情報センターと情報部門の機能を融合した「学術情報基盤センター」を平成24年4月に開設することとし、必要な準備を進めた。

＜研究＞
・学際的な研究領域の創成等を図るために、異なる分野の研究者による情報交換の場として、研究者交流サロンを初めて開催した。文系、理系の枠を超えた人的交流を通じて、卓越した研究成果が生まれる研究文化の醸成を進めた。
・本学の戦略的な研究推進に向けて、研究戦略企画室（仮称）設置準備室を発足し、研究戦略の立案や研究プロジェクトの企画・調整・支援の実施に向けた準備や将来の大都市研究のグローバル拠点の方向性などの検討を始めた。
・女性研究者や障害のある研究者等の多様な研究者が研究に取り組める教育研究環境を整備していくため、ダイバーシティ推進室を新たに設置した。ダイバーシティ推進基本計画に基づき、女性研究者支援制度（文部科学省補助事業）の採択を受け制度を創設するとともに、「東京理系女子探検隊プロジェクト」を実施するなど、本学のダイバーシティを強力に推進した。
・東日本大震災の被災地を支援するために、放射性物質の分布状況に関する調査や、震災がれきの放射性物質汚染状況調査などを実施した。また、放射線や防災に関する講演会や講座を実施することにより、大学の知見を都民に提供した。

＜社会貢献＞
・首都東京のシンクタンクとして大都市課題の解決を一層進めるために、東京都のニーズを取り込み連携事業につなげるスタートアップ調査を初めて実施した。また、第3回となる施策提案発表会を実施し、都の政策課題解決に向けた提案を積極的に行い、都との連携を強力に推進した。
・オープンユニバーシティを首都大学東京の社会貢献に関する中核機関の一つと位置づけ、大学の学術成果を広く都民に還元する講座などを開設した。また、都民ニーズにタイムリーに対応し、「大震災からの復旧・復興支援のために」と題した特別講座を全７回異なるテーマで提供するなど、本学のプレゼンス向上に寄与した。

２　産業技術大学院大学

＜教育＞
・グローバルに活躍できる人材を育成するために、他大学等との教育研究の連携を強化し、アジア地域の大学や企業をつなぐAPEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）を平成23年6月に創設し、その後APEN加盟大学を本学を含め10カ国にまで拡大した。また、引き続きベトナム国家大学とのグローバルPBLを実施するなど、グローバル化の推進に取り組んだ。
・素養ある学生を確保するために、本学ホームページをリニューアルしアクセス率の向上を図り、またツイッターやフェイスブックなどのSNSの活用するなど、ターゲットを定めた広報活動を展開し、入学者の確保に努めた。
・PBLについては、引き続き、運営諮問会議構成企業を外部委員とするPBL検討部会及びPBL運営部会において、PBLテーマ等の検討や現場ニーズを踏まえたカリキュラムの見直しを実施した。より一層産業界と連携したPBL実施していくために、外部レビュー制度（平成24年度から本格実施）を創設するとともに、学内にPBL研究会を設置し教育手法について研究を行い、PBL教育のさらなる充実を図った。

＜研究＞
・研究成果の社会への還元を目的とした開発型研究については、AIIT産業デザイン研究所やネットワークサービスプラットフォーム研究所が、自治体や企業等と連携し研究を推進した。

＜社会貢献＞
・AIITマンスリーフォーラムのさらなる充実を図ったことにより参加者が増加した。毎月定例（学内で平日夜間に無料）で実施する「InfoTalk」（情報分野）及び「デザインミニ塾」（ものづくり分野）に加え、拡大版として日曜実施を行うなど、本学を核とした専門職コミュニティ形成を推進した。

３　東京都立産業技術高等専門学校

＜教育＞
・ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を確保するため、広報戦略に基づく効果的な入試広報を実施し、すべての入試関連行事において参加者が増加した。その結果、入学者選抜志願者数も増加し、一般入試においては過去最高の志願倍率である2.10倍を記録した。ターゲットに伝わる広報を実現できた。
・国際的に活躍できる技術者への企業ニーズが高まっており、本校における国際化の重要性が増していることから、国際化プログラムを大きく前倒しして実施した。平成24年1月には、シンガポールのニーアン・ポリテクニックと包括協定の締結を行い、交流プログラムの平成24年度開始に向け準備を進めるなど、本校の国際化の取組が大きく推進した。
・産業界と連携した実践教育を推進するために、地域産業界をメンバーとした「運営協力者会議」を活用し、ニーズの把握と教育への反映を行った。

＜研究＞
・「大学・高専連携事業基金」を活用し、首都大、産技大の教員との間で12件の共同研究を開始し、共同研究を通じて教員間を中心した交流が行われ、大学・高専の連携が深まった。

＜社会貢献＞
・ものづくり人材のすそ野開拓のため、八潮学園での実践を元にした「ものづくり人材教育プログラム」（平成23年3月作成）を、一般の小中学校においてものづくり教育を実践、普及するためにテキストを作成した。東京都教育庁と連携し、小中学校教員向けに本テキストを活用した研修を実施、普及を開始した。都の施策である産業人材育成に貢献した。

４　法人

＜法人運営＞
・組織運営の改善を図るために、法人の理事で構成される理事会等を新たに設置した。法人全体の改革推進に向けた主要課題を経営的視点に立って審議し、教員定数の見直しについて検討し新たな教員定数を定めた。
・都派遣職員の解消が進む中、法人固有職員を中心とする強固な組織づくりを目指すため、将来の職員人件費を見据えた最適な就業形態のバランスの検証を行い、職員のベストミックス化を推進した。効果的・効率的な組織運営の実現に向け適時適切な見直しを行った。また、都派遣解消計画に基づき、係長級職員の減少に対応するため、正規職員係長候補者採用試験を実施した。強固な事務組織の構築を進めた。さらに、新たに職層別研修を実施するなど、「人材育成指針」及び「人材育成プログラム」に基づき、人材育成策を実践した。
・教員人事については、新たな定数が確定するまでの間は原則不補充としたが、補充が必要な場合に対応するための教員採用手続きを策定した。徹底した人材のクオリティの向上を図る観点から、これまでの採用手続きに新たなプロセスを加えた公募採用と戦略的人事（指名人事）による採用方法を定め、教員採用人事を運用した。

＜財務運営＞
・資金管理基準及び平成23年度資金管理計画に基づき、安全性・安定性に重点を置いた適正な資金運用を行った結果、前年度を上回る約9,051万円の運用益を確保した（平成22年度は約6,778万円）。
・剰余金を活用した「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」については、有効な活用に向け、学生が学業や研究に専念できる環境を整備するため、新たな奨学金を創設するなど学生経済支援制度の見直しを実施した。（平成24年度から新制度を本格実施。）
・また、東日本大震災により被災した学生が、被災のために学修機会を失うことがないよう、常時、授業料減免等の申請受け付けを行う等、適切かつ十分な支援を行った。
・法人運営の安定性と自立性を確保するため、外部資金獲得に向けた体制強化のために、「産学公連携センターに関する産学公連携基本戦略」を策定し、産学公連携センターの体制強化等を進めた。また、教員の研究活動活性化に向けたインセンティブとして、知財収入配分制度の見直しを実施した。

＜自己点検評価及び情報の提供＞
・首都大学東京においては、今後の認証評価受審に向けて、自己評価書を2年に1度作成することとし、収集するデータの確定など作成準備を進めた。また、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校においては、平成24年度に受審する認証評価に向け、自己評価書案の作成などの準備を進めた。継続的な見直しや改善を進めた。
・法人全体として、個人情報保護及び情報セキュリティの強化に向けた取組を進めてきたが、平成23年度は、産業技術大学院大学において、2件の個人情報事故が発生した。大学における研修実施や対応マニュアルの作成はもちろん、法人全体として、再発防止に向けて教職員の意識啓発を行った。

＜その他＞
・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画に基づき、法令・条例の削減義務に対応するため、省エネルギー機器への更新を進めるなど、削減に向けた取組を推進した。東日本大震災による電力の需給逼迫に伴い、大規模事業所には国により昨年の使用電力の最大値等の15％削減が義務付けられたが、当法人では、社会的使命を果たすため、東京都と同様に25％の削減を目標とした夏期電力使用抑制計画を策定し、教職員をあげて徹底した取組を推進した。

中期計画に係る該当項目	Ⅱ　首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置 １　教育に関する目標を達成するための措置

（1）教育の内容等に関する取組

＜大項目＞

１　入学者選抜～意欲ある学生の確保～
２　教育課程・教育方法

（中期目標）

○　アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、選抜方法の充実を図るとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。
○　大都市課題の解決に意欲を持ち、社会に積極的に貢献する人材を、幅広く募集する。
○　意欲ある学生を積極的に受け入れるため、東京都立産業技術高等専門学校や都立高校等との連携を強化する。
○　学生が、普遍的・体系的な知識を修得するとともに、それを基礎として課題解決能力や実践的思考力を身につけることができるよう、国内外の学術動向や社会状況を踏まえながら、教育内容を適宜見直す。
○　社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、他大学や企業等と連携する等、多様な学修機会の確保に努める。
○　国際的な知見を深め、異文化への理解力を育成するため、国際交流協定校の拡充等、グローバル化に適合した教育機会の充実に努める。

（平成23年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定し、各コース・学科、専攻・学域が育成する人材像や学習成果等を明確にした。これにより、受験生や社会に対して教育の特色を今まで以上にわかりやすく伝えることができ、現行のカリキュラム等が両方針に照らして適切に機能しているかを検証し、教育の改善につなげることが可能となった。【008】
・全学共通科目の再体系化や観光経営副専攻の増設など、教育内容の充実に向けた取組により、首都大学東京ならではの学士課程教育の構築を推進した。【009、010】
・本学独自の短期留学生受入れプログラム（SATOMU）や、アカデミック・ライティング支援を行う言語支援室の開設、日野・荒川キャンパスに留学生総合窓口の設置等により、留学生受入拡大に必要な環境を整備した。【014】
・グローバル・シチズンシップ・プログラム、グローバルキャリア講座の開設や、夏期短期英語研修の実施等により、学生の国際化に対する意識啓発を推進した。【015】

（今後の課題、改善を要する取組）

・大学院の入学定員充足率の改善・向上に向けて、平成24年度に立ち上げる全学検討会において、具体的な改善策の検討を進める。【002】
・留学生の受け入れ拡大や学生の留学に対する動機づけ等、大学の国際化に向けた取組を引き続き推進する。【014、015、016】

中期計画	中期計画の達成状況 23	24	25	26	27	28	No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
１　入学者選抜～意欲ある学生の確保～ ＜学部＞										
①　本学の基本理念が広く社会に認知・評価されるよう、具体的な教育目標や求める学生像を明確にし、アドミッションポリシー等を通じて社会に対して積極的に発信していく。	★						001	・本学を取り巻く環境変化を踏まえ、求める学生像に合致した入学者を確保するため、アドミッションポリシーの見直しを検討する。また、募集要項やホームページ等でアドミッションポリシーを積極的に発信していく。 ★入試科目の見直しについて、各学部等の考え方をとりまとめ、全学的な議論に発展させる。 ・入試区分別の入学後の成績、活動、卒業後の進路等の追跡調査を実施し、入試制度の検討に活用する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 １　業務実績 （1）　アドミッションポリシーの策定 ①平成25年度入試アドミッションポリシーを策定し、平成24年3月末から公表した。 ②平成24年度入試アドミッションポリシーを、大学案内、大学説明会、各種ガイダンス、高校訪問等で広く周知した。 （2）　入試科目の見直し 全学の検討組織で、高等学校学習指導要領の改正に伴う入試科目の見直しについて議論を進めた。 （3）　入試分析 入試区分別の入学後の成績等追跡調査を引き続き実施した。 ２　成果・効果 （1）　アドミッションポリシーの策定 アドミッションポリシーを積極的に周知することにより、本学が求める学生像に合致した志願者を集めることができる。 （2）　入試科目の見直し 平成27年度入試に向けて、今年度から全学で議論をスタートさせたことで、今後迅速に対応できる。 （3）　入試分析 入試制度の検討に追跡調査の結果を反映させることで、本学が求める学生像に合致した入学者を確保することができる。 【一般選抜入試状況】
②　大学を取り巻く環境変化を鋭敏に見極めながら、アドミッションポリシーに合致する意欲ある学生を獲得できるよう、入学者選抜方法等について創意工夫していく。										

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
募集人員（人）	1，239	1，237	1，239	1，242	1，240	1，240
志願者数（人）	8，433	8，170	7，711	8，630	8，805	9，217
志願者倍率（倍）	6．81	6．60	6．22	6．95	7．10	7．43
合格者数（人）	1，822	1，818	1，808	1，780	1，730	1，732
入学者数（人）	1，400	1，456	1，414	1，390	1，402	1，417

＜大学院＞

③　各研究科においては、本学の基本理念や教育目標を踏まえ、入学者選抜について、それぞれの特性に応じた創意工夫を行い、大学院博士前期・後期課程の入学定員の適正化、定員充足率の改善に努める。

002

〔新規〕各研究科において、大学院受験者及び本学学生の他大学進学の動向や学生定員の充足状況等（他大学の状況も含む）に関する調査・分析を行う。

A

年度計画を当初予定どおり実施した。

1　業務実績

（1）　調査・分析

以下の状況を確認した。

・学士課程卒業生・博士前期課程修了生のうち、進学者の大半が本学大学院（博士前期課程・後期課程）へ内部進学。

・全学的に博士後期課程では秋入学も含めて充足率90％未満の状況が継続。

・研究科別では、博士前期課程では文系分野で充足率90％未満、博士後期課程では人間健康科学研究科を除く全研究科で概ね80％未満の状況が継続。

・他大学の学生定員の充足状況について調査・分析を行った。

・以下の研究科では、留学生の受入れを積極的に行っている。

①人文科学研究科：64名

②都市環境科学研究科：54名

※前期・後期合計

【入学定員充足率の推移】（単位：各表に記載）

①博士前期課程

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
募集人員（A）	667人	667人	667人	692人	692人	692人
志願者数（B）	1,197人	1,153人	1,222人	1,504人	1,417人	1,371人
志願者倍率（B/A）	1.79倍	1.73倍	1.83倍	2.17倍	2.05倍	1.98倍
入学者数（C）	667人	640人	671人	755人	751人	745人
定員充足率（C/A）	1.00	0.96	1.01	1.09	1.09	1.08

②博士後期課程

ア　4月入学者のみ

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
募集人員（A）	208人	208人	208人	213人	213人	213人
志願者数（B）	161人	169人	189人	151人	151人	131人
志願者倍率（B/A）	0.77倍	0.81倍	0.91倍	0.71倍	0.71倍	0.62倍
入学者数（C）	131人	116人	135人	117人	116人	108人
定員充足率（C/A）	0.63	0.56	0.65	0.55	0.54	0.51

イ　秋入学含めた入学者数・定員充足率

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
入学者数（D）	132人	125人	152人	139人	152人	－
定員充足率（D/A）	0.63	0.60	0.73	0.65	0.71	－

2　成果・効果

（1）　調査・分析

・調査結果に基づき学長・部局長で意見交換を行い、入学者の増を軸とした定員充足率改善に向け、24年度に「大学院充足率適正化検討会（以下「検討会」）」を発足し、全学的な議論を実施する。

・平成24年度は検討会を中心に、大学院教育のあり方や出口戦略等を踏まえつつ、大学院生の確保に向けた具体的な取組を検討する。

＜学部・大学院を通じた入試実施体制の整備＞

④　入試準備段階からの教職員間の連携・協力体制を一層整備し、関係者間の的確な役割分担のもとで、円滑な入学者選抜を維持していく。							003	・学部においては、学部入試実施部会が中心となって、入試実施にかかるマニュアル等の整備を行うほか、全学的な入試実施体制を構築し、適切で円滑な入学者選抜を実施する。 〔新規〕大学院においては、入試の実施体制について現状と課題を整理し、教職員間の連携を一層図るため連絡調整等を行う会議を開催し、円滑な入学者選抜を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　学部入試 ①　センター試験の大幅な変更に対し、全学協力体制で臨み、事故等なく実施できた。 ②　災害時に備えた「緊急時対応マニュアル」を新たに作成した。 （2）　大学院入試 ①入試実施体制について現状と課題を整理し、関係職員間で情報を共有した。 ②課題のひとつであるクレジットカードによる入学考査料の支払いについて、平成24年度実施に向け検討を開始した。 2　成果・効果 （1）　学部入試 入学者選抜を円滑に実施した。 （2）　大学院入試 ①ミスのない入試に向けて、情報の共有を行った。 ②海外からの出願も含め、学生の利便性向上に向けた取組に着手した。

＜戦略的な入試広報＞

⑤　入試広報においては、多くの意欲ある志願者を確保するため、本学の特色ある教育研究内容、様々な学生支援の取組み等を、志願者はもとより、保護者や高校等にも広く発信するため、首都東京にある公立大学の「強み」を活かした戦略性のある広報活動を展開していく。							004	★昨年度の状況を踏まえ、大学説明会を全学体制で実施するほか、アドミッションポリシーに沿った質の高い志願者を確保するため、高校教員等向け説明会の開催など多様な広報活動を展開する。 ・入学実績校への訪問や出張講義の推進のほか、来訪者の多い進学ガイダンスに積極的に参加する。 ・ホームページの更新に合わせ、志願者等にとって、より一層わかりやすい内容へと改善・充実を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　大学説明会、高校教員向け説明会の実施 ①　大学説明会（7月、8月） 留学ガイダンスや理系女子探検隊で先輩と語るコーナーなど新企画も実施した。 ②　高校等教員向け説明会（7月） 大学の特色や入試制度の変更点等の最新情報を提供した。 （2）　高校訪問、進学ガイダンスへの参加等 ①　高校訪問 ・指定校推薦校等を中心に実施し、意見交換や情報収集を実施した。 ・高大連携室教員と本学学生による母校訪問の実施した。 ②　出張講義 ・本学教員による専門分野の講義等を実施した。 ③　進学ガイダンス ・高校内でのガイダンスをはじめ、進学情報会社が主催する個別相談会等に参加した。 （3）　ホームページでの情報提供 ・ホームページに常に最新情報を掲載するとともに、文言の工夫や、表や写真の活用等、わかりやすい内容で情報を提供した。 ・大学説明会や願書の配付時期、出願状況など受験生や高校生がすぐに知りたい情報を常に大学のトップページに掲載し、目立つよう工夫した。 2　成果・効果 ・様々な入試広報活動の展開 一定の志願者数を確保することができた。 【一般選抜入試状況】

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
募集人員（人）	1,239	1,237	1,239	1,242	1,240	1,240
志願者数（人）	8,433	8,170	7,711	8,630	8,805	9,217
志願者倍率（倍）	6.81	6.60	6.22	6.95	7.10	7.43
合格者数（人）	1,822	1,818	1,808	1,780	1,730	1,732
入学者数（人）	1,400	1,456	1,414	1,390	1,402	1,417

＜高大連携の推進＞										
	⑥　高大連携を一層推進するため、大学体験学習や大学教員の出張講義など、高校・大学間の 教育研究に係る相互交流を拡充するとともに、意欲ある学生の受け入れを促進する。また、こうした観点から、法人内の東京都立産業技術高等専門学校とも、これまで以上に連携を深めていく。						005	★意欲ある学生の受け入れを促進するため、高大連携室を通じて、高校生等への情報提供や体験入学（授業）、出張講義など高大連携事業を推進するとともに、有力校等との連携強化及び連携協定を拡充していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　高大連携事業の推進 ①　有力校との連携強化（主な取組は以下のとおり） ア　志望高校生等へ日常的な案内・広報・相談対応 イ　学生主体のティーチングアシスタント活動 ウ　体験入学（授業）や出張講義 エ　公開シンポジウム開催 ②　高大連携協定校〔平成23年度新規〕 都立立川国際中等教育学校・都立北多摩高等学校 2　成果・効果 （1）　高大連携事業の推進 入試広報チャネルを多様化した。従来の入試広報と連携して、高校生や高校等の多様なニーズに合った広報活動を展開していく。
							006	・都立中高一貫校へのニーズ調査を行うとともに、高大連携室を通じた連携強化を着実に推進する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　中高一貫校との連携強化 ①　都立中高一貫校と以下について意見交換を実施 ・教育方針 ・進路指導の状況 ・高校の特色 ・大学への要望等 ②　中高一貫校との事業実施 ・高校教職員との意見交換 ・大学見学 ・模擬授業等 2　成果・効果 （1）　中高一貫校との連携強化 中高一貫校との連携を強化して、本学の特色を広く周知した。

								007	〔新規〕大学・高専連携会議において、2大学・1高専の強みを生かした教育・研究・社会貢献における連携の強化について検討の上、実施案を作成し、共同研究等、実施可能なものから適時実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　大学・高専の連携強化 大学・高専連携会議において、教育・研究、社会貢献における具体的な連携策について検討を行った。 ・連携会議　3回 ・実務者会議　2回 ・WG　2回 ①　共同研究の実施 「大学・高専連携事業基金」を活用し、高専が首都大、産技大と連携して共同研究を実施した。 ・平成23年度分：12件（総額3000万円）の研究開始 ・平成24年度分：6件（総額約1500万円）を採択 ＜共同研究採択数＞ 研究開始年度（採択は前年度）　件数　採択額（合計）（千円） 24年度　6　14,328 23年度　12　30,000 ②　海外における課題研究プログラムの実施に向けた検討 ア　目的 2大学・1高専が連携して、課題解決力のある国際的に活躍できる人材の育成を行う。 イ　検討内容 2大学1高専の学生が合同で行う海外における課題研究及び英語によるコミュニケーション能力向上のためのプログラムの実施について検討を行い、来年度からの実施に向けた準備を進めた。 2　成果・効果 （1）　大学・高専の連携強化 ・「2大学1高専それぞれのブランド力の強化に資する事業の推進」及び「2大学1高専の一体的な取組の推進」を図るための共同研究の実施により、2大学1高専が連携した特色ある取組を実施した。 ・以下の教員・学生が共同研究に参加し、連携強化を図った。 【平成23年度】首都大教員10名、高専教員17名、産技大教員3名、首都大大学院生2　名、高専専攻科生10名 【平成24年度】（新規決定済）】首都大教員8名、高専教員13名、高専専攻科学生8名 ・平成23年度入試において、高専本科から首都大へ8名が推薦編入学を行った 【都市教養学部理工学系】4名 【システムデザイン学部】4名 都立高専からの推薦入学者数 入試年度　H19年度　H20年度　H21年度　H22年度　H23年度　H24年度 人数　8人　6人　10人　9人　8人　10人 ・大学・高専の学生の国際的感覚を養うとともに、法人全体の国際化を推進していくための取組を平成24年度より実施する準備を進め、教育研究に係る相互交流を一層拡充した。

２ 教育課程・教育方法
【総合的な「学士課程教育」の実践】
＜「自ら学び、考え、行動する」力の養成＞
＜総合的な「学士課程教育」の構築＞

① 本学が育成する学生像を具体化し、普遍的・体系的な知識・技法や教養の修得とともに、「自ら学び、考え、行動する」力の源泉となる総合的な判断力、俯瞰力、倫理観といった広義の教養も涵養するため、教育内容の充実に努めていく。							008	〔新規〕本学が育成する学生像を明確にするため、大学、学部・系、学科・コースごとに、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定し、公表する。	S	1 業務実績 （1） 「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」の策定 ・全学で「学位授与の方針等策定ワーキンググループ」を組織し、策定項目や様式の統一を図り、策定した。 ・平成24年4月から大学ウエブサイトにて公表した。 （2） カリキュラムマップの作成 ・育成する人材像や卒業要件のみならず、学生が獲得すべき学習成果を明確にし、これらを獲得させるための科目編成についてカリキュラムマップを作成した。国内の先行事例よりも一歩進んだ水準のものを策定した。 【学科・コースでの主な策定項目】 学位授与の方針（ディプロマポリシー） 取得できる学位 / 取得できる資格 育成する人材像 / プログラムの特色 獲得すべき学習成果 / 卒業要件 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー） 科目編成・教授法・評価法等の基本的考え方（全学共通教育・専門教育別に） 学習成果と授業科目の対応表（カリキュラムマップ） 年次進行判定 2 成果・効果 ・現行のカリキュラム等が「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」にに照らして適切に機能しているかを検証することが可能となり、教育改善につなげることができる。 ・在学生は今まで以上に主体的に科目を選択することができる。 ・受験生や企業等に対して、各コース・学科の特色を今まで以上にわかりやすく伝えることができる。
② グローバルな知識基盤社会を迎え、より良き未来を支える「21世紀型市民」を幅広く育成するため、専門教育の中の「教養」、教養教育の中での「専門」をそれぞれ重んじながら、教養教育と専門教育が有機的に連携した総合的な「学士課程教育」を構築していく。										

＜本学独自の全学共通科目の再整備＞

③ 「都市教養プログラム」をはじめとした入学初年次からの本学独自の教育カリキュラムを再整備することで、「自ら学ぶ力」を修得させる多様な機会を設けていく。							009	〔新規〕全学共通科目について、プログラム全体の目的や教育目標を明確にしながら、基礎ゼミナールの到達目標の明確化、情報リテラシー教育における教育内容の見直し等を進める。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 全学共通科目の見直し ① 「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定し、全学共通科目全体のプログラムの目的、教育目標を明確にした。 ② 平成22年度教育検討PTでの報告結果をもとに、教育内容の向上を図るため以下を実施した。 ア 基礎ゼミナール 授業担当者への手引きの内容を次の目的のため見直した。 ・教育内容の向上 ・到達目標の明確化 ・成績評価基準適切な運用 イ 都市教養プログラム プログラムの目的、目標に沿った再体系化を決定し、実施に向けた科目群の割り振りを 検討した。 ウ 実践英語教育 英語教育委託検討委員会を立ち上げ、NSE（Native Speakers of English）の教育内容や体制について検討を開始した。 エ 情報リテラシー 情報リテラシー教育の改編を平成24年度から実施することとし、学部学系コースでの実情に合った科目を選択できる制度を検討した。 オ 理工系共通基礎科目 科目を担当するコースの教員間で、理解度を向上させるための施策を検討する場を設け、検討を行った。 【授業評価アンケート（抜粋）】 （対象科目：基礎ゼミナール・都市教養プログラム・実践英語・情報リテラシー・理工系共通基礎科目） （5段階評価で″5″〈強くそう思う〉および″4″〈そう思う〉と回答した学生の割合） 平成19年度 前期 45.1%、平成19年度 後期 47.7%、平成20年度 前期 49.2%、平成20年度 後期 48.3%、平成21年度 前期 47.4%、平成21年度 後期 49.9%、平成22年度 前期 50.7%、平成22年度 後期 51.3%、平成23年度 前期 52.2% （授業の目的を意識しながら学習することができた） ③ 都市教養プログラムの目的・目標や体系を整理し、学生に対して、どのような種類の科目なのか、分かり易く示すため、全学共通科目を、目的・目標別に平成25年度に再編成するための準備を進めた。 2 成果・効果 （1） 全学共通科目の見直し ・「学位授与の方針」及び「教育課程・編成実施の方針」の策定により、学習の目標や育成すべき具体的な考えを明確に示すことができた。 ・上記教育内容の見直しにより、教育の質の向上を図っている。

＜大都市の活力の源泉となる人材育成＞

④ 首都東京の公立大学である本学では、とりわけ様々な社会問題が先鋭的に現れる大都市東京をフィールドにして、その課題解決に必要な専門知識・技法、深い洞察力や俯瞰力など幅広く、深みのある教養を兼ね備えた人材を育成する。							010	〔新規〕大都市東京の課題を解決できる人材の育成に向け、新たに観光経営副専攻コースを開設する。また、平成24年度実施に向けて養護教諭資格取得のための教職課程開設や学芸員課程充実及び助産学専攻科設置のための準備を進める。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 観光経営副専攻コース（履修申請者の受入れは平成24年度から） ① メーリングリストの開設 副専攻ガイダンスに参加した学生に、学習意欲を向上させるための情報を提供した。 【平成23年度末現在の登録者数】70名 ② 観光産業からのゲストを交えた交流会の開催 ・対象：副専攻コースに興味のある学生 ・2回開催（参加学生数：各回15名程度） （2） 養護教諭免許取得のための教職課程 平成24年度開設に向けて文部科学省への申請等必要な準備を実施した。 （3） 学芸員課程の充実 ・改正「博物館法施行規則」の施行に向けて、新規科目設置等文部科学省への申請に必要な準備を実施した。 ・新たに展示室・自習室を設置するため、91年館の改修工事を実施した。 【学芸員資格取得数】（単位：人）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
取得者数	21	16	23	17	18	29

（4） 助産学専攻科
平成24年度開設に向けて文部科学省への申請等必要な準備を実施した。
【入学試験結果（11月）】（単位：人）

受験者	合格者	入学手続者
19	10	10

2 成果・効果
平成24年度以降、今まで以上に幅広い学びの選択肢を学生へ提供することができる。

＜学士課程教育と大学院の連携＞

⑤ 「21世紀型市民」を幅広く育成するとともに、高度専門職業人や高度な研究者等も数多く輩出していくため、学士課程から大学院博士前期・後期課程、専門職学位課程への有機的な接続を図りながら、順次性のある体系的な教育課程を構築していく。								（年度計画なし）		

【大学院教育】
＜教育研究目的・方針の明確化＞

	① 大学院教育においては、21世紀社会を切り拓く、国際性豊かで、高度な専門性と幅広い知識を有する人材や高度な学術研究を推進する人材等を養成するため、研究科または専攻・学域ごとに、その特性を踏まえた教育研究上の目的、学位授与の方針等を明確化し、実効性の高い教育課程の編成・実施に努めていく。	★						011	〔新規〕大学院における人材養成の目的をさらに明確にするため、専攻・学域ごとに、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定し、公表する。	S	1 業務実績 （1）「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」の策定 ・全学で「学位授与の方針等策定ワーキンググループ」を組織し、策定項目や様式の統一した。 ・平成24年4月から大学ウエブサイトにて公表した。 ・前期・後期課程別に育成する人材像や身に付けるべき能力を明確にするなど、国内の先行事例よりも一歩進んだ水準のものを策定した。 【専攻・学域での主な策定項目】 学位授与の方針（ディプロマポリシー） 取得できる学位 / 取得できる資格 育成する人材像 / プログラムの特色 専門知識及び研究開発その他の能力 / 修了要件 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー） 科目編成・教授法・評価法等の基本的考え方 2 成果・効果 ・現行のカリキュラム等が「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に照らして適切に機能しているかを検証することが可能となり、教育改善につなげることができる。 ・受験生や企業及び研究機関等に対して、各専攻・学域の特色を今まで以上にわかりやすく伝えることができる。 ・在学生は今まで以上に主体的に科目を選択することができる。

＜高度専門職業人の養成＞

② 国内外の各界第一線で活躍できる人材を輩出できるよう、社会的要請を踏まえた実践的なカリキュラムを工夫するなど、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を兼ね備えた高度専門職業人を養成する。また、既に社会で活躍している高度専門職業人の学び直しの要請にも応えられるよう、リカレント教育にも寄与していく。	★						012	・社会科学研究科法曹養成専攻（法科大学院）や経営学専攻（ビジネススクール）における人材の養成を進める。 ・人間健康科学研究科看護科学域における専門看護師の養成や、放射線科学域における医学物理士等の養成に努める。 ・夜間や土曜日の開講、都心部のサテライトキャンパスの活用などにより、社会人のリカレント教育ニーズにも対応する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 社会科学研究科 ① 法曹養成専攻（法科大学院） 授業科目の新増設等、引き続き教育内容の充実を図った。 【法曹養成専攻 入試状況】

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
入学定員 A（人）	65	65	65	65	65	52	52
志願者数 B（人）	887	1244	1099	888	715	697	451
倍率 B/A	13.65	19.14	16.91	13.66	11.00	13.40	8.67
合格者数（人）	88	87	85	87	76	69	68
入学者数（人）	62	66	65	63	63	47	52
定員充足率	0.95	1.02	1.00	0.97	0.97	0.90	1.00

② 経営学専攻
ア 「大学院教育改革支援プロジェクト」の一環として、科目を充実を図った。
・「公共経営アクションリサーチ」
・「英語プレゼンテーションスキル」（目的：国際的人材の養成）
イ 新宿サテライトキャンパスのIT学習環境の充実を図った。
ウ 24年度入学一般選抜試験の年2回実施（10月〔新規〕・2月）した。
エ 社会人博士後期課程への進学者も着実に増加した。
博士の学位取得者：22・23年度に2名輩出

【経営学専攻 入試状況】

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
入学定員 A（人）	40	40	40	40	40	40	40
志願者数 B（人）	102(17)	71(17)	115(20)	120(27)	146(27)	98(26)	113(18)
倍率 B/A	2.55	1.78	2.88	3.00	3.65	2.45	2.83
合格者数（人）	57(9)	43(10)	51(8)	44(7)	52(8)	49(7)	57(6)
入学者数（人）	48(9)	38(9)	42(4)	37(7)	39(6)	37(6)	45(5)
定員充足率	1.20	0.95	1.05	0.93	0.98	0.93	1.13

（2） 人間健康科学研究科
・実践的なカリキュラムにより、専門看護師及び医学物理士を養成した。
・平成24年度以降は、日本看護系大学協議会によって示された38単位制の新しい専門看護師のカリキュラムについて情報を収集し、具体的な教育プログラムを検討する。

【専門看護師コース修了生の推移】（単位：人）

分野	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
高齢者	0	1	1	0	0	2
在宅	0	0	0	1	1	0
小児	0	1	0	1	0	0

【医学物理士受入数・入学者数・修了者数】（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度
計画受入数	5	5	5	5
入学者	5	5	5	5
修了者	－	5	5	5

（3） 社会人のリカレント教育

・各研究科では、夜間や土曜日の開講、都心部のサテライトキャンパスの活用などにより、社会人のリカレント教育ニーズに対応した。

① 地理環境科学域

週末や夏季休業期間などに「野外調査・実験」を実施する等によりフレキシブルに対応した。

② 都市システム科学域

東京消防庁や看護医療現場より博士前期課程・博士後期課程の大学院生を受け入れ、サテライトキャンパスでの夜間ゼミを実施した。

2 成果・効果

高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を兼ね備えた高度専門職業人の育成及び社会人リカレント教育ニーズに応えた。

【大学院 社会人学生数（学校基本調査）】（単位：人）

	19年度入学	20年度入学	21年度入学	22年度入学	23年度入学
前期	64	75	72	74	66
後期	41	44	43	30	37

＜高度な研究者の養成＞

③ 日進月歩する学術研究の高度化を踏まえ、個々の研究を一層深化させていくとともに、学際的に広がる新しい学術領域にも対応できるよう、既存の研究科・専攻等にとらわれない体制整備など、21世紀社会を先導し、学術の継承と発展を支えていく高度な研究者を養成する。

013

〔新規〕本学の個性や強みを鮮明にするため、研究分野の融合・統合を図る仕掛けとして、学内外の異分野の研究者同士が交流できる場をつくる。

★研究環について、これまでの取組を踏まえて中間評価（定点観測）を行い、進捗状況について検証する。

A

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

（1） 研究者間の交流を促進する仕組みの構築

新たに、学内外の異分野の研究者同士が交流できる研究者交流サロンを9月に開催した。学長裁量枠、傾斜的研究費（全学分）の取組状況を発表するポスターセッション等と併せて4回開催し、延べ約130名が参加した。

＜研究者交流サロン開催実績＞

平成24年度開催回数：4回

イベント	開催日	主な内容	参加者数
Pre－企画	9月28日	・講演会及び交流会 （テーマ：「生きがいのある都市構築～やすらぎを求める」）	約30名
第１回	10月25日	・研究成果発表会（傾斜的研究費（全学分）及び研究環） ・ポスターセッション（テーマ：「都市」と「環境エネルギー」）	約30名
第２回	11月25日	・ポスターセッション（テーマ：「物質」と「宇宙」）	約30名
第３回	2月3日	・ポスターセッション（テーマ：「生命」と「医療」）	約40名

（2） 研究環の検証

研究環について、専門評価委員会委員による中間評価を実施した。

＜研究環採択状況＞

H23年度採択分（H24年度からの実施）

8件（継続6 新規2） 25,859千円（継続19,650 新規 6,209）

2 成果・効果

（1） 研究者交流サロンの開催

研究者交流サロンにより文系・理系の枠を超えた人的交流に取り組んだことにより、優れた研究効果を生む学内風土の醸成を図った。

（2） 研究環の検証

中間評価の実施により、他に類を見ない先端的な研究拠点の形成を目指すための研究者の意識を高めるとともに、専門評価委員会委員の個別意見をフィードバックすることで、研究の質を高め、改善を図った。

【国際化】
＜国際性豊かな人材の育成＞

① 国際センター機能を一層高め、早期に国際化に係る基本構想・戦略を確立し、全学を挙げた留学支援・留学生支援、各部門における海外の大学・都市等との教育研究協力の機会の拡大など、国際性豊かな人材の育成環境を整備していく。

014

★国際交流会館宿泊室の利用状況を踏まえ、留学生入居者数の拡大を図る。

★交換留学生の短期受入れプログラムとして、日本語の授業等を実施し、交換留学生の受入拡大を図る。

★留学生の学修・研究支援を促進するため、日本語ライティング支援の実施など日本語教育プログラムを拡充する。

・日野、荒川キャンパスに留学生の総合窓口を設置し、奨学金、宿舎等の窓口対応を実施する。

A

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績
（1） 留学生入居者数の拡大
国際交流会館の運用方法（留学生の予備室の数等）を見直し、留学生入居者数の拡大を図った。
（2） 短期受入れプログラム（SATOMU）の開設準備
交換留学生の受入れ拡大に向けて、英語により実施する科目新設や日本語学習に関する科目の充実を反映した短期受入れプログラム（SATOMU）を、平成24年度開始に向けて準備を進めた。
【SATOMUの内容】
首都大学東京と外国の大学又は大学院との協定に基づき、当該大学等の学生を短期間受入れ、主として英語で行う授業を実施する。プログラム修了要件は以下のとおり。

SATOMU 修了要件	
国際交流科目	英語により実施する科目：８単位（４単位）
	日本語学習に関する科目：６単位（３単位）
	その他、留学生の日本語力により受入教員との相談により個別指導を４単位（2 単位）（週 1 コマ）まで受講することができる

（3） 日本語学習支援
・留学生に日本語の授業を提供、また、日本語で論文やレポートを書くための日本語アカデミック・ライティング支援を行う言語支援室を開設した。
【日本語の授業の概要】
・実施科目数：前期 21科目、後期 21科目
・参加者数：各授業あたり約10名
【日本語アカデミックライティング支援の概要】
・回数：週3回×4セッション（日本語教育プログラムの一環）
（4） 各キャンパス相談窓口の充実
・各キャンパス学務課職員1名を窓口担当として配置した。
・奨学金の情報については各キャンパス掲示板の他、国際センターウェブサイトに掲載し周知を図った。

【留学生からの相談対応件数】（単位：件）

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
南大沢	135	145	154	129	124	106
日野	－	－	－	－	－	12
荒川	－	－	－	－	－	－
合計	135	145	154	129	124	118

【受入留学生数】（単位：人）（基準日：10月1日）

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
南大沢	193	199	176	191	205	265
日野	14	20	26	30	36	45
荒川	2	2	6	5	5	9
新宿					3	2
合計	209	221	208	226	249	321

2 成果・効果

（1） 留学生入居者数の拡大

運用方法見直し等により、国際交流会館宿泊室の利用状況を改善した。

【国際交流会館留学生利用率】（単位：％）

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
利用率	―	―	72.4	67.1	73.7	95.4

（2） 短期受入れプログラム（SATOMU）の開設準備

交換協定校に周知を行うことにより、24年度4月は3名の交換留学生が受講している。（24年9月以降は20名を目標に取り組んでいる。）

（3） アカデミックライティング支援

アカデミックライティング支援により、留学生の日本語論文作成力が向上し、留学生の学習支援面での充実につながっている。

（4） 各キャンパス相談窓口の充実

各キャンパス担当者と情報を共有することにより、留学生の所属キャンパスにおける情報収集や手続きが円滑になった。

								015	〔新規〕学生の留学に対する動機づけとして、短期留学プログラム等の実践的な学生派遣プログラムを実施する。 ★大学院生の共同研究指導プログラムの拡充を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　学生の留学に対する動機づけ ①イギリス短期留学研修の実施〔新規〕 ア　実施時期：8月22日～9月9日（夏季休暇中） イ　参加者数：13名 【イギリス短期留学研修　派遣留学生数】（単位：人） | | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | | 実施件数 | － | － | － | － | － | 1 | | 派遣人数 | － | － | － | － | － | 13 | ②グローバル・シチズンシップ・プログラムの実施〔新規〕 ア　概要 国際社会で活躍できる人材の育成を目指し、週1回通年の国際活動力強化科目を中心に、学外でのプロジェクトワークや豪州マッコーリー大学にて3週間の英語研修を実施した。 イ　対象：学部1、2年生 ウ　参加者数：15名 ③グローバルキャリア講座の実施〔新規〕 ア　概要 国際社会で活躍している方を講師として招き、海外でのさまざまなエピソードやグローバルキャリアを目指すために大学時代にやっておくべきことなどについて講演を実施した。 イ　実施回数：4回 ウ　参加者数：延べ約170名 ④ショートビジットによる派遣 ア　概要 日本学生支援機構の支援制度を活用し、3ヶ月未満の短期派遣を実施した。 イ　派遣学生数：18名 （2）　大学院生の共同研究指導プログラムの実施 ・昨年度に引き続き、リール第一大学（フランス）の学生の受入れ及び本学学生の派遣を行い、経済支援策を講じた。 【採択件数】1件 ・アジア人材育成基金を活用した共同研究指導プログラムについては、22年度選定されている3件（台湾清華大学、清華大学（中国）、バングラディッシュ工科大学）について、学生交換に向けた調整を行っている。 〈選定プログラム〉 ・台湾清華大学（理工学研究科） ・清華大学（中国）（理工学研究科） ・バングラディッシュ工科大学（理工学研究科） 2　成果・効果 （1）　学生の留学に対する動機づけ ・各プログラムの実施により、長期留学への応募が出てくるなど、学生の留学に対する動機づけを行うことができた。 ・今後、新たにカナダ短期留学研修の実施を検討するなど、メニューの拡大に向けた準備を進めた。 （2）　大学院生の共同研究指導プログラムの実施 共同研究指導プログラム学生交換により、学生の視野拡大につながるとともに、その成果を所属研究科及び大学全体で共有することにより、大学の国際化にもつながっている。

								016	〔新規〕海外大学等の情報収集及び国際交流促進のため、JAFSA、NAFSA、EAIE等国際教育連携機関を通じた活動により、海外大学等とのネットワーク構築を図る。 ★国際化に対応できる職員の育成のため、職員研修を拡充する。 〔新規〕法人全体の危機管理に関する全体構想に基づき、海外危機管理に関するマニュアル整備を行う。 〔新規〕国際性豊かな人材の育成のため、本学学生の国際交流推進に寄与する教育研究プログラムを学内で公募し、支援する。 ・海外大学との交流促進のため、テレビ会議システム等を活用した遠隔教育（日本語授業等）を引き続き実施する。 ★学生の国際化に対する意識啓発のため、日本人学生と留学生の交流機会を拡大する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　海外大学等とのネットワーク構築 JAFSAへ新規加入するとともに、NAFSA、EAIE等の国際教育連携機関を通して、交換留学や学生交流などの協定締結を進めるなど、ネットワークの構築を図った。 （2）　職員研修の拡充 国際化に対応できる職員の育成のため、外部の研修に積極的に参加した。 ・研修名 ：「海外留学生募集の新しい方策を探る」 JAOS/JAFSA合同セミナー ：「平成23年度留学生担当職員研修」 独立行政法人日本学生支援機構 ：「大学国際交流　管理者向け危機管理セミナー」AIU保険会社・日本アイラック株式会社 ・参加人数：4名 （3）　海外危機管理マニュアルの整備 短期留学研修における海外危機管理に関するマニュアルを整備した。 （4）　国際交流推進に寄与する教育研究プログラムの実施 学内で公募を行い、2件の応募があり、2件を採択し、支援を行った。 ①若手研究者（ASEAN）との交流プログラム 【参加者】企業研修旅行 37名、ポスターセッション交流会 74名 ②留学生、日本人学生との学外体験プログラム 【参加者】 延べ約120名 （5）　テレビ会議システムによる遠隔教育の実施 インドネシア教育大学及び台湾輔仁大学とテレビ会議システムを利用して日本語授業を行い、交流を深めた。 【遠隔教育実施状況】（単位：件、人） |	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
---	---	---	---	---	---	---
実施件数	24	10	16	23	29	8
参加人数	19	46	7	74	34	56	 （6）　日本人学生と留学生の交流機会拡大 学生ボランティア団体主催による交流イベントを平成24年1月に南大沢キャンパスで開催した。 【参加者数】約100名 2　成果・効果 （1）　海外大学等とのネットワーク構築 国際交流に関する協定を新たに15校（うち交換留学に関する協定6校）と締結した。（国際交流に関する協定全67校、うち交換留学に関する協定全14校） （2）　職員研修の拡充 留学生の受入等について生活指導などの対応を学ぶことができた。 （3）　海外危機管理マニュアルの整備 今後の海外への研修等の緊急時に着実に対応できるようになった。 （4）　国際交流推進に寄与する教育研究プログラムの実施 日本人と留学生が気軽に交流できる機会を提供した。 （5）　テレビ会議システムによる遠隔教育の実施 海外大学との交流をより深めることができた。 （6）　日本人学生と留学生の交流機会拡大 交流イベントへの日本人学生の参加により、留学生やその留学生の母国に対する理解が深まり、海外留学についての意識啓発を図った。

【学外連携の推進】
＜大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用＞

① 学生の希望や社会ニーズを的確に把握し、多様な学修機会等を提供するため、国内外の大学や企業、地域団体等との連携強化を図りながら、学外教育資源も活用した教育内容の充実を図る。

017

・学生に多様な学修機会を提供するため、単位互換協定など、大学間の教育上の連携について検討する。

A

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績
（1） 学生への多様な学修機会の提供
学生への多様な学修機会の提供を強化するため、大学間の教育上の連携について検討し、学生の学修の選択肢をより広げていくこととした。
① ECO-TOPプログラムでの企業・NPO・行政へのインターンシップ事業への派遣
② 東京工業大学プロダクティブリーダー養成機構への派遣
③ 文部科学省が推進する大学教育改革プログラムの一環として「がんプロフェッショナル養成プラン」の実施
④ 学内の教育改革推進事業（GP）
以下のプログラムの中で外国の大学や企業との交流・インターンシップを通じて国際的視野を身につけるための教育を実施した。
ア 理工学研究科：「国際性豊かな大学院生育成のための分野横断プログラム」
イ SD研究科：「教育の顕在化プログラム」

2 成果・効果
（1） 学生への多様な学修機会の提供
海外企業・大学・研究機関と連携した教育プログラムを提供することにより、より多様な学修機会を提供できた。

【認定科目数及び単位修得者数（単位互換協定）】

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	計
認定科目数	8	13	243	220	247	731
単位修得者数（人）	10	12	13	10	7	52

【他大学の授業科目単位修得者内訳（単位互換協定）】

	1年	2年	3年	4年	計
健康福祉学部	32		1	11	52
その他の学部	3	2		3	

【ECO－TOPプログラム、東工大プロダクティブリーダー養成機構への派遣実績】

	H20	H21	H22	H23
ECO－TOPプログラム	5	5	11	5
東工大プロダクティブリーダー	―	6	2	2

【がんプロフェッショナル養成プラン 医学物理士受入数・入学者数・修了者数】（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度
計画受入数	5	5	5	5
入学者	5	5	5	5
修了者	―	5	5	5

【学内の教育改革推進事業（GP）への派遣実績】

	参加人数	単位取得数
H23：国際性豊かな大学院生育成のための分野横断プログラム	11	10
H22：SD研究科教育の顕在化プログラム	5	10
H23：SD研究科教育の顕在化プログラム	2	4

(2)教育の実施体制等に関する取組

＜大項目＞

3　教育の実施体制
4　教育の質の評価・改善
5　成績評価

（中期目標）

○　学部や研究科の枠を越え、組織一丸となって大学教育改革を推進する体制を整備する。
○　学術研究の動向や新たな社会ニーズに迅速かつ的確に対応するため、既存の枠組みを越えて広く学内外に人材を求めるなど、教育の実施体制を不断に見直す。
○　大学の使命を達成するとともに、社会ニーズ・学生ニーズに的確にこたえるため、教育の質の検証・改善に不断に取り組む。
○　教育内容や成績評価に対する信頼を確保するため、シラバスや成績評価基準を適切に公表する等、大学教育の透明性の向上に努める。

（平成23年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・本学の教育研究環境と学修環境の向上のため、図書情報センターと情報部門の機能を融合した「学術情報基盤センター」を平成24年４月に開設することとし、必要な準備を進めた。【020】
・教育改革推進事業（首都大版GP）において、本学独自の特色ある教育の取組を費用面で支援するだけでなく、取組選定から事後評価までの一連のPDCAサイクルを確立するなど、取組の成果を広く学内へ波及させる仕組みを確立した。【024】

（今後の課題、改善を要する取組）

・学内の教育研究活動に関する基礎的な統計データを管理する体制について、引き続き検討を行う。【019】

中期計画	中期計画の達成状況 23	24	25	26	27	28	No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
3　教育の実施体制 ＜教育実施体制の一層の強化＞										
①　本学における教育実施体制を一層強化するため、学長・副学長・学部長等のリーダーシップ機能、各部局における教育の立案・実施機能、大学教育センターにおける全学的な教育活動の分析・支援機能を三位一体として、全学が一体となった大学教育改革を推進していく。								（年度計画なし）		
②　本学の教育理念を踏まえつつ、学術研究の高度化、社会的要請、学生ニーズ等に迅速かつ的確に対応した多様な教育を実施していくため、適時適切に有為な外部人材の登用が可能となる柔軟な教員採用枠を確保していく。								（年度計画なし）		
＜大学教育センターの体制再構築＞										
③　大学教育改革の企画調整・実施機能を拡充するため、現行の入試部門・全学共通教育部門・FD評価支援部門の執行体制を検証するとともに、適切な人員の配置や関係運営委員会の統廃合を含め、体制の再構築を進める。							018	★大学教育改革の企画調整・実施機能を充実するため、大学教育センターについて、入試部門、全学共通教育部門、FD評価支援部門への適切な人材配置や部門間の連携など、運営体制の整備を進める。 〔新規〕教務運営体制の効率化を図るため、教務関係の一部の委員会について、機能の整理・統合を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　大学教育センターの運営体制整備 大学教育センターの将来像及び各部門の取組の方向性を検討した結果、全学共通科目　部門（キャリア教育）の専任教員1名採用を決定した。 （2）　委員会機能の整理・統合 科目登録委員会及び学位設計委員会の機能を教務委員会に統合した。 2　成果・効果 （1）　大学教育センターの運営体制整備 専任教員の採用により、キャリア教育の充実を図る体制を整えた。 （2）　委員会機能の整理・統合 事前認定科目の登録等、教務に関連する事項として効率的な審議が可能となった。

	④ 大学教育の質保証を確保していくため、大学評価データベースシステムを構築するなど的確な教学マネジメントや自己点検評価等に資するデータの収集・分析・蓄積を行い、大学教育改革のPDCAサイクルの確立に向けた体制を整備する。							019	★自己点検・評価による大学教育の質保証へつなげるため、学内の教育研究活動に関する基礎的な統計データについて効率的に収集・蓄積するための仕組みを学内に構築する。あわせて、これらの情報を管理する体制について検討を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 統計データの収集・蓄積 ① 継続的評価項目の選定 ・学内の教育研究活動に関するデータのうち、自己点検・評価活動に必要なものを継続的評価項目として整理した。 ・継続的評価項目を毎年度収集・蓄積するスキームを確立した。 ② データの管理体制 データを効率的に収集・管理する体制を検討するため、教育工学が専門の大学教育セ ンター教員を自己点検・評価委員会のオブザーバーとして迎えた。 2 成果・効果 （1） 統計データの収集・蓄積 ① 継続的評価項目の選定 客観的な指標に基づいた自己点検・評価活動を効率よく実施できる。 ② データの管理体制 大学教育の質保証につなげるために必要なデータの蓄積を開始した。
	＜学術情報基盤の整備・拡充＞ ⑤ 激変する学術情報環境・科学者コミュニケーション環境に的確に適応しつつ、大学の学術情報資源を適切かつ有効に活用できるよう、図書情報センター等の学術情報基盤を整備・拡充する。							020	教育研究環境、学生支援等の充実に向け、下記取組によって学内ICT環境を整備していく。 ★各キャンパスに無線LAN設備や電子掲示板等を増設するなど、情報基盤の充実を図る。 〔新規〕本学の学術情報基盤の整備、充実を図ることにより、教育・研究の一層の進展に資するため、図書情報センターと情報部門の機能を融合した組織の開設に向け、検討組織を設置し、年度内に新組織の事業内容を確定する。 ★学修環境の充実を図るため、図書館（本館）に設置されたラーニングコモンズの拡充に向け、施設改修計画を作成する。あわせて、書庫狭隘化の解消について検討し、検討結果をまとめる。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 無線LAN設備や電子掲示板の増設 ① 無線LANを3ｷｬﾝﾊﾟｽに設置し、設置計画に基づく全ての場所の環境整備が完了した。 ② 電子情報掲示板の拡充等を実施した。（28台⇒36台） （2） 学術情報基盤の整備、学術情報基盤センターの検討 ① 大学の基盤システムである教育研究用情報処理システムの再構築にあたり、学内検討部会を設置し、平成24年度からの更新に向けて基本構想を策定した。 ② 学術情報基盤センターについては、設置に向け、具体の業務内容を詰め、それに基づき関係規程類の改正作業等を実施した。 （3） ラーニングコモンズの拡充、書庫狭隘化の解消 ① ラーニングコモンズに先進的に取り組んでいる大学図書館を視察し、図書情報センター本館ラーニングコモンズの改修設計を実施した。 ② 書庫狭隘化対策を検討し、書庫増設のため地下ピロティの改修設計を実施した。 2 成果・効果 （1） 無線LAN設備や電子掲示板の増設 無線LANの環境整備と電子情報掲示板等の拡充により、南大沢をはじめ日野・荒川キャンパスを含めた教育研究活動の情報基盤を充実した。 （2） 学術情報基盤の整備、学術情報基盤センターの検討 大学の情報基盤を拡充するため、図書情報センターと情報部門の機能融合により、学術情報基盤センターを設置した。（平成24年4月組織改正） （3） ラーニングコモンズの拡充、書庫狭隘化の解消 設計を終了し、平成24年度に改修工事の着工が可能となった。

								021	★平成22年度に構築・公開された機関リポジトリのコンテンツの充実を図る。そのために博士論文をコンスタントに収集できる方策を構築する。 ★本学の機関リポジトリのデータベースを、OAISTER、JAIROと連携できるようシステム対応し、国内外の機関リポジトリデータベースにアクセス可能にする。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　機関リポジトリのコンテンツ充実 図書情報センター委員会で博士論文の収集方策を定め、平成24年度学位申請者から全学的に運用開始するための書式を整備した。 （2）　国内外のデータベースとの連携 OAISTER、JAIRO、CiNii等と連携し、これらのデータベースからも検索を可能とした。 2　成果・効果 （1）　機関リポジトリのコンテンツ充実 コンテンツの充実を図った結果、コンテンツ数は以下のとおりとなっている。 【機関リポジトリコンテンツ数（合計）】 H22年度　H23年度 コンテンツ数（件）　1,563　1,733 （2）　国内外のデータベースとの連携 国内外のデータベースと連携した結果、アクセス数は以下のとおりとなっている。 【機関リポジトリアクセス数（合計）】 H22年度　H23年度 ページビュー（件）　106,239　396,373

⑥ 図書情報センターにおける、資料提供・情報検索等のサービスの迅速化・高度化、レファレンス機能、さらには情報発信機能の向上を図るため、これからの図書館機能のあり方を再構築し、順次改善を行う。

022

★レファレンス機能、情報収集機能、発信機能等の検証及びこれまで蓄積された書誌データの検証、蔵書点検計画の検討を行い、学術情報基盤の充実の取組に反映させる。

★国立情報学研究所や国立国会図書館が主催する講習会・研修に司書を派遣し、大学図書館司書として必要な資質や教育能力を高めるとともに法人職員として必要な資質も高める。

A

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

（1） 図書館機能の検証等

・レファレンス、情報収集・発信の各機能を検証し、取り組むべき課題及び対策を検討した。

・書誌データを検証し、必要な修正を加えた。

・蔵書点検計画に基づき、本館、日野館、荒川館及び人文社会系図書室・書庫の蔵書点検を実施した。

・平成24年度以降の蔵書点検計画を以下のとおりとした。

【蔵書点検計画（平成24年度～28年度 5年計画）】

H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
本館	本館	本館	本館	本館
日野館	日野館	日野館	日野館	日野館
荒川館	荒川館	荒川館	荒川館	荒川館
人文社会系図書室	人文社会系図書室	人文社会系図書室	地理環境コース図書室	数理科学図書室

【蔵書数（合計）】

（冊）

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
蔵書数	1,706,973	1,754,933	1,802,782	1,847,642	1,883,666	1,923,299

（2） 講習会・研修への参加

外部組織が主催する専門的な講習会・研修に以下のとおり参加した。

【講習会・研修への派遣回数、参加者数】

	H18年度		H19年度		H20年度		H21年度		H22年度		H23年度	
派遣回数（回） 参加者数（人）	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
本館	－	－	35	55	22	31	12	18	20	32	23	45
日野館	9	13	10	13	14	20	12	17	10	11	15	19
荒川館	7	7	7	7	11	13	11	12	5	7	15	18
合計	16	20	52	75	47	64	35	47	35	50	53	82

2 成果・効果

（1） 図書館機能の検証等

・レファレンス、情報収集・発信の各機能について、取り組むべき課題及び対策を「図書情報センター将来構想（中間のまとめ）」でまとめた。

【図書情報センター将来構想（中間のまとめ）概要】

①多様な学習環境の提供による利用者サービスの向上

②学術情報資源の活用

③学術成果の発信

④職員の能力向上

・書誌データの修正により、新たに23万5千件、計78万件の蔵書がNIIのNACSISwebcat（目録所在情報サービス）を通じて公開され、世界から検索可能となった。

【レファレンス件数（合計）】

（件）

レファレンス件数	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
本館	891	763	466	530	2,495	2,555
日野館	－	－	－	402	500	1,042
荒川館	1,199	991	848	1,025	1,136	1,179
合計	2,090	1,754	1,314	1,957	4,131	4,776

【図書館年間開館日数】

（日）

開館日数	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
本館	266	262	262	259	262	258
日野館	273	270	272	273	254	272
荒川館	251	252	254	254	254	261

（2） 講習会・研修への参加

・総合目録の構成や入力基準を修得し、目録データ作成の精度が向上した。

・学術情報リテラシー教育の企画・運営技術を修得し、授業におけるリテラシー教育で司書が教員のサポートを行った。

4 教育の質の評価・改善
＜教育の質の向上に資する先駆的な取組＞

① 第一期中期計画期間中に蓄積した各種FD活動の成果を土台として、全学的FD活動と部局FD活動との連携強化・相互支援を図りながら、更なる教育の質の向上に資する先駆的な取組を積極的に展開する。

023

★教育の質の向上に資するため、全学と部局のFD活動の連携を図りながら、『授業担当者のための手引』にFD的な機能を持たせるための内容改訂や、基礎ゼミナール授業担当者を対象とする事前講習の実施など、様々な形で組織的にFD活動を進める。

A

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

（1） 全学・部局FD活動の連携

・全学と部局のFD活動の連携のため、全学共通科目の授業評価アンケートのデータ利用に関する細則を制定し、部局におけるデータの2次分析等に関するルールを明確にした。

・7月に全学共通科目の前期授業評価アンケートを実施(のべ履修登録者24,798人)。実施に当たっては、新たに担当教員独自の設問を設定したり、集計グラフの大幅な改善を行った。

【回収率】

基礎ゼミナール	81.2%
都市教養プログラム	48.6%
実践英語Ⅰa	83.9%
情報リテラシー実践Ⅰ	85.9%
理工系共通基礎科目	71.4%

（対象科目：基礎ゼミナール・都市教養プログラム・実践英語・情報リテラシー・理工系共通基礎科目）

【授業評価アンケート結果の推移】(5段階評価で“5”＜強くそう思う＞および“4”＜そう思う＞と回答した学生の割合)

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
教員の説明はわかりやすかった	48.4%	55.9%	54.3%	56.6%	53.7%	57.9%	58.0%	58.8%	57.6%
教員は学生の質問・意見に対して適切に対応していた	50.1%	51.3%	53.2%	52.3%	51.4%	52.1%	56.7%	53.6%	56.5%
成績評価について十分な説明があった	37.9%	45.9%	44.1%	47.0%	44.5%	49.9%	48.2%	50.7%	49.4%
シラバス目標として掲げられている知識や能力を獲得できた	32.4%	36.9%	36.5%	37.9%	35.6%	39.8%	40.7%	42.3%	41.5%

（2） FD・SDセミナーの開催

① FD・SD宿泊セミナー

・教務課と総務部総務課との共催

・日程：5月26日～27日

・内容：学外講師による高等教育に関する講演、教員・職員合同のワークショップ（新規）

【FD・SD宿泊セミナー参加者推移（実数）】

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
教員	36	45	59	54	39
職員	29	53	62	66	66

②FDセミナー

・日程：10月6日

・内容：各部局推薦の講師を登用することにより、授業改善の課題を共有し、広く意見交換を実施。

【FDセミナー参加者推移】

	H18年度		H19年度		H20年度		H21年度		H22年度		H23年度
通算回数	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回
参加者数	76	67	62	60	83	60	98	98	91	92	98

（3） 組織的なFD活動
① 『授業担当者のための手引き』の改訂
本学のFD活動・シラバス作成のガイドラインを掲載した。
② 基礎ゼミナール
・担当者の懇談会を前期と後期に2回開催した。
・教育目標・成績評価基準を確認することで担当者により評価のバラつきが生じないように注意喚起を行った。

【基礎ゼミナール懇談会参加者数】

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
開催回数	1	1	1	2	2
参加者数	35	45	45	60	65

2 成果・効果
（1） 全学・部局FD活動の連携
・授業評価アンケートの取り扱いに関する細則の制定により、クラスサイズごとのアンケート結果分析等が可能となり、授業改善につなげることができた。
・授業評価アンケートを継続して実施することにより、教員の意識を高め、授業改善の取り組みへと繋がり、成果となって現れてきている。
（2） FD・SDセミナーの開催
① FD・SD宿泊セミナー
ワークショップでは、教員と職員が同じテーマで意見交換・情報交換することにより、意思疎通を図ることの重要性を認識することができた。
② FDセミナー
学内講師から事例紹介等を行うことで、全学的な課題を発見・共有し広く意見交換を行うことができた。
（3） 組織的なFD活動
公平・公正な成績評価を担保した。

	② 大学教育改革支援プログラムなど、国等が実施する補助事業等に積極的にエントリーするとともに、採択に向け、学内横断的なプロジェクトチームを編成するなど戦略的な取組みを推進する。							024	★教育改革推進事業（首都大版GP等支援）について、成果の確認を行うとともに、広く学内に波及させていくため、選定事業の成果発表を行う。国の補助事業の公募があった場合は、それらの取組等の中から公募内容に適合するものを積極的に応募していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 首都大版GPの実施 ① 取組（学内提案分） ア 平成23年度新規提案取組 9件応募、7件採択・実施 （7件のうち、取組実施期間2年：6件、取組実施期間1年：1件） イ 平成22年度提案の継続取組 4件実施 【教育改革推進事業（首都大版GP）年度別推移】 表：教育改革推進事業（首都大版GP）年度別推移 学内提案分 新規 / 前年度からの継続 / 学長指定課題分 平成22年度* 応募件数 10 平成22年度* 採択件数 5 / 4 平成22年度* 合計支援額（千円） 20,000 / 17,400 平成23年度 応募件数 9 平成23年度 採択件数 7 / 4 / — 平成23年度 合計支援額（千円） 20,000 / 15,985 / — *：本事業は平成22年度から開始されたため、平成22年度の学内提案分（前年度からの継続）はない。 ② 中間評価 ①アのうち、取組実施期間が2年の取組6件に対して、中間評価を行い、平成24年度の支援額を決定した。 ③ 事後評価 ・平成22年度に終了した取組5件（学内提案分1件、学長指定課題分4件）に対して事後評価を実施した。 ・取組の成果については首都大学東京のウェブサイトで公表した。 （2） 国の補助事業への応募 国の補助事業である理数学生育成支援事業への応募について提案書作成の支援を実施した。 2 成果・効果 （1） 首都大版GPの実施 取組選定から事後評価までの一連のPDCAサイクルを確立した。 （2） 国の補助事業への応募 ・全学による取組に関しては、審査のポイントや他大学の採択事例等の分析を実施した。 ・応募案件の学内選定や提案内容について、学内の教育研究組織及び事務組織が多角的な検討を行う体制づくりを推進した。

5 成績評価
＜明確な学修方針の明示＞

	① 所期の学修成果を確実に達成していくため各学部の授業計画を適切に定めることはもとより、学生の視線に立ったシラバスの作成に努めることにより、効果的・効率的な学修環境の整備を推進する。							025	・学生の視点に立って学修の指針をわかりやすく明示するという観点から、シラバスの内容の評価を行い、次年度用のシラバスの改善に反映させる。 ★全学共通科目の一部について、Webシラバスの導入を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） シラバスの内容改善 ・シラバスの記載状況について必要な内容が記述されているかの確認を実施。 ・教務委員会及び基礎教育部会において、以下についてシラバスに明確に記載するよう 記載例を示して依頼した。 ①授業15回分の内容 ②テキスト・参考文献 ③成績評価方法等 （2） Webシラバスの導入 全学共通科目の一部について、Webシラバスを導入した（学生への公開は24年度から）。 （3） 授業時間外学習を促す取組 ・アクティブラーニングをテーマとしたFDセミナーを開催、学内外の実践例を紹介した。 ・GPA、CAP制度について導入状況等の確認を実施した。 2 成果・効果 （1） シラバスの内容改善 【授業評価アンケート結果の推移】 （5段階評価で「強くそう思う」、「そう思う」と回答した学生の割合） [illegible] ※平成22年度からシラバス改善の取組を強化 （2） Webシラバスの導入 PDFファイルによるシラバス公開と比較して、科目検索のしやすさ、担当教員のプロフィールへのリンク等、利便性が向上した。 （3） 授業時間外学習を促す取組 FDセミナー参加者に対するアンケートを行った結果、いずれのプログラムにおいても「良かった」「とても良かった」との回答が9割を占めた。
	＜成績評価の適切な運用＞ ② 学内における成績評価の考え方、方針、水準等に関する共通理解・認識を一層徹底させ公平・公正かつ的確な成績評価を実現する。							026	・全学共通科目の授業担当者間で共通の認識を得るため、授業科目の種類ごとに設けている成績評価に関する指針等の見直しを進める。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 全学共通科目 都市教養プログラムの成績評価指針については平成23年度の授業開講に間に合うよう前倒しで検討、一部見直しを実施した。 （2） 専門教育科目 成績評価基準策定についてFD委員会において進め方を検討、各分野の考え方や評価の方針、水準などの観点を整理した。 2 成果・効果 （1） 全学共通科目 成績評価指針の周知を図り公平・公正な成績評価を担保した。 （2） 専門教育科目 専門教育科目の成績評価に関する考え方の整理について、FD委員会で所管する体制を整えた。

	19年度前期	20年度前期	21年度前期	22年度前期	23年度前期
この授業の選択に当たって、シラバスは役に立った	35.9%	39.8%	35.5%	48.9%	47.4%

(3)学生支援に関する取組

＜大項目＞

6　全学を挙げた取組の実践
7　キャリア形成支援
8　健康支援
9　経済的支援
10　留学・留学生支援
11　障がいのある学生への支援

（中期目標）

○　学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生ニーズや社会状況等を踏まえた支援体制や仕組みを整備する。
○　学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの対応や、感染症対策・薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化する。
○　学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。
○　外国人留学生が良好な環境で学修できるよう、学内のみならず、生活面においても支援の充実を図る。
○　障害をもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。
○　多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。

（平成23年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・学生のキャリア形成を支援するため学生サポートセンターの組織改編を行いキャリア支援課を設置した。【027、035】
・キャリア支援課にキャリアカウンセラー、キャリア支援専門員など専門スタッフを配置し、各キャンパス・産技大、高専への相談体制を拡充した。【032、035】
・既存の授業料減免制度から成績優秀者表彰を切り離し、経済的に困窮している学生への支援を重点化することとした。【040】
・学生の一層の学習意欲の向上を図るため、1人の学生への副賞の金額を減額し、表彰対象を拡大する等、成績優秀者表彰の改正を行った。【030、040】
・成績優秀な学生が安心して学修に専念できるよう、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を創設した。【040】
・アクティブラーニング・スペースの開設や、ICT学習カウンセラーの配備等により、学生の能動的な学習を支援する環境を整備した。【031】
・障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、今年度開設したダイバーシティ推進室を中心に全学的に連携して支援する体制を確立した。今年度実施した支援ニーズの調査を踏まえ、次年度以降、実施する事業の検討を進めた。【044】

中期計画	中期計画の達成状況 23	24	25	26	27	28	No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
6　全学を挙げた取組の実践 ＜学生支援に対する認識の共有化～多様な学生に開かれた大学～＞										
①　大学のユニバーサル化が益々進行し、学生気質も大きく変化している中で、多様な学生に開かれた大学として、留学生や障がい者等を含め、学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるよう、これまで以上に教職員間の連携を密にし、全学をあげた組織的な取組を推進する。							027	［新規］学生サービスの向上を図り、入学から就職進学にわたる4年間のキャリア形成を支援するため、学生サポートセンターの組織改編を行い、就職課をキャリア支援課とするとともに、新たにキャリアカウンセラー、キャリア支援専門員を配置する。 また学生目線による日常的な学生支援策の一環として、学生支援補助員制度（ピアサポート）の導入を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　学生サポートセンターの組織改編 ①概要 平成23年4月、就職課をキャリア支援課に組織改正を行った。 ②スタッフの配置 キャリアカウンセラー　4名、キャリア支援専門員　1名 （平成22年度：就職カウンセラー　2名、学修カウンセラー　1名） ③キャリア相談室 キャリア支援課内のキャリア相談室を2室から5室に拡大した。 ④相談体制 以下のとおり相談体制を拡大した。 日野キャンパス：月2回⇒週1回 荒川キャンパス：週1回⇒週2回

相談件数（就職相談及び学修相談）　（単位：人）

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
南大沢	1,737	1,683	1,827	1,929	1,683	2,288
日野	98	215	138	185	231	328
荒川	29	179	331	469	453	634
その他	30	27	38	56	53	173
利用者数	1,894	2,104	2,334	2,639	2,420	3,423

就職率（学部生）　（単位：%）

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
就職率	95.3	97.3	96.3	95.5	95.6	97.8
全国平均	96.3	96.9	95.7	91.8	91.1	93.6

※平成20年度以前は東京都立大学の就職率

（2） 学生支援補助員制度（ピアサポート）

①概要

昼休みの学生の居場所づくりのため、「昼休みCDコンサート」を開催した。

②ピアサポーターの配置

人文科学研究科人間科学専攻（臨床心理学分野）の大学院生2名を学生支援補助員（ピアサポーター）として配置した。〔新規〕

【開催実績】

前期		後期	
実施日	参加者数	実施日	参加者数
4月25日	12	10月17日	6
5月16日	5	10月31日	7
5月30日	6	11月14日	6
6月13日	5	11月28日	5
6月27日	8	12月12日	5
7月11日	6	12月26日	9
前期計	42	後期計	38

2 成果・効果

（1） 学生サポートセンターの組織改編

・キャリア相談窓口を一本化し、学生に対して4年間にわたる継続的なキャリア形成支援が可能となった。

・相談体制の充実により、昨年度に比べ、相談件数が増加した。

（2） 学生支援補助員制度（ピアサポート）

・「昼休みCDコンサート」の開催により学生の「居場所づくり」を進めるとともに、「学生相談室」の存在を広く周知した。

・ピアサポーターとの会話により、学生が身近で気軽な相談支援を体験することができ、友人への伝達効果も図られた。

・ピアサポーターとの会話やアンケート実施により、参加学生のニーズ把握も可能となった。

							028	・学生サポートセンターと教員、各学部教務係が連携し、奨学金適格認定時における成績不振者への指導等を行う。 ★健康診断項目の統一等により、各キャンパスの健康管理の一元化を図り、経年による学生の健康状態の把握等が行えるようにする。 ★学生の就職支援のため、教員、各学部教務係と連携して進路状況を把握する方法の検討を行い、順次実施する。また、就職未内定者には適時適切な支援を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　奨学金適格認定時における成績不振者への指導等 奨学金受給の成績不振者について、状況に応じて面談を実施した。 日本学生支援機構奨学金貸与人数　　平成24年3月31日現在 首都大学東京　　（人） （2）　健康管理の一元化 ・医務室システムを稼働し、各キャンパスの健康管理の一元化を図った。 ・各キャンパスの健康診断項目を統一し、健康診断を実施した。 ・健康診断結果は医務室システムに登録した。 健康診断受診状況 （3）　学生の進路状況の把握 ①全学的な協力体制 以下のとおり、全学的な協力体制のもと進路把握を行った。 ・今年度より、就職支援委員会を通じて、文系教員にも進路情報の提供及び学生への進路届提出の周知を依頼。 ②就職未内定者への支援 ・学内企業説明会の開催 6･7月（4日間）、9月（2日間）の2回　延6日間　計54人参加 ・希望者に対して就職に関する情報のメール配信やキャリア相談を実施。 就職率（学部生）　（単位：%） ※平成20年度以前は東京都立大学の就職率 進路把握率　（単位：%） 相談件数（就職相談及び学修相談）　（単位：人）

種別	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
学部 第一種	176	382	610	833	939	902	950
学部 第二種	247	604	941	1,516	1,471	1,444	1,446
大学院（前期） 第一種	116	270	288	351	391	439	461
大学院（前期） 第二種	99	200	258	250	222	236	223
大学院（後期） 第一種	60	109	99	126	113	108	101
大学院（後期） 第二種	2	2	4	5	5	3	6
大学院（専門） 第一種	11	21	39	36	38	51	53
大学院（専門） 第二種	25	57	84	80	53	34	21
合計	736	1,645	2,323	3,197	3,232	3,217	3,261

年度	南大沢キャンパス 対象者計（人）	南大沢キャンパス 受診者数（人）	南大沢キャンパス 受診率（%）	日野キャンパス 対象者計（人）	日野キャンパス 受診者数（人）	日野キャンパス 受診率（%）	荒川キャンパス 対象者計（人）	荒川キャンパス 受診者数（人）	荒川キャンパス 受診率（%）
18年度	7,176	4,799	66.9	730	659	90.3	774	595	76.9
19年度	7,969	4,827	60.6	796	681	85.6	796	660	82.9
20年度	7,622	4,462	58.5	867	737	85.0	783	638	81.5
21年度	6,951	4,073	58.6	922	804	87.2	796	648	81.4
22年度	7,171	4,759	66.4	1,035	880	85.0	844	666	78.9
23年度	7,446	4,966	66.7	1,091	909	83.3	867	669	77.2

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
就職率	95.3	97.3	96.3	95.5	95.6	97.8
全国平均	96.3	96.9	95.7	91.8	91.1	93.6

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
把握率	99.6	99.7	99.8	99.7	99.9	99.7

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
南大沢	1,737	1,683	1,827	1,929	1,683	2,288
日野	98	215	138	185	231	328
荒川	29	179	331	469	453	634
その他	30	27	38	56	53	173
利用者数	1,894	2,104	2,334	2,639	2,420	3,423

										2 成果・効果 （1） 奨学金適格認定時における成績不振者への指導等 日本学生支援機構からの警告を契機として、教員、各学部教務係においても学生の学業成績と経済的支援の関連性をより詳しく把握し、学生によりきめ細やかな支援が可能となった。 （2） 健康管理の一元化 医務室システム導入により、以下のとおり、入学から卒業まで一貫した学生の健康管理ができる体制を確立した。 ①学生のメインキャンパスが変わっても学生個人個人の健康状況の把握が可能となった。 ②学部・学年別の受診率の把握が可能となった。 （3） 学生の進路状況の把握 学生の進路把握について、これまでの理系教員に加え、文系教員からの情報提供も得られるなど、これまで以上に学内の連携・協力体制が推進され、昨年度より早い時期から学生の動向が把握できるようになった。その結果を受けて、より多くの就職未内定者に支援策を周知し、支援を実施した。

＜学生ニーズの適時適切な把握＞

② 学生が、有意義な学生生活を送れるよう、定期的なアンケート調査の実施・分析はもとより、学生との意見交換会を開催するなど、迅速かつ的確な学生ニーズの把握に努める。

029

★より的確に学生ニーズを把握するため、複数アンケートを整理統合するとともに質問項目を精査する。

A

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

（1） アンケート調査の実施

「学生生活実態調査」と「学生の意識と行動に関する調査」の2つの調査を統合するため、ワーキンググループにおいて調査対象・質問項目等を検討、精査し、調査を実施した。

学生調査回収状況

学生生活実態調査【学生委員会】

	平成17年度	平成19年度	平成21年度
回収率	18.7%	21.8%	22.4%
回答数	521人	620人	652人
配布数	2783人	2841人	2906人

対象：学部・大学院生の3分の1を抽出

学生生活実態調査【統合後】

	平成23年度
回収率	12.4%
回答数	1084人
配布数	8717人

対象：学部・大学院生

学生の意識と行動に関する調査【知のキャリア形成支援委員会】

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
回収率	17.0%	7.4%	8.1%	14.5%
回答数	693人	401人	484人	994人
配布数	4078通	5444通	5941通	6870通

対象：学部生（平成19年度は学部1～3年生）

2 成果・効果

（1） アンケート調査の実施

2つの調査を統合し、対象を学部生及び大学院生全員に拡大して、これまでで最大規模の新たな「学生生活実態調査」を実施した。アンケート結果については、学生支援に関する取組の検討に活用していく。

＜学修意欲の喚起＞

③ 学生の学修意欲を一層引き出していくため成績優秀者表彰制度や海外留学制度等の整備など、モチベーションアップに繋がる様々な取組を創意工夫していく。

★

030

★学生の一層の学修意欲の向上を図るため、成績優秀者表彰に係る審査基準等を見直し、成績優秀者表彰制度の改正案を策定する。

A

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

（1） 成績優秀者制度の改正

現行の対象（各学部・系から2年生以上1名ずつ選出）及び副賞（当該年度の授業料を全額免除）について見直しを行った。

成績優秀者表彰制度における表彰数

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般学生		7	14	21	22	22	22
法科大学院生	前期	0	1	1	1	1	1
	後期	2	3	3	3	3	3

2 成果・効果

（1） 成績優秀者制度の改正

以下のとおり改正を行い、平成24年度から実施することとした。

①目的

学生の一層の学習意欲の向上を図るため

②対象

各学部・系の各学科・コース2年生以上に拡大して1人の学生への副賞の金額を減額し、表彰対象を拡大して学科・コースごとに優秀者を選抜

＜ICTを活用した学修環境の整備＞										
④ 学生の自主的かつ効果的な学修を支援するため、eラーニングの導入・活用など、「いつでも、どこでも」良質な学修に取り組めるよう、学内のICT環境の整備を進める。							031	★学生がインターネット等に容易にアクセスできる情報検索用PCを学内に設置するほか、情報機器や通信の仕組みを学習できるアクティブラーニング・スペース(能動的な学習が可能な教室)を開設するなど、情報リテラシーの実践及び学修環境の整備を推進する。 ★eラーニングの拡充として、学内標準システムに学生の学修成果を蓄積していくポートフォリオ機能を追加するとともに、学部学生全員が標準システムを利用できるようライセンスの拡充を推し進め、教育内容の質保障の確保及び学修成果の可視化を図る。また、eラーニング教材を作成するeラーニングスタジオ(仮称)の開設に向け、実施設計を行う。 〔新規〕学生ポータルサイトの整備については、平成24年度の本格構築に向けて、学内運用体制の検討を行うとともに、実証実験及び検証を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 情報リテラシーの実践及び学修環境の整備 ① 情報検索用PCの設置〔新規〕 南大沢キャンパス2か所（各2台） ② アクティブラーニング教室（通称：TALL）の整備〔新規〕 ・南大沢キャンパス：2教室、貸出ノートPC35台 ・荒川キャンパス：2教室、貸出ノートPC20台 ③ ICT学習カウンセラーの配置〔新規〕 ・南大沢キャンパスのPC教室チューターの教育支援のため ・専門知識のある人材（SEレベル）を1名 ・授業期間中に配置 ④ 学生証ICカード化の検討 タイプ(Felicaタイプ)とフォーマット（共通利用フォーマットの採択）を決定した。 （2）eラーニングの拡充 ①ポートフォリオ機能（学生個人の成果物を蓄積・振返り・評価ができる機能、利用者最大4000人分のライセンスを含む）を導入した。 ②eラーニングスタジオ（遠隔授業、授業の録画ができる教室）の開設に向け、引続き候補対象教室を選定した。 （3） 学生ポータルサイトの整備 学生向けポータルサイトについて、23年度に実証実験として、製品や機能についての検討及びPC教室チューター等、3キャンパスの一部学生向けへのアンケートを実施した。 2 成果・効果 （1） 情報リテラシーの実践及び学修環境の整備 ・アクティブラーニング教室や情報検索用端末の整備により、学修空間の拡充を図った。 ・ICT学習カウンセラーを配備しチューターの教育支援をすることなどを通じ、情報リテラシー実践の環境整備を行った。 （2） eラーニングの拡充 現行システムにポートフォリオ機能を導入することで、eラーニングの拡充を図った。 （3） 学生ポータルサイトの整備 ポータルサイトの技術面・利便性の検証や、アンケートの結果を通じて、ポータルサイト構築の方向性を確認し、ポータルサイトイト検証の成果から継続した運用を向けての構築案と留意点が整理できた。

7 キャリア形成支援
＜きめ細かな学修・進路相談支援＞

① 学生一人ひとりが、自ら描く将来像に向け明確な目的意識を持って大学生活を送れるよう、教職員間の適切な役割分担を明確にしながら、学生サポートセンター機能を再編強化し、計画的な履修や進路選択に関するきめ細かな支援を行う。							032	★各キャンパスの特性・学生ニーズに即したキャリア形成支援及び就職支援を行うため、各キャンパスの学生のニーズを分析し、今後の支援内容を検討するとともに、特に学生からのニーズが高い、日野、荒川キャンパスにおける相談を充実する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 各キャンパスへの支援 ・各キャンパスから要望の多かった出張相談等を以下のとおり充実した。 ①日野キャンパス ・出張相談を月2回から週1回に拡大 ・要望により、12月～3月の出張相談をさらに週2回に拡充 ・面接対策講座を計5回開催 ②荒川キャンパス ・出張相談を週1回から週2回に拡大 ・学科別に面接対策講座を実施 ・教員からの要望に応じてキャリア支援のためのワークショップを実施 【病院施設等での臨床実習のためのワークショップ（荒川キャンパス）】 放射線学科（6月）、作業療法学科・理学療法学科（12月）の計3回 計155名参加 相談件数（就職相談及び学修相談） （単位：人） 年度 / 18年度 / 19年度 / 20年度 / 21年度 / 22年度 / 23年度 南大沢 / 1，737 / 1，683 / 1，827 / 1，929 / 1，683 / 2，288 日野 / 98 / 215 / 138 / 185 / 231 / 328 荒川 / 29 / 179 / 331 / 469 / 453 / 634 その他 / 30 / 27 / 38 / 56 / 53 / 173 利用者数 / 1，894 / 2，104 / 2，334 / 2，639 / 2，420 / 3，423 2 成果・効果 （1） 各キャンパスへの支援 ・各キャンパスのニーズに応じて相談体制を拡充し、学生に対するきめ細かい支援を実施したことにより、昨年度に比べ相談件数が増加した。
							033	〔新規〕キャリア支援課に教員経験者をキャリア支援専門員として配置し、学部・研究科と連携しながら、学生の専門分野の特性に応じたきめ細やかなキャリア形成支援を円滑に行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） キャリア支援専門員の配置 ・平成24年4月より、教員経験者であるキャリア支援専門員を1名配置し、キャリア相談を実施した。 相談件数（就職相談及び学修相談） （単位：人） 年度 / 18年度 / 19年度 / 20年度 / 21年度 / 22年度 / 23年度 南大沢 / 1，737 / 1，683 / 1，827 / 1，929 / 1，683 / 2，288 日野 / 98 / 215 / 138 / 185 / 231 / 328 荒川 / 29 / 179 / 331 / 469 / 453 / 634 その他 / 30 / 27 / 38 / 56 / 53 / 173 利用者数 / 1，894 / 2，104 / 2，334 / 2，639 / 2，420 / 3，423 2 成果・効果 （1） キャリア支援専門員の配置 ・キャリア支援専門員として教員経験者を配置したことにより、学部教員との連絡・調整が一層スムーズに行えるようになった。 ・定期的なミーティングを活用した、キャリア支援専門員によるキャリアカウンセラーに対する学生の専門分野の特性を踏まえたアドバイスや意見交換等の実施により、きめ細やかな学生対応を行うことができた。

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>034</td>
<td>・卒業生の就業状況及び在学中の就職支援に関する意見等を把握し、学生に対する今後の就職支援を充実させるため、卒後3年目の卒業生に対する就業状況調査を行う。</td>
<td>A</td>
<td>年度計画を当初予定どおり実施した。
1　業務実績
(1)卒業生に対する就職状況調査の実施
・2月1～22日にかけて、郵送配布・回収及びインターネットを利用して調査を実施した。
・平成23年度は、自己点検・評価委員会が行う卒業生アンケートと合同調査とし、卒業生全体を調査対象とした。
　対象者数 2,144人、有効回答数 474人
　(平成22年度:対象者数 1,403人、有効回答数 415人)

★アンケート回収率
回収率　(単位：%)
<table>
<tr><td>年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td></tr>
<tr><td>回収率</td><td>18.6</td><td>24.7</td><td>21.4</td><td>24.9</td><td>32.6</td><td>24.0</td></tr>
</table>

2　成果・効果
(1)卒業生に対する就職状況調査の実施
・今後の在学生への就職支援の質を向上させるため、就職状況の全体像を把握するとともの離職・転職の状況、在学中の就職活動における問題点、キャリアアップへの取組等を把握した。
・平成22年度の調査報告を受け、ニーズが高い就職支援事業の拡充を行った。
　(OB・OG交流会の開催 2回→3回、学内企業セミナー参加企業数 198社→209社)</td>
</tr>
</table>

035

〔新規〕学生に対する体系的なキャリア形成支援を行うため、就職課をキャリア支援課に再編整備し、キャリアカウンセラー及びキャリア支援専門員を配置することにより、学生サポートセンターの機能を強化する。

★学生に対する就職支援の充実強化を図るため、OB・OGによる就職支援行事への参加や在学生の就職活動への助言など、キャリアサポートOB・OGネットワークを活用するとともに、就職未内定者への就職支援を実施する。

★2大学1高専のキャリア形成支援の現状について調査を実施し、それぞれの特性を踏まえた支援を順次実施する。

A

年度計画を当初予定どおり実施した。

1　業務実績

（1）　学生サポートセンターの組織改編

①概要

平成23年4月、就職課をキャリア支援課に組織改正を行った。

②スタッフの配置

キャリアカウンセラー　4名、キャリア支援専門員　1名

（平成22年度：就職カウンセラー　2名、学修カウンセラー　1名）

③キャリア相談室

キャリア支援課内のキャリア相談室を2室から5室に拡大した。

④相談体制

以下のとおり相談体制を拡大した。

日野キャンパス：月2回⇒週1回

荒川キャンパス：週1回⇒週2回

（2）　OB・OGネットワーク

①OB・OGによる就職支援行事への参加

ア　OB・OG交流会　3日間　OB・OG：15人、学生：269人

イ　公務員ガイダンス　OB・OG：1人、学生：150名

ウ　学内企業セミナー　19日間

OB・OG：114人、学生：延7365人、参加企業：209社

②就職未内定者への支援

・学内企業説明会の開催

6・7月（4日間）、9月（2日間）の2回　延6日間　計54人参加

・希望者に対して就職に関する情報のメール配信やキャリア相談を実施。

（3）　2大学1高専のキャリア形成支援

産技大・高専の要望を踏まえ、以下の取組を実施した。

①　産技大への支援

ア　キャリア相談（月2回：キャリアカウンセラー）

イ　支援講座（計4回、講師：キャリアカウンセラー）〔新規〕

ウ　外部講師の派遣〔新規〕、首都大就職支援行事の案内及び受入、就職ガイドブックの提供、求人等の情報提供、企業との情報交換会等で産技大のPR

エ　情報交換会の実施（2月）

②高専への支援

ア　キャリア相談（月2回：キャリアカウンセラー）

イ　支援講座（計7回、講師：キャリアカウンセラー等）〔新規〕

ウ　企業との情報交換会等で高専のPR

エ　情報交換会の実施（11月、2月）

相談件数（就職相談及び学修相談）　（単位：人）

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
南大沢	1，737	1，683	1，827	1，929	1，683	2，288
日野	98	215	138	185	231	328
荒川	29	179	331	469	453	634
その他	30	27	38	56	53	173
利用者数	1，894	2，104	2，334	2，639	2，420	3，423

就職率（学部生）　（単位：％）

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
就職率	95.3	97.3	96.3	95.5	95.6	97.8
全国平均	96.3	96.9	95.7	91.8	91.1	93.6

※平成20年度以前は東京都立大学の就職率

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>
就職セミナー・ガイダンス等参加者数　（単位：人）
<table>
<tr><td>年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td></tr>
<tr><td>参加学生数</td><td>7,642</td><td>9,056</td><td>10,571</td><td>10,528</td><td>13,865</td><td>13,922</td></tr>
</table>
キャリアサポートOB・OGネットワーク登録者数（累計）
<table>
<tr><td>年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td></tr>
<tr><td>登録者数</td><td>209</td><td>268</td><td>308</td></tr>
</table>
（単位：人）

2　成果・効果
（1）　学生サポートセンターの組織改編
・学修カウンセラーと就職カウンセラーを統合し、キャリアカウンセラー及び教員経験者であるキャリア支援専門員を配置したことにより、窓口を一本化し、学生に対して4年間にわたる継続的なキャリア形成支援が可能となった。
・相談体制の充実により、昨年度に比べ、相談件数が増加した。
（2）　OB・OGネットワーク
就職支援行事では、昨年度以上に多くの学生が参加し、OB・OGとの交流などにより　社会人となること、働くことの意味や現実を理解させることができた。
（3）　2大学1高専のキャリア形成支援
・組織改正により、2大学1高専の学生サポートセンターとして、それぞれの特性に合わせた支援を行った。
</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>036</td>
<td>★学生サポートセンターのメニューとして、①教員からのオーダーによるキャリア支援プログラムの作成、②自己分析・適職発見プログラムの提供、③キャンパス2012-ライフ＆スタディー（1年生対象のキャリアハンドブック）の作成、④学生の意識と行動に関する調査、⑤卒業生による講演会（3キャンパス）を、知のキャリア形成支援委員会の計画、運営、評価のもとに実施する。

★現場体験型インターンシップに対する学生の意欲・モチベーションを一定レベル（実習可能なレベル）まで醸成するため、①本科目開講から6年間の実践を踏まえて、事前学習・実習・事後学習の授業内容の継続的な改善を行う。②多様な主体（実習先）との連携により、実習内容の質の更なる向上を図る。

〔新規〕文部科学省の「大学の就業力育成支援事業」に採択された「自発的活動力育成を軸とした仕事基礎力の向上」の取組として、自発的・主体的な学習態度や職業観・勤労観を育成する主体性育成プログラム、目的意識醸成プログラム、ボランティア起業プログラム、再インターンシッププログラムなどを開始する。その実施に当たっては、学生に対する知のキャリア形成支援との連携を図る。</td>
<td>A</td>
<td>年度計画を当初予定どおり実施した。

1　業務実績
（1）　キャリア形成支援
・荒川キャンパスにおいて、教員オーダーによりキャリア支援プログラムとして、ワークショップを実施した。（6月：1回、12月：2回）
・学生がPC上でいつでも自由に適職分析を行えるよう、自己分析適職発見プログラムを就職資料室内で提供した。
・学生生活を支援するため、キャンパス2011－ライフ＆スタディーを新入生を対象に配布した。来年度用としてキャンパス2012を作成した。
・「学生の知識と行動に関する調査」と学生委員会所管の「学生生活実態調査」を統合し、「新学生生活実態調査」を実施した。
・知のキャリア形成支援委員会主催による卒業生による講演会を実施した。
第1回：10月　参加者23名
第2回：12月　参加者13名
（2）　現場体験型インターンシップ
・現場体験型インターンシップを計画どおり実施した。
・事前学習授業（全3回必修）を準備・運営した。
第1回：現場体験型インターンシップの意義と目的（講義）
第2回：現場体験型インターンシップに参加する目的意識の明確化（グループワーク）
第3回：社会人意識の向上（講義）
・インターンシップ実習先を決定する際、学生の志望動機や実習先希望理由、さらに、実習先の受入要望等のマッチングに配慮した。
・事前学習内容が達成できているか、個別に検証し指導を行った。
・事前訪問、実習中訪問を実施し、実習先との連携に努めた。
訪問箇所34箇所（委員が訪問：11箇所、事務局が訪問：23箇所）
・土日においても緊急時連絡体制を確保し、学生対応を行った。</td>
</tr>
</table>

現場体験型インターンシップ状況一覧　　（単位：人、件）

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
受入枠（人数）	国・都・関係団体	794	610	553	411	369	350
	区・市	296	284	232	230	220	210
	企業・その他法人	124	191	174	167	112	92
	合計	1,214	1,085	959	808	701	652
実習先数（職場）	国・都・関係団体	180	167	188	164	143	145
	区・市	101	134	119	116	120	117
	企業・その他法人	34	45	51	58	45	37
	合計	315	346	358	338	308	299
履修実績（人数）	在籍者（1.2年生）	3,299	3,358	3,368	3,414	3,392	3,385
	履修登録者	809	637	644	545	617	336
	実習終了者	759	590	623	521	573	313
	単位取得者	749	589	622	517	570	310

（3）　大学生の就業力育成支援事業

以下のテーマで各種講座、授業を実施した。

①主体性育成プログラム
9回実施、のべ96人参加

②目的意識醸成プログラム
27回実施、のべ137人参加

③ボランティア起業プログラム
5回実施、のべ20人の学部生が企画・実施担当者として参加

④再インターンシッププログラム
1回実施、のべ10人参加

⑤正課科目「企画起業基礎演習」
4コマ開講、のべ57人受講

表：「大学生の就業力育成支援事業」取組プログラム実施状況

	平成22年度*		平成23年度**	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
主体性育成プログラム	7	32	9	96
目的意識醸成プログラム	0	0	27	137
ボランティア起業プログラム	2	4***	5	20***
再インターンシッププログラム	0	0	1	10
正課科目			4	57
合　計	9	36	46	320

*：平成22年度は文部科学省による取組採択の都合上、平成22年11月1日から実施。
**：平成23年度は1月31日現在の数値。
***：自発活動の参加者数は、企画・実施を担当した学生数。

2　成果・効果

（1）　キャリア形成支援

・荒川キャンパスのワークショップは、参加学生の100％が満足している。
・卒業生による講演会については、参加学生の100％が非常によかったと満足している。

（2）　現場体験型インターンシップ

・現場体験型インターンシップ学生アンケート結果
事前学習は役に立った：86％
実習は有意義であった：94％
目的達成評価については、80％の学生が「達成できた」と評価している。

・実習先アンケート結果
実習中の学生の意欲について
良い：73％、普通：25％、良くない：2％

（3）　大学生の就業力育成支援事業

①学生への就業力の育成支援の拠点である「就業力育成／自発活動支援室」の体制を確立
・人員体制
ア　本学専任教員（1人）
イ　特任教員（4人）
ウ　事務担当人材派遣職員（1人）
・所属教員を講師として各種プログラムを実施
・学生が相談できる定常的な場と機会を提供

②各種プログラムを複数受講するなど、積極的に活用する学生も登場し、参加した学生のアンケートからは、「思った以上のことが学べた」「参考になった」「授業も受けてみたい」といった感想を多数得ることができた。また、年度末に実施した外部評価において、本事業が教育と連携した取組であることが評価された。

8 健康支援
＜健康支援センターによる支援＞

① 感染症対策をはじめ、日頃から学生の健康管理に万全を期すため、「健康支援センター」を中心に、各キャンパス医務室機能の充実、地域医療機関等とのホットライン整備等を図る。
また、日常的な健康増進教育の推進、相談体制の充実を図る。

037

★医務室システムを活用して、継続的かつ一貫性のある健康管理を行い、集約されたデータに基づく統計分析を行うことで、マルチキャンパスに対応した健康支援を実施する。

★各キャンパスの医務室、保健室間の緊密な連携を図り、学生の健康支援を適切に行う。

A

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績
（1） マルチキャンパスに対応した健康支援
・医務室システムを稼働し、各キャンパスの健康管理の一元化を図った。
・各キャンパスの健康診断項目を統一し、健康診断を実施、健康診断結果を医務室システムに登録した。

健康診断受診状況

年度	南大沢キャンパス			日野キャンパス			荒川キャンパス		
	対象者計（人）	受診者数（人）	受診率（%）	対象者計（人）	受診者数（人）	受診率（%）	対象者計（人）	受診者数（人）	受診率（%）
18年度	7,176	4,799	66.9	730	659	90.3	774	595	76.9
19年度	7,969	4,827	60.6	796	681	85.6	796	660	82.9
20年度	7,622	4,462	58.5	867	737	85.0	783	638	81.5
21年度	6,951	4,073	58.6	922	804	87.2	796	648	81.4
22年度	7,171	4,759	66.4	1,035	880	85.0	844	666	78.9
23年度	7,446	4,966	66.7	1,091	909	83.3	867	669	77.2

（2） 各キャンパスの医務室、保健室間の連携
医務室保健室会議を以下のとおり開催した。
・メンバー
学校医、南大沢、日野、荒川の3キャンパスの看護師、事務局
・目的
各キャンパス間の連携、学生の健康支援の検討
・実施状況
日野キャンパス:6/21　南大沢キャンパス:9/20、2/21
荒川キャンパス:11/25

2 成果・効果
（1） マルチキャンパスに対応した健康支援
健康診断結果及び健康支援に関する情報を医務室システムにより集約し、3キャンパスで共有することができ、マルチキャンパスに対応した健康支援体制を確立した。今後引き続き情報を蓄積し、活用していく。
（2） 各キャンパスの医務室、保健室間の連携
3キャンパスの連携を図ることにより、学生ニーズに対応したきめ細やかな健康支援が可能となった。

	② 「健康支援センター」において、学生の抱える様々な悩みや、対人関係・心理適応上の問題等に関する相談体制を充実する。 とりわけ、適応障がいがみられる学生に対しては、保護者はもとより、指導教員や専門医師等との緊密な連携体制を工夫していく。						038	★メンタルヘルス対策充実のため、教職員への研修を実施し、学生相談室とともに学生への支援を行えるようにする。 〔新規〕常駐カウンセラーのいない日野、荒川キャンパスにおいて学生相談週間を設け、相談支援体制の充実を図るとともに、課題の発見に努める。 〔新規〕学生支援リーフレット(メンタルヘルス)の作成による学生支援策等を試行する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) メンタルヘルス対策の充実 メンタルヘルス対策として、教職員に対して学生支援・対応研修を実施した。 ・4月7日「精神科医アドバイザーからの学生支援への提言」 参加者18名 ・6月24日「青年期の精神的問題について」 参加者23名 (2) 相談支援体制の充実 日野、荒川キャンパスにおいて学生相談週間を実施した。 ・前期:日野9日間、荒川7日間(相談総数11件) ・後期:日野8日間、荒川24日間(相談総数21件) (3) リーフレットの作成 リーフレット(「学生相談室のご案内」)を試行作成し、平成23年度入学生に配布した。 2 成果・効果 (1) メンタルヘルス対策の充実 精神医学アドバイサー(精神科医)による研修の実施により、メンタルヘルスにおいて困難な問題を抱えている学生対応については、教職員と学生相談室(臨床心理士)等の連携が重要であることを教職員が認識し、情報共有が強化された。 (2) 相談支援体制の充実 常勤カウンセラー(臨床心理士)が配置されていない日野、荒川キャンパスに、相談週間として各曜日にカウンセラーを配置することにより、週1回の開室では来談できない学生のニーズに応えることができた。 (3) リーフレットの作成 学生相談室のリーフレットを見たという保護者からの各種相談電話が入る。 また、新規来談者の中にリーフレットを見て相談室を知った学生も多く、新入生にリーフレットを配布することによる一定の効果があった。 ・学生数と各キャンパス学生相談件数

首都大学東京	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
南大沢	1,957	2,107	2,528	2,720	3,413	3,411	3,023
日　野	55	58	80	72	85	77	76
荒　川	82	107	102	115	92	158	139
晴　海	65	104	79	84	81	88	56
相談件数計	2,159	2,376	2,789	2,991	3,671	3,734	3,294
学　部	6,531	6,662	6,745	6,950	7,033	7,076	7,090
大学院	1,975	2,025	2,107	2,096	2,128	2,256	2,328
学生数計	8,506	8,687	8,852	9,046	9,161	9,332	9,418

								039	★心身両面から学生の健康管理を行うため、学生相談室と医務室との緊密な連携を図り、情報の共有化を促進する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 学生相談室と医務室の連携 心身両面からの健康管理を行うため、学生相談室と医務室において定期的な連絡会を実施した。 ① 健康支援センター連絡会開催状況 前期：4月15日 学生相談室5名、医務室1名 7月13日 学生相談室5名、医務室1名、学生課1名 後期：12月12日 学生相談室5名、医務室1名、学生課1名 2 成果・効果 （1） 学生相談室と医務室の連携 学生の健康管理に関する情報を共有することで、学生に対して組織が一体となって対応することが可能となり、学生支援の充実が図られた。 ・学生数と各キャンパス学生相談件数

首都大学東京	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
南大沢	1,957	2,107	2,528	2,720	3,413	3,411	3,023
日　野	55	58	80	72	85	77	76
荒　川	82	107	102	115	92	158	139
晴　海	65	104	79	84	81	88	56
相談件数計	2,159	2,376	2,789	2,991	3,671	3,734	3,294
学　部	6,531	6,662	6,745	6,950	7,033	7,076	7,090
大学院	1,975	2,025	2,107	2,096	2,128	2,256	2,328
学生数計	8,506	8,687	8,852	9,046	9,161	9,332	9,418

9 経済的支援
＜適時適切な支援＞

① すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、奨学金等、様々な経済的支援策を体系的に整理し、「必要な時に、必要な支援」が行えるよう、限りある財源を最大限に活用しながら、環境を整備する。

★

040

★種々の経済的支援策を体系的に整理し、本学に必要な経済的支援策のあり方を策定する。

A

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

（1） 経済支援策の体系的整理

経済支援策について、既存の授業料減免制度から成績優秀者表彰を切り離し、体系的に整理した。

・成績優秀者表彰制度について、現行の対象（各学部・系から2年生以上1名ずつ選出）及び副賞（当該年度の授業料を全額免除）について見直しを行った。

・成績優秀な博士課程在籍者に対し、その研究・学業を支援する制度について検討を行った。

授業料減免学生数 （人）

		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
学部	経済的理由による減免	269	458	705	880	990	919
	成績優秀者に対する減免	7	14	21	22	22	22
大学院	経済的理由による減免	467	499	556	589	627	581
	成績優秀者に対する減免	4	4	4	4	4	4

・他大学の支援状況について、調査結果のとりまとめデータを経済支援策の見直し策定のための検討に活用した。

・学外奨学金について他大学の状況等について調査を実施した。

日本学生支援機構奨学金貸与人数 平成24年3月31日現在
首都大学東京 （人）

	種別	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
学部	第一種	176	382	610	833	939	902	950
	第二種	247	604	941	1,516	1,471	1,444	1,446
大学院（前期）	第一種	116	270	288	351	391	439	461
	第二種	99	200	258	250	222	236	223
大学院（後期）	第一種	60	109	99	126	113	108	101
	第二種	2	2	4	5	5	3	6
大学院（専門）	第一種	11	21	39	36	38	51	53
	第二種	25	57	84	80	53	34	21
	合計	736	1,645	2,323	3,197	3,232	3,217	3,261

2 成果・効果

（1） 経済支援策の体系的整理

平成24年度から、以下のとおり経済支援策を実施する。

① 経済的理由等による授業料減免（拡充）

既存の授業料減免制度から成績優秀者表彰を切り離し、経済的に困窮している学生への支援を重点化。

② 成績優秀者表彰（拡充）

学生の一層の学習意欲の向上を図るため、対象を各学部・系の各学科・コース2年生以上に拡大して1人の学生への副賞の金額を減額し、表彰対象を拡大して学科・コースごとに優秀者を選抜する制度とする等、成績優秀者表彰の改正を行い、平成24年度から実施。

③ 大学院研究支援奨学金の創設（新規）

成績優秀な博士課程在籍者を対象とする「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を創設し、平成24年度から実施。

④ 大学院研究奨励奨学金（継続）

学業成績の優秀な博士後期課程学生に対して研究奨励のために給付する大学院研究奨励奨学金については継続。

⑤ 学外奨学金

学外奨学金については、公平性を確保するために1人の学生が複数の学外奨学金への推薦を受けることがないよう、又、日本学生支援機構奨学金との整合性を図る観点からも、学内の選考基準を改正。

見直し前（平成23年度以前）

制度名	内訳			
	内容	対象者	範囲	金額（千円）（H22実績）
授業料減免	経済的理由等による授業料減免	学生全員	全免または半免	338,000
	留学生授業料減免	留学生	全免または半免	
	成績優秀者表彰	各学部・系から2年生以上1名ずつ	全免	
	法科大学院成績優秀者減免	既修1、2年生から1名ずつ 未修2、3年生から1名ずつ	半期半免	
奨学事業費	大学院研究奨励奨学金	博士後期課程学生　8名	月150千円×3年間	43,000

見直し後

拡充

制度名	内訳			
	内容	対象者	範囲	金額（千円）
授業料減免	経済的理由等による授業料減免	学生全員	全免または半免	338,000
	留学生授業料減免	留学生	全免または半免	
奨学事業費	大学院研究支援奨学金（法科大学院を除く）	大学院生　最大150名（産技大含む）	一人あたり　260千円	88,780
	大学院研究支援奨学金（法科大学院）	法科大学院生　最大14名	一人あたり　165千円	
	成績優秀者表彰	149名（各コース入学定員の上位3%）	学修奨励金　30千円	
	大学院研究奨励奨学金	博士後期課程学生　8名	月150千円×3年間	

新規

10 留学・留学生支援 ＜留学・留学生支援の充実＞										
① 留学する学生や留学生が、充実した留学生活を送れるよう、ニーズを的確に把握し、学修、生活両面に関するきめ細かな支援を行う。							041	※(014)と同じ ★国際交流会館宿泊室の利用状況を踏まえ、留学生入居者数の拡大を図る。 ★交換留学生の短期受入れプログラムとして、日本語の授業等を実施し、交換留学生の受入拡大を図る。 ★留学生の学修・研究支援を促進するため、日本語ライティング支援の実施など日本語教育プログラムを拡充する。 ・日野、荒川キャンパスに留学生の総合窓口を設置し、奨学金、宿舎等の窓口対応を実施する。		※(014)と同じ
							042	※(015)と同じ 〔新規〕学生の留学に対する動機づけとして、短期留学プログラム等の実践的な学生派遣プログラムを実施する。 ★大学院生の共同研究指導プログラムの拡充を図る。		※(015)と同じ
							043	※(016)と同じ 〔新規〕海外大学等の情報収集及び国際交流促進のため、JAFSA、NAFSA、EAIE等国際教育連携機関を通じた活動により、海外大学等とのネットワーク構築を図る。 ★国際化に対応できる職員の育成のため、職員研修を拡充する。 〔新規〕法人全体の危機管理に関する全体構想に基づき、海外危機管理に関するマニュアル整備を行う。 〔新規〕国際性豊かな人材の育成のため、本学学生の国際交流推進に寄与する教育研究プログラムを学内で公募し、支援する。 ・海外大学との交流促進のため、テレビ会議システム等を活用した遠隔教育（日本語授業等）を引き続き実施する。 ★学生の国際化に対する意識啓発のため、日本人学生と留学生の交流機会を拡大する。		※(016)と同じ

11 障がいのある学生への支援 ＜一人ひとりに必要な支援策＞										
① 障がいのある学生が、充実した学生生活を送れるよう、一人ひとりに必要な支援策を見極めながら、教職員・学生による修学全般に対する支援体制を確立していく。							044	〔新規〕具体的な支援策の展開及びそれを実現する実施体制の構築に向けて、ダイバーシティ推進室（仮称）と関係部署との協力の下、障がいのある学生等の支援に関するニーズ把握を行い、可能なものから順次実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 障がいのある学生等への支援 ①ニーズ把握 同意を得た障がいのある学生、その指導教員及び教務担当の職員等に対し聞き取り調査を行い支援ニーズの確認を行った。（対象学生：7名） ②支援策の展開 ・本年度設置したダイバーシティ推進委員会に障がいのある構成員支援ワーキンググループを置き、具体的な支援策についての検討を開始した。 ・学生に対するボランティアについてダイバーシティ推進室と学生課において、情報交換及び検討を行った。 ・平成24年度にダイバーシティ推進室と学生課との連携による学生ボランティアの試行や障がいのある学生支援に関する講座を実施することとした。 ③施設整備等 障がいのある学生等にも使いやすいよう「だれでもトイレ」への改修や、貸出用の車椅子などの備品整備を行った。 2 成果・効果 （1） 障がいのある学生等への支援 ・聞き取り調査やワーキンググループでの議論を通じて、障がいの種別、程度によってニーズが異なるだけでなく、同様の障がいの種別、程度であっても個人によってニーズが異なり、それに応じて配慮や支援の内容も変わってくることなどを把握できた。それをもとにして、引き続き24年度も支援策の検討を行っていく。 ・ダイバーシティ推進室が設置されたことで、教務課及び各学部・系の教務担当係などの部署との連携が強化された。今後も定期的にニーズ把握を行っていくことで、支援内容の変更等にも速やかに対応することとした。また、関係する教職員に対して支援に必要な最新の情報を伝えることとした。 ・障がいのある構成員に配慮したダイバーシティ推進室の整備や相談体制の構築など、24年度に実施予定の事業について具体的な準備ができた。
◇ 学内外における学生活動への支援 ＜幅広い学生活動への支援＞										
① 学修のみならず、多様な経験を通じて健全な人格形成に資するよう、大学行事やサークル活動をはじめ、ボランティア活動、学生寮活動、アルバイト経験など、幅広い学生活動を支援する。								（年度計画なし）		

中期計画に係る該当項目	Ⅱ　首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置 ２　研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究の内容等に関する取組

＜大項目＞

12　研究の内容等に関する取組

（中期目標）

○　大学の使命を達成するため、長期的な視点から基盤的研究を深化・発展させるとともに、戦略的な視点から社会ニーズを踏まえた先端的・学際的な研究を推進する。

○　国内外の学術研究の動向を踏まえ、東京都の大学として重点的に取り組む分野をグローバルな視点から定め、人的・財政的資源を集中的に投入して研究水準の向上を図る。

○　大都市課題に先駆的に取り組む大学として、複雑化・高度化する大都市課題を分野横断的に把握・分析し、施策を提案する等、大学の研究成果を東京都のみならず、アジアの諸都市等に積極的に還元する。

（平成23年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・研究活動データベースの完成に向けて、学内教員照会サイトとReaD＆Researchmapとのリンクの可能性を確認するとともに、ReaD＆Researchmapへの登録促進を図った。【045】

・異なる分野の研究者による情報交換の場として、研究者交流サロンを開催し、文系・理系の枠を超えた人的交流を通じて、卓越した研究成果が生まれる研究文化の醸成を進めた。【046】

・研究環について検証を進め、先端的な研究拠点の形成を目指すための研究者の意識を高めるとともに、評価委員の個別意見をフィードバックすることで、研究の質を高め、改善を図った。【046】

・傾斜的研究費学長裁量枠で大都市に関連する研究を推進するとともに、24年度からの新たなテーマを採択し、新たな研究の発掘、組織化を進めた。【047】

・OUにおいて、学術研究成果を広く都民に還元する講座やタイムリーな話題に係る講座、自治体との連携講座、自治体職員のキャリアアップ支援講座を実施した。【047】

・研究戦略企画室（仮称）の設置準備に向けて、担当の副学長及び教員を中心に構成される準備室を立ち上げた【048】

（今後の課題、改善を要する取組）

・引き続き、研究活動データベースの完成を目指して、費用や具体的な課題とその解決策について、検討を進めていく。【045】

・今後も、研究者交流サロンを定期的に開催することで分野を超えた研究者の交流を促進し、優れた研究成果を生み出す風土の更なる醸成を進める。【046】

中期計画	中期計画の達成状況 23	24	25	26	27	28	No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
＜教員一人ひとりの確かな研究成果＞										
①　教員一人ひとりが、各自の専門分野における基盤的研究や先駆的研究を一層深化させ、他をリードする確かな研究成果に結び付けていく。							045	★研究者一人ひとりの自由な発想に基づく研究を奨励支援し、研究成果の定期的な発信に結び付けていく。そのため、全ての研究者に対してReaD等への研究者情報登録を促進し、その情報を活用して全学の研究活動に関するデータベース作成に着手する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　データベース構築に向けた取組 ①　教員紹介サイトとReaD＆Researchmapとの相互リンク構築検討 本学の教員紹介サイトとReaD＆Researchmapとの相互リンクについて検討した。 その一環として、独立行政法人科学技術振興機構主催の統合シンポジウム（12月）に参加するなどして、効率的なデータベース作成の可能性や、その場合の課題面などを確認した。 ②　ReaD＆Researchmapへの研究者情報の登録推進 教育研究審議会（10月）を通して登録の促進を図った。 【ReaD＆Researchmap登録数、登録率】（単位：教員数：人、登録数：件） （※1)23年5月現在の教員数 （※2)23年11月現在の教員数 2　成果・効果 ①データベースの完成も含めたデータベースの一元化を数年のスパンで行う予定であるが、今年度においてはReaD＆Researchmapに関する登録促進及び本学HPとのリンクの実現の可能性を確認したことで、データベース具体化への道筋を付けた。 ②教研審での登録促進により、23年5月現在と24年2月現在との比較において、登録率で8.7%の増となり、ReaD＆Researchmapへの登録数を増加させ、研究者情報の提供を進めた。

	23．5調査	24．2調査
教　員　数	708（※1）	720（※2）
登　録　数	298	364
登　録　率	42.1%	50.6%

＜「世界の頂点」となり得る研究分野の育成＞

② 本学が有する様々な基盤的研究や先駆的研究の蓄積を背景として、他を先導する強みのある研究活動に対しては、研究資源を効果的に投資するなど、「選択と集中」を行いながら、「世界の頂点」となり得る研究分野を育成する。								（年度計画なし）		
③ 日進月歩する学術研究の高度化に対応するため、既存組織の枠を超えた研究体制を有機的に構築することで、独創的かつ将来性のある新たな学術領域を創成する。							046	★学内の研究教育交流会を拡充し、研究者間の交流、融合を促進する仕組みを作る。 ・研究環については、中間評価のうえ、検証を行う。 ・戦略研究センターについては、立ち上げ後、5年目を迎える研究分野について、順次、研究実績の評価、検証を行い、集大成として国際的なシンポジウムを開催する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 研究者間の交流を促進する仕組みの構築 新たに、学内外の異分野の研究者同士が交流できる研究者交流サロンを9月に開催した。学長裁量枠、傾斜的研究費（全学分）の取組状況を発表するポスターセッション等と併せて4回開催し、延べ約130名が参加した。 ＜研究者交流サロン開催実績＞ 平成24年度開催回数：4回 イベント｜開催日｜主な内容｜参加者数 Pre－企画｜9月28日｜・講演会及び交流会（テーマ：「生きがいのある都市構築～やすらぎを求める」）｜約30名 第１回｜10月25日｜・研究成果発表会（傾斜的研究費（全学分）及び研究環） ・ポスターセッション（テーマ：「都市」と「環境エネルギー」）｜約30名 第２回｜11月25日｜・ポスターセッション（テーマ：「物質」と「宇宙」）｜約30名 第３回｜2月3日｜・ポスターセッション（テーマ：「生命」と「医療）」｜約40名 （2） 研究環の検証 研究環について、専門評価委員会委員による中間評価を実施した。 ＜研究環採択状況＞ H23年度採択分（H24年度からの実施） 8件（継続6 新規2） 25,859千円（継続19,650 新規 6,209） （3） 戦略研究センターの検証結果 ①平成23年10月に戦略研究センター運営委員会を通じて、戦略研究センター各教員から研究成果が提出された。この報告を受けて、「選択と集中」により戦略研究センターを含めた大学の今後の研究の方向性を決定する判断材料のひとつとして、検証を進めた。 ②今年度に5年目を迎えた研究分野について、教員が海外で講演を行ったほか、学内でも平成23年11月22日に、研究発表会の形で講演を行い、62名の参加者を得た。 2 成果・効果 （1） 研究者交流サロンの開催 研究者交流サロンにより文系・理系の枠を超えた人的交流に取り組んだことにより、優れた研究効果を生む学内風土の醸成を図った。 （2） 研究環の検証 中間評価の実施により、他に類を見ない先端的な研究拠点の形成を目指すための研究者の意識を高めるとともに、評価委員の個別意見をフィードバックすることで、研究の質を高め、改善を図った。 （3） 戦略研究センターの検証結果 今年度検証に着手するとともに、新たに設置した研究戦略企画室（仮称）設置準備室において、来年度以降も検証を行っていく。

＜世界の諸都市に向けた研究成果の還元＞

④ 本学は、首都東京にある公立の総合大学として、先鋭的かつ複合的に現れる様々な大都市問題に対して、個々の研究成果を分野横断的に重層化・複合化させながら実効性の高い解決策を提案するなど、国や都はもとより、国内外へ向けて、その研究成果を広く還元していく。

047

・都連携事業やアジアとの共同研究などへ提案・反映を行うため、学内における都市に関連する研究の発掘・組織化を進める。

〔新規〕本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を開設する。また、本学の教育研究の成果を活用し、都や区市町村の職員のキャリアアップを支援する講座や、都や区市町村等の機関と連携した都民向け講座を開設する。

A

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

（1） 都市に関連する研究の発掘・組織化

傾斜的研究費部局分及び学長裁量枠について以下のテーマで研究を実施した。

①都市に関わる研究

・3件

②研究環(本学を核とする研究の国際ネットワークや研究拠点の形成を目指す)

・8件

【平成24年度 学長裁量枠 新規採択分】

①大都市問題解決拠点形成 3件

②研究環 2件

研究類型	研究課題	研究期間
大都市問題解決拠点形成	薬物汚染防止に向けた生理活性物質の全検出	平成24年度～平成25年度（2年）
	雷活動を用いた都市型豪雨の予測可能性	平成24年度～平成26年度（3年）
	スマートQOLを目指すイノベーション科学	平成24年度～平成26年度（3年）
研究環	カタストロフィと人文学－東日本大震災以後の人間・自然・文明	平成24年度～平成25年度（2年）
	土地利用の適正化による共生型都市の構築	平成24年度～平成26年度（3年）

（2） オープンユニバーシティ(OU)における研究成果を還元する講座の実施

①「首都大学東京PRIシリーズ」:学術研究成果を広く都民に還元する講座

②「大震災からの復旧・復興支援のために」:求められるタイムリーな話題等に係る講座

③「自治入門セミナー」:自治体との連携講座

④「一級建築士試験対策講座」:都等自治体職員のキャリアアップ支援講座

【学術研究成果を活用した講座の実績】(単位 総受講者数:人)

講座名	講座の概要	総受講者数
首都大学東京PRIシリーズ	「環境負荷低減に資する都市建築ストック活用型社会の構築技術」など（4講座）	136
大震災からの復旧・復興支援のために	「放射能を正しく理解する-原子力発電所の震災被害がもたらす影響-」など（7講座）	300
市民のための自治入門セミナー	「快適な省エネ住まい」など（7講座）	161
一級建築士試験対策講座	「学科」及び「設計・製図」	29

2 成果・効果

（1） 都市に関連する研究の発掘・組織化

大都市問題解決拠点形成に係る研究及び研究環について、継続分(7件)に加えて、新たに(5件)のテーマを採択し、大都市課題解決に向けた学内研究の拡充を図った。

（2） OUにおける研究成果を還元する講座の実施

参加者に対するアンケートの結果、参加者の90%以上から講座について満足と回答しており、講座を通じて、都民に研究成果の還元を広く進めることができた。

＜グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ＞										
⑤　世界に誇れるオンリーワンとなり得る「大都市研究」領域を構築する。そのために、既存分野の枠にとらわれない人材の確保、財政的資源の集中投資を行い、「大都市科学研究国際センター（仮称）」等、「大都市研究」のグローバル拠点を目指す。							048	★大都市研究リーディングプロジェクト、研究環、戦略研究センターの成果を踏まえ、将来の「大都市科学研究国際センター（仮称）」を見据えた、新たな大都市研究プロジェクトを検討する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 本学が世界最高水準の研究教育拠点となるための研究戦略の立案や研究プロジェクトの企画・調整・支援等を進める組織（研究戦略企画室（仮称）の設置に向けて、担当の副学長及び教員を中心に構成される準備室を立ち上げた。 2　成果・効果 研究戦略企画室の準備室を立ち上げた結果、当該組織の設置準備を進めるとともに、大都市科学研究国際センター（仮称）の方向性の検討等を行う体制を整えることができた。

(2)研究実施体制等の整備に関する取組 ＜大項目＞ 13　研究実施体制等の整備に関する取組	*（中期目標）* ○　学術研究の動向や社会ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、組織の枠組みを越えて研究体制を適宜見直す。 ○　重点分野については、国際的な研究を推進し、確実な成果につなげるため、必要に応じて学外からの人材登用や国内外の研究機関との共同研究・人材交流等を行う。 ○　女性研究者や障害をもつ研究者、外国人研究者等が安心して研究に取り組めるよう、ソフト・ハード両面において研究環境を整備する。
	（平成23年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組） ・ダイバーシティ推進委員会とダイバーシティ推進室を発足し、基本計画推進のための組織体制を整備することで、広報・啓発事業や女性研究者支援事業等を当初の計画より前倒しで実施することができた。【049】 ・基本研究費、傾斜的研究費部局分及び科研費間接経費について見直しを行い、若手研究者の育成を進め科研費獲得のインセンティブが働く仕組みとなった。【050】 ・教員データベースの作成により外部資金の獲得状況を把握できる仕組みを構築し、産学公連携センターにおいて、教員のオーダーメイド支援を実現するための体制整備を進めた。【051】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜必要な研究者確保に向けた仕組みの構築＞										
①　学術研究の動向や社会ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な研究者を確保するため、国内外を問わず外部の有為な人材の積極的な登用を図る。								（年度計画なし）		

＜多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備＞

② 女性研究者や障がいのある研究者、外国人研究者等、様々な背景を持つ多様な研究者が個人生活とのバランスを保ちながら、研究を継続できる仕組みや安心して研究に取り組める施設・設備の整備など、ソフト・ハード両面から研究者の教育研究環境を整備していく。							049	〔新規〕ダイバーシティ推進室（仮称）を設置し、ダイバーシティ推進基本計画に基づく具体的な取組の検討を開始し、普及啓発活動など、実施可能なものから順次実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施したほか、24年度に予定していたいくつかの取組を前倒しで検討・実施した。 1 業務実績 （1） 推進体制 ①ダイバーシティ推進委員会 ・ダイバーシティの推進を全学的に取り組むことを目的とし、運営委員会規則を改正して「首都大学東京ダイバーシティ推進委員会」を設置した。 ②ダイバーシティ推進室 ・ダイバーシティ推進事業を企画・立案及び実施するための組織として、副学長を室長とする首都大学東京ダイバーシティ推進室を設置、9月より業務を開始した。 （2） 主な実施内容 ダイバーシティ推進に係る組織体制整備を受けて、以下の取組を実施した。 ① 広報・意識啓発 ア ダイバーシティ推進室ホームページの開設 イ パンフレット・ニュースレターの作成・配布 ウ ダイバーシティ推進室キックオフシンポジウムの開催 ・開催日：11月21日 ・参加者数：85名 ② 外部資金の活用による事業の検討・実施 ア 女性研究者研究支援員制度の創設 ・文部科学省補助事業「女性研究者研究活動支援事業」（採択期間：平成23年度～平成25年度）の採択を受け、制度を創設 ・女性研究者懇談会の開催やメーリングリストの作成などを通じて女性研究者ネットワークを構築 ・相談体制の検討を実施 【女性研究者研究支援員制度の利用予定者】平成24年度前期：7名 イ 「東京理系女子探検隊プロジェクト」の実施 ・科学技術振興機構「女子中高生の理系進路選択支援事業」（採択期間：平成23年度）の採択を受け実施 ・研究職を目指す女性を増やすため、女子中高生やその保護者・教員に対し理系分野への進路選択を支援 【東京理系女子探検隊プロジェクトに係る取組の実績】

イベント名	開催日	実施場所	参加者
「人」を探検する サイエンスカフェ（個別相談会）	7月30日（日野）、8月6日（荒川）、8月20日（南大沢）	南大沢、日野、荒川キャンパス	150名（合計）
「知」を探検する サイエンスワークショップ	11月3日	日野キャンパス	17名
「街」を探検する 企業見学会	8月26日	JAXA相模原キャンパス	25名

【男女教員数及び外国人教員数（毎年5月1日現在）】（単位：人、役員除く）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
教員（男）	583	569	587	604	604	602
教員（女）	103	105	109	107	105	106
教員（全体）	686	674	696	711	709	708
うち外国人教員	8	11	15	13	12	14

											2　成果・効果 ・ダイバーシティ推進委員会及びダイバーシティ推進室を設置したことで、ダイバーシティ推進の取組を全学的に実施した。 ・文部科学省及び科学技術振興機構の外部資金を獲得し、ダイバーシティ推進基本計画を具体化した事業を前倒しで検討・実施することができた。 （女性研究者研究支援員制度の創設、相談体制の構築など） ・女性研究者研究支援員制度や相談体制の構築など、24年度に実施予定の支援事業についても来年度当初より実施できる見込みとなった。 ・「東京理系女子探検隊」のイベント後、参加者にアンケートを実施したところ、取組に満足した参加者の割合は約8割（74人／96人）であった。また、大手新聞社などの記事掲載されたことで、来年度の活動に対して八王子市男女共同参画センターの協力が得られ、継続実施に向けた体制を整えることができた。

＜競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分＞										
③ 公立の総合大学として、学術研究の動向や社会ニーズの変化等を的確に捉え、基礎的・基盤的な研究課題をはじめ、先駆的・政策的な研究課題にも果敢に取り組んでいく。そのため、基本研究費と傾斜的研究費に係る財源配分の最適化を図るとともに、競争的研究費配分ルールについて、研究インセンティブが一層高まるよう整備していく。							050	★中期計画に掲げた競争的研究費配分ルールの確立に向け、一般財源研究費について、平成24年度からの実施に向けて、配分のフレームワークの見直しを行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 一般財源研究費 一般財源研究費について、配分のフレームワークの見直しを実施した。 ・基本研究費について、実験系・非実験系の区分や職位に係らず、一律50万円に平準化 ・基本研究費の変更とともに傾斜的研究費部局分について、実験系・非実験系の配分比率を従来の1．6対1から2対1へ変更 ＜傾斜的研究費学長裁量枠採択状況＞ H23年度採択分:21件（継続13 新規8） 111,500千円 ※新規はH24年度から実施 （2） 科研費間接経費 科研費間接経費の部局配分について、従来の獲得件数だけでなく、獲得金額を加味した配分方法に変更する見直しを決定した。 2 成果・効果 （1） 一般財源研究費 基本研究費については、実験系・非実験系の区分や職位に関わらず平準化することで、若手研究者の育成を図る。 （2） 科研費間接経費 科研費間接経費の部局配分については、より科研費獲得のインセンティブが働く仕組みとなった。

④　各教員が、科学研究費補助金をはじめ、様々な外部資金の獲得に向けて積極的に取り組めるよう、組織をあげて必要な情報収集・提供、手続面での支援を行う。

051

★各教員が、科学研究費補助金をはじめ、様々な外部資金の獲得に向けて積極的に取組めるよう、公募情報などの情報提供をタイムリーに行う体制を確立する。また、外部資金の情報分析を行い、効果的獲得に向けて教員にフィードバックするほか、手続面においても相談対応体制の見直しを行うなど、教員への支援体制を充実させる。

A

年度計画を当初予定どおり実施した。

1　業務実績

（1）　情報提供に係る体制整備

・これまでは提供先から郵送やメール通知が来ることにより、学内に情報提供を行っていたが、文部科学省のHPを確認するなど、積極的に情報収集を行うことによって、これまでに比べ、スピーディかつ豊富な情報を学内に提供した。

【科研費採択実績】（単位　件数：件、採択率：％、金額：千円）

首都大学東京（旧大学含む）　（H18～H23交付内定ベース）

			H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
採択件数（A+B）			288	301	304	333	397	414
	うち継続件数（A）		154	185	179	187	250	273
	新規分	採択数（B）	134	116	125	146	147	141
		申請数	470	461	473	476	416	396
		採択率	28.5%	25.2%	26.4%	30.7%	35.3%	35.6%
補助金額	直接経費		752,860	756,590	748,970	876,410	915,147	904,580
	間接経費		65,520	137,640	167,751	214,743	242,144	260,334

・研究成果公開促進費・研究活動スタート支援を含む。
・特別研究推進費・特別研究促進費・学術創成研究費・特別研究員奨励費は除く。

（2）　教員への支援体制の充実

①基本戦略の策定

各教育機関が有する知的資源の活用について最適化を図るため、産学公連携センターのあり方や方向性について体系的に整理した「産学公連携センターに関する産学公連携基本戦略」を策定した。

＜産学公連携のための5つの取組＞

Ⅰ　情報管理・企画機能の充実
Ⅱ　東京都及び企業との連携強化
Ⅲ　知財の創出・活用
Ⅳ　インセンティブの導入
Ⅴ　事務のワンストップ化

②基本戦略に基づく教員支援のための取組

ア　教員データベース、連携データベースの作成（取組Ⅰ）
教員の研究概要、外部資金獲得状況、知財活動状況を一覧できる教員データベース及び連携データベースを作成した。
一覧で把握できる。

イ　コーディネータ、知財マネージャの役割見直し（取組Ⅱ、Ⅲ）
コーディネータ、知財マネージャの役割を再定義し、新たに配置し、体制強化を図った。

ウ　委員会の運営方法の見直し（取組Ⅰ）
(ｱ)産学公連携推進委員会の運営方法を変更し、教員の声を活動に取り入れるようにした。
(ｲ)教員へのフィードバックとして、年間の個々の教員の産学公連携活動をデータ化し、学部長・系長へ還元することとした。

エ　外部資金獲得時の事務フローを合理化・効率化（取組Ⅴ）
科研費に関する業務をセンターに移管、外部資金事務を一本化した。

【外部資金受入実績】（単位　件数：件、金額：百万円）

	H18年度		H19年度		H20年度		H21年度		H22年度		H23年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
共同研究	78	206	106	198	131	257	125	202	131	213	113	195
受託研究	27	55	33	43	22	55	28	52	23	26	17	20
特定研究寄付金	135	107	119	92	132	111	132	102	135	137	116	100
提案公募	48	606	63	615	54	520	62	608	61	576	67	440
都連携事業	0	0	16	91	11	448	16	442	15	436	14	302
受託事業（都以外）	0	0	1	2	7	15	9	16	7	22	13	63

											2 成果・効果 （1） 情報提供に係る体制整備 文部科学省HP等からの情報収集体制を整備したことによって、迅速な対応が可能となったほか、郵送やメール通知にはない情報も得られるようになり、これまでに比べ、学内における情報が増加した。 （2） 教員への支援体制の充実 ① 基本戦略の策定 基本戦略に定めた事項を実現させるための組織体制を検討し、24年度から組織体制を大幅に変更、従来の二係体制を三係体制とし、教員支援体制を拡充した。 ② 基本戦略に基づく教員支援のための取組 教員からの情報収集（面談等）及び産学公連携活動のデータ化により、教員に対する情報提供等、効率的に教員支援を行う体制を整えた。 ア 教員データベース、連携データベースの作成（取組Ⅰ） 教員の研究概要、外部資金獲得状況、知財獲得状況を一覧できるデータベースを作成した。また、連携活動の基礎データとして、連携データを教員170人とのインタビューをもとに作成した。教員の研究支援ニーズを把握し、支援に結びつけた。 イ コーディネータ、知財マネージャの役割見直し（取組Ⅱ、Ⅲ） 役割に合わせ、コーディネーター、知財マネージャーの入れ替えを行い、体制を強化した。 教員毎のオーダーメイド支援を実現するための体制整備に着手した。 ウ 委員会の運営方法の見直し（取組Ⅰ） 教員の声を活動に取り入れられるようになったほか、教員の産学公連携活動データ等を教員へフィードバックすることで、教員支援の充実を図った。 エ 外部資金獲得時の事務フローを合理化・効率化（取組Ⅴ） 外部資金に関する情報発信、問合せへの対応、事務処理をワンストップで行うことが可能となった。

＜外部の研究資源の効果的な活用＞										
⑤ 先端的な取組みを行っている国内外の大学・試験研究機関や企業等との連携強化を図り、共同研究、研究者の相互交流、研究協定締結校の拡大など、外部の研究資源の効果的な活用を進める。								（年度計画なし）		
＜研究活動の高度化の支援＞										
⑥ 学内ICT環境を整備し、情報学領域に属する様々な学問分野における教育研究活動の高度化を効果的に支えていく。								（年度計画なし）		

中期計画に係る該当項目	Ⅱ　首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置 ３　社会貢献等に関する目標を達成するための措置

(1)都政との連携に関する取組

＜大項目＞
14　都政との連携に関する取組

（中期目標）

○　様々な大都市課題について分野横断的な体制で分析・検討を行い、多角的なアプローチや効果的な施策を提案する等、東京都や区市町村の課題解決に積極的に貢献する。
○　複雑化する都市課題の解決に向け、東京都や区市町村が実効性のある施策を立案・実施できるよう、公共政策部門における高度専門人材の育成を支援する。
○　東京都の試験研究機関や文化施設等との連携を強化し、東京都が有する知的資源を活用して、都市課題の解決や社会の発展に寄与する。

（平成23年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・産学公連携基本戦略を策定し、センターの業務体制を見直した。また、今後東京都等との共同研究につなげるため、新たにスタートアップ調査を実施した。【052】
・東京都立産業技術研究センターと「都市課題解決型共同研究」を進めた。また、新たに東京都環境科学研究所及び東京商工会議所との連携協定を締結した。【054】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜都の政策課題解決に向けた支援＞										
①　都民生活の質的向上を図るため、首都東京のシンクタンクとして益々複雑・高度化する大都市課題の解決に向けて、多角的かつ斬新なアプローチと解決策の提言・提案等を行い、新たな都政展開を積極的に支援する。							052	・都や区市町村、監理団体などとの連携を推進するため、コーディネータの役割の見直しや都市科学連携機構のこれまでの取組の検証を行い、都など行政機関等に対する活動戦略を策定する。また、都など行政機関と教員との勉強会開催等を通じて行政ニーズを取り込み、学術的見地からの施策提案などにつなげるほか、都や区市町村に対するPR策を試行する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 基本戦略に基づき、以下の取組を行った。 （1）　コーディネータ、知財マネージャの役割見直し ①コーディネータ、知財マネージャの役割を再定義し、役割に合わせ、コーディネータ等の入れ替えを行い、体制強化を図った。 （2）　行政連携への対応 ①　都市科学連携機構の実績検証 平成22年度49テーマの施策提案発表会を実施し、東京都各局への情報発信を実施したが、ニーズの的確な把握や、各局へのPRの強化が必要である。 ②　行政への活動戦略 検証結果を踏まえ、以下の視点を踏まえた行政への活動戦略を策定した。 ア　ニーズの取り込み 東京都のニーズを定期的に取り込みための都連携推進のための新制度（スタートアップ調査制度）を発足させた。 イ　PR策 (ｱ)営業活動 ・都との局別情報連絡会の実施（15局） (ｲ)新たなイベントの実施 ・多摩の魅力発信講座（全5回） ・東京都知財センターとの共同知財セミナー　など (ｳ)新規の広報チャネル開拓 ・都庁イントラネットへの直接リンク ・区市町村26ヶ所への営業 ・一般誌への記事掲載（新聞・雑誌等）　など (ｴ)研究シーズ集の大幅な見直し ・外部資金獲得実績が豊富な教員は必ず掲載 ・センターで未掲載教員を選定し、寄稿依頼 ・製本化せず、WEBからいつでも必要な教員を取り出せる形式に変更

											2 成果・効果 （1） コーディネータ、知財マネージャの業務見直し 教員毎のオーダーメイド支援を実現するための体制整備に着手し、教員の研究・社会貢献活動全般、ニーズに関する連携データ170件を作成した。 （2） 行政連携への対応 行政への活動戦略に基づく活動により、以下の成果を得た。 ・新たに発足したスタートアップ調査制度を適用した9件（11百万円）の連携事業につなげることができた。 ・都との局別情報連絡会を15局に対して実施する等、都など行政機関への積極的な営業活動により、24年度以降の具体的な連携につながる多くの情報を収集した。 ・首都大教員の研究情報を東京都職員のイントラネット（TAIMS）から直接アクセスできる仕組みを構築した等、広報に関するアクセスポイントが拡大した。 ・全5回のシリーズイベント（「多摩の魅力発信講座」）を通じて、区市町村の広報窓口（八王子市、多摩市、日野市など26ヶ所）を開拓した。 ＜平成23年度 施策提案発表会＞ 発表テーマ数：48テーマ 参加者数：延604名（平成22年度：355名） 成約案件数：4件 25,000千円（平成22年度：2件 11,000千円） ＜平成23年度 都連携実績＞ 46件 354,025千円（平成22年度：43件 449,480千円）
＜公共セクターにおける 高度専門人材の育成＞											
	② 様々な行政課題の解決に向けて、公共政策部門における高度専門人材を育成するため、必要な教育プログラムを開発・提供し、都や区市町村はもとより、様々な公共セクターに属する人材の育成に貢献する。							053	〔新規〕オープンユニバーシティにおいて、公共セクターにおける高度専門人材の育成のためのプログラムを実施するとともに、都及び区市町村等のニーズを調査・分析する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 高度専門人材育成のプログラム ①「一級建築士試験対策講座」実施 ②参加者 29名 内訳 東京都職員 1名 特別区職員 24名 市町村職員 2名 一般 2名 （2） ニーズ調査 ・東京都総務局人事部や特別区協議会、東京都市町村研修所等に対して、高度人材育成のニーズについての情報を収集した。 ・ニーズの高かった「一級建築試験対策講座」について、東京都（総務局人事部）、特別区（建築課長会）、市町村（東京都市町村研修所）に対して、本講座を活用した技術職員の人材育成について働きかけを行った。 2 成果・効果 東京都や区市町村のニーズを踏まえて、「一級建築士試験対策講座」を実施し、高度専門人材の育成をすすめた。

＜都の関係機関等との連携強化＞

③ 都の政策課題の解決に向けて、東京都立産業技術研究センターや医学系研究所など、都の試験研究機関等との連携を強化し、都政の研究機関コンソーシアムの構築等の検討を先導的に行っていく。							054	★都・東京都立産業技術研究センター・法人の3者包括協定に基づく東京都立産業技術研究センターとの共同研究を推進するとともに、他の都の試験研究機関等とも新たな研究推進に向けて、包括的な連携協定を締結する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1)東京都立産業技術研究センターとの共同研究 東京都、東京都立産業技術研究センター、法人との三者間包括協定に基づく「都市課題解決型共同研究」では、22年度から引き続く3件(25,400千円)に加え、23年度は新たに4件(28,528千円)の共同研究を開始した。 平成22年度 ・高感度光センシングシステムの開発 2,000 ・生活環境に調和した小型省エネ機器の研究開発 17,000 ・照明環境に適した高効率LED照明器具の安全性評価と試作 6,400 平成23年度 ・放射線イメージングデバイスの開発 8,500 ・呼吸・心拍の非接触モニタリングシステムの開発 7,000 ・電動車椅子危険探知および回避システムの開発 8,028 ・中小企業のロボット産業への参入円滑化に資するロボット・メカトロ機器の制御共通化の共同研究 5,000 (2) 試験研究機関等との新たな包括協定 以下の試験研究機関等と協定締結の合意に至った。 ①東京都環境科学研究所との連携協定の締結合意 ②東京商工会議所との連携協定 2 成果・効果 (1) 東京都立産業技術研究センターとの共同研究 ・既存の共同研究に加え、新たな共同研究を開始したことで、外部資金獲得拡大につながった。 (平成22年度:3件 25,400千円⇒平成23年度:7件 53,928千円) (2) 試験研究機関等との新たな包括協定 ①東京都環境科学研究所との連携協定の締結合意 東京都との連携事業を通じて、監理団体との連携協定を締結する先例となった。 ②東京商工会議所との連携協定 都内の優良中小企業との連携ルートを開拓した。

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>055</td>
<td>〔新規〕東京都における高度な看護実践能力や専門知識を備えた看護師等の育成に資するため、都立看護専門学校と健康福祉学部との連携を強化する。</td>
<td>A</td>
<td>年度計画を当初予定どおり実施した。

1　業務実績
（1）　都立看護専門学校との連携強化
都立看護専門学校の学生を受け入れるため、カリキュラムや編入学取扱要綱の策定について検討を進めた。

2　成果・効果
（1）　都立看護専門学校との連携強化
福祉保健局及び都立看護専門学校と検討会で協議を重ねた結果、都民から信頼される高度な実践能力と専門性を備えた看護師養成を目指すことで合意を得られた。</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>④　都が保有する博物館・美術館等の文化施設との連携強化を図るなど、都の文化芸術政策の推進に寄与する。</td>
<td>★</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>056</td>
<td>★オープンユニバーシティにおいて、東京都の文化施設と連携した新たな講座を開設する。</td>
<td>A</td>
<td>年度計画を当初予定どおり実施した。

1　業務実績
東京都文化施設等との連携講座として4講座を開講した。このうち新規講座として、公益財団法人東京都公園協会と連携し、以下の講座を実施した。
・「隅田川と小名木川の橋と歴史（10月24日、11月1日）」
・参加者　40名（満員）

【平成23年度開講　東京都文化施設等との連携講座】
<table>
<tr><th>講座名</th><th>連携団体・施設等</th><th>実施場所</th><th>定員</th><th>参加者数</th></tr>
<tr><td>漢方薬の魅力【春季】
～薬用植物園で漢方の効能を学ぶ～</td><td>東京都健康安全研究センター
東京都薬用植物園</td><td>東京都
薬用植物園</td><td>40</td><td>20</td></tr>
<tr><td>漢方薬の魅力【秋季】
～薬用植物園で漢方の効能を学ぶ～</td><td>東京都健康安全研究センター
東京都薬用植物園</td><td>東京都
薬用植物園</td><td>40</td><td>16</td></tr>
<tr><td>隅田川と小名木川の橋と歴史</td><td>公益財団　東京都公園協会</td><td>飯田橋Ｃ
都内</td><td>40</td><td>40</td></tr>
<tr><td>考古学から見た土地利用</td><td>財団法人　東京都スポーツ文化事業団
東京都埋蔵文化財センター</td><td>飯田橋Ｃ</td><td>20</td><td>14</td></tr>
</table>
【東京都文化施設等との連携講座実績】
<table>
<tr><th></th><th>平成19年度</th><th>平成20年度</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr>
<tr><td>講座数</td><td>6</td><td>5</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>89人</td><td>118人</td><td>80人</td><td>75人</td><td>90人</td></tr>
<tr><td>1講座あたりの平均参加者数</td><td>14.8人</td><td>23.6人</td><td>16.0人</td><td>18.8人</td><td>22.5人</td></tr>
</table>
2　成果・効果
新規講座について、参加者に対するアンケートの結果、参加者の80.8%から満足との回答を得ており、参加者から高い満足度を得る形で講座を実施することができた。</td>
</tr>
</table>

(2)社会貢献等に関する取組

＜大項目＞
15　産学公の連携推進
16　地域貢献等

（中期目標）
○　大学が有する多様な資源を活用し、新産業の創出、製品開発や人材育成等、東京の産業振興に貢献する。
○　社会が必要とする高度専門人材の養成や、都民の学び直しのニーズにこたえるため、社会人リカレント教育を充実する。
○　都民の学習ニーズや企業の人材育成ニーズを広く把握し、オープンユニバーシティ等において、時機をとらえた事業を企画・実施するとともに、より多くの都民等が利用できるよう実施方法を改善する。

（平成23年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）
・産学公連携基本戦略を策定し、教員支援を行う体制を整備したほか、研究概要等に係る教員データベースを作成し、産技大や高専との情報交換を進めた。【057】
・健康福祉学部や理工学研究科、都市環境学部、都市政策コース等で社会人リカレント教育に係る講座・研修等を実施した。【060】
・オープンユニバーシティにおいて、広く都民に向けて、タイムリーなテーマで大学の知見を提供する特別講座「大震災からの復旧・復興支援のために」を開催した。【063】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
15　産学公の連携推進 ＜産学公連携機能の強化＞										
①　社会環境の変化・社会ニーズの動向等を的確に見極めながら、期待される地域の産業振興等に積極的に寄与できるよう、産学公連携センターと各部局との連携を一層緊密にしていくための基盤を整備する。							057	★社会ニーズの動向や学内の研究シーズなどの情報分析を踏まえ、産学公連携に関する基本戦略を策定する。分野別の技術動向調査、類似・競合研究等の周辺情報収集など情報分析の実践のため、市販の情報データベースや分析ツールの試験的導入を行い、効果分析をする。 さらに、コーディネータの窓口機能を強化し、2大学1高専の各キャンパスで教員支援を行える体制を整備することにより、産学公連携機能を強化する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　基本戦略の策定 各教育機関が有する知的資源の活用について最適化を図るため、産学公連携センターのあり方や方向性について体系的に整理した「産学公連携センターに関する産学公連携基本戦略」を策定した。 ＜産学公連携のための5つの取組＞ Ⅰ　情報管理・企画機能の充実 Ⅱ　東京都及び企業との連携強化 Ⅲ　知財の創出・活用 Ⅳ　インセンティブの導入 Ⅴ　事務のワンストップ化 （2）　基本戦略に基づく具体的な取組 ①市販データベースの導入・試行（取組Ⅰ） 特許分析データベースの導入、論文検索データベース試行などにより、教員毎の研究分野と活動に関する分析が行える体制を構築した。 ②教員データベース、連携データベースの作成（取組Ⅰ） 教員の研究概要、外部資金獲得状況、知財獲得状況を一覧できるデータベースを作成した。 連携活動の基礎データとして、連携データを教員170人とのインタビューをもとに作成した。 ③コーディネータ、知財マネージャの役割見直し（取組Ⅱ、Ⅲ） コーディネータ、知財マネージャの役割を再定義し、役割に合わせ、コーディネータ等の入替えを行い、体制強化を図った。 ④2大学1高専での支援体制整備（取組Ⅲ） ア　首都大学東京 産学公連携に関する運営委員会の開催頻度、議事進行、報告内容など会議運営を教員の意見を取り入れる形に見直した。 イ　産業技術大学院大学、産業技術高等専門学校への対応 産技大、高専の教員への面談を積極的に実施し、研究情報、ニーズの把握を行うとともに、個別の対応も併せて実施した。 （ｱ）　産業技術大学院大学 OPI委員会にて、NICT（情報通信研究機構）「ICTメンタープラットフォーム」事業等、社会人を中心とした大学院大学に合った情報提供を行った。 （ｲ）　産業技術高等専門学校 定期的な情報交換会を立ち上げた。 2　成果・効果 （1）　基本戦略の策定 基本戦略に定めた取組を実現させるための事務体制を検討し、24年度から従来の二係体制を三係体制とし、教員支援体制を拡充した。 （2）　基本戦略に基づく具体的な取組 コーディネータ、知財マネージャの体制を強化することで、2大学1高専の教員支援組織として活動するための体制を整備した。

16 地域貢献等 ＜新しい「公」の担い手に対する支援＞										
	① 様々な場面で、「公」の活動に尽力している地域住民やNPO法人等に対して、本学が保有する知的資源、施設資源等を提供するなど、ソフト・ハード両面から、その活動を支援することにより、豊かな地域社会づくりに貢献する。							058	〔新規〕地域連携を強化する観点から、外部からの問合せに応じる窓口を設置する。あわせて、地域支援に取組む教員への支援を充実させるための相談窓口を設置する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 基本戦略に基づき、以下の取組を行った。 （1） 地域連携担当の設置 産学公連携センター内に地域連携担当を設置し、地域連携活動を行うNPO団体や支援組織に関して、以下の活動を実施した。 ①多摩信用金庫、西武信用金庫など有力地域金融機関からの情報収集を実施 ②収集した情報に基づき、24年度以降の具体的な地域支援活動計画を策定 ③東京都総務局との連携事業である「多摩の魅力発信講座」の受講を契機に相談のあった八王子の企業と、その周辺地域住民との連携に関する支援相談を実施 2 成果・効果 （1） 地域連携担当の設置 ・東京都以外の区市町村、地域支援団体等からの相談を39件受け付けた。 ・多摩信用金庫、西武信用金庫、区市町村、民間老人ホーム運営企業などから相談を受け付け、複数のチャネルが形成された。 ・多摩信用金庫とは、地域連携に関する情報交換会を定期的に開催することとなった。

＜社会人リカレント教育の推進＞

② 都民が、自らの生涯を通じた学び直しや必要なキャリアアップを図れるよう、求められる水準に応じて学部や大学院、オープンユニバーシティを活用し、様々なプログラムを開発・提供するなど、社会人リカレント教育に資する学修環境を整備する。	★						059	★都民のための社会人リカレント教育推進のため、オープンユニバーシティにおいて、高度専門的な講座を開設する。また、社会人のニーズの高い実践的な資格・検定対策講座を充実させる。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 大学院レベル講座及び国家資格対策講座として、以下の講座を開設・実施した。 【講座実施実績】(単位 受講者数:人)

講座名		総受講者数
大学院レベル講座	高校生物教員のためのティーチング技術	15
	生物の環境応答・適応	8
	生命と酵素・タンパク質	7
	日本語教授法	5
	外国語としての日本語	3
	日本語習得論と中間言語	7
国家資格対策講座	一級建築士試験対策講座	29
	行政書士試験対策講座	30
	宅地建物取引主任試験対策講座	43

2 成果・効果
参加者に対するアンケートの結果、大学院レベル講座では参加者の約83%、国家資格対策講座では参加者の約90%から満足との回答を得ており、社会人のニーズに良くこたえる形で講座を実施することができた。

		★						060	・主に現職者を対象とする、認定看護師課程、教員免許状更新講習、理工学研究科における高等学校教員のためのリカレント講座などの開講により、社会人に学修環境を提供する。 〔新規〕観光人材の育成に関し、他大学や産業界等との連携による社会人リカレント教育への対応について、調査・検討を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　現職者を対象とする社会人リカレント教育 ①認定看護師課程 都内実習施設と連携し充実した教育プログラムを展開した。 【認定看護師課程　課程修了者と認定試験合格者】(単位：人) ②教員免許状更新講習 夏季休業中に必修科目と選択科目の計7科目を開講した。 【開講科目数と受講者数】(単位：科目、人) ③高等学校教員のリカレント講座 生命科学専攻及び分子物質化学専攻では、平日夜間（秋葉原サテライトキャンパス）や夏季休業中（南大沢キャンパス）に「高校教員のためのリカレント化学講座」等を開講した。 【開講コマ数と受講者数】(単位：コマ、人) ④その他 都市環境学部では、「GIS Day in 東京」(8月～9月)を開催し、社会人向けGIS講習を推進した。 【GIS Day in 東京　受講者数】(単位：人) ・都市政策コースでは、都職員を対象とした「都市政策研修」など都内自治体の職員研修を実施した。 【受講者数】26人 （2）　観光人材の育成 将来の観光産業を担う人材育成を目的に、観光経営トップセミナーを開催した。 ・講師：JR東日本会長、JTB社長等の著名人 ・期間：延べ12日間 ・講座数：52コマ ・受講者数：27名 2　成果・効果 （1）　現職者を対象とする社会人リカレント教育 現職者に適した学修環境を提供した。 （2）　観光人材の育成 受講生の評価アンケートにおいては、本セミナーが今後の業務に役立つと回答した受講生は100％となるなど、各分野のトップによる講義は評価が高く、社会人リカレント教育として観光人材の育成を進めた。

	H21年度	H22年度	H23年度
課程修了者	28	24	22
認定試験合格者	28	23	H24.7発表

	21年度	22年度	23年度
開講科目数	17	6	7
受講者数	79	57	143

年度	22年度	23年度
コマ数	76	76
受講者数	221	207

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
受講者数	114	116	191	124	186	93

≪オープンユニバーシティの再構築＞

<table>
<tr><td>③ 広く都民や企業等の教育ニーズを的確に把握し、求められる講座をタイムリーに提供するため、オープンユニバーシティ教員体制の再構築、各種講座の構成の検討にあたり全学をあげた協力体制を確立し、本学のプレゼンス向上につなげる。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>061</td><td>★オープンユニバーシティの運営体制について、全学における協力体制の確立に向けた具体的構想を検討する。また、渉外・企画など事務局体制強化のため、人材育成を進める。</td><td>A</td><td>年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績
・平成22年度に検討したOUのあり方検討の報告をもとに、今後のOU再構築に資する将来的組織編成・運営体制について以下のとおり検討した。
①教員組織（教授会）としてのOU機能のあり方
②全学運営体制としてのOU企画経営委員会・同検討部会の再編
③事務体制との連携
・事務室の若手職員をOU企画運営委員会に参加させるなど、人材育成の取組を進めた。

2 成果・効果
OUの再構築に向けた構想について、一定の整理を進めることができた。今後も検討を進め、教員人事も視野に置きながら再構築を進めていく。</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>062</td><td>・他大学情報を収集するとともに受講者アンケートを分析し、ニーズに合った魅力ある講座を実施する。特に、法人会員を中心にアンケート調査を実施し、企業現場のニーズの高い講座を開設する。</td><td>A</td><td>年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績
（1） 他大学情報の収集
「全国大学公開講座研究会」に加盟し、全体的な情報とともに各大学の個別情報を収集し、特に東日本大震災後の状況と対応の変化、法人会員制度運営の状況等といった、公開講座運営の情報を得ることができた。
（2） 法人会員について
①法人会員専用講座の実施（新規）
・「事業承継について考える」
・「サービスマーケティング」
②法人会員数
（人）
<table><tr><td></td><td>H21年度</td><td>H22年度</td><td>H23年度</td></tr><tr><td>法人会員</td><td>123</td><td>262</td><td>292</td></tr><tr><td>うち新規</td><td>123</td><td>139</td><td>30</td></tr></table>※ 法人会員は平成21年度から募集開始

③法人会員の受講実績
11法人 13講座 15人
④法人会員からの講座開講に係るニーズ状況（アンケート回答より）
・飯田橋に中国語講座を開講してほしい
・昼間開講の講座を増やしてほしい
・専門分野の講座を増やしてほしい
（特に技術系、即実践講座、3DCAD講習、ソフトプログラム、基盤開発等）

2 成果・効果
法人会員に対するアンケートの結果、新たな講座開講に係るニーズが確認でき、今後の講座開講に係る検討材料を得ることができた。また、他大学からのヒアリングによって、今後の法人会員向け講座に向けて有用な情報を得ることができた。</td></tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>063</td>
<td>（№047再掲）
〔新規〕本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を開設する。また、本学の教育研究の成果を活用し、都や区市町村の職員のキャリアアップを支援する講座や、都や区市町村等の機関と連携した都民向け講座を開設する。</td>
<td>A</td>
<td>年度計画を当初予定どおり実施した。

1　業務実績
（1）　オープンユニバーシティ（OU）における研究成果を還元する講座の実施
①「首都大学東京PRIシリーズ」：学術研究成果を広く都民に還元する講座
②「大震災からの復旧・復興支援のために」：求められるタイムリーな話題等に係る講座
③「自治入門セミナー」：自治体との連携講座
④「一級建築士試験対策講座」：都等自治体職員のキャリアアップ支援講座

【学術研究成果を活用した講座の実績】（単位　総受講者数：人）
<table>
<tr><th>講座名</th><th>講座の概要</th><th>総受講者数</th></tr>
<tr><td>首都大学東京PRIシリーズ</td><td>「環境負荷低減に資する都市建築ストック活用型社会の構築技術」など（4講座）</td><td>136</td></tr>
<tr><td>大震災からの復旧・復興支援のために</td><td>「放射能を正しく理解する−原子力発電所の震災被害がもたらす影響−」など（7講座）</td><td>300</td></tr>
<tr><td>市民のための自治入門セミナー</td><td>「快適な省エネ住まい」など（7講座）</td><td>161</td></tr>
<tr><td>一級建築士試験対策講座</td><td>「学科」及び「設計・製図」</td><td>29</td></tr>
</table>

2　成果・効果
（1）　OUにおける研究成果を還元する講座の実施
参加者に対するアンケートの結果、参加者の90％以上から講座について満足と回答しており、講座を通じて、都民に研究成果の還元を広く進めることができた。</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>④　法人会員制度の普及促進・新たな広報媒体の活用等、オープンユニバーシティ講座の効果的な宣伝活動を行いながら、講座の開講率の向上、受講者数の拡大に努める。</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>064</td>
<td>〔新規〕オープンユニバーシティにおいて、eラーニング講座企画の具体的内容を検討するとともに、技術面等に関して学内での調整を行い、実施に向けた準備を進める。また、広報戦略の見直しを図る。</td>
<td>A</td>
<td>年度計画を当初予定どおり実施した。

1　業務実績
（1）　eラーニング講座について
①eラーニング講座先駆大学の情報収集を行い、講座企画を検討する。
②学内ICT化推進の進行と合わせるため、技術面について情報担当と調整をすすめた。
（2）　広報戦略の見直しについて
①公立大学の特徴を出していくため、自治体の広報誌（紙）を有効媒体として開拓。また、本法人広報担当とも情報交換を密にし、法人内連携のあり方を検討した。

【自治体広報紙等の活用事例】
・広報東京都
・千代田区広報
・中小企業振興財団広報誌
・東京都人材支援事業団「いぶき」「きずな」

②本法人広報担当と連携し情報を発信。

2　成果・効果
（1）　eラーニング講座について
e−ラーニング講座先駆大学の情報を収集しながら講座企画を検討し、情報担当と技術面の調整等が進んだことで、講座実施に向けて課題を整理できた。
（2）　広報戦略の見直しについて
自治体広報等を活用することで新たな利用者の開拓を進めるとともに、広報担当との情報交換を通じて、法人内連携の在り方についての整理ができた。</td>
</tr>
</table>

■平成22年度評価結果及び中期目標期間評価において、評価委員会から指摘を受けた事項

評価結果をすみやかに学内に周知し、平成23年度中の対応や平成24年度計画に反映することで教育・研究等の改善に活かしている。主な取組みは以下のとおりである。

1 認証評価結果に関する指摘事項について

認証評価において、認証評価機関から改善を要する点として示された事項や、本学の自己評価により改善を要すると判断した事項等について、自己点検・評価委員会で内容を精査の上、各事項に係る改善の方向性を取りまとめた。

その上で、同委員会で策定した様式により、各事項を所管する部局、委員会、事務局各課等で改善計画を策定した。

今後は、次回認証評価に向けて、自己点検・評価委員会で毎年度の進捗状況を把握し、進行管理しながら、各部署でそれぞれ策定した計画に基づいて、課題の改善を進めていく。

2 大学院定員充足率の適正化に関する指摘事項について

大学院定員充足率の適正化に向けて、以下の取組を実施した。また、平成24年度から「大学院定員充足率適正化検討会」を発足し、全学的に検討を行い、改善を進めることとした。

（1） 経済的支援策の新設

大学院生を対象とする経済的支援策について検討を行い、成績優秀な学生が、安心して学習に専念できるよう、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を平成24年度に創設することとした。

＜対象者＞ 博士前期課程：研究科ごとに50人に2人程度
博士後期課程：研究科ごとに15人に2人程度
専門職学位課程：50人に2人程度

＜給付金額＞ 年間授業料の2分の1程度

（2） アジア人材育成基金による博士後期課程への留学生受入れ

東京都のアジア人材育成基金により、23年度は博士後期課程に新たに24名の留学生受入れを行い、平成24年度からは一般枠での受入を6名から12名に拡大することとした。

（3） 各研究科における取組

学部学生への進路ガイダンス、大学院説明会、研究活動の情報発信などの取組みを充実した。また、外国人実務家を対象とした入試の実施や、海外に在住しながら博士後期課程入試を受験できる新たな入試制度の検討を行った。

（4） 大学院定員充足率適正化に向けた調査・分析

大学院定員充足率適正化に向けた抜本的な取組の検討に向けて、学生定員の充足状況や他大学の取組状況等に関する調査・分析を行い、各研究科における課程別の定員充足率の推移や、研究科別の留学生受入状況を把握した。調査結果に基づいて学長・部局長で意見交換を行い、入学者の増を軸とした全学レベルでの定員充足率の改善策検討のため、平成24年度に「大学院定員充足率適正化検討会」を発足することとした。

3 国際化に関する指摘事項について

留学生の派遣については、海外の大学との国際交流協定を積極的に締結したほか、留学への前向きな姿勢を育てる取組を、留学生受入については、ソフト面、ハード面とも学びやすい環境の整備を進めた。

（1）留学生の受入れ

①英語による授業科目の新設や日本語学習に関する科目を充実した短期受入れプログラム（SATOMU）の平成24年度開講【新規】

②留学生と日本人学生の交流可能な借上げ宿舎の平成24年度開設【新規】

③日本語アカデミックライティング支援の充実 等

（2）学生の留学に対する動機づけ

①イギリス短期留学研修の実施【新規】

ア 研修先：ロンドン大学東洋アフリカ研究所（SOAS）
イ 実施時期：8月22日～9月9日
ウ 参加者数：13名

②グローバル・シチズンシップ・プログラム（国際社会で活躍できる人材育成をめざしたプログラム）の実施【新規】

ア 対象：学部1、2年生
イ 参加者数：15名
ウ 主な活動：協働プロジェクトワークへの参加、マッコーリー大学（オーストラリア）に研修（3週間）

③グローバルキャリア講座（国際社会で活躍している方を講師にした講演）の実施【新規】 等

ア 実施回数：4回
イ 参加者数：延べ約170名

（3）国際交流協定の締結

①新たに15校との国際交流協定を締結（全67校）

グローバルな視点に立った教育研究を推進し、本学の国際化を一層進めていくためには、今後も、同規模、同レベルの大学の実績を目標に留学生の派遣・受入とも大幅に増やす必要がある。

平成24年度以降、留学・留学生相談や日本語教育等を充実するため、国際センターの専任教員を増員するなど運営体制の整備を進める。

4 単位バンクシステムに関する指摘事項について

他大学との単位互換協定の締結により受講に係る費用の無償化や登録科目数を増やすなど、学生が利用しやすい環境を整えることで一定の利用者を確保しており、今後も学生に多様な学修機会をより活用してもらえるよう、平成24年度からCAMPUS2012に掲載し、学生への周知を図った。

なお、第二期中期計画期間では、学生への多様な学習機会の提供を強化していくため、単位互換制度を引き続き実施するだけでなく、国内外の大学と連携した教育プログラムを提供するなど、教育研究機関や企業、地域団体等との連携強化を図りながら、学外教育資源も活用した新たな取組を検討することで、教育内容の充実を図っていくこととしている。

■特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

1 学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の策定

高等教育のグローバル化が進む中、学習成果を重視する国際的な流れを踏まえつつ、本学の教育水準の維持・向上のため、平成21年度から以下のように全学検討組織を設け、学士課程及び大学院課程教育の充実に必要な具体的な取組について検討を進めてきた。

・平成21年度 ：大学教育改革検討プロジェクトチーム
・平成22年度 ：教育検討プロジェクトチーム
・平成23年度 ：学位授与の方針等策定ワーキンググループ

（1）「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」の策定の基本的な考え方

第二期中期計画では、「総合的な『学士課程教育』の実践」及び大学院教育における「教育研究目的・方針の明確化」を掲げており、その具体化として、今年度「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定した。

この策定に当たっては、社会から求められている大学の人材育成機能に対する説明責任という目的に加え、大学として各専門分野の学習における知識・理解、技術の修得のみならず、その学習を通して育成する能力についても意識し教育を行うこと、また、学生に対して、その分野の各科目を学習することで結果的にどのような能力の育成につながるかについてわかりやすく示すという目的を重視した。

（2） 本学の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」の特徴

① 学士課程
ア 育成する人材像や卒業要件だけでなく、学生が獲得すべき学習成果を明確化
イ カリキュラムマップ（授業科目ごとに獲得できる学習成果を示した表）の作成
ウ 各コースが定めた学習成果を確保させるための全学共通科目の履修要件の考え方の明示
エ 全学で策定項目や様式を統一

② 大学院課程
ア 前期課程及び後期課程を分けて、それぞれに育成する人材像や身につけるべき能力明確化
イ 全学で策定項目や様式を統一

（3） 成果

策定項目の全学共通化や策定単位をコース（学科）・専攻（学域）まで細分化し、プログラムの特色や教授法の考え方などの具体的な内容を記述し、国立大・私立大の先行事例と比べ、高い水準の方針を策定した。これにより、学生や企業等に対して各コース（学科）・専攻（学域）の方針を今まで以上に分かりやすく伝えることが可能となった。

また、あわせて全学共通科目の再体系化や副専攻コースの増設など、方針を具現化するための取組もスタートした。

引き続き、現行のカリキュラムが両方針に照らして適切に機能しているか検証し、教育の充実に努める。

【学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針 策定項目】

（学士課程）

学位授与の方針（ディプロマポリシー）	
取得できる学位	取得できる資格
育成する人材像	プログラムの特色
獲得すべき学習成果	卒業要件

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）
科目編成・教授法・評価法等の基本的考え方（全学共通教育・専門教育別に）
学習成果と授業科目の対応表（カリキュラムマップ）
年次進行判定

（大学院課程）

学位授与の方針（ディプロマポリシー）	
取得できる学位	取得できる資格
育成する人材像	プログラムの特色
専門知識及び研究開発その他の能力	修了要件

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）
科目編成・教授法・評価法等の基本的考え方

2 先端的・学際的な研究の推進と研究支援体制の強化

（1）先端的・学際的な研究の推進

各研究分野において、それぞれの強みを活かした研究に取り組み、その実績が世界的な学術雑誌に掲載されるなど、先端的な研究成果を挙げることができた。また、本学を中心に学内外の研究ネットワーク形成を目指す研究環において、分野の枠を超えて学際的な研究に取り組み、研究活動の実績を挙げることができた。主な研究活動の取組実績や成果は、以下のとおり。

①「小惑星イトカワから回収された粒子の中性子放射性分析」（理工学研究科）

東北大や大阪大など本学を含む国内6研究チームの論文が、2011年8月26日号「Science」誌に掲載された。本研究は、はやぶさ探査機が持ち帰った微小粒子を分析し、この粒子が地球外物質であることを証明した。また、この粒子が太陽系初期に形成された隕石の元素組成と等しいことから、隕石の飛来元を初めて直接的に証明した。

②「分子進化遺伝学解析ソフトウェアの開発」（理工学研究科）

本学教員が開発したパソコンを用いたゲノムデータの進化遺伝学的解析ソフトウェア（MEGA）をさらに改良したことにより（MEGA5）、2011年10月号「Molecular Biology and Evolution]」に掲載され、600件以上の被引用件数を獲得した。このソフトは2001年よりインターネットで公開しており、誰もが無料でダウンロードできるようになっており、生命科学の幅広い分野の使用される解析手法のデファクト・スタンダードとなった。また、MEGAの開発・改良に関する学術論文の被引用件数は、1994年の最初の論文公表以降24,000件を超えている。（平成23年3月27日 本学学長表彰）

③「金の化学に対する貢献および金の触媒作用という新分野の創出」（都市環境科学研究科）

本学教員が2011年Spiers Memorial Award（英国王立化学協会）を日本人として初めて受賞した。理由は、直径2 nm以下、原子数200個以下の特定原子数からなる金クラスターが触媒作用を発現するという「寸法特位性」を見出したことによる。従来触媒としては機能しないと考えられていた金を、酸化第二鉄のような卑金属酸化物粒子上に直径2～5 nmのナノ粒子として分散・固定化すると、-70℃の低温でのCO酸化や、官能基の選択的水素化など、新しい触媒作用が生じることを1980年代に発見。それ以降の継続的研究および寸法特位性の発見が評価され受賞に至った。受賞と合わせ「英国王立化学協会フェロー」としても認められた。

④「小笠原諸島の環境・文化研究」（人文科学・社会科学・理工学・都市環境科学・人間健康科学研究科（小笠原研究委員会））

平成23年6月の小笠原諸島世界自然遺産登録において、科学的根拠に基づく生態系保全活動に貢献、原生自然の希少性を広く周知し、7月には登録記念講演会を実施した。

本学では、小笠原諸島における、希少動植物約100種の絶滅危惧原因である外来種動植物の駆除、自然再生に向けた科学的助言、自然環境を保護しながら観光産業を振興するエコツーリズムの提案など、自然環境や固有文化についての研究を都立大時代から40年以上にわたり実施してきた。2011年5月には、2007年6月に東京都と共同で実施した南硫黄島自然環境調査により発見したアリが、新種2種として確定し命名された。

（2）研究支援体制の強化

①「科学技術を駆使したクリエイティブで生きがいのある都市の構築」（人文科学・理工学・都市環境科学・システムデザイン研究科（生きがい都市構築委員会））

心から住みたい理想都市の実現に向け、ロボティクス，制御，臨床心理分野の科学技術を駆使した融合的・体系的な研究ネットワークを研究環として構築した。慶應義塾大学、東京大学、パナソニック電工、（財）下水道新技術推進機構等との連携により実証的研究を推進した。（平成23年10月19日シンポジウム「生きがいのある都市構築～安らぎを求める」）

②「情報通信とエネルギーを融合した基盤技術分野の創生」（理工学研究科・システムデザイン研究科）
これまで個別的に進められてきたICT技術と電力エネルギー変換技術について，電磁環境という共通点に立脚し両者を一体的に捉え、ICTと省エネの両立を高いレベルで実現する基盤学術分野創生のため、都立産業技術研究センター、横浜国立大、国立清華大学（中国）、日立製作所など国内外との研究者との連携による研究環を構築した。（平成23年11月19日研究環シンポジウム、平成24年3月16日研究環国際シンポジウム）

③「地球環境問題に起因する劣化土壌のリハビリテーション戦略研究拠点の形成」（都市環境科学研究科）
地球環境問題の一つである世界の土壌劣化およびリハビリテーション戦略の研究の推進ならびに最新情報の発信を目的として研究環を構築し、国際土壌科学連合、東・東南アジア土壌科学連合などの国際組織および京都大学、日本大学、日本土壌肥料学会、日本ペドロジー学会などの国内組織と連携を推進した。（平成23年8月国際シンポジウム「Soil Degradation and Pedology」、平成23年10月国際シンポジウム「Soil Degradation and Management」（スリランカ））

④「研究者交流サロン」の開設
異なる研究分野間の研究者が気軽に集い、自由な情報交換を行う場として「研究者交流サロン」を平成23年9月に開設し、プレ企画を含めて4回の交流企画を実施して合計で約130名の参加者を得た。これにより分野の枠を超えた優れた研究成果を生む学内風土を醸成する機会を継続的に設けることができた。

⑤研究戦略企画室（仮称）の設置準備
本学の戦略的な研究推進に向けて、研究戦略企画室（仮称）設置準備室を発足し、将来の大都市研究のグローバル拠点の方向性を検討する体制を整えた。

■ その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組

1 東日本大震災に関する取組

（1） 被災地支援

① 放射性物質の分布状況に関する調査（理工学研究科）
文部科学省の「放射性物資の分布状況等に関する調査研究」に参画し、以下について実施した。
- 福島県各地で土壌試料を採取し（合計75地点384箇所）、高純度Ge半導体検出器で測定、得られたガンマ線の強度から各土壌試料に含まれるヨウ素-131、セシウム-134、セシウム-137の放射線量を算出した。本測定は多数の本学学生の協力による。
- 算出した放射線量の分布を福島県域図に落とし込み、県内における土壌の放射能濃度マップを作製した。濃度マップは文部科学省ホームページ（日本原子力研究開発機構ホームページへリンク）で公開されている。（http://ramap.jaea.go.jp/map/）

② 震災がれきの放射性物質汚染状況調査（都市環境科学研究科）
放射線物質の汚染状況を視覚化する技術を用い、以下について実施した。
- 福島県林業研究センターと共同で、スギ、コナラの放射性物質による汚染状態について調査を行った。高濃度汚染地区の樹木の内部の放射性物質分布を特定したほか、内部汚染していない木材の利用方法を提案した。
- 福島市公園緑地課と共同で、福島市立公園（4ha）において除染実証試験を行った。その結果、空間線量を3.6mSv/hから0.8 mSv/hに下げることができた。
- 福島県林業研究センターと共同で、製材過程で排出する樹皮、枝葉など放射性物質で汚染したバイオマスを安全に燃焼処理する装置を開発した。
- 伊達市農業グループと共同で、農地の放射性物質による汚染状況と農作物への転移を調査し、農地毎の対応策の提案を行った。
- 福島県庁廃棄物課と共同で、福島市が管理する震災がれきの放射性物質汚染状況を調査した。
- 内閣府の除染実証試験に参加し、広野町で閉鎖系の道路除染試験を行った。

③ 被災地の災害ボランティア支援（人間健康科学研究科）「
「災害学生ボランティア養成教育プログラムの開発と評価」の一環として、以下について実施した。
- 看護における危機管理体制下における活動「災害学生ボランティア養成教育プログラム」について検討し、災害学生ボランティア講習会を開催した（4回、延べ41名参加）。
- 実際に教員と学生が岩手県釜石市の災害支援ボランティアセンターを活動拠点とし、仮設住宅やサポートセンターの被災者を訪問し、健康および生活支援活動を行った。（参加者11名、訪問32戸・延べ37回）
- 上記活動により「The Tokyo U-Club 懸賞論文」で4年次学生が優秀賞を受賞した。

（2） 東京都や区市町村との連携

① 東京都との連携

ア 東京都からの緊急要請に応え、以下について迅速に対応した。
- 水道水に含まれる放射性物質の測定（測定箇所：浄水場6箇所、測定頻度：土日祝日を含む毎日）【水道局】
- 海水に含まれる放射性物質の測定（測定箇所：大井コンテナふ頭と青海コンテナふ頭の中間地点1か所、測定頻度：原則月曜日～金曜日の週5日）【港湾局】

イ 被災地の復興を支援するため、都へ提案し、福島県・福島市等と共同で前記（1）②の各取組を実施した。

② 区市町村との連携
区市町村との連携も推進し（4区市、計5件）、空間放射性物質や学校給食に含まれる放射性物質の測定を行うなど、自治体のニーズに合わせた学術的支援を行った。

平成２３年度　東京都及び区市町村との連携事業（放射性物質関連）一覧

団体名	連携事業
東京都水道局	東北地方太平洋沖地震に伴う放射性物質への災害時対応に関する協定
東京都港湾局	東日本大震災に伴う放射性物質への災害時対応に関する協定
多摩市	東北地方太平洋沖地震に伴う放射性物質への災害時対応に関する協定
町田市	放射性物質の除染に係る共同研究に関する協定
日野市	放射性物質の測定等に関する連携・協定
荒川区	荒川区内における放射性物質の測定に関する協定
	荒川区における給食の放射性物質の測定に関する協定

（3） 都民への知見提供
震災や原子力発電所事故に関連して、災害に対する知識と理解を深めるため、都民に向けた研究報告、講演会等を開催した。

① 研究成果報告・提言
- 教員・大学院生を中心に研究会を組織し大震災・原発事故による広域避難者に対し社会調査を実施した。その成果をもとに被災地支援のあり方や被災地域再生に向けて実践的提言を行った。平成24年1月日本学術会議公開シンポジウム「日本そして世界へのメッセージー3.11東日本大震災・原発後の社会福祉学と社会学からー」でパネリストを務めた。（人文科学研究科）
- ビジネススクールを中心に、震災に関わる経営学的問題の考察を行うためにアクションリサーチを実施した。博士前期課程学生約30名を組織化し、意思決定、企業の社会的責任、組織、NPOに関する問題について議論を進めた。研究内容は報告書としてまとめ、平成24年3月新宿にて都民、都庁職員等を対象に成果報告会「防災と復興のマネジメント」を開催した。（約180名参加）（社会科学研究科）

② 各種講演会

・ 平成23年4月に技術講演会「電気エネルギーと省エネルギー技術」を実施した。震災後の供給電力不足の状況を正確に理解し、夏場のピーク電力時の効果的な節電を図るため、周辺住民及び学内者に対し具体的な節電事例に基づいて講演した（約200名参加）。（理工学研究科）

・ 平成23年5月に、特別講演会「東京は東日本大震災から何を学ぶのか」を開催した。東日本大震災がメガシティ東京ならびに東京都の地震防災対策に与えた影響を踏まえて、今後の東京及び国土レベルでの防災のあり方について講演した（約280名参加）。（都市環境科学研究科）

・ 平成23年5月に、講演会「放射能を正しく理解する」～原子力発電所の震災被害がもたらす影響～を実施した（46名参加）。（健康福祉学部）

・ 平成23年度内に7回シリーズの特別講座「大震災からの復旧・復興支援のために～今われわれにできること、心をひとつに～」を開催した（300名受講）。「日本の原子力発電所の仕組みと地震対策のあり方」、「大規模災害と二次災害を理解する」などの多様なテーマで講座を実施した。（オープンユニバーシティ）

中期計画に係る該当項目	Ⅲ　産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置 1　教育に関する目標を達成するための措置

（1）教育の内容等に関する取組

＜大項目＞
17　入学者選抜
18　教育課程・教育方法

（中期目標）

○　アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、入学者選抜の成果を検証し、入試広報や選抜方法の改善を図る。
○　産業界で必要とされる知識と技術を活用するための業務遂行能力（コンピテンシー）を明確にし、個々の学生の経験等にも配慮した実践的な教育を通じて修得させる。
○　産業界と連携し、現場のニーズを教育内容に反映させるよう努めるとともに、ビジネス動向を踏まえてPBL（問題解決型学習）教育を検証・改善する等、実践的な教育を推進する。

（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・　本学ホームページをリニューアルし、アクセス率の向上、またツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用し、受験生の確保につながる広報に取り組んだ。【065】
・　産業界と連携したPBL実施について、PBL検討部会及びPBL運営部会にて検討し、新たな仕組みとして本学PBLの評価を行う外部レビュー制度を創設した。【069】
・　平成20年度以降実施しているベトナム国家大学と連携したグローバルPBLを引き続き実施するとともに、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）を設立し、グローバルに活躍できる人材育成に向け、教育研究の連携を強化した。【070】

（今後の課題、改善を要する取組）

・　ターゲットを絞った戦略的かつ効果的な広報を実施し、素養のある学生の確保に努める。【065】

中期計画	中期計画の達成状況 23	24	25	26	27	28	No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
17　入学者選抜 ＜戦略的な広報活動による素養のある学生の確保＞										
①　企業や行政機関等への働きかけを強化し、高度専門職業人材としての資質を有する学生の開拓に努めるとともに、明確なターゲットを定めた広報活動の展開により、社会人、学部卒業生及び高専専攻科修了生等から、素養のある学生を確保する。							065	★入学者にとって魅力ある大学とするため、キャリア開発支援を充実させる。また、優秀な学生の確保のため、学生や大学院説明会参加者に対し、本学の満足度や志望理由などのアンケートを実施・分析し、効果的・効率的な入試広報を推進する。 ★修了生や各種講座の参加者等に対し、大学会員カードの発行やICT等を利用した継続的広報を行い、本学の知名度アップを図るとともに各講座の申し込みにつなげるなどの取組を行う。また、AIITマンスリーフォーラムに参加した中堅ベンチャー企業等と連携し学生の開拓に努める。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　キャリア開発支援及び入試広報 ①　キャリア開発支援 ア　キャリア開発支援の充実に向けた具体的取組 以下の取組を新たに実施した。 ・内定者の成功体験等を報告する就活体験報告会　（1回　参加者6人） ・キャリア開発支援委員長による個別面談　（1回　参加者24人） ・キャリアカウンセラーによる本学学生に対する定期相談（16回　のべ41人） ・就職関連企業から外部講師を招いたキャリア説明会 （マイナビ 14人、自動車会社 4人） イ　大学新卒者の就職数・内定数 ・新卒者数26名、就職数20名　（内定　延べ23社） ②　大学院説明会 ア　開催実績 ・10月入学・第1期入試向け説明会：3回のべ65名（情報36名　創造29名） ・社会人特別入試向け説明会　：3回のべ52名（情報28名　創造24名） ・第2期入試向け説明会参加者数　：4回のべ53名（情報27名　創造26名） ・第3期入試向け説明会参加者数　：4回のべ33名 （情報20名 創造11名 情報・創造2名） ・特別入試向け説明会参加者数　：4回のべ19名（情報11名　創造 8名）計222名 ＜参加者の推移＞

		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
開催回数	（回）	7	9	15	17	20	18
参加者数	（人）	174	229	294	273	307	222
情報アーキテクチャ専攻	（人）	174	143	179	145	174	122
創造技術専攻	（人）	—	74	115	128	133	98
情報・創造	（人）	—	12	—	—	—	2

（2）　入試状況
①　10月入試の導入
優秀な学生を確保するため、日本人学生だけでなく、留学生等にも配慮し、新たに10月入学入試を導入した。

★入学者にとって魅力ある大学とするため、キャリア開発支援を充実させる。また、優秀な学生の確保のため、学生や大学院説明会参加者に対し、本学の満足度や志望理由などのアンケートを実施・分析し、効果的・効率的な入試広報を推進する。

★修了生や各種講座の参加者等に対し、大学会員カードの発行やICT等を利用した継続的広報を行い、本学の知名度アップを図るとともに各講座の申し込みにつなげるなどの取組を行う。また、AIITマンスリーフォーラムに参加した中堅ベンチャー企業等と連携し学生の開拓に努める。

(3) 知名度アップと学生の開拓

① 知名度アップの取組

ア 本学ホームページを全面リニューアル

イ twitterやFacebookなどのSNSを活用した情報発信

ウ 大学会員カードの発行

② 中堅ベンチャー企業等と連携した学生の開拓

AIIT技術経営交流会の参加企業(団体)28人に入試要項等を配布、案内することで学生の新規開拓を図った。

③ 入試広報

大学院説明会参加者に対して、アンケートを実施した。

ア アンケート実施

(ア) 内容

年齢、職業、住所、説明会参加の動機づけとなった媒体・広告、志望理由、興味を持った教育方法説明会で興味深かった内容、本学の印象、自由意見など

(イ) 説明会アンケート回収率

・10月入学・第1期入試向け説明会 回収率 89%
・第2期入試向け説明会 回収率 85%
・社会人特別入試向け説明会 回収率 83%
・第3期入試向け説明会 回収率 82%
・特別入試向け説明会 回収率 79%

イ アンケート結果を踏まえた広報活動

入試委員会及び広報委員会が連携し、入試広報の充実に向けて、アンケート結果を踏まえて検討を行い、ターゲットを以下のように絞り込み、具体的な取組を行った。

(ア) 大学新卒者に向けた取組

・教員を通じた他大学へのチラシ等の配布
・学生の出身大学へのチラシ等の配布

(イ) 社会人学生への取組

・過去の大学院説明会参加者や科目等履修生へのダイレクトメールの送付
・PBL発表会や修了生サイトを通じた修了生への働きかけ
・マンスリーフォーラム参加者への入試要項等の配布

2 成果・効果

(1) キャリア開発支援及び入試広報

① 明確なターゲットを定めた広報活動の展開により、平成24年度入試において、114名の志願者を確保した。

(2) 入試状況

・ 10月入学入試を導入し、5名の入学者を確保した。

			H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度(4月入学)	H24年度(10月入学)
情報アーキテクチャ専攻	募集人数	(人)	50	50	50	50	50	50(5)	45	5
	志願者数	(人)	71	61	79	82	80	90(1)	61	—
	受験者数	(人)	61	61	77	79	79	86(1)	59	—
	合格者数	(人)	58	57	57	58	55	59(1)	51	—
	入学者数	(人)	52	53	54	56	53	58(1)	50	—
	競争倍率	(倍)	1.42	1.22	1.58	1.64	1.60	1.80	1.36	—
創造技術専攻	募集人数	(人)	—	—	50	50	50	50(5)	45	5
	志願者数	(人)	—	—	55	62	73	65(4)	53	—
	受験者数	(人)	—	—	53	58	74	62(4)	51	—
	合格者数	(人)	—	—	51	57	63	59(4)	47	—
	入学者数	(人)	—	—	49	52	55	53(4)	46	—
	競争倍率	(倍)	—	—	1.10	1.24	1.50	1.30	1.18	—

※平成24年3月31日現在の数値であるため、平成24年10月入学者を含まない。平成23年度の()内は10月入学入試の数値である。

・ 本学が主にターゲットとしている社会人の入学生が増加した。

情報アーキテクチャ専攻 92.0% (H23:95.0%)
創造技術専攻 74.0% (H23:55.0%)
全体 83.3% (H23:75.0%)

(3) 知名度アップと学生の開拓

① 本学HPのリニューアル、SNSを活用した広報活動は本学の知名度アップに寄与し成果を上げつつある。

＜HPアクセス数等＞

・平成24年1月のHP訪問者数 17,389人(対前年比約150%)、
・平成24年3月現在のFacebook(「いいね！」によるフォロー数599人)、twitter(フォロワー87人)

② 報道発表による成果(平成23年度)

・プレス発表12件中、新聞に取り上げられた件数5件(複数の報道機関を含む)
・プレス発表はしていないが、新聞に取り上げられた件数4件

合計9件(うちAPEN関係記事 3件)

参考:平成22年度報道発表9件(うち報道機関に取り上げられたもの 2件)

								〔新規〕都との連携事業である中小企業実態調査の成果を活かして、どのような分野に修学ニーズがあるのか分析する。 ★さらなる修学ニーズを掘り起こすため、専門スタッフの企業訪問結果を分析し、ターゲットを絞った効果的な勧誘を実施するとともに、東京商工会議所等の産業支援機関と連携し、入試や履修証明プログラムなどの広報活動を行う。		年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 中小企業実態調査の成果を活かした修学ニーズの分析 中小企業実態調査を活用し、修学ニーズがあると考えられる分野を抽出した。 ① 修学ニーズがあると考えられる分野 ・コンテンツ制作業、広告業、ソフトウェア業、出版業、デザイン業 ・情報・コンテンツ業、ソフトウェア業 (2) 企業訪問 ① 専門スタッフによる企業訪問について ア 訪問実績 企業訪問期間 平成23年5月16日～平成24年3月31日、訪問企業数 61社 イ 結果分析 訪問結果を分析した結果、本学を認知してもらう取組と同時に、企業規模、業種によって異なるアプローチが必要であるとの結論を得た。 ② 分析を踏まえた広報活動 ア 東京商工会議所や中小企業振興公社を通じて、入試募集要項や履修証明プログラムのパンフレットを配付した。 イ 企業規模、業種ごとに求められている人材ニーズを引き続き分析する。 2 成果・効果 (1) 中小企業実態調査の成果を活かした修学ニーズの分析 修学ニーズの分析の結果、既にニーズがあると考えられる分野を網羅したカリキュラムとなっており、修学ニーズに即したものになっていることを確認した。 (2) 企業訪問 今後の課題として、より効果的な広報を行うためには、企業規模、業種ごとの人材ニーズをさらに詳細に分析する必要があることを、明らかにすることができた。
18 教育課程・教育方法 ＜入学前教育の実施＞										
① 年齢、性別、国籍、職歴、所属企業の分野等が異なる多様な属性を持つ入学者に対応する導入教育を推進する。	★						066	★プレスクールについて昨年度の内容を検証し改善を行う。また改善にあたっては、eラーニング教材の効果的活用策を検討し実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) プレスクール ① 平成22年度実施分の検証結果 ア 平成22年度のプレスクールは震災の影響により一部実施できなかったため、平成23年度のプレスクールは昨年と同様のカリキュラムとした。 イ 社会人向けの情報資格試験のカリキュラムをe-ラーニングとして導入することとした。 ② 開催実績 ア 23年度生向けプレスクール(震災の影響により、延期されたもの) (創造技術専攻) ・ カラーデザイン基礎 (2回 12人) ・ ドローイング基礎 (3回 7人) イ 24年度生向けプレスクール(23年度実施分) (ｱ) 情報アーキテクチャ専攻 ・ e-ラーニング(22人)(平成23年度:50人) (ｲ) 創造技術専攻 ・ カラーデザイン基礎 (4回 54人) ・ ドローイング基礎 (4回 43人) ・ 数学統計基礎 (4回 35人) 2 成果・効果 (1) プレスクール 平成22年度から実施しているプレスクールは、学部新卒者と社会人学生とのレベル差を埋める方策として実施している。

＜実践型教育の更なる推進＞

② 様々な現場で必要とされるIT分野や創造技術分野の高度専門的な理論・知識について、徹底した教育を行う。							067	・運営諮問会議企業と連携し、引き続き、現場ニーズを踏まえたカリキュラムの見直しを進める。また、平成22年度に受審した情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価結果を分析し教育研究の改善につなげる。 ・FD活動を通じて、教育手法や学生評価の仕組みの改善を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 現場ニーズや認証評価結果を踏まえた教育研究の改善 ① カリキュラムの見直し状況・内容 ア PBL教育の見直し 本学のPBL教育のあり方を検討するため、本学教員と運営諮問会議構成企業からの外部委員で構成されるPBL検討部会及びPBL運営部会にて、PBLテーマ等を検討、現場ニーズを踏まえたカリキュラムの見直しを進めた。 ※ PBL検討部会：本学の教員及び外部の委員で構成され、本学でのPBL教育におけるテーマの共同開発、運営、指導に関する 検討を行う。 PBL運営部会：本学の教員で構成され、PBL検討部会での議論を踏まえ、PBL教育におけるテーマ、運営等について検討を行う。 イ その他のカリキュラム見直し (ｱ) 情報アーキテクチャ専攻において、最新の技術動向に対応した新たな科目（2科目）を平成24年度より新設する。「最適化技術特論」、「セキュアプログラミング特論」 (ｲ) 創造技術専攻の基礎科目であった科目を、産業技術研究科の共通科目として整理した。「技術倫理」 (ｳ) 社会の技術動向に準じて名称変更、統合するとともに、単位数の見直しを行った。「創造技術特別演習Ⅰ・Ⅱ（それぞれ2単位・3単位）」 → 「イノベーションデザイン特別演習1（6単位）」 ② 分野別認証評価結果の分析に基づく改善 平成22年度に受審した情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価結果を受けて、FDフォーラムや実務担当者座談会にて、改善に向けた検討を行った。 (2) FD活動 ① 開催状況 ア FD委員会（毎月（8月を除く） 計11回開催） 産業技術大学院大学の教育機関としての機能の充実と、教員の教育能力の向上を図るために全学的に取り組むことを目的として、公立大学法人首都大学東京運営委員会規則（平成17年法人規則第5号）第2条に定める運営委員会として、FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会を置いている。 イ FDフォーラム（半期に1度 年2回開催） 教員の授業内容・方法の改善のための企画として、定期的にFDフォーラム（23年度は2回開催）を開催している。FDフォーラムでは、外部有識者による講演や、運営諮問会議の委員を交えて討論会などを行っている。 ウ FDレポート（半期に1度 年2回発行） 学生による授業評価アンケートの結果やFDフォーラムの開催状況などのFD活動をまとめた「AIIT FDレポート」を年2回発刊し、教職員や学生、学外関係機関に広く配布している。学内外に本学FD活動の情報を提供し、FDに対する認識を共有することで、本学の教育に役立てている。 ② 学生評価の仕組みの改善状況 ア 授業評価システムの概要 毎クォータ終了時に学生に対しアンケート調査を実施し、学生にWebブラウザ経由で回答させ、科目ごとに集約する。 イ カリキュラムの見直し状況 (ｱ) 各教員ごとに改善に向けたアクションプランを作成し、FDレポート（2回発行）に掲載。 (ｲ) アクションプランに示した内容を、講義内容等に反映させ、カリキュラムの改善を行った。

										2　成果・効果 （1）　現場ニーズや認証評価結果を踏まえた教育研究の改善 ①　カリキュラムの見直し状況・内容 情報アーキテクチャ専攻、創造技術専攻それぞれにおいて、カリキュラムの見直しを行った。 ②　分野別認証評価結果の分析に基づく改善 分野別認証評価での指摘事項を適切に改善するための検討により、コンピテンシーを明確に示すシラバス様式に変更した。 （2）　FD活動 ①　各種開催状況 FD委員会を初めとした全学的なFD活動を実施し、教授法や講義内容、カリキュラム等の不断の見直しを行った。 ②　学生評価の仕組みの改善状況 学生による授業評価を踏まえた教員毎のアクションプランを、それぞれの講義内容等に反映させることで、教育の質の改善に寄与した。 ＜授業評価システムによる学生満足度（5点満点）＞ 情報アーキテクチャ専攻（平成23年度　前期平均）4.10点 （平成22年度　前期平均：4.08点） 創造技術専攻（平成23年度　前期平均）3.96点 （平成22年度　前期平均：3.87点）
③　産業界で必要とされるスキル及びコンピテンシーを明確化するとともに、その測定手法等の開発研究を推進する。							068	★※「東京版スキルスタンダード」に基づき平成22年度改訂した本学創造技術専攻のカリキュラムについて評価を行い、必要な見直しを図る。 ※東京版スキルスタンダード…業界が必要とする業種や職種ごとのスキル・知識項目とそのレベルについての共通基準。産技大が東京都と協力して産業デザインに関するスタンダードを開発し、創造技術専攻の学修成果を測る指標として活用している。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　平成24年度に向けたカリキュラムの見直し ①　カリキュラムの評価状況 平成22年度に「東京版スキルスタンダード」に基づき改訂したカリキュラムを評価した結果、取得可能なスキル及びコンピテンシーは、スキルスタンダードに示された内容を確実に満たしていることを確認した。 2　成果・効果 （1）　平成24年度に向けたカリキュラム見直し ①　カリキュラムの評価状況 評価の結果、本学のカリキュラムが、スキルスタンダードに示された基準を満たしていたため、これによるカリキュラムの見直しは行っていない。
								★平成22年度の文部科学省プログラムの成果を活かして、コンピテンシー測定手法や※ポートフォリオ管理システムの改善を進める。 ※ポートフォリオ管理システム…学生が獲得した知識・スキル・コンピテンシー・成果物などを管理する仕組み。		年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　コンピテンシー測定手法 ①　コンピテンシー測定手法の改善 平成22年度に文科省の補助により実施した「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」の成果をもとに、情報アーキテクチャ専攻向けのコンピテンシー測定手法の改善を行った。 ア　改善内容 （ｱ）　学生への設問項目の再定義 平成20年度に開発した「コンピテンシー測定テスト」の設問項目を調整し、テスト実施の際の回答者の負荷を軽減させた。また、本学のメタコンピテンシー、コアコンピテンシーに沿った設問項目になるよう再定義、整備した。 （ｲ）　知識領域の整備 本学学生に求められるスキル（知識）については、今回のコンピテンシー測定手法整備後、該当要素につき検討、整備することとした。 （ｳ）　測定ツールの整備 コンピテンシーを測定するテストの実施に向け、設問項目内容に合わせ、問題用紙、簡易採点の仕組み、採点結果の報告書の書式などを整備した。 ②　ポートフォリオ管理システムの改善状況 学生の修得した知識、スキル及びコンピテンシー等を管理するデータベース作成に着手した。 2　成果・効果 （1）　コンピテンシー測定手法 ①　コンピテンシー測定手法の改善 文科省のプログラムの成果を活用することで、客観的な事実に基づくコンピテンシー測定手法を確立した。

＜先進的なPBL教育の実践＞										
④ PBL教育開発の先駆者として、PBL教育の効果的手法をさらに検証するとともに、実務実践面での精度を高める取組を推進する。							069	★これまでの実績に基づき、産業界と連携したPBL実施の新たな仕組みについて検討するとともに、本学PBLの評価を行う外部レビューアの制度を創設する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 産業界と連携したPBL実施 ① 新たなPBL評価制度 ア 検討状況 PBL検討部会及びPBL運営部会にて、産業界の声をPBLにより的確に反映させるための評価制度確立に向けて検討を行った。 イ 外部レビュー制度の創設 運営諮問会議等で示されたテーマに基づくPBLの成果を、産業界の視点から評価を受ける新たな仕組みとして、外部レビュー制度を創設した。 ② 外部レビューの実績 PBL成果発表会に外部評価予定者を招待し、24年度に向けた外部レビュー制度の実施準備を進めた。 ［情報アーキテクチャ専攻］ 24年度テーマ全て(10テーマ) ［創造技術専攻］ 24年度テーマ全て(11テーマ) 2 成果・効果 (1) 産業界と連携したPBL実施 平成24年度から外部レビュー制度を本格実施させることにより、第三者の専門的かつ客観的立場からの実践性の高いPBL評価を行う。
＜グローバル化の推進＞										
⑤ グローバルに活躍できる人材を育成し、わが国はもとより、諸外国の産業発展に貢献するとともに、特色ある教育研究の取組みを国内外に広く発信していく。							070	［新規］アジア地域の大学や企業をつなぐアジア高度専門職人材教育ネットワーク(APEN)を創設するとともに、アジア諸国の大学とのグローバルPBLを実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) グローバル化の推進 ① APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)の概要、実施状況 大学(大学院)教育における人材育成方法としてPBL(Project Based Learning)型教育を発展させ、かつアジアに普及することを目的として平成23年6月に設立した。 ＜会議の開催実績＞ 国内 APENワークショップ・理事会、APENベトナムミッション説明会等(3回) 海外 APEN＝ERIA ASEAN i-HRDセミナー・APEN臨時理事会、 APEN＝ERIA SME Linkageセミナー、APEN加盟式典、 ASEAN Connectivity Symposium(2日間)、APEN加盟式典(3回)、 APENベトナムミッション(5回) 計17回 ② ベトナム国家大学とのグローバルPBLについて 今年度も引き続き、ベトナム国家大学と連携し、グローバルに活躍できる人材を育成するため、グローバルPBLを実施し、実践型教育を提供した。 2 成果・効果 (1) グローバル化の推進 APEN創設時にベトナム国家大学、上海交通大学、浦項工科大学校ほか10ヶ国が加盟し、アジア地域の大学等との国際ネットワークが確立した。

								〔新規〕教育コースとして国際コース（仮称）を創設するとともに、運営諮問会議企業等と連携して留学生を対象としたデュアルシステムを実施する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　国際コースの創設 　アジアを中心にした国際社会で必要な、高度な専門的知識とスキルを習得するためのモデル履修コースを設置した。 （※　モデル履修コース） 　＜国際コースの主要カリキュラムの履修状況（のべ数）＞ 　　第3クォータ　：　国際開発特論　16人 　　（情報3人、創造13人　　※うち外国人2人） 　　第4クォータ　：　国際経営特論　30人 　　（情報5人、創造19人、科目等履修生6人　※うち外国人4人） （2）　産技大版デュアルシステム 　①　デュアルシステムの概要 　　産業界とのパートナーシップを深め、学生の受け入れ企業と連携して人材育成を行うために、大学の授業と企業での実習を組み合わせ、学生と企業双方の合意があれば就職することも可能とするシステム。 　②　デュアルシステム実績 　　受け入れ態勢は整っていたが、震災の影響による海外からの留学生の大幅な減少により、マッチングが実現しなかった。 　③　実現に向けた取組 　・留学生募集のための特別入試を実施（10月入学） 　・中堅・中小企業とのデュアルシステム実施に向けた体制整備 　・東京商工会議所及び中小企業振興公社、100社以上の中小企業などへのパンフレット配布 2　成果・効果 （1）　国際コースの創設 　本学が理想とする国際性を持った人材に必要とされる知識・スキルを明確化できた。 （2）　産技大版デュアルシステム 　・チラシ配布により、海外進出を目指す中小企業3社から問い合わせを受けた。 　・デュアルシステムのマッチング実現に向けて、現在調整中である。
								〔新規〕授業科目の英語化の検討を行うとともに、グローバル化に対応した語学学修eラーニング教材を導入する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　授業科目の英語化 　①　授業科目の英語化の検討状況 　　教務学生委員会にて、本学における英語授業の必要性等についての議論を行い、以下の点について整理を行うため、引き続き検討を行うこととした。 　　ア　学生の需要…社会人を中心とする学生の英語での授業に対する需要はあるか。 　　イ　学生の英語レベル…学生の英語力が、英語での授業に対応可能か。 　　ウ　多国語の検討…本学の目指すアジアで活躍できる人材の育成に向けて、英語のみの教育で良いのか。 （2）　語学学修eラーニング教材の導入 　初級者から上級者まで幅広いレベルに対応する英語教材を導入した。 2　成果・効果 （1）　授業科目の英語化 　本学にふさわしい外国語授業科目の導入、実施に向けて、引き続き検討を行うこととした。 （2）　語学学修eラーニング教材の導入 　時間や場所に制約されないeラーニングによる英語学習が可能となった。

(2)教育の実施体制等に関する取組

＜大項目＞

19　教育の実施体制
20　教育の質の評価・改善

（中期目標）

○　企業や他大学等との連携を推進し、現場実習の場や実務家教員を確保する等、より実践的・効果的な教育を行う体制を整備する。
○　意欲ある若い世代に、より高度な専門知識や技術を学ぶ機会を提供するため、教育研究における東京都立産業技術高等専門学校との連携を強化する。
○　教育内容や教育成果に関する評価と、それに基づく改善に不断に取り組み、教育の質の向上を図る。

（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・本学のPBL教育のあり方を検討するため、本学教員と運営諮問会議企業で構成される外部委員からなるPBL検討部会を引き続き実施し、PBL教育手法のさらなる改善のためのPBL研究会を設置した。【071】
・上海交通大学、ベトナム国家大学及び浦項工科大学校等と連携し、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）を設立した。
　さらに他大学等との積極的な交流により、APEN加盟国は日本を含め10ヶ国に拡充した。【072】

（今後の課題、改善を要する取組）

・高専と連携・協力し、９年間一貫教育や教育カリキュラムの改善に向けた検討を行い、引き続き内容の充実を図る。【073】

中期計画	中期計画の達成状況 23	24	25	26	27	28	No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
19　教育の実施体制 ＜産業界のニーズを反映した教育体制等の整備＞										
①　運営諮問会議を通じて、企業との連携を深めるとともに、今後人材を育成すべき産業技術分野も見極めながら、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制を整備していく。							071	〔新規〕産業界ニーズを踏まえたPBL教育手法の改善を教員が行うために、PBL研究会を学内に設置するなど必要な体制整備を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　PBL教育手法の改善に向けた体制整備 ①　PBL研究会の新設 ア　設置目的 産業界ニーズを踏まえたPBL教育手法の改善を図るとともに、本学教員のPBL教育に係る能力、技術をより向上させるため、それまでのPBL検討部会に加え、本学教員からなるPBL研究会を新設した。 イ　主な活動内容 ・PBL教育手法の改善に係る事項の研究 ・その他PBL教育に関し必要な事項の研究 （例） ・各クォータ終了後に担当PBLの事例を紹介しながら課題の抽出や成功事例を紹介 ・外部講師によるPBL教育手法に関する講演 ・外部講師と共にPBL教育手法の改善策について議論 2　成果・効果 （1）　PBL教育手法の改善 PBL教育手法を改善するための、教員からなる研究会を設置したことで、運営諮問会議やPBL検討部会等によって得られた現場ニーズを、教育内容に反映・改善する体制を整備した。
								★企業への働き掛けを強化しインターンシップ協力企業を確保するなどインターンシップの充実を図る。		年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　インターンシップの充実 ①　企業への働きかけ強化 インターンシップの受入先拡大を図るため、運営諮問会議構成企業や地元企業への受け入れ調査、企業訪問などを実施した。 ②　インターンシップの実績（平成23年度） ア　新規の派遣先 3団体　計4人 イ　既存の派遣先 3団体　計3人 ＜過去のインターンシップ実績＞

	H21年度	H22年度	H23年度
企業数　（社）	1	9	6
人数　（人）	1	10	7

2　成果・効果
（1）　インターンシップの充実
昨年度以前から実施している企業だけでなく、行政や学術研究機関も派遣先として確保した。

＜他大学等との積極的な交流＞

② 他大学等との教育研究資源の相互交流など、教育研究の連携を強化する。							072	★既に協定を締結している大学との取組を充実させるとともに、新たに他大学等との連携協定を締結する。	S	1 業務実績 (1) 他大学等との連携 ① 連携協定に係る取組 ア 海外 大学(大学院)教育における産業人材育成開発方法として優れるPBL教育を発展させ、かつアジアに普及させるために、上海交通大学、ベトナム国家大学及び浦項工科大学校と連携し、国際ワークショップを開催、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を設立した。

	加盟日	加盟団体名	国
1	平成23年6月6日	産業技術大学院大学	日本
2	平成23年6月6日	上海交通大学	中国
3	平成23年6月6日	ベトナム国家大学	ベトナム
4	平成23年6月6日	浦項工科大学校	韓国
5	平成23年10月3日	バンドン工科大学	インドネシア
6	平成23年10月3日	カンボジア工科大学	カンボジア
7	平成23年10月6日	タマサート大学	タイ
8	平成23年11月28日	マレーシア工科大学	マレーシア
9	平成23年12月1日	ラオス国立大学	ラオス
10	平成24年2月13日	ナンヤン工科大学	シンガポール

(ア) APENの活動実績

○オンリー・ワン中小企業ミッションーベトナムー

開 催 日:平成23年12月18日(日)～21日(水)

目　的:世界に誇る優れた独自の技術を有する中小企業とアジアとの連携を支援し、グローバルに展開しようとしている優良な中小企業に必要な人材とその育成方法を充実させるため

参加団体:飛洋航空機製造開発(株)、北星鉛筆(株)、(株)京浜工業所、(株)金属被膜研究所、ノーラエンジニアリング(株)、(株)新栄スクリーン、新東科学(株)、白鳥製薬(株)、(有)高田紙器製作所、タマチ工業(株)、東京都医学総合研究所(財)、エンジニアリング協会(財)

共　催:ERIA(東アジア・ASEAN経済研究所センター)、JETRO(独立行政法人 日本貿易振興機構)、特定非営利活動法人 日本e-Leaning学会

○産学官ワークショップ

開 催 日:平成23年12月21日

目　的:アジアの将来を担うグローバル人材育成の支援に関する意見交換のため

参加団体:飛洋航空機製造開発(株)、北星鉛筆(株)、(株)京浜工業所、(株)金属被膜研究所、ノーラエンジニアリング(株)、(株)新栄スクリーン、新東科学(株)、白鳥製薬(株)、(有)高田紙器製作所、タマチ工業(株)、東京都医学総合研究所(財)、エンジニアリング協会(財)

共　催:ベトナム国家大学

								★既に協定を締結している大学との取組を充実させるとともに、新たに他大学等との連携協定を締結する。	② 既存協定校との連携状況 ア 国内 (ア) 国際ワークショップの実施 APEN設立のプレイベントとして開催された。 開 催 日：平成23年6月5日（日）～6日（月） 目　 的：国内外の専門的教育機関と産業界とが最先端のPBL等の専門的教育方法等に関して議論するため 参加団体：産業技術大学院大学、琉球大学、ベトナム国家大学、上海交通大学、浦項工科大学校、ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）、東洋エンジニアリング㈱ イ 海外 (ア) ベトナム国家大学とのグローバルPBL ・グローバルPBLのテーマ (22年度)グローバルなソフトウェア開発とマネジメント (23年度)少人数・短納期開発プロジェクト向けマネジメント手法 ・日本とベトナムのPBL参加者数 (22年度)産技大3人・ベトナム国家大学5人 (23年度)産技大6人・ベトナム国家大学14人 ③ その他の連携 ・APENとベトナム国家投資省との協働で中小企業の信頼性を計る指標の開発のための企業信頼性指数調査委員会（CIS）の共同ワーキング部会の設置が合意された。（12/19） ・APEN Business Club(ABC)の設立（3/21）し、19企業・団体が加盟した。 2 成果・効果 (1) 他大学等との連携 ① 連携協定に係る取組 新たな連携協定を、以下のとおり締結した。 ア タマサート大学（タイ）ほか10ヶ国がAPENに加盟しており、国際ネットワークを拡充した。 イ APENによる協定校の拡大により、今後の教育研究にかかる具体的な連携事業の拡大につながった。 ② 既存協定校との連携状況 ア ベトナム国家大学及びベトナム企業等との相互交流により、アジアの産業振興を人材育成面から支援することについて連携強化が図れた。 ③ その他の連携 ア CISについて今後の共同研究の体制が整備された。 イ ABC加盟企業の経営者の交流の場が形成され、今後さらなるネットワーク拡充の基礎が築かれた。
								★東京都立産業技術研究センターや(財)東京都中小企業振興公社など関係機関と産学連携事業の強化を図る。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 行政関連機関との連携状況 ① 産業技術研究センター研究成果発表会への参加 ア 発表内容 「品質工学の新しいパターン認識手法MTシステム」 ② 東京都中小企業振興公社との連携 東京都中小企業振興公社を通じて、履修証明プログラムや入試募集要項などのパンフレットを配付した。 ③ その他、行政関連機関との連携状況 ア 東京都立城南職業能力開発センターとの施設共同利用に向けた検討 イ 行政関連機関等へのインターンシップ拡大 2 成果・効果 (1) 行政関連機関との連携状況 行政関連機関との連携を強化したことにより、今後、教育研究での連携事業の拡大が期待される。

＜9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進＞

③ 体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者を輩出するため、東京都立産業技術高等専門学校専攻科からの進学による9年間一貫のコースや高専カリキュラムの設計を東京都立産業技術高等専門学校と協力して行うとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。							073	・東京都立産業技術高等専門学校との教員幹部による会議を設置し、学生ニーズを踏まえ、連携・協力して9年一貫教育や教育カリキュラムの改善に向けた検討を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 9年間一貫教育(高専産技大接続コース) ① 東京都立産業技術高等専門学校との会議開催状況 ア 24年度に向けた新たなカリキュラム設定等に関する高専との検討PTを実施 (情報アーキテクチャ:2回、創造技術:5回) イ 高専専攻科1年生及び専攻科入学予定者を対象とした接続コースに関する説明会を開催(1回) 2 成果・効果 (1) 9年一貫教育(産技大接続コース) 以下のカリキュラム改訂を行った。 ① 情報アーキテクチャ接続コース 専攻科に情報系科目2科目新設。 (うち、1科目は産技大開講科目(特別科目等履修生扱い)) ② 創造技術接続コース ・専攻科にデザイン系科目2科目新設。 ・本科(生産システム工学コース)にデザイン系科目2科目新設。 【産技大への入学者数】 H21年度 H22年度 H23年度 H24年度 人数 (人) 5 3 0 0

20 教育の質の評価・改善
＜教育の質の評価・改善＞

① 教授法の改善、講義内容や、レベルの調整、カリキュラム改善等、時宜を得たきめ細かな教育の質の改善を図るためのFD活動を展開する。							074	★学生による「授業評価システム」を通じ、教授法や講義内容の改善につなげるなど実践的なFD活動を推進する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 授業評価システム ① 評価方法 毎クォータ終了時に学生に対しアンケート調査を実施し、学生にWebブラウザ経由で回答させ、科目ごとに集約する。 ② カリキュラムの見直し状況 ア 各教員ごとに改善に向けたアクションプランを作成し、FDレポート(2回発行)に掲載した。 イ アクションプランに示した内容を、講義内容等に反映させ、カリキュラムの改善を行った。 2 成果・効果 (1) 授業評価システム 学生による授業評価を踏まえた教員毎のアクションプランを、それぞれの講義内容等に反映させることで、教育の質の改善に寄与した。 ＜授業評価システムによる学生満足度(5点満点)＞ ・情報アーキテクチャ専攻 (平成23年度 前期平均)4.10点 (平成22年度 前期平均:4.08点) ・創造技術専攻 (平成23年度 前期平均)3.96点 (平成22年度 前期平均:3.87点)

								★FD委員会を中心に、引き続き全学的なFD活動を実施し教育の質向上を図るとともにSDについても、専門職大学院に求められる職員像を分析し、能力向上に資する職員育成方法を検討する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)　全学的なFD活動 ①　開催状況 ア　FD委員会(毎月(8月を除く)　計11回開催) 産業技術大学院大学の教育機関としての機能の充実と、教員の教育能力の向上を図るために全学的に取り組むことを目的として、公立大学法人首都大学東京運営委員会規則(平成17年法人規則第5号)第2条に定める運営委員会として、FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会を置いている。 イ　FDフォーラム(半期に1度　年2回開催) 教員の授業内容・方法の改善のための企画として、定期的にFDフォーラム(23年度は2回開催)を開催している。FDフォーラムでは、外部有識者による講演や、運営諮問会議の委員を交えて討論会などを行っている。 ウ　FDレポート(半期に1度　年2回発行) 学生による授業評価アンケートの結果やFDフォーラムの開催状況などのFD活動をまとめた「AIIT FDレポート」を年2回発刊し、教職員や学生、学外関係機関に広く配布している。学内外に本学FD活動の情報を提供し、FDに対する認識を共有することで、本学の教育に役立てている。 (2)　専門職大学院に求められる職員像 ①　求められる職員像の分析 法人及び産業技術大学院大学の職員として最低限必要な知識と各係の業務に基づきそれぞれの係員に必要な素養について、整理・分析を行った。 知識:公立大学法人首都大学東京及び産業技術大学院大学について 設置者である東京都との関係について　等 素養:調整力・正確性　　(庶務・会計係) 接遇力・迅速性　　(教務学生入試係) 交渉力・企画力　　(OPI企画運営係) ②　具体的取組事項 ・週1回管理課長を講師とし、法人及び産業技術大学院大学の職員として必要される知識に関する勉強会「職員教養講座」を開催。 ・学生の多数を占める社会人に対し、専門職大学院職員としてふさわしい応対となるよう、接遇やクレーム処理を中心としたSD研修を実施。 (その他の素養についてはOJTや法人研修で習得可) 2　成果・効果 (1)　全学的なFD活動 FD委員会を初めとした全学的なFD活動を実施した結果以下の成果があげられる。 ・学生授業評価システムによるアンケート結果は授業ごとに集計され、総評とともに閲覧及び互いの結果を共有することが可能となった。 ・学生授業評価によるアクションプランを授業に反映することで、教育の質の改善を図った。 ・授業評価のオンライン化(WEB化)により、アンケートに回答する学生の利便性が向上した。 (2)　専門職大学院に求められる職員像 SD研修後の受講者から、積極的に研修での知識を習得し実践に繋げたい、学んだクレーム対応を実践して学生とより良い関係作りをしたいなどの意見があり、受講者の意欲を感じるとの講師から講評があった。その他以下の様な意見も得られ、今後更なる接遇力の向上が期待できる。 ・電話応対での復唱確認や名乗りの必要性などを再確認でき、湯茶対応のポイントも学ぶことができた。窓口での積極的な声掛け、丁寧な電話応対など日々心がけたい。 ・クレーム対応では相手の話をよく聴き、冷静な対応が求められることを再認識できた。この研修成果を日々の業務にフィードバックしたい。

(3)学生支援に関する取組

＜大項目＞
21　学生支援に関する取組

（中期目標）
○　高度専門職業人を育成する専門職大学院の役割を踏まえ、社会人学生に配慮した学修環境を整備するとともに、修了後も必要に応じて学び直しができる仕組みを整える。
○　学生が必要な知識や技術を確実に修得し、産業界で活躍できるよう、学生の適性や就労経験等を踏まえたキャリア形成支援を行う。

（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）
・平成23年度の情報アーキテクチャ専攻での遠隔授業の実施結果を踏まえ、創造技術専攻においても遠隔授業を実施し、広く社会人が学修しやすい環境を整備した。【075】
・キャリア説明会やキャリア相談会、関係機関と連携した起業につながるような支援など、学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援の充実を図った。【076】

（今後の課題、改善を要する取組）
・就職支援を含むキャリア開発支援の更なる充実を図る。【076】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜学び直しのできる学修環境＞										
①　広く社会人が学修しやすい環境を整備するとともに、修了後も生涯を通じて、専門能力の向上に資するよう、学び直しができる学修環境を整備する。							075	★平成22年度に実施した通信教育ニーズ調査を踏まえて、通信教育課程の必要性についての検討を行い結論を出す。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)　通信教育課程の検討 ①　通信教育ニーズ調査結果の概要 平成22年度に実施した通信教育ニーズ調査（インターネット調査）によると、通信教育課程を設置した場合、主に男性30代の入学検討意向者が3割強という結果を基に、必要性について検証した。 2　成果・効果 (1)　通信教育課程の検討 ①　通信教育課程の必要性の是非とその理由 通信教育ニーズ調査により、30代男性層に一定のニーズがあることが明らかになった。しかし、需要がそれほど高いわけではないことや、本学が提供できる教育リソース等について精査する必要があるため、実現可能性を含めて再検討することとした。
								★産業界のニーズを把握し、履修証明プログラムの内容検証を行い、最先端の技術動向を取り込むなど履修証明プログラムを充実させる。		年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)　履修証明プログラムの充実 ①　産業界ニーズの把握 ア　人間力（ネゴシエーション、プレゼンテーション、ロジカルシンキング、コンプライアンスなど）向上のための教育プログラム イ　外部講師を招いた特別講義、特に産業界や海外からの講師招聘、修了生を講師とする講座 ウ　英語教育やビジネス一般知識、国際体験などの分野での教育プログラム エ　大学と企業が連携したプログラミングコンテスト　　など ②　ニーズを踏まえた検証結果 明らかになった産業界のニーズに対して、 ・本学の行うべき教育プログラムとしてふさわしいか ・履修証明プログラムにどのように反映させるか など、本学における学位プログラム以外の教育プログラムのあり方を、運営諮問会議、実務担当者会議、実務担当者会議座談会にて引き続き検討していくこととした。 ③　最新技術動向による内容充実 教員の学会参加等によって得られた最新技術を、カリキュラムに随時反映した。

★産業界のニーズを把握し、履修証明プログラムの内容検証を行い、最先端の技術動向を取り込むなど履修証明プログラムを充実させる。

2　成果・効果
(1)　履修証明プログラムの充実
①　ニーズを踏まえた検証
運営諮問会議等での検討により明らかになった産業界の意見やニーズに対して、本学における学位プログラム以外の教育プログラムのあり方について、実現可能性を含めて、引き続き検討することとした。
②　最新技術動向による内容充実
・常に最新技術を盛り込んだ教育となるよう、プログラム内容の不断の見直しを行った。
・クラウドやビックデータ、セキュリティなどのITトレンドを踏まえた産業界のニーズを取り込んだ。

〔新規〕昨年度の情報アーキテクチャ専攻での遠隔授業の課題をまとめ改善を図るとともに、創造技術専攻において遠隔授業を実施する。

年度計画を当初予定どおり実施した。

1　業務実績
(1)　遠隔授業の充実
①　創造技術専攻への拡大
第4クオーターより創造技術専攻「動的システム工学特論」において遠隔授業を実施した。
②　課題整理
学生へのアンケート等により、遠隔授業の課題を整理した。
ア　秋葉原でのサテライト講義が少ない
イ　遠隔授業が可能な教室が限られている

2　成果・効果
(1)　遠隔授業の充実
情報アーキテクチャ専攻だけでなく、創造技術専攻においても遠隔授業を実施するとともに、実施可能教室や開講科目を平成24年度より増やすことで、社会人の受講しやすい環境を整えた。
＜遠隔授業実績＞

H22年度	H22　1Q	H22　2Q	H22　3Q	H22　4Q
実施科目数　(科目)	3	2	3	3
遠隔対象講義回数　(回)	35	18	34	30
受講者(延べ人数)　(人)	100	44	193	130
受講者(実人数)　(人)	15	6	15	15

※事前登録制をとっていないため、受講者は各回で異なる

H23年度	H23　1Q	H23　2Q	H23　3Q	H23　4Q
実施科目数　(科目)	2	3	2	4
遠隔対象講義回数　(回)	26	27	20	40
受講者(延べ人数)　(人)	74	61	100	36
受講者(実人数)　(人)	14	12	13	9

※事前登録制をとっていないため、受講者は各回で異なる

＜キャリア開発支援＞

② 学生の自主的な取組みを基調としながら、入口から出口まで、多様な学生の就職やキャリアアップ等を見据え、組織的・体系的な一貫したキャリア開発支援を展開する。							076	★キャリア開発支援委員会の活動を中心として学生サポートセンターと連携し、就職情報の提供、キャリア説明会やキャリア相談会、また、担任教員の協力や学修ポートフォリオ管理システムの活用など、学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援の充実を図る。さらに、InfoBiz等企業グループと連携したキャリア開発や起業につながるような学生等の支援を推進する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 大学新卒者向けの支援 ① キャリア説明会 ア 開催状況 ・ 第1回 参加者数 14名 (講師:(株)マイナビ) ・ 第2回 参加者数 6名 (講師:キャリアカウンセラー(学生サポートセンター)) ・ 第3回 参加者数 9名 (講師:東京しごとセンター 就職支援アドバイザー) ・ 第4回 参加者数 5名 (講師:キャリアカウンセラー(学生サポートセンター)) ・ 第5回 参加者数 1名 (講師:キャリアカウンセラー(学生サポートセンター)) ・ 第6回 参加者数 2名 (講師:キャリアカウンセラー(学生サポートセンター)) イ 説明会内容 ・ 就職活動概要 ・ 自己理解(自己分析) ・ 面接対策 ・ エントリーシート対策 など ② その他の取組 ア 内定者の成功体験等を報告する就活体験報告会を新たに実施した。 (参加内定者 5名) イ キャリア開発支援委員長による個別面談を新たに実施した。 (対象者32名中24名) ウ キャリアカウンセラーによる本学学生に対する定期相談を新たに実施した。 (23年4月～24年3月(14回開催、延べ35人受講) エ 専門スタッフによる企業訪問により、企業への事前連絡・紹介・斡旋・エントリーや面談指導等の支援に取り組んだ。 (2) 社会人学生向けの支援 ① キャリア採用 キャリア採用を目指す学生に対し、面談の機会を得るための企業への添え状や職務経歴書の作成などを具体的に指導することで、学生の就職活動支援に取り組んだ。 ② 起業につながるような学生等の支援 産学公連携センターの仲介により、NICT(情報通信研究機構)との情報交換会を実施した。 (情報交換会内容) ア ICT分野で活躍している次世代を担うメンターとの交流 イ ベンチャー支援に関する説明会 など 2 成果・効果 新卒者及び社会人への支援充実の成果は以下のとおり。 【2011年(平成23年度)】

	対象者	(内訳)	就職	進学	就職希望	進学希望	その他	合計	就職率
情報アーキテクチャ	52	新卒者1人 (就業者1人:内定企業1社) 既卒者0人 入学時有職者51人 (転職者7人、進学者1人、求職者0人、変動なし42人、その他1人)	50	1			1	52	100
創造技術	46	新卒者25人 (就業者21人:内定企業25社、求職者3人、その他1人) 既卒者4人 (就業者2人:内定企業2社、求職者1人、その他1人) 入学時有職者17人 (転職者3人、求職者2人、変動なし12人)	38		6		2	46	86.4
合計	98		88	1	6	0	3	98	93.6

★キャリア開発支援委員会の活動を中心として学生サポートセンターと連携し、就職情報の提供、キャリア説明会やキャリア相談会、また、担任教員の協力や学修ポートフォリオ管理システムの活用など、学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援の充実を図る。さらに、InfoBiz等企業グループと連携したキャリア開発や起業につながるような学生等の支援を推進する。

【2010年(平成22年度)】

	対象者	(内訳)	就職	進学	就職希望	進学希望	その他	合計	就職率
情報アーキテクチャ	49	新卒者2人 (就業者2人:内定企業3社)	47	1	1			49	97.9
		既卒者0人							
		入学時有職者47人 (転職者6人、進学者1人、求職者1人、変動なし39人)							
創造技術	43	新卒者19人 (就業者13人:内定企業19社、求職者3人、その他3人)	34	1	4		4	43	89.5
		既卒者4人 (就業者3人:内定企業3社、その他1人)							
		入学時有職者20人 (転職者5人、進学者1人、求職者1人、変動なし13人)							
合計	92		81	2	5	0	4	92	94.2

【2009年(平成21年度)】

	対象者	(内訳)	就職	進学	就職希望	進学希望	その他	合計	就職率
情報アーキテクチャ	41	新卒者1人 (就職者 1人: 内定企業1社)	39		1		1	41	97.5
		既卒者2人 (就職者2人:内定企業5社)							
		入学時有職者38人 (転職者 6人、求職者 1人、企業定年者 1人、変動なし 30人)							
創造技術	38	新卒者15人 (就職者10人:内定企業14社)進学者1人、進学希望1人、求職者3人)	24	3	9	1	1	38	72.7
		既卒者3人 (就学者1人:内定企業2社、進学者1人、求職者1人)							
		入学時有職者20人 (転職者2人、進学者1人、求職者5人、変動なし11人、その他1人)							
合計	79		63	3	10	1	2	79	86.3

中期計画に係る該当項目	Ⅲ　産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置 ２ 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究に関する取組

＜大項目＞
22　研究の内容等
23　研究実施体制等

（中期目標）
○　産業界の人材育成ニーズや技術動向、修了生の活動状況等を踏まえ、高度専門技術者の育成に資する研究を推進する。
○　現場のニーズを研究に反映させる仕組みを整備するとともに、広範かつ高度な研究を実現するため、企業や教育研究機関等との連携を強化する。

（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）
・研究成果の社会への還元を目的とした開発型研究の取組を推進した。【078】
・
・

（今後の課題、改善を要する取組）
・未来技術動向についての検討結果を踏まえ、今後のアウトルックを作成する。【079】
・

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
22　研究の内容等 ＜教育手法に関する研究＞										
①　IT及び創造技術の分野の教育に適したプロジェクトの開発に努め、実践的な教育研究を推進する。							077	［新規］PBL教育の充実を図るため、学内にPBL研究会を設置し、PBL教育手法の研究を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　PBL教育手法の研究 効果的なPBL教育を実現するため、PBL研究会を開催し、PBL教育手法に関する意見交換や産業界のニーズを踏まえたPBL手法の改善等について意見交換、議論等を行った。 ①　第1回産業技術大学院大学PBL研究会 ア　開催日：平成23年9月27日（火）、28日（水） イ　参加者：情報アーキテクチャ専攻全教員（15名） ウ　実施内容 (ｱ) PBLに対する各教員からの提言 (ｲ) 提言を踏まえた今後のPBLに関する検討 (ｳ)　「九州大学におけるPBLの紹介」 講演者：九州大学システム情報科学府社会情報システム工学コース学術研究員 (ｴ)　「本学のPBLの今後のあり方」について議論 （FUJITSUユニバーシティより講師が参加） ②　第2回産業技術大学院大学PBL研究会 ア　開催日：平成24年2月29日（水） イ　参加者：情報アーキテクチャ専攻（15名）、創造技術専攻（15名） ウ　実施内容 (ｱ) 情報アーキテクチャ専攻教員によるPBL教育に関する発表 (ｲ) 創造技術専攻教員によるPBL教育に関する発表 (ｳ) 「PBLを実施して得られた知見・考慮点・教育的配慮事項、Global PBL」について （Univ. of Engineering and Technology, Vietnam National Universityより講師が参加） 2　成果・効果 （1）　PBL教育手法の研究 PBL研究会開催の結果、効果的なPBL 教育を実現するためには、国際的、多角的な検討が必要であり、テーマの選定、教員の役割、評価の方法について今後も十分な議論が望まれ、特に、産業界等、外部組織と連携した活動が重要であることが明確となった。

＜開発型研究の推進＞

② 専門職大学院としての社会貢献を重視し、研究成果の社会への還元を目的として、製品開発をターゲットとした開発型研究の取組を進める。							078	★開発型PBLやAIIT産業デザイン研究所等を中心に、InfoBiz等企業グループと連携し、開発型研究を推進する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 自治体等との連携状況 ① 産業労働局と連携事業「ベンチャー技術大賞ロゴマーク、トロフィーデザイン作成」 ② 板橋区との共同研究(「区内の課題を解決するソリューション開発」) (2) 企業グループとの連携状況 ① 企業と連携した実証実験(「デジタルサイネージ」) ② タマティーエルオー及び企業との共同研究(「ダイヤモンドバイト製造技術の開発」) 2 成果・効果 (1) 自治体等との連携状況 自治体等と連携した開発型研究に取組んだ結果、板橋区との共同研究など製品化に向けた検討が進んでいる。 (2) 企業グループとの連携状況 22年度PBLにおいて研究した着座認証システムが、今年度、新聞等に取り上げられるなど、製品化に向けて研究が進んでいる。
								〔新規〕InfoBiz等企業グループと連携し、ネットワークサービスプラットフォーム研究所において、開発型研究を推進する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) ネットワークサービスプラットフォーム研究所における開発型研究 ① モバイル端末向けロボットサービスアプリケーション『RSi CameraRobot』及び研究開発サイト『RSiロボットマップ』の開発 ② 2011国際ロボット展への出展 2 成果・効果 (1) ネットワークサービスプラットフォーム研究所における開発型研究 「RSi(ロボットサービスイニシアチブ)」を構成する企業グループとの連携により、開発型研究の拡大が期待される。 ① 発表論文等 ・ 海外発表 6件 ・ 国内発表 18件 ② プレスリリース ・ 本学ホームページによる発表及び2011国際ロボット展参加、ブース展示 ③ 今後の発展性 ・ 研究成果に関心をもつ他大学との共同研究の検討が開始し、開発型研究の拡大が期待される。

23 研究実施体制等 ＜現場ニーズと最新技術の反映＞										
① 運営諮問会議を活用して、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に迅速かつ的確に反映していく。							079	〔新規〕運営諮問会議企業と連携して、未来技術動向を把握するため検討会を開催するとともに、その成果を広報戦略に活用する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 未来技術動向把握 ① 検討会等の開催状況 運営諮問会議企業(日本IBM社)と連携し、未来技術動向の検討会等の開催。 ア 未来技術動向把握のための検討会 (ｱ) 内容 最新のテクノロジー動向とビジネスの活用法について、IBMが今後5年から10年先に主流となる技術動向を予測しまとめたGlobal Technology Outlook(GTO)をもとに、今後本学に必要となるカリキュラム等につき検討を図った。 (ｲ) 検討メンバー 日本アイ・ビー・エム株式会社:2名 産業技術大学院大学:3名 イ 未来技術動向講演会 (ｱ) 講演内容 ・「IBM 製品のテクノロジー変遷と最新動向」 (講師:日本アイ・ビー・エム株式会社 エヴァンジェリスト) ・「GTO(Global Technology Outlook) ご紹介」 (講師:日本アイ・ビー・エム株式会社 東京基礎研究所 主任研究員) (※ 法人内の学生・教職員を対象とした講演会であったため、終了後に講演内容をHPに掲載した。) ② 運営諮問会議等での検討 検討会及び講演会を受けて、運営諮問会議、実務担当者会議、実務担当者会議座談会にて、今後の技術トレンドを考察した。 2 成果・効果 (1) 未来技術動向把握 未来技術動向検討会や技術トレンドについて議論を踏まえて、本学教員においても、今後のアウトルック(研究動向等)を作成することとした。

＜開発型研究体制の整備＞

② 多様な社会貢献活動を企画・調整・運営するOPI組織体制を整備し、都や関係研究機関等と連携した教育研究活動を推進する。	★						080	・東京都立産業技術研究センターや(財)東京都中小企業振興公社等と連携し中小企業等への技術支援を強化する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 学術研究機関等との連携 学術研究機関等と連携した中小企業等への支援を強化するため、以下の取組を行った。 ① 東京都立産業技術研究センターとの連携状況 技術開発・新製品開発を効率的に行う開発技法を説明する、中小企業向けの「品質工学」セミナーを実施した。 ② 東京都中小企業振興公社との連携状況 中小企業振興公社、産業技術研究センターとともに企業信頼性指数(CIS)調査委員会を立ち上げ、企業に対する信頼性に関する調査、検討を図った。 ③ その他、関係機関との連携状況 ア NICT(情報通信研究機構)とともに「ICTメンタープラットフォーム」事業を実施した。 2 成果・効果 (1) 学術研究機関等との連携 セミナー開催や研修での実践指導においては、参加者の満足度が高く、中小企業のニーズにあった技術支援を実施できた。 ① 都立産技研でのセミナー 都立産技研センターでの越水准教授によるセミナー、テーマ「品質工学の新しいパターン認識手法MTシステム」を実施した結果、聴講者が30～40名おり、参加者の企業技術者(1名)がセミナーを受講した後、本学の科目等履修生となり、4Qの品質工学特論を受講した。 ② 産学連携セミナー 平成24年3月5日開催の首都大と東京商工会議所との共催セミナー「中小企業の産学連携の可能性」において、越水准教授による「収益性を高めるものづくり企業戦略(品質工学のすすめ)」のテーマで講演を行った。聴講者は70名ほどで、参加者の中小企業社長(1名)がセミナー受講した後、本学の科目等履修生として24年度より受講することとなった。

中期計画に係る該当項目	Ⅲ　産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置 ３　社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1)都政との連携に関する取組

＜大項目＞

24　都政との連携に関する取組

（中期目標）

○　専門職大学院として培ったノウハウを生かし、東京都や区市町村の課題解決に向け、より現実的・実践的な施策提案や事業協力を行い、地域社会の発展に貢献する。

○　大学の知的資源を活用し、業務遂行に必要な実践的な能力を身につけられるよう、東京都や区市町村の職員等の人材育成を支援する。

（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・東京都の政策展開支援や自治体職員の人材育成に貢献するため、東京都産業労働局と連携し、「東京の中小企業の現状」作成などを実施した。【081】

・東京都総務局情報システム部との連携事業「ITリーダー研修」により、引き続き東京都職員の人材育成を実施した。【082】

（今後の課題、改善を要する取組）

・都各局や区市町村等との連携し、政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、現実的、実践的なソリューションの提供、人材育成への協力に貢献する。【081】

・

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜都の政策展開に対する積極的な支援＞										
①　都各局や区市町村等との連携を通じて、政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、現実的、実践的なソリューションを提供していく。							081	★産業労働局や総務局情報システム部など東京都と引き続き連携していくとともに、他の自治体等との連携を進め、政策課題に対するシンクタンク機能をさらに発揮していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)　東京都との連携 ①　産業労働局との連携状況 ア「東京の中小企業の現状」冊子の作成 イ「ベンチャー技術大賞」ロゴマーク、トロフィーデザイン作成 ②　総務局情報システム部との連携状況 ア　ITリーダー研修の実施（2人参加） (2)　その他、自治体等との連携状況 ①　セミナー、研修会等 本学教員を講師とするセミナーや研修会を実施した。 ア　品川区と連携した中小企業支援事業 ・産技大工業デザインセミナー（参加人数：延べ約60人） イ　港区と連携した地域活性化に向けた支援事業 ・港区デザイン資源イエローブック ・街づくりデザイン選手権（参加人数：3日間　延べ約90人） ・みなとく商店街デザイン選手権（参加人数：2日間　合計約160人） ・めざせわたしはデザイナー2011（参加人数：25組50人） ・デザイン資源をつなぐ人材育成セミナー（参加人数：延べ約70人） ウ　大田区と連携した産業構造の変化に対応するための支援事業 ・中小企業都市サミット　（参加人数：60人） ・おおた区民大学講座　（参加人数：19人） エ　中野区と連携した中小企業への経営支援事業 ・経営・学び座なかの経営者として知っておきたいIT技術　（参加人数：16人） オ　江東区と連携した産学連携支援事業 ・ものづくり施設見学会　（参加人数：18人） ・こうとう産学連携技術セミナー　（参加人数：12人） ②　開発型研究 ア　地域課題解決の視点から、板橋区と連携した地域振興事業 ・都市型中小製造業の新たなモノづくりモデル開発Ⅲ 2　成果・効果 (1)　東京都との連携 都の産業振興施策の企画・立案に要する基礎的資料となる冊子を作成することで、都の設置する大学院大学としてシンクタンク機能を果たした。 (2)　その他、自治体等との連携状況 自治体の抱える様々な政策課題に対し、本学の持つ学術知識を活用し、支援を行った。

＜自治体職員の人材育成への協力＞										
② 本学の知的資源を活かし、都・区市町村等の職員の人材育成に貢献する。							082	・自治体に要求される人材ニーズを調査するとともに、引き続き、ITリーダー研修や各種セミナー、履修証明プログラムを活用し、都・区市職員の人材育成を支援する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 自治体職員の人材育成 ① 都に要求される人材ニーズ調査等の状況 ITの利活用を通じた業務改革手法が求められていたため、PBL型の課題解決実習として実施した。 ② 東京都職員向けの研修・セミナー等の実施状況 ア 都職員向けITリーダー研修の実施 (2人参加) イ 履修証明プログラム「ICT導入技術」の実施 (11人受講 1人修了) 2 成果・効果 (1) 自治体職員の人材育成 本学の持つICT分野の知見を活用した東京都職員への人材育成を推進した。

(2)社会貢献等に関する取組

＜大項目＞
25　産学公の連携推進
26　地域貢献等

(中期目標)
○　専門職大学院の機能やノウハウを活用し、中小企業の人材育成や製品開発を支援するとともに、産業界や研究機関との共同研究や人材交流を進め、東京の産業振興に貢献する。
○　広く社会人を対象にキャリアアップや学び直しを支援するため、働きながらでも学びやすい学修システムの構築や環境整備に取り組む。

(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)
・多様な社会貢献活動が求められていることから、これまでの自治体等との連携事業を実施するとともに、さらなる地域振興に資するため新たに大田区や江東区との連携事業を実施した。【083】
・定例のマンスリーフォーラムに加えInfoTalkでは“拡大版InfoTalk”、デザインミニ塾では“出前フォーラム”を開催する等の充実を図ったことで参加者が増加した。【084】

(今後の課題、改善を要する取組)
・自治体との連携事業をさらに推進していくとともに、企業における人材育成・研修との連携を検討する。【083】
・

中期計画	中期計画の達成状況 23	24	25	26	27	28	No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
25　産学公の連携推進 ＜産業振興施策への貢献＞										
①　企業等のニーズを踏まえ、 専門セミナー・公開講座の開催、 中小企業を含む産業界及び地元自治体と共同した開発型研究・受託研究など、 多様な社会貢献活動を通じて、 産業振興施策に貢献していくとともに、 外部資金の拡大にも努める。							083	〔新規〕これまでの自治体との連携事業の効果等を分析し、その結果を踏まえて連携事業をさらに推進していくとともに、企業における人材育成・研修との連携を検討・試行する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)　自治体との連携 ①　連携事業実績の分析 ア　現状 それまで実施してきた連携事業だけでなく、自治体の抱える様々な政策課題に対して、本学の持つ知見を活かした社会貢献活動が求められていた イ　新たな連携事業 (ｱ)　大田区と連携した地域振興事業「中小企業都市サミット」(参加人数:60人)を実施した。 (ｲ)　江東区と連携した産学連携支援事業「ものづくり施設見学会」(参加人数:18人)、「こうとう産学連携技術セミナー」(参加人数:12人)を実施した。 (ｳ)　港区と連携した地域活性化支援事業「デザイン資源イエローブック」、「街づくりデザイン選手権」(参加人数:3日間　延べ約90人)、「デザイン資源をつなぐ人材育成セミナー」(参加人数:延べ約70人)を実施した。 (ｴ)　AIIT産業デザイン研究所を活用し、東京都産業労働局との受託事業である「ベンチャー技術大賞ロゴマーク作成」を実施した。 (ｵ)　全国中小企業団体中央会補助事業「就職できる力、働く技術力を高める研修」を開催し、東日本大震災による被災者も無料で参加できるなど、中小企業等の人材育成を支援した。 ウ　22年度より継続している連携事業 (ｱ)　品川区:「工業デザインセミナー」(参加人数:延べ60人) (ｲ)　港区:「みなとく商店街デザイン選手権」(参加人数:2日間　合計約160人) 「めざせわたしはデザイナー2011」(参加人数:25組50人) (ｳ)　大田区:「おおた区民大学講座」(参加人数:19人) (ｴ)　中野区:「経営・学び座なかの経営者として知っておきたいIT技術」(参加人数:16人) エ　産業界との連携 (ｱ)　品川ビジネスクラブ等と連携した「AIIT技術経営交流会」(参加人数:39人)を開催した。 (2)　企業における人材育成・研修の検討 企業における人材育成・研修の実施に向けて、平成22年度より引き続き運営諮問会議参加企業と連携し検討を行ってきたが、震災や経済不安等の影響による受入企業の辞退等により、試行には至らなかった。実現可能な事業実施に向けて、現在更なる検討を進めている。 2　成果・効果 (1)　自治体との連携 東京都以外の自治体等との連携を拡充することで、各自治体の持つ課題に対して、本学の知見を活かしたアプローチにより、多様な社会貢献活動を実施するとともに、外部資金の拡大にも務めた。 ★連携事業数・外部資金獲得額推移

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
件数　(件)	7	13	14	25	15	15
金額　(千円)	4,200	34,201	26,537	43,946	33,056	29,121

26 地域貢献等 ＜社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成＞										
① 広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備し、高度専門職人材の人的交流と相互研鑽の活発化を図るための場として、本学を核にした専門職コミュニティの形成を推進する。							084	★AIITマンスリーフォーラムのさらなる充実を図り、参加者数を昨年度以上に増加させる。具体的には、ICT関連分野の「InfoTalk」では、InfoBiz等企業グループと連携し、技術者同士がより深く議論できる場を提供するとともに、技術者のキャリアアップにつながるイベントを実施する。また、ものづくり・デザイン分野の「デザインミニ塾」では、自治体等と連携し出前フォーラムを実施する。	S	1 業務実績 (1)AIITマンスリーフォーラム ① 内容の充実と参加者数の増加 情報分野での「InfoTalk」、ものづくり分野での「デザインミニ塾」の開催により、企業の技術者等に対して毎回専門的な話題を提供している。今年度は、拡大版「InfoTalk」、出前フォーラムの実施など内容を充実するとともに、これまでのHPに加えて新たにFace bookやTwitterにて情報発信を開始した結果、計26回実施し、参加者は1,423名(22年度1,297名)と増加した。このうち「InfoTalk」は19年度より実施し、22年度からはInfoBiz等企業グループと連携して実施しており、23年度は前年度と比較して62名増加(昨年比7.3%増)している。この中には本学で開催されたPyCon JP 2011(Pythonカンファレンス)が含まれている。また、21年度より開催している「デザインミニ塾」では、前年度を64名上回る511名(昨年比14.3%増)の参加があり、着実に参加人数が増加している。 ② 新たな取組 ア 「InfoTalk」と「デザインミニ塾」については、学内で平日夜間に行っていたため、参加者について地理的・時間的な制約があった。これを改善するため、拡大版InfoTalk(「InfoTalk Spring Break 2012」)ついては学外で日曜午後に1回実施し時間・内容を拡大した。デザインミニ塾については、平日夜間ではあるが品川区と連携し出前フォーラムを住宅地域で1回行った。その結果両者合計で75名(拡大版InfoTal:63人、出前フォーラム(デザインミニ塾12人)の参加があった。 (ア) 拡大版InfoTalkの実施(参加人数:63人) 日 時:平成24年年3月18日(日)12時～18時30分 場 所:(株)ワークスアプリケーションズ カフェ(WALTZ)(虎ノ門) テーマ: NoSQL(Not OnlySQL) (イ) 出前フォーラムの実施(参加人数:12人) 品川区民大学連携講座として「出前フォーラム(デザインミニ塾)」を開催 日 時:平成24年2月29日(水)18時30分～ 場 所:こみゅにてぃぷらざ八潮 テーマ:「カーデザイナーのしごと」 (講師:産業技術大学院大学 産業技術研究科 創造技術専攻 小山登教授) イ 専門職コミュニティの構築支援の一環として、フランスや台湾など海外からの参加者を含めた国際的なPyCon JP 2011(Pythonカンファレンス)が本学で開催された。この会議はオープンソースのプログラミング言語に関するものであるが、本言語は米国オバマ大統領のOpen for Questions(ホームページ)でも使われており、注目を集めている。PyConは、米国、欧州等の各国で10回以上開催されているが、日本では今回がはじめての開催であり、約250名のPythonの関係者が一同に集まり、各種の情報交換、議論等のコミュニケーションからPythonに関係する各種交流が生まれた。 (2)専門職コミュニティの形成 Infobiz企業との連携 平成22年12月に設立されたInfobizにより、高度専門職エンジニアのキャリアアップ募集が開始された。23年度は 在学生・修了生のキャリアアップ支援の結果、修了生1名がInfoBiz企業へ転職した。また、本学助教により、起業に関する研究会が行われた。その場では起業プランが発表され、InfoBizメンバーとの意見交換が行われた。

★AIITマンスリーフォーラムのさらなる充実を図り、参加者数を昨年度以上に増加させる。具体的には、ICT関連分野の「InfoTalk」では、InfoBiz等企業グループと連携し、技術者同士がより深く議論できる場を提供するとともに、技術者のキャリアアップにつながるイベントを実施する。また、ものづくり・デザイン分野の「デザインミニ塾」では、自治体等と連携し出前フォーラムを実施する。

2 成果・効果

(1) AIITマンスリーフォーラム

① 内容の充実と参加者数の増加

内容の充実を図ったことにより、参加者は前年度と比較して126名増加（昨年比9.7%）となっており、引き続き技術者同士がより深く議論できる場を提供し、広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を発展させた。

<AIITマンスリーフォーラムの実績一覧>

		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
マンスリーフォーラム参加者数	（人）	約100	196	950	1,297	1,423
InfoTalk	（人）	約100	196	618	850	912
InfoTalk（定例）	（人）	約100	196	618	850	602
InfoTalk Spring Break 2012	（人）	－	－	－	－	63
PyCon JP	（人）	－	－	－	－	247
デザインミニ塾	（人）	0	0	332	447	511
デザインミニ塾（定例）	（人）	0	0	332	447	499
デザインミニ塾（出前）	（人）	－	－	－	－	12

② 拡大版InfoTalk、出前フォーラムの実施

「InfoTalk」については、拡大版「InfoTalk」を、「デザインミニ塾」については出前フォーラムを実施することにより、合計で75名の参加者があり、これまでの産業界・企業等の参加に加えて、地域住民層を開拓した。今後は、この取組みを踏まえ、専門職コミュニティのさらなる形成に向けた学外で行うAIITマンスリーフォーラムを充実させる第一歩となった。

③ 専門職コミュニティの国際化

専門職コミュニティの構築支援の一環として本学にて開催したPyCon JP 2011（Pythonカンファレンス）には247名が参加し、プログラミング言語の改良・発展を推進した。これには、本学の在学生も無料で参加することができたため、学修する場とともに外部エンジニアとの交流機会を提供できた。学生の参加は約30名であった。また、PyConに参加した若手エンジニアを対象に、本学の知名度・教育内容及び教育環境の向上に貢献した結果、2名が本学に入学するなど大きな成果をあげた。PyConは平成24年度も本学で開催することが計画されており、高度専門職人材の人的交流と相互研鑽の活発化を図る場として、本学を核とした専門職コミュニティの国際化が推進された。

(2) 専門職コミュニティの形成

InfoBiz企業との連携

22年度に立ちあがったInfoBizにより、23年度はキャリアアップ支援（メンバー企業による社員募集の支援）を経常的に行っており、本学修了生1名がInfoBiz企業へ転職しており、着実に成果を挙げた。

■平成22年度評価結果及び中期目標期間評価において、評価委員会から指摘を受けた事項

1 素養のある学生の確保に関する指摘事項について

専門職大学院として求める学生像については、特に創造技術専攻の分野では、経験というより感性が重要なファクターであり、自分の職業観を持っていれば、学部新卒者でも本学の教育理念を達成することができ、社会人と学部新卒者の間で大きな差はなく、学部新卒者であっても本学の教育理念の達成に足りうる人材が受験することに問題はないと考えている。この考えに基づいて、創造技術専攻では平日の午後に授業を行うなど学部新卒者が学修しやすいよう配慮している。ただし、今後、優秀な学生確保のためには、競争倍率の向上が重要であることから、広報活動の充実をはじめ、以下の取組を推進した。

（1） 広報活動の充実

入試委員会及び広報委員会と連携し、入試広報の充実に向けた議論を行い、受験生確保につながるよう広報活動の充実を図った。

本学ホームページを平成23年12月にリニューアルし、アクセス率の向上、またツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用し、受験生の確保につながる広報に取り組んだ。

【HP訪問者数】平成24年1月 延べ17,389人
（平成23年1月 延べ11,621人 対前年比150%）

（2） 新コース設置及びカリキュラムの充実、10月入学入試導入

両専攻に国際コースなどのモデル履修コースを設置するとともに、創造技術専攻での授業科目を新設するなど、カリキュラムの充実を図った。優秀な学生を確保するため、日本人学生だけでなく、留学生等にも配慮し、新たに10月入学入試を導入した。

【授業科目の新設】技術経営特別演習、国際経営特論、国際開発特論

（3） キャリア支援の充実

優秀な学生を確保するためには優れたキャリア支援等が必要なため、キャリア説明会やキャリア相談会、関係機関と連携した起業につながる支援など、学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援の充実を図った。

（4） プレスクール等の充実

入試において的確に選抜するとともに、入学前のプレスクールを実施した。情報アーキテクチャ専攻では、情報分野のバックグランドを持たない社会人に向け、授業の基礎として「情報処理技術者試験対策」のe-learning教材を導入、活用した。創造技術専攻では、学部新卒者と社会人学生とのレベル差を埋める方策として、講義を実施した。

（5） 学修環境の充実

学修の利便性を向上させるため、サテライトキャンパスで受講できる講義を新たに増やすなど、学習環境の充実に努めた。

（6） 入試状況

① 入学試験結果

		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度（4月入学）	H24年度（10月入学）
情報アーキテクチャ専攻	募集人数	50	50	50	50	50	50(5)	45	5
	志願者数	71	61	79	82	80	90(1)	61	—
	受験者数	61	61	77	79	79	86(1)	59	—
	合格者数	58	57	57	58	55	59(1)	51	—
	入学者数	52	53	54	56	55	58(1)	50	—
	競争倍率	1.42	1.22	1.58	1.64	1.60	1.80	1.36	—
創造技術専攻	募集人数	—	—	50	50	50	50(5)	45	5
	志願者数	—	—	55	62	75	65(4)	53	—
	受験者数	—	—	53	58	74	62(4)	51	—
	合格者数	—	—	51	57	63	59(4)	47	—
	入学者数	—	—	49	52	55	53(4)	46	—
	競争倍率	—	—	1.10	1.24	1.50	1.30	1.18	—

※平成24年3月31日現在の数値であるため、平成24年10月入学者を含まない。平成23年度の（）内は10月入学入試の数値である。

② 分析状況

明確なターゲットを定めた広報活動の展開により、平成24年度入試において、114名の志願者を確保し、10月入学入試の導入により、5名の入学者を確保した。ただし、震災も含めた経済状況の低迷等により、昨年度と比較すると競争倍率が低下しており、効果的・効率的な広報活動をはじめ、今後の取組を一層充実させる必要がある。

③ 今後の取組（平成24年度年度計画記載事項）

競争倍率の低下を踏まえ、優秀な学生確保のために、以下の取組を行う。

ア 学生や大学院説明会参加者へのアンケートの実施・分析や、入学候補者への再アプローチの方法を検討することで、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、効果的・効率的な広報活動を展開することにより、優秀な学生を確保する。

イ 修了生や各種講座の参加者等に対し、大学会員カードの活用やICT等を利用した継続的広報を行い、交流関係を維持するとともに各講座の申し込みにつなげるなどの取組を行う。

ウ 高度専門職業人材としての素養を有する学生確保のため、専門スタッフによる企業訪問結果を踏まえた新規学生の開拓や、東京商工会議所や中小企業振興公社等の産業支援機関と連携した広報活動を実施する。

■ 特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

1 他大学等との連携強化、グローバル化推進のためのAPEN創設

平成23年6月にAPENを設立し、以下の活動を実施した。グローバル化への対応のため、今後ともAPENの活動を一層推進するとともに、APENにおける成果を本学の教育研究に反映させ、グローバルに活躍できる人材育成を推進する。

（1） APENの創設

APEN（Asia Professional Education Network：アジア高度専門職人材育成ネットワーク）は、大学（大学院）教育における産業人材開発方法として優れているPBL（Project Based Learning）教育を発展させ、アジアに普及することを目的として、平成23年6月に設立された。加盟国は10カ国、本学が事務局を務めている。

【APEN加盟大学（加盟順）】
産業技術大学院大学、上海交通大学、ベトナム国家大学、浦項工科大学校（韓国）、
バンドン工科大学（インドネシア）、カンボジア工科大学、タマサート大学（タイ）、
マレーシア工科大学、ラオス国立大学、ナンヤン工科大学（シンガポール）

（2） APENの主要事業

① PBLの開発普及

APENでは、PBLを中心とするアジア共通の専門職人材の育成環境を整備するため、以下の研究・開発・普及活動を行う。

ア PBLでの学習評価の標準化

イ PBL手続きの標準化

ウ 専門職人材の知識・スキル・コンピテンシー標準及び同標準に基づく教育システムの標準化

エ 教育研究人材の国際交流事業

② APENが主唱するMultiversitiy構想の普及提案

東京における、職業高校、高等専門学校、専門職大学院で構成される9年間一貫の専門職人材育成の学校システムを規範としてMultiversityのシステムを提案し、その普及を行う。

③ 産業ネットワークに向けたCredibility Index for SME(CIS)の研究開発
産業ネットワークが専門職人材の活躍の場であるため、産業ネットワークを構成する個々の企業、団体の信頼度を測る指標の研究開発を行う。

(3) APENにおける主な活動実績

① 平成23年6月 第1回APENワークショップ・理事会開催

② 平成23年11月 ASEAN Connectivity SymposiumにてAPENの活動実績が報告され、ACCC(ASEAN Connectivity Coordinating Committee)の正式文書でPBLの重要性及びAPENとの連携が謳われた。

③ 平成23年12月 「オンリー・ワン中小企業ミッション−ベトナム−」を実施した。具体的には、中小企業10社2団体が参加し、チュオン・タン・サン国家主席、ビン計画投資省大臣、ハイフォン市人民委員長などの政府要人との懇談、ベトナム国家大学との産学官ワークショップへの参加、工業団地視察を行った。ベトナム企業等との連携・協力を深めることにより、グローバルに展開しようとする中小企業に必要な人材育成を支援する活動を展開した。

2 広く社会人を対象にキャリアアップや学び直し支援のためのAIITマンスリーフォーラムのさらなる充実

広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備するため、以下の活動を実施した。今後ともAIITマンスリーフォーラムのさらなる充実を図り、高度専門職人材の人的交流と相互研鑽の活発化を図るための場として、本学を核にした専門職コミュニティの形成を推進する。

(1) AIITマンスリーフォーラム

自由参加型の勉強会・交流会として、最先端の話題について自由に議論できる場を提供するためのフォーラムであり、毎月無料で開催している。「InfoTalk」ではICT関連分野、「デザインミニ塾」ではものづくり・デザイン関連分野について、興味深いテーマを設定し、専門家を講師として招く形で、学内外から参加者を募り、参加者同士が活発な議論を行っている。

① InfoTalk(ICT関連分野)

情報分野での「InfoTalk」は19年度より実施し、22年度からはInfoBiz等企業グループによる講師派遣、協賛企業としての参加など、連携した活動を展開している。また、HPに加えて新たにFacebookやTwitterによる情報発信を開始した結果、前年度(850人)と比較して62名増加(昨年比7.3%増)した。この中には本学で開催されたPyCon JP 2011(Pythonカンファレンス)も含まれている。

今年度は、平日夜間の実施に加え、学外で日曜午後に拡大版「InfoTalk Spring Break 2012」を実施した。(参加人数:63人)

② 「デザインミニ塾」(ものづくり・デザイン関連分野)

ものづくり・デザイン関連分野の「デザインミニ塾」は、21年度より開催している。今年度は前年度を64名上回る511名(昨年比14.3%増)の参加があり、着実に参加人数が増加している。

さらに、平日夜間ではあるが品川区と連携し出前フォーラムを住宅地域で実施し、これまでの産業界・企業等の参加に加えて、地域住民層を開拓した。(参加人数:12人)

この取組みにより、専門職コミュニティのさらなる形成に向け、学外で行うAIITマンスリーフォーラムを充実させる第一歩となった。

③ PyCon JP 2011(ICT関連分野 Pythonカンファレンス)開催による専門職コミュニティの国際化

専門職コミュニティの構築支援の一環として、フランスや台湾など海外からの参加者を含めた国際的会議として、PyCon JP 2011を本学で開催した。(参加人数:247人)

PyConはオープンソースのプログラミング言語(Python)に関する会議であるが、本言語は米国オバマ大統領のOpen for Questions(ホームページ)で使用されており、また現在では、ソーシャルゲームやスマートフォンの管理などに活用され、大きな注目を集めている。

この会議は、米国、欧州等の各国で10回以上開催されているが、約250名のPython関係者が本学に一同に集まり、日本における開催をはじめて行った。来年度もPyConは本学(日本)にて開催することが計画されている。

また、PyConには、本学の在学生も無料で参加することができたため、学修する場とともに外部エンジニアとの交流機会を提供することができた。(本学学生参加人数:約30人)

これにより、各種の情報交換、議論等のコミュニケーションからPythonに関係する各種交流が生まれ、プログラミング言語の改良・発展を推進した。さらに、PyConに参加した若手エンジニアを対象に、本学の知名度・教育内容及び教育環境の向上に貢献した結果、2名が本学に入学するなど大きな成果をあげた。

今年度は、マンスリーフォーラムの認知度が上がってきたこと、新たな試みである「InfoTalk Spring Break 2012」の実施や「PyCon JP 2011(Pythonカンファレンス)」を開催するなどの年度計画以上の取組を行った結果、参加者数は昨年度1,297名であったものが、今年度1,423名と100名以上増加した。さらに、PyConから派生したソフトウエア開発関連のイベントや技術者向けの勉強会が開催されるなど専門職コミュニテイの広がりを見せた。

高度専門職人材の人的交流と相互研鑽の活発化を図る場として、本学を核とした専門職コミュニティの形成及び国際化の進展に大きく寄与するものとなった。

上記の地域貢献に関する取組みは、日経グローカル誌の全国大学地域貢献度ランキング大学院大学部門において21年度より2年連続で全国1位の評価を得ており、今年度のアンケート実施はなかったが、昨年度以上の実績を上げた。

マンスリーフォーラム参加者数推移

		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
マンスリーフォーラム参加者数	(人)	約100	196	950	1,297	1,423
情報アーキテクチャ専攻関連(ICT関連分野)	(人)	約100	196	618	850	912
InfoTalk(定例)	(人)	約100	196	618	850	602
InfoTalk Spring Break 2012	(人)	−	−	−	−	63
PyCon JP	(人)	−	−	−	−	247
創造技術専攻関連(ものづくり・デザイン関連分野)	(人)	0	0	332	447	511
デザインミニ塾(定例)	(人)	0	0	332	447	499
デザインミニ塾(出前)	(人)	−	−	−	−	12

中期計画に係る該当項目	Ⅳ　東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 1　教育に関する目標を達成するための措置

（1）教育の内容等に関する取組

＜大項目＞

27　入学者選抜
28　教育課程・教育方法

（中期目標）

○　意欲ある学生を幅広く確保するため、志願者の動向や社会ニーズも踏まえ、入学者選抜の見直しや改善を図る。
○　技術革新や産業界のニーズ等を踏まえ、実践的な知識・技術を修得できるよう、教育内容を不断に検証し、必要に応じて改善する。
○　学生がより具体的な目標をもち、その実現に向けて必要な知識・技術を修得できるよう、インターンシップや現場体験等実践的な教育を推進する。
○　ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力の向上や異文化への理解力の養成等、基礎的な教育の充実を図る。
○　産業技術大学院大学との連携を強化し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会を拡充する。

（平成23年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・広報戦略に基づき新たな試みを含む効果的な入試広報活動を行った。その結果、一般入試において過去最高の志願倍率を記録した。【087】
・本校の国際化推進プログラムの実施に向け、アジア調査団を派遣しベトナム・マレーシア・シンガポールの3カ国において現地調査を行った。シンガポールの学校との交渉を開始し、ニーアン・ポリテクニックと包括協定を締結した。【090】

（今後の課題、改善を要する取組）

・新たな入試制度の導入にあたっては、指定校として指定する学校との連携内容、導入時期等の課題を整理しつつ、教育庁の動向を注視しながら進めていく。【086】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
27　入学者選抜 ＜多様な学生の確保＞										
①　ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるための取組を推進する。							085	〔新規〕新たに多様な学生の確保に関する検討委員会（仮称）を設置し、女子学生の確保、都外からの入学者拡大、専攻科における社会人学生の受入れ推進について、総合的に検討を進める校内体制を整備するとともに、検討結果報告書を作成する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）多様な学生の確保 ・多様な学生の確保に関する検討PTを設置した。 ・テーマ別のワーキンググループにおいて検討を実施した。 ①検討内容 ア　女子学生の確保 イ　社会人入学枠 ウ　都外枠拡大 ※都外枠拡大については入試制度検討PTにおいて入試制度と併せて検討を実施。 2　成果・効果 （1）多様な学生の確保 「多様な学生の確保に関する検討結果報告書」を作成した。 ①　女子学生の確保 広報活動に重点を置き、次の3項目を実施する。 ア　女子学生向けHPの開設 イ　学校説明会での女子学生向けブースの設置 ウ　学校案内の充実 ②　社会人入学枠 H26年度実施に向けて、準備を進める。 ア　社会人特別推薦制度の整備 イ　入試要項作成 ③　都外枠拡大 入試動向の経年変化をみながら新たな方針を作成する。 ア　入試動向の調査・分析 イ　教育庁との調整

【入試状況】

（本科）　　（ ）はうち都外在住者

		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
推薦入試	募集人員	64	64	64	64	64
	志願者数	168	205	168	207	212
	志願倍率	2.63	3.20	2.63	3.23	3.31
	合格者数	64	64	64	64	64
	入学者数	64	64	64	64	64
一般入試	募集人員	256	256(40)	256(40)	256(40)	256(40)
	志願者数	293	430(64)	461(115)	485(100)	538(133)
	志願倍率	1.14	1.68	1.80	1.89	2.10
	合格者数	277	300(56)	306(70)	293(68)	294(75)
	入学者数	250	271(46)	279(62)	272(57)	253(59)

（専攻科）　　（ ）はうち都外在住者

		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
推薦入試	募集人員	25	25	25	25	25
	志願者数	3	18	23	40(4)	21(0)
	志願倍率	0.12	0.72	0.92	1.60	0.84
	合格者数	3	18	23	28(2)	21(0)
	入学者数	3	18	23	27(2)	20(0)
一般入試	募集人員	29	14	9	4	11
	志願者数	15	34	34(4)	40(4)	38(4)
	志願倍率	0.52	2.43	3.78	10.00	3.45
	合格者数	13	19	21(2)	17(2)	26(2)
	入学者数	13	18	11(1)	13(2)	13(2)

【女子入学者数】

(本科)		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
推薦入試	志願者数	8	13	8	15	19
	入学者数	5	9	5	9	10
一般入試	志願者数	7	18	16	23	34
	入学者数	6	11	12	16	19

(専攻科)		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
推薦入試	志願者数	0	0	1	0	1
	入学者数	0	0	1	0	1
一般入試	志願者数	0	1	1	0	0
	入学者数	0	0	1	0	0

＜選抜方法の見直し＞

② 入学者選抜について、その内容等を見直し、多様な学生を受け入れるための適切な入学者選抜方法を確立する。

086

★新たに入試制度検討委員会を設置し、新しい推薦制度の検討を行い、検討結果報告書を作成する。

A

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績
(1)新しい推薦制度の検討
以下のとおり新しい推薦制度について検討を実施した。
①検討体制
入試制度検討PTの設置
②検討内容
指定校推薦制度（対象：教育課程上で連携している中学校）

2 成果・効果
(1)新しい推薦制度の検討
①「新たな推薦選抜制度検討結果報告書」の作成
ア 概要
(ア) 制度新設の基本方針
・ 教育庁との連携の維持
・ 地元に密着した展開
・ ものづくり教育のすそ野の拡大の方向性との整合性
(イ) 整理すべき課題
・ 指定校として指定する学校との連携内容
・ 導入時期（連携を実施している学校を対象に先行実施するか）
・ 教育庁の動向
【推薦入試状況（全学合計）】

		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
推薦入試	募集人員	64	64	64	64	64
	志願者数	168	205	168	207	212
	志願倍率	2.63	3.20	2.63	3.23	3.31
	合格者数	64	64	64	64	64
	入学者数	64	64	64	64	64

＜広報活動の強化＞

③ 学生の確保のため、広報戦略に基づく効果的な広報活動を展開する。
また、「産技高専」ブランドの確立に向けたPR活動に取り組む。

087

★本校の広報戦略に基づき、Webの活用やターゲットの絞り込みを行うなど、効果的な入試広報活動を実施する。

S

1 業務実績
広報戦略に基づき、ターゲットとする中学生に効果的な入試広報を行った。
(1)広報関係印刷物の作成及び送付
・6月に学校案内・体験入学パンフレット等広報関係印刷物を都内及び近県中学校(1,474校)へ送付した。
・アンケートを同封し、広報行事に対する中学校側の意向や進路指導の時期などを把握した。
(2)学校見学会・体験入学【実施時期の見直し・申込方法の改善】
・具体的に進学先を決める前の中学生に本校を知る機会を提供するため、開催時期を9月から6月に変更した(学校見学会)。
・Webを活用して申し込みができるよう、システム改修を実施した(体験入学)。
①学校見学会 品川(6/18):参加者105名、荒川(6/25):参加者144名
②体験入学 品川(8/19,20):参加者339名、荒川(8/6,7):参加者365名
③学校見学会(高専祭(10/30,31)のときに開催)
品川:参加者16名、荒川:参加者35名
学校見学会・体験入学(開催回数・参加者数の推移)

		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
学校見学会 ※1	開催回数		1	1	1
	参加者数		139	173	249
体験入学 ※2	開催回数	4	4	4	4
	参加者数	481	623	586	704
学校見学会(高専祭の時に開催)	開催回数	4	4	4	4
	参加者数	258	108	41	51

※1今年度は開催時期を9月から6月に変更。(中学生の進路決定前の時期への変更)
※2今年度からWebを活用し、インターネットで申込可能とした。

(3) 学校説明会・合同学校説明会【新規の広報機会獲得】
旧第1学区等都立高校合同説明会に初めて参加した。
①学校説明会
10/16 品川:参加者229名、荒川:205名
12/11 品川:参加者303名、荒川:291名
②都立高等学校合同学校説明会(都教育庁主催)
10/24 相談件数40件、10/31 相談件数12件、11/7 相談件数78件
③旧第1学区等都立高校合同説明会(都立高校主体合同説明会)
10/2 【新規参加】

学校説明会・合同説明会(開催回数・参加者数の推移)

		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
①学校主催	開催回数	4	4	4	4
	参加者数	701	746	899	1,028
②都教育庁主催(※)	開催回数	3	3	3	3
	参加者数	230	144	146	130

※高専のブース来訪者数

2 成果・効果
(1)平成24年度入試結果
①推薦入試 志願者:212名、志願倍率:3.31倍
②一般入試 志願者:538名、志願倍率:2.10倍(過去最高)
志願者数等の推移

		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
推薦入試	志願者数	168	205	168	207	212
	志願倍率	2.63	3.20	2.63	3.23	3.31
一般入試	志願者数	293	430	461	485	538
	志願倍率	1.14	1.68	1.80	1.89	2.10
参考1:都立高校(第1志望)		1.26	1.30	1.31	1.31	1.32
参考2:国立東京高専		2.0	2.1	2.3	2.7	2.3

参考1:平成24年度都立高全日制等志望予定(第1志望)調査結果(概要)
参考2:国立東京高専HP入学志願者状況と倍率から抜粋

28 教育課程・教育方法
＜教育内容の充実＞

① 技術革新や産業界のニーズを踏まえたカリキュラムの見直しを行うとともに、新たなカリキュラム構成や教育内容を検討する。							088	★本校のICT化計画に基づき、教育設備のICT化を進めるとともに、ICTを活用した授業方法の開発を行う。 ★情報の一元化及び学生サービス向上のためのシステム開発に着手する。 〔新規〕各キャンパス1コース以上でPBL科目を導入し、実施効果を検証する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1)ICT活用計画 ICT活用計画に基づき、以下の計画事項を実施した。 ①教育設備のICT化 ア 電子掲示板の活用による学内一斉の情報発信 イ ICTモデル教室の整備 ・テレビ会議操作研修会の実施(4、6月) ・電子黒板説明会の実施(1月、品川) ・教職員用iPad導入(3月) ウ 学術情報ネットワーク(SINET4)接続による情報通信環境の整備 ②ICTを活用した授業方法の開発 4つのコースでICTを活用した授業を実施した。 ア Webサイトを活用した教材提示 イ LMS(Learning Management System:学習管理システム)を活用した授業進行管理と課題提示 ウ タブレット端末を活用した情報収集 ★ICTを活用した授業の実施状況 科目数 9 対象コース等 4 対象学生数等 193 (2) 校務支援システムの開発 校務支援システム開発に向け、以下の取組を実施した。 ①校務に関する業務等の調査及びシステム化の助言、提案(業務委託) 11月調査開始(ヒアリング、業務量調査、システム解析) 1/31中間報告①・3/7中間報告②・3月末報告書納品 ②校内での検討(ICT推進PTの設置) 校務支援システム設計実施計画の作成(3月完了) メディア教育支援室の体制強化(情報化推進センター設置(H24.4月稼働)) (3)PBL科目の導入 4つの教育コースでPBL型授業を実施 ★PBL科目実施状況 科目数 8 対象コース 4 対象学生数等 242 2 成果・効果 (1)ICT活用計画 ①教育設備のICT化 教育設備の整備が完了した。今後は、より一層活用する。 ②ICTを活用した授業方法の開発 さらに開発を進めるとともに検証を実施する。 (2)校務支援システムの開発 校務支援システム設計実施計画を作成した。今後は計画に基づき実施する。 (3)PBL科目の導入 PBL科目について検証を行った結果、一定の学習効果はみられるもののいくつかの課題もあげられた。学生の感想なども考慮しつつ今後もさらに改善し、実施、検証を行う。 学習効果 / 課 題 ①能動的学習の促進 / ①実施の体制 ②協調性や社会性の向上 / ②評価の方法 ③実践力の向上 / ③教員の指導内容 等 ★アンケート結果(学生の感想) ・実際の設計を通してこれまで気づいていなかったことに気づけた。 ・苦手意識を持っていたが、自分で実践したことで考え方が分かってきた。 ・失敗のリカバリーができた。 ・手抜きをする人がいる。/問題の指摘に対して言い訳や無視をする。

② 全教職員が東京都立産業技術高等専門学校における教育のあり方・方向性等についての共通認識を持ち、さらなる教育の質の向上に努めるよう、組織的・継続的なFD活動に取り組む。							089	〔新規〕全学的なFD活動の取組を進めるため、FD委員会（仮称）などのFD活動を体系的に実施する校内体制を構築する。 〔新規〕具体的取組として、教授法に関するセミナー、研修会、公開授業の効果的実施方法など、FD活動を通じての教育力向上プログラム（仮称）を策定する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1）教育改革推進会議の構築 教育改革推進会議を設置した。 概要（H24.4月から稼働） ・構成員　校長・副校長・ものづくり工学科長・創造工学専攻長・学生主事 ・職務　教育活動に関する基本方針の策定 教育実施体制の改善策の検討 教育課程改革の基本方針案の策定 教育力の組織的な向上策の検討 （2）FD取組状況 以下のとおりFD活動を実施した。 ・新任教員の研修 ・教員間授業公開の実施 ・ティーチングポートフォリオ開発ワーククショップの開催 ・講演会・ワークショップの開催 ・各種研修会への参加 以上の取組を通じて、教育力向上プログラムを策定した。 ＜教育力向上プログラムの内容（概要）＞ ①教育力向上サイクルの整備 ア 「学び」のために…講演会、研修、ワークショップ、発表会など イ 「実践」のために…ICT環境整備、教材開発支援、メンター制度の充実など ウ 「振り返り」のために…授業評価ｱﾝｹｰﾄ、ﾃｨｰﾁﾝｸﾞﾎﾟｰﾄﾌｫﾘｵの普及など ②必要な組織と人材の整備 ア 教育企画改善室の強化 イ ファカルティ・デベロッパーの養成　など ③FD活動の効果を測定・評価する仕組みの構築 ア 成績評価 イ 各種アンケート ウ 実態調査等を活用した分析 2 成果・効果 （1）教育改革推進会議の設置 組織的・体系的なFD活動の実施、検証及び改善の体制を整備し、今後更なる推進を図ることが可能となった。 （2）FD取組状況 ・平成21年度から行っている授業評価アンケート結果は、その平均点を着実に伸ばしていることからも、様々なFD活動の取組は教員の教授力を向上させる一助となっている。 ・今後も、FD活動を通じて教育力向上プログラムを実施し、教育の質の向上につなげていく。 【授業評価アンケート結果平均点の推移】 H21年度 2.90 H22年度 3.02 H23年度 3.12 ※評価点4点を最高とする。

＜キャリア教育＞

③ 国際的に活躍できる技術者を育成するため、実践的な英語教育の充実、国際感覚の醸成等に努める。

090

〔新規〕外部の海外留学生による交流授業を拡大するとともに、国際化を促進する新たな取組を、国際化プログラムに基づき実施する。

S

1 業務実績

国際化推進プログラムに基づき、国際化を促進する取組を以下のとおり実施した。

(1)学生に関する国際化

①海外留学生による交流授業の実施

ア 対象

品川・荒川両キャンパス1～3年次（平成23年度は荒川キャンパスの2、3年次にも拡大）

イ 留学生

1年次：世界各国からの留学生

2,3年次：マレーシアと中国からの留学生中心

交流授業実施状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
留学生が先生！	品川キャンパス1～3年次、荒川キャンパス1年次を対象としてホームルーム内で実施（対象：40名×16クラス）	品川キャンパス1～3年次、荒川キャンパス1年次を対象としてホームルーム内で実施（対象：40名×16クラス）	品川キャンパス、荒川キャンパスともに1年次を対象としてホームルーム内で実施（対象：40名×8クラス）
異文化交流事業※	なし	なし	品川キャンパス、荒川キャンパスともに2年次、3年次を対象（対象：40名×16クラス）

※内容は「留学生が先生！」と同じ。今年度から荒川キャンパスの2～3年次にも拡大。

②海外英語研修の実施・単位化

ア 募集人員の拡大

30名から35名に拡大（実施は平成24年度から）

イ 単位化

海外英語研修を卒業に必要な単位に含めることとした（学外学修単位として1単位）。

※国際化プログラムの年次計画を前倒して実施

海外英語研修参加者数

	H21年度	H22年度	H23年度
申込者数	35	37	44
参加者数	26	25	28

※H24年度から募集人数を30人から35人に拡大。

(2)教員に関する国際化

①特別研究期間制度の導入

教員（准教授、助教）が海外の教育機関等において一定期間継続的に研究等に専念することを認める特別研究期間制度を導入した。

※国際化プログラムの年次計画を前倒して導入

(3)学校全体に関する国際化

①国際交流室の体制強化

国際交流室の体制について検討を行い、教育管理職をトップとする「国際化推進センター」を新設した（平成24年度から）。

②海外の学校との提携

・平成24年1月に、シンガポールのニーアン・ポリテクニックと包括協定（覚書）を締結した。

※国際化プログラムの年次計画を3年前倒して実施

・ニーアン・ポリテクニックの学生を受け入れる短期交流プログラムの企画及び先方との調整、準備を行った。

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>2　成果・効果
(1)学生に関する国際化
　交流授業等は海外への関心を喚起し、学生のコミュニケーション力や国際感覚を養う上で優れた効果をもたらしている。
　①交流授業及び海外英語研修アンケート調査結果概要
＜交流授業「留学生が先生！」講義アンケート結果＞（受講学生316名からアンケート回収）
【質問】講義を通して、講師の国について興味や理解が深まりましたか。
「そう思う」51%　「どちらかと言えばそう思う」37%
【質問】講義を通して、異文化についてもっと知りたいと思うようになりましたか。
「そう思う」39%　「どちらかと言えばそう思う」38%

＜海外英語研修実施後アンケート結果＞（参加学生21名からアンケート回収）
【質問】研修に行って英語の力がついたと思いますか。
「思う」24%　「少し思う」57%
【質問】研修から帰ってきて英語に対する勉強の意欲は上がりましたか。
「上がった」48%　「やや上がった」43%

②海外英語研修アンケート自由意見より抜粋
・人と人とのコミュニケーションの一番大事なことを学べた気がする。(学生意見)
・異国の文化に触れることで考え方が変わった。(学生意見)
・海外での経験を通して視野が広がり、思慮深くなった。(保護者意見)
(2)学校全体に関する国際化
ニーアン・ポリテクニックとの包括協定締結を機に、国際化プログラムにおける各年次計画事項の取組を大きく前進させ、国際化の推進を図った。</td>
</tr>
<tr>
<td>④　学生に、入学後早い段階から、自らの将来に対する目的意識を持たせるため、必要な環境整備を行い、系統立った順次性のあるキャリア教育を導入する。</td>
<td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td>
<td>091</td>
<td>〔新規〕学生に、入学後早い段階から、自らの将来に対する目的意識を持たせるため、5年間にわたるキャリア教育体系を構築する。</td>
<td>A</td>
<td>年度計画を当初予定どおり実施した。

1　業務実績
(1)キャリア教育体系の構築
　本科1年次でのコース選択から就職・進学への進路選択、卒業までの5年間を、4つのステップに分け段階的にキャリアを構築していく教育体系を構築した。

2　成果・効果
(1)キャリア教育体系の構築
　①概要
　ステップごとにテーマを設定し、自分の将来に対する目的意識を持たせることに主眼を置いている。
　ア　ステップ1　テーマ:自己発見～自己理解を深める
　イ　ステップ2　テーマ:進路を考える
　ウ　ステップ3　テーマ:自己表現力・コミュニケーション力を育む
　エ　ステップ4　テーマ:社会人・職業人として自立する

【進路状況】
<table>
<tr><td></td><td></td><td>H20年度卒業</td><td>H21年度卒業</td><td>H22年度卒業</td><td>H23年度卒業</td></tr>
<tr><td rowspan="3">本　科</td><td>就職した学生の率</td><td></td><td></td><td>54.3%</td><td>60.1%</td></tr>
<tr><td>進学した学生の率</td><td></td><td></td><td>43.2%</td><td>38.5%</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td><td></td><td>2.5%</td><td>1.4%</td></tr>
<tr><td rowspan="3">専攻科</td><td>就職した学生の率</td><td>29.0%</td><td>35.7%</td><td>68.8%</td><td>48.5%</td></tr>
<tr><td>進学した学生の率</td><td>71.0%</td><td>64.2%</td><td>21.9%</td><td>42.4%</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>－</td><td>－</td><td>9.4%</td><td>9.1%</td></tr>
</table></td>
</tr>
</table>

＜9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進＞

⑤ 本科修了後、専攻科から産業技術大学院大学への進学により、体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者が輩出されるよう、9年間一貫のコースやカリキュラムの設計を産業技術大学院大学と協力して行うとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。							092	・産業技術大学院大学との教員幹部による会議を設置し、学生ニーズを踏まえ、産業技術大学院大学と連携・協力して、9年一貫教育やカリキュラムの改善に向けた検討を行う。	A	・年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1)9年一貫教育(産技大接続コース) ①産業技術大学院大学との検討 ア 産技大と本校の教員をメンバーとした検討PTを設置した。 イ 産技大への接続がスムーズになるよう、高専カリキュラムの見直し等について検討を実施した。 2 成果・効果 (1)9年一貫教育(産技大接続コース) 以下のカリキュラム改訂を行った。 ①情報アーキテクチャ接続コース 専攻科に情報系科目2科目新設。 (うち、1科目は産技大開講科目(特別科目等履修生扱い)) ②創造技術接続コース 専攻科にデザイン系科目2科目新設。 本科(生産システム工学コース)にデザイン系科目2科目新設。 【産技大への入学者数】

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
5	3	0	0

⑥　都立工業高校からの編入学生の学習成果を向上させるため、高校側と連携して編入学生受入れのための接続プログラムを整備する。	★						093	★都立工業高校からの編入学生支援について、2年間の実施状況の検証を踏まえ、入学前後の補習授業や、特に複合系コース希望学生を対象とした実習等の入学前指導について、特別カリキュラムを作成する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)特別カリキュラムの作成 編入学生支援の実施状況について検証を行った。 検証の結果による課題は、以下のとおり。 ①工業高校によって学習進度やカリキュラムが大きく異なる。 ②一般科目に関しては特に数学の履修科目の差が大きい。 ③希望する分野の専門科目の履修が不足している。 以上のことから、編入学生が希望する分野に対応した特別カリキュラムを作成した。 【特別カリキュラム内容】

希望分野	補講科目・時間数	内　　容
共　通	数学 25時間	高専での学習に必要な内容及び高等学校の範囲に含まれない内容の補講
	数学演習	入学後の正規科目（編入学生選択科目）
電子情報工学コース	電子回路 12時間	電子系科目の学習に必要な内容の補講
	電磁気学 10時間	
	情報処理 10時間	工業高校で履修していない内容の補講
ロボット工学コース	材料力学等 10時間	工業高校で履修していない内容の補講
	電気電子制御系 14時間	電子系科目の学習に必要な内容の補講
	機械要素の設計製図 8時間	工業高校で履修していない機械系実習の補講
	機械実習16時間	

※編入学生の履修状況に応じて個別に補講科目を組み合わせ、入学前後の補講によって高専程度までレベルを引き上げる。

2　成果・効果
(1)特別カリキュラムの作成
・数学の補講を受けた編入学生は、概ね本校のサポート態勢に満足している。
【アンケート集計結果】(平成22年度編入学生)

★数学のサポート態勢に関する満足度　(8名から回答)

数学演習は役に立ったか。	役に立った(6)　少し役に立った(2)
サポート隊の満足度は？	満足(6)　やや不満(2)
高専の勉強の難易度は？	簡単(1)　少し難しい(4)　だいぶ難しい(2)　とても難しい(1)

・編入学生が希望する分野に対応できるよう、編入前の限られた時間の中でより効果的に指導するため、今後も引き続き学習内容を精査していく。
【都立工業高校からの編入学者数】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
募集人員	16	16	16	16
志願者数	5	12	4	7
合格者数	5	12	4	7
入学者数	5	12	4	7

（2）教育の実施体制に関する取組

＜大項目＞

29　教育の実施体制
30　教育の質の評価・改善

（中期目標）

○　地元企業等との連携を強化し、技術革新や産業界のニーズを教育内容に反映させる等、より実践的な教育を推進する体制を整備する。
○　教育内容や教育成果について、定期的に評価・点検を行う仕組みを整備し、それらに基づいて教育の質の向上に不断に取り組む。

（平成23年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・運営協力者会議を活用し、外部からの意見を積極的に取り入れ教育活動へ反映させていく仕組みを構築した。【094】

（今後の課題、改善を要する取組）

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
29　教育の実施体制 ＜産業界と連携した実践教育＞										
①　地域産業界等をメンバーとした「運営協力者会議」を中心に、社会経済状況や産業界のニーズを教育に反映させる仕組みを構築する。	★						094	〔新規〕運営協力者会議を活用し、社会経済状況や産業界のニーズを教育に反映させ、検証・評価・改善する仕組みを構築する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）運営協力者会議を活用したニーズ把握と教育への反映 ①平成23年度運営協力者会議の開催 以下のとおり運営協力者会議を開催した。 ア　第2回（7月開催） テーマ：平成21年度運営協力者評価に対する本校の取組について 国際化への取組について イ　第3回（12月開催） テーマ：平成22年度自己点検・評価について 産業界からみた技術者像について 2　成果・効果 （1）運営協力者会議を活用したニーズ把握と教育への反映 平成22年度に開催した第1回運営協力者会議におけるテーマである「インターンシップのあり方」に対する意見を踏まえ、以下のとおりインターンシップ事業の改善に反映させた。 ①受入先企業の情報のデータベース化 情報を一元的に管理することにより、業務の効率化を図り、教員が、マッチング作業における学生との面談等に多くの時間をかけることが可能となった。 ②インターンシップ情報を掲載したホームページ作成 学生がいつでも企業検索を行えるよう、実習先の企業情報、実習内容、関係資料をまとめたホームページを作成した。

30 教育の質の評価・改善 ＜教育システムの継続的な改善＞										
① 「運営協力者会議」を活用して、外部評価を行い、教育の質の改善につなげていく。							095	〔新規〕平成24年度からの外部評価本格実施に向け、運営協力者会議において平成22年度自己点検評価書の外部評価の試行を行い、改善点を整理し、教育システムに順次反映する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)外部評価の試行 ①体制の構築 ・自己点検評価(毎年度実施)に対する外部評価に運営協力者会議を活用した。 ・毎年の自己点検評価結果の積み重ねが認証評価へつながるよう、自己点検評価の実施に関する規定等を整備した。 ②外部評価試行 ア　実施方法 目指す目標に対して行った取組を自己分析し、機関としての強み弱みをまとめ、それに対して外部評価を行う方法により実施した。 (H22年度の外部評価) 目標に対する到達度を4段階で評価 イ　改善を要する点 実施した取組の基となるアクションプランも併せて示していくことが必要とされた。 2成果・効果 (1)外部評価の試行 ・自己点検評価の方法については概ねよいとの評価を受けた。 ・実施した取組の基となるアクションプランも併せて示していくことが必要とされた。
② 学生が卒業時(修了時)に身につけるべき力を客観的に示す指標を作成するとともに、学生の学習到達度をチェックする仕組みを検討する。								(年度計画なし)		

(3)学生支援に関する取組

＜大項目＞
31　学生支援に関する取組

(中期目標)
○　学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生サポートセンター等法人全体の機能も活用して相談・支援体制を充実する。
○　学生が目的や適性に応じたカリキュラムを選択・履修し、将来に向けて必要な技術や知識を修得できるよう、学修支援や就職支援をきめ細かく行う。
○　学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。

(平成23年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)
・学生のニーズを把握するため、在学する学生及び保護者を対象とした学生生活実態調査を初めて全学的に実施するとともに、学生支援基本計画を策定した。【096】

(今後の課題、改善を要する取組)
・作成した学生支援基本計画(仮称)に基づき、実施計画を策定し実施していく。【096】

中期計画	中期計画の達成状況 23	24	25	26	27	28	No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
＜学生生活支援＞										
①　学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談体制の強化、課外活動への積極的支援、スチューデントアシスタント(SA)を活用した支援体制の整備などに取り組む。 また、留学など学外での学習経験を希望する学生への積極的な支援を行う体制づくりに取り組む。							096	★学生生活支援、学習・進路選択支援、経済的支援等の学生支援全般について、組織横断的な検討体制を整備し、学生支援計画(仮称)を作成する。 ★学生のニーズを把握するため、学生生活実態調査を実施し、その分析結果を学生支援計画(仮称)に反映する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)学生支援計画の作成 ①検討体制の整備 ・学生主事をトップに学生にかかわる校務を担当する室長や事務担当者をメンバーに選定し、学生支援検討PTを設置した。 ・支援を必要とする分野ごとに検討を実施した。 ②計画の概要 以下を2つの柱として、それぞれに関連する施設の充実と整備や確保、特別支援(発達障害、学習障害への対応)等について、基本計画を作成した。 ア　学習に係る支援 イ　生活に係る支援 (2)学生生活実態調査の実施 以下のとおり、調査を実施した。 ①対象 学生及び保護者 ②調査内容 学校や授業の満足度、学内・学外での生活実態や学習状況等 ③結果概要 ア　学校全般の満足度:本科53.5%、専攻科64.6% イ　学生生活の満足度:本科51.0%、専攻科53.8%
＜学習・進路選択に関する支援＞										
②　教員による適切な履修指導に加え、学生や職 員による学習支援活動を推進する。 進路支援体制を強化するため、学生サポートセンターとの連携による、相談体制の構築や進路支援に関する情報の共有化を図っていく。										

【学生相談件数】

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
189	285	274	321

【進路状況】

		H20年度卒業	H21年度卒業	H22年度卒業	H23年度卒業
本　科	就職した学生の率			54.3%	60.1%
	進学した学生の率			43.2%	38.5%
	その他			2.5%	1.4%
専攻科	就職した学生の率	29.0%	35.7%	68.8%	48.5%
	進学した学生の率	71.0%	64.2%	21.9%	42.4%
	その他	−	−	9.4%	9.1%

【学生支援の状況】

奨学金受給者数

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
115	142	156	155

授業料減免学生数

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
316	309	173	175

＜経済的支援＞										
③ 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援に引き続き取り組んでいく。										2 成果・効果 (1)学生支援計画の作成 ・教育目標を踏まえながら将来への展望を描くことができ、学生個人個人のキャリアデザインを構築することができるような支援を実施していくための基本計画を作成した。 ・今後は、基本計画に基づき、個々の取組について具体的な実施計画を作成し、順次実施する。 (2)学生生活実態調査の実施 調査により学生の実態把握を行い、学生支援計画に反映するとともに、今後の学生支援の検討に活用した。

中期計画に係る該当項目	Ⅳ 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究に関する取組

＜大項目＞
32 研究に関する取組

(中期目標)
○ 産業界のニーズや東京都の施策等を踏まえ、ものづくりスペシャリストの育成に資する研究を推進する。
○ 法人内の大学や東京都の試験研究機関、地元企業等と連携し、研究体制の充実を図る。

(平成23年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)
・共同研究の実施に向けて、産業技術研究センターと連携協定を締結した。【098】
・「大学・高専連携事業基金」を活用し、本校の教員と首都大、産技大の教員との間で12件の共同研究を開始した。【098】

(今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜研究内容・研究体制に関する取組＞										
① 「ものづくりスペシャリストの育成」に貢献する研究活動を活性化するため、効果的な研究費の獲得や配分、研究活動のあり方、研究成果の社会への還元方策等について、総合的・体系的な検討を行い、順次制度化を図る。							097	★研究活動のあり方検討委員会(仮称)を設置し、研究活動のあり方について総合的・体系的な検討を行い、検討結果報告書を作成する。	A	・年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1)研究活動のあり方検討 ①検討体制 研究のあり方検討会を設置した。 ②検討内容 5つの項目に分けて検討を実施した。 ア 本校の研究活動の位置づけ イ 研究活動経費の調達・配分 ウ 研究支援のあり方 エ 研究成果の評価と還元 オ リスクマネジメント 2 成果・効果 (1)研究活動のあり方検討 ①「研究活動のあり方検討結果報告書」の作成 各項目における方向性は、以下のとおり。 ア 本校の研究活動の位置づけ:研究活動の方向性や目標の設定 イ 研究活動経費の調達・配分:各種経費の調達・配分方法の確立 ウ 研究支援のあり方:研究環境及び研究支援組織の整備 エ 研究成果の評価と還元:教育活動及び社会への還元 オ リスクマネジメント:具体的な不正や事故等の防止策の策定 今後は、学生の教育や中小企業等社会への還元を主とした高専の特色を生かした研究活動における取組を強化し、そのための方策を検討実施していく。

傾斜的研究費採択状況(法人)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
採択件数	89	46	57	55
金　額	30,000	28,000	28,000	28,000

科研費採択状況(文科省)

		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
新規	申請件数	48	44	45	39
	採択件数	6	4	6	4
	採択率	12.5%	9.1%	13.3%	10.3%
継続件数		5	6	6	6
金額(千円)		19,149	19,994	13,964	15,145

外部資金受入状況

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
件数	16	19	21	16
金額(千円)	7,860	13,993	12,151	9,376

＜研究実施体制等の整備に関する取組＞

② 法人内の他の機関、東京都やその他の研究機関等との連携を進めていくため、機関間の協定や規程の整備等の環境整備を図っていく。	★						098	[新規]共同研究の実施に向け、研究内容のマッチング等を進める枠組みを整備するため、東京都立産業技術研究センターと連携協定を締結する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)東京都立産業技術研究センターとの連携協定締結 ・9月に協定を締結した。 ・3月に最初の交流事業として産業技術研究センターの施設見学会を実施した。 (2)首都大、産技大との共同研究の開始 「大学・高専連携事業基金」を活用し、首都大、産技大の教員との間で12件の共同研究を開始した。 2　成果・効果 (1)東京都立産業技術研究センターとの連携協定締結 共同研究等の実施に向け、研究者間の交流を促進する体制を整備した。 (2)首都大、産技大との共同研究の開始 ・首都大、産技大が連携した特色ある取組を実施した。 ・平成23年度は、以下の教員・学生が共同研究に参加し、連携を深めた。 ①首都大教員:10名 ②高専教員:17名 ③産技大教員:3名 ④首都大大学院生:2名 ⑤高専専攻科生:10名

中期計画に係る該当項目	Ⅳ　東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 ３　社会貢献に関する目標を達成するための措置

（1）都政との連携に関する取組

＜大項目＞
33　都政との連携に関する取組

（中期目標）
○　東京都や地元自治体に対して、事業提案・事業協力を積極的に行い、地域の課題解決に貢献する。
○　東京都や区市町村、地域の小中学校と連携し、東京の産業を支えるものづくり人材を育成・確保するための取組を行う。

（平成23年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）
・「ものづくり教育プログラム」をテキスト化し、研修を行うなど、地域の普及に向けた取組を開始し、ものづくり教育のすそ野拡大に向けた展開を図った。【100】

（今後の課題、改善を要する取組）

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜都政との連携に関する取組＞										
①　東京都や地元自治体の課題解決を技術面からサポートするための体制を整備し、具体的な実績に結びつけていく。							099	〔新規〕中小企業向け技術相談や技術支援講座等の共同開催に向けた枠組みを整備するため、東京都立産業技術研究センターと連携協定を締結する。	A	・年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)東京都立産業技術研究センターとの連携 9月に協定を締結した。 (2)地元自治体との連携 協定に基づき以下の取組を実施した。 ①品川区、大田区と連携した若手技術者支援講座の開催 共同事業実施件数 H20年度：1　H21年度：1　H22年度：2　H23年度：2 ②品川区及び荒川区を仲介とした地元企業への技術指導及び機器開放等 技術相談等件数 H20年度：35　H21年度：48　H22年度：44　H23年度：46 2　成果・効果 (1)東京都立産業技術研究センターとの連携 東京都立産業技術研究センターとの連携協定締結により、新たな企業への展開が可能となった。今後は、中小企業向け技術相談や技術支援講座等の共同開催に向けた枠組みを整備する。 (2)地元自治体との連携 本校が有する様々な資源を活用し、地域のものづくり系企業の人材育成を図った。

＜都のものづくり教育の中核としての連携推進＞

② 小中学生向けの「ものづくり教育プログラム」の開発や「ものづくり教室」の開催などを積極的に展開し、大人から子供に至るまで、広く地域における「ものづくり人材育成」の機運を醸成していく。							100	★ものづくり人材のすそ野の開拓のため、八潮学園での実践を元にした小中学生向けの「ものづくり教育プログラム」を開発する。	A	1 業務実績 (1)「ものづくり教育プログラム」の開発 平成22年度に八潮学園で実践した教育プログラムをもとに、普及に向けて、教材及び教育手法をまとめたテキストを完成させた。 (2)東京都教育庁との連携 小中学校教員の専門性向上研修の一つとして、ものづくり教育プログラムを基にした研修を実施した。(参加者数:20名) (3)八潮学園との連携 八潮学園との「ものづくり教育推進事業」に関する協定が有効期限を迎えることから、新たに「ものづくり人材育成」に関する連携を加えた協定を締結した。 (4)「ものづくり教室」の開催等 自治体との共催、協力で小中学生を対象としたロボット講座等を実施した。 ①品川区 「自分で作るロボット講座」(参加者数:90名) ②渋谷区 「渋谷中学生技術センター「自律型ロボット」(参加者数:17名) ③大田区 秋のロボットセミナー「プログラミングロボット作り教室」(参加者数:40名) ④荒川区 少年少女体験教室「親子でペットボトルロケットを作って飛ばそう」(参加者数:27組60名) ⑤荒川区・北区 中学生ロボットコンテスト(参加者数:44名) ⑥国立科学博物館 2011夏休みサイエンススクエア(参加者数:のべ984名) 2 成果・効果 (1)「ものづくり教育プログラム」の開発 「ものづくり教育プログラム」をテキスト化することで、ものづくり教育を推進している八潮学園での教育手法を、一般の小中学校へ普及することを可能とした。 (2)東京都教育庁との連携 ・新たに、小中学校の教員への研修を通じてものづくり指導の普及を図った。 ・研修内容について、「ねらいどおりの内容であった」と答えた教員は100%、「職務や課題解決に役立つ内容であった」と答えた教員は100%であった。 「ものづくり教育Ⅰ」アンケート集計結果 研修のねらいのとおりの内容であった。 あてはまる=13人(65%) ややあてはまる=7人(35%) 職務や課題解決に役立つ内容であった。 あてはまる=13人(65%) ややあてはまる=7人(35%) (3)八潮学園との連携 これまでのものづくり教育推進事業における授業の実施に加え、教職員及び児童・生徒・学生の交流やものづくり人材育成に関する連携も進めていくこととした。 (4)「ものづくり教室」の開催 「ものづくり教室」の開催を通じて、地域における「ものづくり人材育成」を推進した。

（2）社会貢献等に関する取組
＜大項目＞
34　産学公の連携推進
35　地域貢献等

（中期目標）
○　地元企業との連携を引き続き推進するとともに、産学公連携センターの機能を活用し、より幅広い活動を展開する。
○　主に社会人技術者を対象として、学び直しのための場を提供し、地元企業の人材育成を支援する。

（平成23年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）
・高専の特色を活かしたものづくり講座・技術者育成講座を重視するオープンカレッジ再構築を行った。【102】

（今後の課題、改善を要する取組）
・作成したオープンカレッジ再構築案に基づいた実施計画を策定し順次実施していく。【102】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
34 産学公の連携推進 ＜地域における産学公連携の推進＞										
①　産学公連携センターのコーディネート機能を活用して、より幅広い地域の企業等との連携関係を構築し、共同研究や技術相談の機会を拡充するとともに、学生の教育研究活動にも有機的に連関させていく。							101	・産学公連携センターの窓口機能を活用して、企業ニーズや研究シーズ等の情報共有を促進する仕組みを構築する。 ・企業ニーズの発掘のため、地元自治体や商工会議所等との定期的な情報交換の場を設ける。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)産学公連携センターとの連携 ①定期的な情報交換会の開催 以下のとおり、産学公連携センターと情報交換会を開催した。 ア　目的 ・産学公連携センターと本校との情報共有の場として設置。 ・企業ニーズや研究シーズ等の情報共有を推進。 イ　開催時期 原則毎月1回 ウ　構成メンバー 産学公連携センター：事務長・コーディネーター・担当係長 高専：副校長・品川管理課長・調整係長・事務担当者 ②研究内容のヒアリング実施 研究シーズ集では見えない部分の掘り起こしのため、産学公連携センターのコーディネーターによる本校教員へのヒアリングを実施した。 (2)地元企業及び地元自治体との交流 産学連携事業の開催・フォーラム等への参加を通じて企業ニーズを把握した。 ①若手技術者支援講座の開催 ②中小企業家経営塾の開催 ③テクノシティ城南コミュニティカレッジの開催 ④ものづくり施設見学会の受け入れ ⑤MACCプロジェクトへの参加 ⑥足立異業種フォーラムへの参加 ⑦高専テクノフォーラムへの参加 2　成果・効果 (1)産学公連携センターとの連携 窓口機能の活用により、企業ニーズ等の情報共有が進むとともに、企業連携の新たな機会創出の足掛かりとなっている。 ①首都大が主催する「新技術説明会」に本校教員1名が講師として参加し、企業等からの相談や質問を受けた。 ②コーディネータによるヒアリング結果を基にしたマップ分析の結果、1名の教員にマッチングする4社にコンタクトをとることとなった。 ③東京都産業技術研究センターが開催する「子ども科学技術教室」に連携事業として協力した。 (2)地元企業及び地元自治体との交流 ・講座等の開催により、企業ニーズの把握を行うことができた。 ・交流をきっかけに、地元企業からの技術相談等に結びつけることで、地元企業・自治体との連携の強化が図られた。 技術相談等件数 H20年度：35 H21年度：48 H22年度：44 H23年度：46

35 地域貢献等
＜社会人リカレント教育の推進＞

① 社会人技術者への再教育ニーズに応えていくため、ものづくり技術者のスキルアップのための「学び直し」の場を提供していく。							102	★中小企業の人材育成ニーズに応えるため、社会人リカレント教育を強化するなどオープンカレッジ事業の再構築を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1)オープンカレッジ事業の再構築 ・オープンカレッジ事業の再構築について現状と課題の整理、その解決策などについて検討を実施した。 ・教員定数の見直しに伴い、その整合性も含めて検討を行い、方向性をまとめた。 2 成果・効果 (1)オープンカレッジ事業の再構築 ①「OPC再構築検討報告書」の作成 再構築後、新たに展開するオープンカレッジ事業の方向性は以下のとおり。 ア 充実した社会人技術者支援事業の実施 イ 産業界・地域のニーズを把握した講座の開催 ウ 将来の技術者育成(すそ野の拡大)講座の強化 詳細な実施計画を平成24年度に作成し、平成25年度より再構築後の講座を実施することとした。 【オープンカレッジ開講状況】

	H20年度		H21年度	H22年度	H23年度
	公開講座	若年者就業支援事業	オープンカレッジ	オープンカレッジ	オープンカレッジ
講座数	5	11	13	16	22
受講者数	67	41	242	171	285

■ 特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

1　国際化の推進

本校における国際化の重要性を鑑みスピード感を持って取り組む必要があるため、国際化プログラムにおける各年次計画を大きく前倒して実施することとなった。特に、ベトナム、マレーシア、シンガポールにおける現地調査の結果を、シンガポールのニーアン・ポリテクニックとの包括協定締結に結びつけ、計画事項の具体化を進められたことで、国際化の取組を加速させる結果となった。

以下のとおり国際化の取組を推進した。

(1)　国際化の必要性

産業界のグローバル化が急速に進む中、国際的に活躍できる技術者への企業ニーズは高まっている。

本校は、科学技術の高度化、複合化、グローバル化に迅速に対応できる応用力、創造力を有した実践的技術者を育成することを教育理念として掲げている。産業界のニーズに応え国際的に活躍できる技術者の育成を進めるため、国際化を推進する必要がある。

(2)　国際化に向けて～国際化推進プログラム～

国際化の必要性を受け、平成23年3月、「国際化推進プログラム」を策定した。

①　計画期間

平成23年4月1日から平成29年3月31日まで

②　概要

施策1:　学生に関する国際化
施策2:　教員に関する国際化
施策3:　学校全体に関する国際化

(3)　国際化プログラムの推進状況

平成22年度に策定した国際化推進プログラムに基づき国際化への取組を進める中、平成24年1月、シンガポールのニーアン・ポリテクニックと包括協定(覚書)の締結を行った。

これを機に、プログラムにおける各年次計画事項を大きく前倒して実施していくこととなったため、国際化推進プログラムの修正を行った。

①　主な取組事項

ア　アジア調査団の派遣

5月に副校長を団長とする国際連携のための調査団を派遣。ベトナム、マレーシア、シンガポールの3カ国において現地調査を実施。

イ　海外の学校と包括協定締結

アジア調査団の調査結果を受け、シンガポールのニーアン・ポリテクニックと交渉を開始。1月に包括協定(覚書)を締結。

ウ　留学生による授業の拡大

留学生を講師とする授業を、荒川キャンパスの2、3年次にも拡大し、品川・荒川キャンパスの1年生から3年生全員を対象に実施。

エ　海外英語研修の充実・単位化

海外英語研修を来年度から5名増員し35名に拡大。海外英語研修の学外学修単位化を実施。

オ　海外研修(研究)制度の導入

教員の海外研修(研究)制度として、「特別研究期間制度」を導入。

カ　短期交流プログラムの実施に向けた企画・準備

包括協定(覚書)を締結したニーアン・ポリテクニックの学生を短期間受入れて行う短期交流プログラム(イマージョンプログラム)の企画及び先方との調整及び準備を実施(平成24年度から受入れ予定)。

②　国際化推進プログラムの修正

ア　海外提携校等との交流(平成25年度実施予定　→　平成24年度より開始)

※海外の学校との提携実施に伴い、インターナショナルスクールに代え海外提携校と交流

イ　海外英語研修の単位化(平成24年度実施予定　→　平成23年度より開始)

ウ　海外研修(研究)制度の導入(平成24年度実施予定　→　平成23年度より開始)

エ　海外の学校との提携(平成26年度実施予定　→　平成23年度実施済み)

2　効果的な入試広報活動の実施

本校においては、以下の取組を推進したことにより、すべての入試関連行事において参加者が増加し、本校への興味・関心・知名度の向上に寄与している。その結果、入学者選抜志願者数も順調に増加、一般入試においては過去最高の志願倍率である2．10倍を記録した。

(本科)　　( )はうち都外在住者

		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
推薦入試	募集人員	64	64	64	64	64
	志願者数	168	205	168	207	212
	志願倍率	2.63	3.20	2.63	3.23	3.31
	合格者数	64	64	64	64	64
	入学者数	64	64	64	64	64
一般入試	募集人員	256	256(40)	256(40)	256(40)	256(40)
	志願者数	293	430(64)	461(115)	485(100)	538(133)
	志願倍率	1.14	1.68	1.80	1.89	2.10
	合格者数	277	300(56)	306(70)	293(68)	294(75)
	入学者数	250	271(46)	279(62)	272(57)	253(59)

(1)　広報戦略における基本戦略

「ターゲット(対象者)に伝わる広報を行う」

(2)　今年度新たに行った取組

基本戦略を念頭に、以下の新たな取組をはじめ、受験生に効果的な入試広報を実施した。

①　広報印刷物のリニューアル　→　プロの視点を入れた印刷物の作成

学校案内(カレッジガイド)や体験入学パンフレットなどの各種広報印刷物の作成にあたり、わかりやすくかつ充実した内容にするため、構成、レイアウトなどプロの視点からの意見を反映させた。

②　ターゲットの絞り込み　→　入試データの分析

前年度を主とした過去の入試データ分析を基にターゲットを絞り込み、ターゲットに応じた広報活動を実施した。

③　ターゲットの現状調査　→　中学校へのアンケートの実施

6月に学校案内(カレッジガイド)・体験入学パンフレットなど、広報関係の印刷物を送付する際にアンケートを同封、本校の広報行事に対する中学校側の意向や中学校の進路指導の時期などの把握を行った。

④　広報時期の見直し　→　学校見学会の前倒し実施

昨年度まで9月に実施していた学校見学会を6月に実施した。具体的に本校を進学先として決める前の中学生に、本校を知る機会としてもらうため前倒しを図った。

⑤　利便性の確保　→　体験入学のWeb申込み

Webを活用し、自宅などからインターネットを利用して体験入学の申し込みができるようにシステム改修を実施した。

⑥　新規の広報機会の獲得　→　旧第1学区等都立高校合同説明会への参加

都立高校が主体となって開催している合同説明会に初めて参加した。

⑦　入試に関する情報提供の充実　→　入試数学過去問紹介の実施

受験希望者の参加が多い12月の学校説明会の際に実施。今年度試行的に開講した。

⑧　データベース化による分析　→　広報行事参加者データベースの作成

広報行事参加者のデータベース化を実施した。入試関連業務と連動させることで入試業務の効率化や広報行事参加者の出願傾向の分析などが可能となった。

中期計画に係る該当項目	Ⅴ　法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1　組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
組織運営の改善に関する取組 ＜大項目＞ 36　戦略的な組織運営 37　組織の定期的な検証 38　教員人事 39　職員人事 40　各センター組織の機能強化	***（中期目標）*** ○　三つの高等教育機関を有する法人として、その特性を生かした戦略的な組織運営を行うため、理事長を中心とした経営陣のマネジメント体制を強化する。 ○　公的な高等教育機関に求められる事業を機動的・戦略的に実施するため、それぞれの教育機関において学長・校長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備する。 ○　意思決定の迅速化や責任の明確化を図るため、法人及び各教育機関の意思決定プロセスを検証し、組織の簡素化等を進める。 ○　設置理念に基づき、教育研究の質を維持向上していくため、時代変化や社会ニーズを踏まえて教育研究組織の検証や見直しを行うとともに、法人運営を支える事務組織についても適時適切に見直していく。 ○　教員一人ひとりがその能力を十二分に発揮し、質の高い教育研究を実現できるよう、引き続き、任期制・年俸制・評価制度を基本とする教員人事制度を適切に運用するとともに、優秀な人材を確保・育成するために、様々な創意工夫を行う。 ○　法人の自律的な運営の核となる固有職員を確保・育成するため、計画的な採用を進めるとともに、人事考課制度の適正な運用や研修の充実を図る。 ***（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）*** ・法人の理事で構成される理事会を新たに設置することで、法人全体の改革推進に向けた主要課題を、経営的視点に立って審議した。【104】 ・首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、作業部会及び作業部会サブ・ワーキング・グループを設置し、学長・副学長のリーダーシップを発揮することで、効率的かつ実質的な議論を行った。【104】 ・第二期中期計画及び平成24年度計画の着実な推進を支える事務組織体制を整備した。【106】 ・教員人事制度の改正・改善について検討を進めた。【107】 ・理事会等を設置し、教員定数の見直しについて検討を進め、新たな教員定数を設定した。【108】 ・業務の高度化・専門化に対応すべく、より質の高い職員を採用するため、採用スケジュールの早期化や係長候補者採用試験を実施した。【110】 ・各大学・高専において産学公連携をさらに推進するため、法人としての基本戦略を策定し、戦略に基づく組織体制の整備を行った。【115】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
36　戦略的な組織運営 ＜法人全体のヘッドクォーター機能の確立＞										
①　首都東京の公立大学法人として、理事長のリーダーシップの下、法人全体の企画立案、組織・人事、財務運営等を行うヘッドクォーター機能を強化し、3つの高等教育機関を有機的に連携させながら、戦略的な組織運営を行う。 　併せて、各大学・高等専門学校においては、それぞれ学長・校長がリーダーシップを発揮するとともに、これまで以上に学校間連携を深めながら、戦略的な事業展開に積極的に取り組む。	★						103	★法人の根幹を定める年度計画について、理事長のリーダーシップの下、計画、組織・人事、予算が連動した実効性のある年度計画を策定するために、平成23年度計画で試行した策定プロセスの検証を行い、平成24年度計画策定プロセスに反映する。 ・東京都地方独立行政法人評価委員会から示される意見要望等について、平成24年度計画及び評価方法へ確実に反映させる。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)　計画策定プロセス ①　計画策定プロセスの検証状況 　平成23年度計画策定プロセスについて、計画のヒアリングに予算担当者が参加するなど、計画策定と予算編成とでは、十分に連動することができたが、組織・人員要求とは、早い段階での情報共有など、更なる連携が必要であった。 ②　検証を踏まえた対応 ア　理事長名による「平成24年度計画の策定及び予算見積り並びに組織・人員に関する方針」を策定した。 イ　理事長の方針に基づき、計画、予算、組織・人員それぞれの方針等を策定した。 (ｱ)「平成24年度年度計画(案)の策定」 (ｲ)「平成24年度法人予算見積書等の提出」 (ｳ)「平成24年度組織・人員計画作成方針」 ウ　上記方針等を周知徹底する説明会を、企画財務課と総務課の合同で実施した。 エ　企画財務課内において、計画所管の事業評価係と予算所管の企画財務係とで定期的に情報交換等を実施した。 オ　企画財務課と総務課で組織定数に関する情報を共有した。 (2)　東京都地方独立行政法人評価委員会から示された意見要望等への対応 ①　これまでの状況 　業務実績評価において改善を求められた事項については、年度内に改善を図るとともに、その取組状況を改善計画及び対応報告として報告を行っていた。しかし、翌年度に提出する業務実績報告書では、十分な記述を行っていなかった。

								★法人の根幹を定める年度計画について、理事長のリーダーシップの下、計画、組織・人事、予算が連動した実効性のある年度計画を策定するために、平成23年度計画で試行した策定プロセスの検証を行い、平成24年度計画策定プロセスに反映する。 ・東京都地方独立行政法人評価委員会から示される意見要望等について、平成24年度計画及び評価方法へ確実に反映させる。		② 対応状況 平成22年度及び第一期業務実績評価において改善を求められた事項については、平成23年度中に改善を図るとともに、平成23年度業務実績報告に取組実績を記載した。また、必要な事項については平成24年度計画に適切に反映し、業務改善を行う。 2 成果・効果 (1) 年度計画策定プロセス 理事長のリーダーシップの下、実効性ある年度計画を策定するため、計画、予算、組織・人員が連動した年度計画策定プロセスを確立した。 (2) 東京都地方独立行政法人評価委員会から示された意見要望等への対応 業務実績評価において改善を求められた事項について、年度内に改善を図るとともに、適切に報告する仕組みを整えた。
＜意思決定プロセスの確立＞										
② 理事長、学長、校長、部局長等の各層における迅速な意思決定やリーダーシップを確立するため、既存の意思決定プロセスを検証し、意思決定の更なる迅速化と責任の明確化を図る。	★						104	〔新規〕経営審議会、教育研究審議会、高専運営会議、経営・教学戦略委員会、各種運営委員会等による協議方式、意思伝達・情報提供方法の検証・改善を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 理事長・学長・校長・部局長等各層の迅速な意思決定とリーダーシップの確立 迅速な意思決定とリーダーシップの確立のため理事会を設置した。 ① 理事会の設置・開催(5回) 法人の理事からなる「理事会」を設置し、法人全体の改革推進に向けた以下の主要課題を経営的視点に立って審議した。 ア 将来を見据えた法人経営に関する検討(組織・定数見直しなど) イ 法人全体のブランド力向上策の検討(国際化、産学公連携、広報など) ② 作業部会の設置・開催(10回) 首都大学東京における以下の課題整理及び素案作成等の調整を行うため、副学長を中心とした「作業部会」を設置し、議論を行った。 ア 第二期中期計画に掲げた事項の強化・推進 イ 教員組織・定数の見直し ③ 作業部会サブ・ワーキング・グループ(以下、SWG)の設置・開催 第二期中期計画の主要事項について、所管する教職員が専門的な見地から検討を行うため、「作業部会SWG」を設置した。 ＜SWGの検討内容＞ ア 大学教育センターの体制再構築 イ 国際センターの充実 ウ 研究支援組織の再構築 エ 情報基盤の整備拡充 など ④ 副学長による部局長ヒアリングの実施 首都大の教員組織・定数の見直しについて、4副学長が各部局にヒアリングを実施した。 (2) 協議方式、意思伝達、情報提供方法の検証 運営委員会(39個) ⇒ △2 ① △2 (首都大学東京就職支援委員会 首都大学東京知のキャリア形成支援委員会) ↓ ＋1 (首都大学東京キャリア支援委員会) (※ 公立大学首都大学運営委員会規則(平成17年度法人規則第5号)の一部を改正する規則により実施) ② △2 (首都大学東京情報システム委員会 図書情報センター委員会) ↓ ＋1 (首都大学東京学術情報基盤センター委員会) (※ 平成24年度は、首都大学東京情報システム委員会及び図書情報センター委員会の統合に向けた整理を行うため、両委員会を存続させる。)

② 理事長、学長、校長、部局長等の各層における迅速な意思決定やリーダーシップを確立するため、既存の意思決定プロセスを検証し、意思決定の更なる迅速化と責任の明確化を図る。								〔新規〕経営審議会、教育研究審議会、高専運営会議、経営・教学戦略委員会、各種運営委員会等による協議方式、意思伝達・情報提供方法の検証・改善を行う。		2 成果・効果 (1) 理事長・学長・校長・部局長等各層の迅速な意思決定とリーダーシップの確立 ・ 既存の会議体に加え、法人の理事で構成される理事会を設置したことで、「選択と集中」や「ブランド力向上策」等、法人全体の主要課題を、経営的視点に立って審議することができた。 ・ 首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、作業部会及びSWGを設置し、学長・副学長のリーダーシップを発揮することで、効率的かつ実質的な議論を行うことができた。 (2) 協議方式、意思伝達、情報提供方法の検証 ・ 学生の就業支援に直結する「キャリア支援」関係の運営委員会について、統廃合を実施し、併せて必要な規則改正を、平成24年度4月より実施することとなった。 ・ 首都大学東京の学術情報資源の適切な活用及び情報通信技術環境の整備・運用等を行うため、学術情報基盤センターを設置し、併せて必要な規則改正を平成24年度4月より実施することとなった。
37 組織の定期的な検証 ＜教育研究組織の定期的な検証＞										
① 各大学・高等専門学校の設置理念に基づき、効果的かつ円滑な教育研究活動が行えるよう、各々の教育研究組織のあり方に関する定期的な自己点検・評価、外部評価等も踏まえながら、教学組織の再編や事務組織との連携強化など、不断に見直しを行っていく。							105	〔新規〕定期的な自己点検・評価、外部評価、社会ニーズ等を踏まえた教育研究組織となるよう、不断の見直しを行っていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 教員組織の見直し 理事会及び理事会の下部組織として作業部会を、また作業部会内にワーキンググループを設置して、教員組織・定数の見直しについての検討を進めた。 ① 理事会の設置・開催(5回) 法人の理事からなる「理事会」を設置し、法人全体の改革推進に向けた以下の主要課題を経営的視点に立って審議した。 ア 将来を見据えた法人経営に関する検討(組織・定数見直しなど) イ 法人全体のブランド力向上策の検討(国際化、産学公連携、広報など) ② 作業部会の設置・開催(10回) 首都大学東京における以下の課題整理及び素案作成等の調整を行うため、副学長を中心とした「作業部会」を設置し、議論を行った。 ア 第二期中期計画に掲げた事項の強化・推進 イ 教員組織・定数の見直し ③ 作業部会サブ・ワーキング・グループ(以下、SWG)の設置・開催 第二期中期計画の主要事項について、所管する教職員が専門的な見地から検討を行うため、「作業部会SWG」を設置した。 ＜SWGの検討内容＞ ア 大学教育センターの体制再構築 イ 国際センターの充実 ウ 研究支援組織の再構築 エ 情報基盤の整備拡充 など ④ 副学長による部局長ヒアリングの実施 首都大の教員組織・定数の見直しについて、4副学長が各部局にヒアリングを実施した。 2 成果・効果 (1) 教員組織の見直し ・ 法人の理事で構成される理事会のもと、経営的視点に立って、選択と集中やブランド力向上策等、法人全体の主要課題という観点から、教育研究組織のあり方について審議することができた。 ・ 首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織、定数の見直し等について、作業部会及びSWGを設置し、学長・副学長のリーダーシップのもと、効率的かつ実質的な議論を行い、新たな教員定数を設定した。

＜事務組織の定期的な検証＞										
② 法人運営（経営・教学）を支える事務組織は、その役割と責任の重さを十分認識した上で、日常的な業務執行はもとより、様々な状況変化等に対しても的確に対応できるよう、必要な体制整備や機能強化を適時適切に行っていく。							106	・法人を取り巻く情勢等を踏まえて組織運営に係る現状を分析するとともに、各所属の業務実態を検証しながら、第二期中期計画の推進を支える組織体制確立に向けた見直しを継続して実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 事務組織の見直し ① 組織の現状調査 業務実態や業務運営状況、課題等を把握するため、以下の取組を実施した。 ア 各キャンパスの視察 イ 各所属に対するヒアリング ウ 平成22年度に実施した産学公連携PTやICT検討PTでの議論の状況や検討結果等について、関係者から聞き取り ② 現状分析・課題整理 調査の結果、組織編成に係る以下の課題を整理した。 ア 国際化への対応 イ 情報部門の充実 ウ 産学公連携体制の見直し エ 首都大学東京における企画機能の強化 2 成果・効果 (1) 事務組織の見直し 現状分析・課題整理を踏まえて、平成24年度より以下の組織改正を実施する。 ① 国際化への対応 国際的な競争力のある教育研究の実現に向け、首都大学東京管理部国際センター事務室の増員及び産業技術大学院大学管理部管理課に国際・企画係を設置することとした。 ② 情報部門の充実 首都大学東京における図書・学術情報資源の適切かつ有効な活用及びICT環境の整備等を推進するため、学術情報基盤センター（教育研究組織）の設置に合わせ、事務局となる学術情報基盤センター事務室を設置することとした。 ③ 産学公連携体制の見直し 産学公連携センターと各経営・教学部門との連携強化を図り、効果的かつ機動的な産学公連携を推進するため、産学公連携に係る事務体制の見直しを行うこととした。 ④ 首都大学東京における企画機能の強化 ダイバーシティ事業の推進や研究プロジェクトの企画・調整への支援等、首都大学東京における企画機能の拡充・強化を図るため、学長室に企画係を設置することとした。

38 教員人事 ＜人事制度の適切な運用・改善＞										
① 質の高い教育研究の実現に向けて、意欲と能力のある有為な人材を的確に確保・育成・活用していくため、引き続き現行人事制度を適切に運用するとともに、今後、教育研究実績等を踏まえた処遇を一層実現できるよう、現行制度の成熟度や情勢変化を見極めながら、現行制度の基本を踏まえ、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。							107	・教員評価制度の運用改善を中心に人事制度等検討委員会や人事委員会で議論を行いつつ、任用や処遇に係る制度の見直し・改善を検討していく。各種委員会を経ない運用上の改善事項は順次反映していく。 〔新規〕教員の採用については、有為な人材を適時適切に確保するため、採用手続き及び教員定数の見直しを行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 教員人事制度の改善 ① 首都大学東京人事制度等検討委員会の設置 ア 人事委員会の下部組織として、各部局代表委員で構成される「首都大学東京人事制度等検討委員会」を設置。 イ 第二期中期目標及び第二期中期計画を踏まえ、現行人事制度を基本とした改正、改善について検討。 ＜人事制度等検討委員会実施回数＞計11回 (2) 教員採用手続きの見直し 平成23年度の退職補充として首都大学で実施する採用人事について、新たなプロセスを加えた採用手続きを策定し、平成23年8月から運用を開始した。 ① 新たなプロセスの内容 ア 副学長をメンバーとする審議機関(サブワーキンググループ)の設置 イ 教員選考委員会への副学長のオブザーブ参加 ウ 外部有識者からの推薦状の添付 (3) 教員定数の見直し 理事会及び理事会の下部組織として作業部会を、作業部会内にワーキンググループを設置して、教員組織・定数の見直しについての検討を進めた。 2 成果・効果 (1) 教員人事制度の改善 ・ 優秀な人材の確保・教育研究の質の向上を図る観点から、特に教員評価制度及び任期制について、現行教員人事制度を基本とした改正・改善についての検討を進めた。 ・ 今年度の検討を踏まえ、平成24年度以降、所要の規則規程改正を行い、運用を開始する。 (2) 教員採用手続きの見直し ・ 新たに加わったプロセスを通じて、採用する人材のクオリティの向上の徹底が図られた。 (3) 教員定数の見直し ・ 将来を見据えた「選択と集中」により、法人の潜在的な力や強みを伸ばしていく取組に注力していく観点に立って検討を進め、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定した。

＜教員定数の適正化＞										
② 将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教員定数を適時適切に見直していく。	★						108	〔新規〕将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教員定数の見直しを行う。	S	1 業務実績 (1) 教員定数の見直し 理事会及び理事会の下部組織として作業部会を、作業部会内にワーキンググループを設置して、教員組織・定数の見直しについての検討を進めた。 ① 理事会の設置・開催(5回) 法人の理事からなる「理事会」を設置し、法人全体の改革推進に向けた以下の主要課題を経営的視点に立って審議した。 ア 将来を見据えた法人経営に関する検討(組織・定数見直しなど) イ 法人全体のブランド力向上策の検討(国際化、産学公連携、広報など) ② 作業部会の設置・開催(10回) 首都大学東京における下記の課題整理及び素案作成等の調整を行うため、副学長を中心とした「作業部会」を設置し、議論を行った。 ア 第二期中期計画に掲げた事項の強化・推進 イ 教員組織・定数の見直し ③ 作業部会サブ・ワーキング・グループ(以下、SWG)の設置・開催 第二期中期計画の主要事項について、所管する教職員が専門的な見地から検討を行うため、「作業部会SWG」を設置した。 ＜SWGの検討内容＞ ア 大学教育センターの体制再構築 イ 国際センターの充実 ウ 研究支援組織の再構築 エ 情報基盤の整備拡充 など ④ 副学長による部局長ヒアリングの実施 首都大の教員組織・定数の見直しについて、4副学長が各部局にヒアリングを実施した。 2 成果・効果 (1) 教員定数の見直し ・ 将来を見据えた「選択と集中」により、法人の潜在的な力や強みを伸ばしていく取組に注力していく観点に立って検討を進め、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定した。

＜若手教員の育成支援＞										
③ 将来性豊かな若手教員を計画的に育成する観点から、新任教員に対するFD活動や研修の充実、教育研究環境の整備など、各大学・高等専門学校の取組を一層効果的なものとするため、必要な環境整備に努めていく。							109	〔新規〕教員人事においては、平成22年度の検討を踏まえて、大学の若手教員に係る任用期間の改善を反映するとともに、高専の若手教員向けの新たな研修制度を整備し、運用する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 大学の若手教員に係る任用期間の改善 ① 優秀な人材を確保し、将来大学を担う人材を計画的に育成できる環境を整備する観点から、大学の若手教員の任用期間の改善について、平成22年度に検討を進めた。 ② 平成22年度の検討を踏まえ、平成23年4月1日に大学教員の任期に関する規則を改正し、平成23年度から運用を開始した。 (2) 高専の若手教員向けの新たな研修制度の整備、運用開始 東京都立産業技術高等専門学校の教育・研究活動の活性化を通じた質の向上や若手教員の育成等の観点に立って、新たな研修制度を検討し、整備・運用を開始した。 ① 平成23年7月：高等専門学校教員の特別研究期間制度に関する規程を制定 ② 平成23年10月：運用開始 ③ 対象の職：准教授、助教（50歳未満）、継続勤務3年以上 ④ 取得期間：1月以上6月以内 2 成果・効果 (1) 大学の若手教員に係る任用期間の改善 ・ 大学教員の助教型の職について、任用期間をそれまでの8年から10年とした。（1回の任期は、従来と同じく5年以内） ・ 改正に伴い、更新後の任期においても安定的に研究に従事する環境が整備された。 (2) 高専の若手教員向けの新たな研修制度の整備、運用開始 日常的な教育及び管理運営を免除し、一定期間継続的に他の研究教育機関等において自主的な調査研究に専念することを認めることにより、若手教員の専門分野に関する教育研究の更なる向上を図る環境が整備された。 ・ 平成23年度：1名取得 ・ 平成24年度：2名取得内定

39 職員人事 ＜人事制度の適切な運用・改善＞										
① 職員の意欲・能力を最大限に引き出し、組織力を一層高められるよう、人事考課を含む、人事制度全般を適切に運用するとともに、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。							110	★業務の高度化・専門化に対応した職員の採用方法について検討し、実施していく。 ・業務の実態を調査し、職務遂行に必要な知識・能力を整理したうえで、これに基づいた人材育成の取組を進める。 ・より能力と業績に基づいた人事管理を推進することを目的に、現行の評価制度を検証し、必要な見直しを行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 質の高い職員の採用に向けた取組 業務の高度化・専門化に対応すべく、より質の高い職員を確保するため、以下の取組を実施した。 ① 正規職員【主事級】の一般公募 ア 採用スケジュールを2ヶ月程度早期化 採用説明会 平成22年度:4月 → 平成23年度:2月 第1次試験 平成22年度:6月 → 平成23年度:4月 イ 採用広報を充実 (ｱ) 採用説明会の開催規模を拡大 ・ 平成22年度:午前1回、1時間40分(参加人数 183人) ・ 平成23年度:午前・午後の2回実施 各2時間(参加人数 237人) (ｲ) 民間就職サイトに掲載し、コンテンツを充実 ・ 取材ページを追加(1社、会社紹介記事等の追加掲載、業界特集への継続掲載) ② 正規職員【係長候補者】採用試験 都派遣解消計画に伴う係長級職員の減少に対応するとともに、強固な事務組織を構築するため、正規職員【係長候補者】採用試験を実施した。 ③ 特定任用職員の採用 決算業務における専門的な知識を活用するとともに、決算を総括できる法人固有職員を育成するため、会計における専門職人材(公認会計士)を特定任用職員として採用することとした。 (2) より効果的な人材育成を行うための取組 ① 法人職員に求められる能力 法人職員に共通する職務遂行に特に必要な知識・能力を以下に整理 ア 職務遂行上必要な知識 イ 課題発見力・取組力・解決力・設定力 ウ コミュニケーション能力 エ 組織運営力・支援力 オ 人材育成力 ② 研修実施内容 職務遂行に必要な知識・能力の習得という目的をより高いレベルで達成するため、カリキュラム内容を検討・実施した。 ア 職務遂行上必要な知識 法人職員基礎知識理解度測定実施後、フォロー研修を実施 イ 課題発見力・取組力・解決力・設定力 主任級職員に対し、高等教育の動向に係る事象をテーマとした課題解決型研修を実施 ウ コミュニケーション能力 他大学職員との交流、議論を通じたコミュニケーション能力向上のため、他団体主催研修へ派遣 エ 組織運営力・支援力 ・ 主任級・係長級両昇任選考対象者に対する組織運営力・支援力習得に向けた研修を平成24年度の実施に向けて検討 オ 人材育成力 ・ 固有職員がカリキュラムを作成し講師を務める研修を実施 ・ 新任研修等において、先輩職員がファシリテーター役を担う取組を実施 (3) 評価制度の検証結果・見直し状況 より能力と業績に基づいたきめ細かい評価を行うため、以下の取組を行った。 ① 非常勤契約職員の評価制度 要素別評定を3段階絶対評価から4段階絶対評価に変更した。 ② 特定任用職員(管理職を除く)の業績評価 任期最終年度のみの評価から年度ごとの評価に変更した。
＜有為な人材の確保＞										
② 組織運営のコアとなる質の高い固有職員を確実に確保するため、採用方法・採用区分・広報等の見直しや・専門人材の確保等について、時機を失することなく、適切に対応していく。										

② 組織運営のコアとなる質の高い固有職員を確実に確保するため、採用方法・採用区分・広報等の見直しや・専門人材の確保等について、時機を失することなく、適切に対応していく。								★業務の高度化・専門化に対応した職員の採用方法について検討し、実施していく。 ・業務の実態を調査し、職務遂行に必要な知識・能力を整理したうえで、これに基づいた人材育成の取組を進める。 ・より能力と業績に基づいた人事管理を推進することを目的に、現行の評価制度を検証し、必要な見直しを行う。		2 成果・効果 (1) 質の高い職員の採用に向けた取組 ① 正規職員【主事級】の一般公募 民間、各種公務員、国立大学法人、私立大学選考などの採用選考・内々定前に法人の採用試験を実施することで、これらの層にもより接触が可能となり、より優秀な母集団を確保した。 【第1次試験辞退率】 平成22年度 約32% ⇒ 平成23年度 約21% ② 正規職員【係長候補者】採用試験 6名を採用予定(平成24年4月1日付) ③ 専門職人材(公認会計士)採用状況 1名を採用予定(平成24年4月1日付)
＜「プロ職員」の育成＞										
③ 少数精鋭の事務執行体制を実現するため、都派遣職員の段階的縮減と固有職員の計画的採用との適切なバランスを図りながら、人材育成方針(「人材育成プログラム(平成21年3月策定)」に基づき、様々な人材育成策を効果的に実践し、業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」を計画的に育成する。							111	★職級構成の変化に対応した新たな職層別研修等を企画・実施する。 ★実務ノウハウを蓄積し継承していくため、職員自身がカリキュラムを作成し講師を務める実務研修の充実に取組む。 ★他大学等への派遣研修について検討・実施し、多様な業務経験と人事交流を通じてプロ職員を育成する。 ★事務改善計画の作成に合わせ、業務遂行に必要な知識・能力等を整理し、これらに基づいて専門能力認定制度を検討し、実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 新たな職層別研修等の企画・実施 ① 都派遣職員及び正規職員の全ての職層を対象とした職層縦断・組織横断型研修(たて・よこ研修) ② 主任級職員(固有職員)2年目及び3年目の職員に対する課題解決型研修 (2) 固有職員(管理職除く。)がカリキュラムを作成し講師を務める悉皆研修を、初めて企画・実施 ① 実施科目 ア 「高等教育の法制度、設置基準、評価等」 イ 「(高等教育に係る)グループ討議」 (3) 他団体等が主催する研修への派遣 他大学職員との交流を図り、議論を行うことにより、職員としての資質向上と人脈構築等を図るため、以下の取組を新たに行った。 ① 他団体の主催する研修 ア 大学職員セミナー(公益財団法人大学セミナーハウス主催)(計2回 のべ4名を派遣) イ 大学SDフォーラム(社団法人日本能率協会)(計6回 のべ20名を派遣) ② 行政の主催する研修 文部科学省行政実務研修(1名(正規職員)を平成24年度から派遣予定) (4) 専門性の高い職員育成に向けた取組を実施 ① 検討結果 ア 職員の専門性強化に取り組む必要がある。 イ 専門性強化に当たっては、次の3点に取組が求められる。 (ｱ) 専門性が必要となる業務に正規職員を従事させる。 (ｲ) これまで都派遣職員が培ってきた組織運営に係る知識・経験を、法人職員に伝承・発展させる。 (ｳ) 本人の専門性習得に対する意欲と能力に適切に応えていく。 ② 実施概要 以上の観点を踏まえ、次の取組を実施 ア 原則3年としている異動ローテーションを維持しつつ、専門性を身につける必要性が認められる業務について、本人の意欲・能力を認めた場合には、次の取組等を実施。 (ｱ) 本人の希望も踏まえ、同種の業務分野へ異動 (ｲ) 本人の希望も踏まえ、引き続き同ポストへ配置 イ 入試業務等組織をあげての取組に対して、正規職員を積極的に運営に携わらせた。 ウ 専門性が強く、都等にもノウハウのない教務分野に係る知識・経験を、法人職員自らの手で手引きとしてまとめる。平成24年度完成に向けて作業開始。

③ 少数精鋭の事務執行体制を実現するため、都派遣職員の段階的縮減と固有職員の計画的採用との適切なバランスを図りながら、人材育成方針（「人材育成プログラム（平成21年3月策定）」に基づき、様々な人材育成策を効果的に実践し、業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」を計画的に育成する。								★職級構成の変化に対応した新たな職層別研修等を企画・実施する。 ★実務ノウハウを蓄積し継承していくため、職員自身がカリキュラムを作成し講師を務める実務研修の充実に取組む。 ★他大学等への派遣研修について検討・実施し、多様な業務経験と人事交流を通じてプロ職員を育成する。 ★事務改善計画の作成に合わせ、業務遂行に必要な知識・能力等を整理し、これらに基づいて専門能力認定制度を検討し、実施する。		2 成果・効果 以上の業務実績による成果、効果等については、以下のとおりである。 （1） 新たな職層別研修等の企画・実施 ① 職層縦断・組織横断型研修（たて・よこ研修） ・ WISDOM（業務分析）を使い、理想（あるべき姿）を考え新しい価値を創造する「価値創造型」の手法を習得。 ・ 日常接しない職員同士がテーマに基づきグループ討議を行うことにより、職員区分や職層、組織の枠を超えた法人内の連携・協働を強めるきっかけとなった。 ② 主任級職員に対する課題解決型研修 ・ 設定した1つのテーマに対し、1か月に渡り実践的な課題に取り組むことにより、今後の法人運営全体を考えた「課題設定力」や「課題解決力」、「職務遂行力」を習得。 （2） 固有職員による研修カリキュラムの作成、実施 ・ 法人運営の中核を担う正規職員が自ら人材育成を担う。 ・ 大学独自の制度、業務に関する基礎的知識の習得。 ・「教える」ことを通じ、自らも「学ぶ」ことにより、教える側にも専門性が定着。 （3） 大学職員セミナー及び大学SDフォーラム ・ 高等教育施策に関する知識とともに経営感覚を習得。 ・ 他大学職員との議論、交流を通し、職員の資質が向上するとともに人脈を構築。 （4） 専門性の高い職員育成に向けた取り組み ・ 法人職員全体の組織運営に係る知識・経験の底上げを図った。 ・ 専門性が強く、都等にもノウハウのない教務分野に係る手引きの作成を通じて、専門的な知識・経験を身につけさせつつ、伝承を図る。
							112	★業務分析に基づき、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など多様な就業形態のバランスを検証し、人材のベストミックス化を推進する。 ・各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 多様な就業形態のバランスの検証結果 ① 平成23年9月に各所属に対するヒアリングを実施し業務実態を把握した。 ② 人件費シミュレーションを行い、将来の人件費を見据えた最適な就業形態バランスの検証を行った。 ③ 検証結果を踏まえ、以下の所属においてベストミックスを実施した。 【首都大理系管理課】 非常勤契約職員・人材派遣（7人）→正規職員（4人） 【高専品川キャンパス管理課】 人材派遣（2人）→正規職員（1人） 【高専荒川キャンパス管理課】 人材派遣（2人）→正規職員（1人） 【首都大オープンユニバーシティ事務室】 人材派遣（2人）→非常勤契約職員（2人） （2） 職員配置数の最適化 ① 各所属の業務実態の検証状況 ア 各キャンパス視察を実施した。 イ 各所属に対するヒアリングを実施し業務実態を把握し、各所属の実態に応じた定数の見直しを行った。 ウ 人件費シミュレーションを行い、将来の人件費を見据えた最適な職員配置数を検討した。

										2　成果・効果 (1)　ベストミックス化による効果 ・　都派遣解消計画が進む中、法人固有職員を中心とする強固な組織作りを目指し、人件費の推移を見据えながら、正規職員の増員、適切な配置を図った。 ・　学部事務室会計部門の人材派遣の解消を行い、正規職員を配置することにより、業務の安定性の確保を図るとともに、法人内に会計の知識・ノウハウの蓄積を可能とした。 ・　オープンユニバーシティ事務室の人材派遣を法人固有職員に置き換えることにより、講座運営業務の安定性と効率化を図った。 (2)　職員配置数の最適化に向けた見直しの状況 ・　将来の人件費を見据えた職員配置数の見込みをたてた。 ・　国際的な競争力のある教育研究の実現に向け、首都大学東京管理部国際センター事務室の増員及び産業技術大学院大学管理部管理課に国際・企画係を設置することとした。 ・　学術情報基盤センター事務組織の新設にあたり、情報部門の業務分析を行い人材配置を行った。

40 各センター組織の機能強化 ＜学生サポートセンターの学生支援機能強化＞										
① 学生サポートセンターが、各大学・高等専門学校の学生全体の支援組織であることから、改めて学生の視点から現状を分析し、求められる支援メニューの整備、より一層緊密な教職員の連携体制の構築、実効性の高い組織再編など、各学校の特性・実情等に応じた学生支援機能の拡充に努める。							113	★2大学1高専の学生全体への支援組織としての基盤を固めるために、法人の学生サポートセンターとして、2大学1高専の学生窓口との連携を強化し、現状把握、共通事項の確認、抱えている課題の整理等を行い、求められる支援メニューを整備する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 ・ 平成23年4月、就職課をキャリア支援課に組織改正した。 ・ キャリアカウンセラー4名、キャリア支援専門員1名を配置し、体制整備を行い、以下の取組を実施した。 (1) カウンセラー連絡会議の実施 ① カウンセラー(臨床心理士)連絡会開催状況 日時 2月22日(水)18:00～ 場所 秋葉原キャンパス 参加カウンセラー 8名 (2) キャリア形成支援 ・ 産技大・高専の要望を踏まえて、キャリアカウンセラーによる相談や支援講座を実施した。 ・ 外部講師の派遣、首都大で実施する就職支援行事の案内、就職に関する資料や情報の提供等を行った。 ・ 産技大・高専の現状や支援についての情報交換会を開催した。 ① 産技大への支援 ア キャリア相談(月2回:キャリアカウンセラー) イ 支援講座(計4回、講師:キャリアカウンセラー)〔新規〕 ウ 外部講師の派遣〔新規〕、首都大就職支援行事の案内及び受入、就職ガイドブックの提供、求人等の情報提供、企業との情報交換会等で産技大のPR ② 高専への支援 ア キャリア相談(月2回:キャリアカウンセラー) イ 支援講座(計7回、講師:キャリアカウンセラー等)〔新規〕 ウ 企業との情報交換会等で高専のPR 2 成果・効果 (1) カウンセラー連絡会議の実施 ・ 2大学1高専の学生支援のため、各キャンパス相談室のカウンセラーが参加する連絡会議を開催し、情報共有を図るとともに、各キャンパスにおける課題について協議を行った。 ・ 学生相談支援担当部長は臨床心理士のスーパーバイザーとして各カウンセラーへ対し支援のアドバイスを行った。 (2) キャリア形成支援 ・ 2大学1高専の学生サポートセンターとして、それぞれの特性に合わせた支援を行った。

① 学生サポートセンターが、各大学・高等専門学校の学生全体の支援組織であることから、改めて学生の視点から現状を分析し、求められる支援メニューの整備、より一層緊密な教職員の連携体制の構築、実効性の高い組織再編など、各学校の特性・実情等に応じた学生支援機能の拡充に努める。							114	★高度産業人材育成・再チャレンジ奨学金などの経済支援策について、執行状況を踏まえ、制度のあり方について検証する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 経済支援策の体系的整理 経済支援策について、既存の授業料減免制度から成績優秀者表彰を切り離し、体系的に整理した。 ① 成績優秀者表彰制度について、現行の対象(各学部・系から2年生以上1名ずつ選出)及び副賞(当該年度の授業料を全額免除)について見直しを行った。 ② 成績優秀な博士課程在籍者に対し、その研究・学業を支援する制度について検討を行った。 授業料減免生数 (単位:人) 学部 経済的理由による減免 632 638 715 882 990 919 学部 成績優秀者に対する減免 22 23 21 22 22 22 大学院 経済的理由による減免 557 552 586 629 659 620 大学院 成績優秀者に対する減免 7 15 16 22 22 22 高専 経済的理由による減免 271 300 316 309 173 175 高専 成績優秀者に対する減免 0 0 0 0 0 0 ③ 社会人の学び直し支援の制度である高度人材育成・再チャレンジ応援奨学金について、学生の年齢分布の調査により規模の見直しを行った。 高度人材育成・再チャレンジ応援奨学金実施状況 H21年度 H22年度 H23年度 H24年度 予算 (円) 3,918,000 2,958,000 2,330,000 1,023,000 執行額 (円) 37,508 199,340 445,734 利用人数 (人) 3 11 16 2 成果・効果 (1) 経済支援策の体系的整理 平成24年度から、以下のとおり経済支援策を実施する。 ① 経済的理由等による授業料減免(拡充) 既存の授業料減免制度から成績優秀者表彰を切り離し、経済的に困窮している学生への支援を重点化。 ② 成績優秀者表彰(拡充) 学生の一層の学習意欲の向上を図るため、対象を各学部・系の各学科・コース2年生以上に拡大して1人の学生への副賞の金額を減額し、表彰対象を拡大して学科・コースごとに優秀者を選抜する制度とする等、成績優秀者表彰の改正を行い、平成24年度から実施。 ③ 大学院研究支援奨学金の創設(新規) 成績優秀な博士課程在籍者を対象とする「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を創設し、平成24年度から実施。 ④大学院研究奨励奨学金(継続) 学業成績の優秀な博士後期課程学生に対して研究奨励のために給付する大学院研究奨励奨学金については継続。 ⑤ 高度人材育成・再チャレンジ応援奨学金(継続) 高度人材育成・再チャレンジ応援奨学金を継続することとし、平成24年度予算については、入学時の年齢構成や奨学金の申込率等を勘案し、規模を適正化。

＜産学公連携センターの再整備＞

② 産学公連携センターにおいては、今後、各大学・高等専門学校が有する知的資源の活用を最適化していくため、将来を見据えた基本戦略を策定し、産学公連携機能のあり方を体系的に整理する。また、センターと各経営・教学部門との連携強化を図るため、各学校の特性・実情等を踏まえた、研究支援ニーズへの的確な対応、連携コーディネート機能の拡充、センターの組織体制の整備等を推進する。							115	★各大学・高専において産学公連携をさらに推進するため、法人としての基本戦略を策定する。研究情報のデータベースを作成し、教員の研究情報・研究ニーズを把握するとともに、コーディネータの役割を、教員と企業・行政とを結ぶ一次的な窓口として位置づけ、知的財産等の知識の充実など人材育成を行うことで機能を拡充し、研究支援体制の充実を図る。 また、基本戦略に基づいて広報戦略を策定し、ホームページ・メーリングリスト・各種広報媒体の積極的な活用などによる効果的な情報発信を検討・試行する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 基本戦略の策定 各教育機関が有する知的資源の活用について最適化を図るため、産学公連携センターのあり方や方向性について体系的に整理した「産学公連携センターに関する産学公連携基本戦略」を策定した。 ＜産学公連携のための5つの取組＞ Ⅰ 情報管理・企画機能の充実 Ⅱ 東京都及び企業との連携強化 Ⅲ 知財の創出・活用 Ⅳ インセンティブの導入 Ⅴ 事務のワンストップ化 (2) 基本戦略に基づく教員支援のための取組 ① 研究支援体制の充実 ア 教員データベース、連携データベースの作成（取組Ⅰ） 教員の研究概要、外部資金獲得状況、知財獲得状況を一覧できる教員データベース及び連携データベースを作成した。 イ コーディネータ、知財マネージャの役割見直し（取組Ⅱ・Ⅲ） (ｱ) コーディネータ、知財マネージャの役割を再定義し、新たに配置し体制強化を図った。 (ｲ) 企業動向等、社会情勢を踏まえた教員支援に結びつけるため、多摩信用金庫からのコーディネータを受け入れた。 ウ 委員会の運営方法の見直し（取組Ⅰ） 産学公連携推進委員会、知財委員会、発明審査会の運営方法の改善（委員である教員の意見を取り入れ、フィードバックを徹底する） エ 外部資金獲得時の事務フローを合理化・効率化（取組Ⅴ） (ｱ) 産学公連携センター内の事務担当、業務フローの見直し (ｲ) 関連各部との情報共有の徹底 ② 広報活動（取組Ⅰ・Ⅱ） ア 営業活動 (ｱ) 都との局別情報連絡会の実施（15局） イ 新たなイベントの実施 (ｱ) 多摩の魅力発信講座（全5回） (ｲ) 東京都知財センターとの共同知財セミナー など ウ 新規の広報チャネル開拓 (ｱ) 都庁イントラネットへの直接リンク (ｲ) 区市町村26ヶ所への営業 (ｳ) 一般誌への記事掲載（新聞・雑誌等） など エ 研究シーズ集の大幅な見直し (ｱ) 外部資金獲得実績が豊富な教員は必ず掲載。 (ｲ) センターで未掲載教員を選定し、寄稿依頼。 (ｳ) 製本化せず、WEBからいつでも必要な教員を取り出せる形式に変更。

② 産学公連携センターにおいては、今後、各大学・高等専門学校が有する知的資源の活用を最適化していくため、将来を見据えた基本戦略を策定し、産学公連携機能のあり方を体系的に整理する。また、センターと各経営・教学部門との連携強化を図るため、各学校の特性・実情等を踏まえた、研究支援ニーズへの的確な対応、連携コーディネート機能の拡充、センターの組織体制の整備等を推進する。								★各大学・高専において産学公連携をさらに推進するため、法人としての基本戦略を策定する。研究情報のデータベースを作成し、教員の研究情報・研究ニーズを把握するとともに、コーディネータの役割を、教員と企業・行政とを結ぶ一次的な窓口として位置づけ、知的財産等の知識の充実など人材育成を行うことで機能を拡充し、研究支援体制の充実を図る。 また、基本戦略に基づいて広報戦略を策定し、ホームページ・メーリングリスト・各種広報媒体の積極的な活用などによる効果的な情報発信を検討・試行する。		2 成果・効果 (1) 基本戦略の策定 基本戦略に定めた取組を実現させるための事務体制を検討し、平成24年度から従来の二係体制を三係体制とし、教員支援体制を拡充した。 (2) 基本戦略に基づく教員支援のための取組 ① 研究支援体制の充実 ア 教員データベース、連携データベースの作成(取組Ⅰ) 教員の研究概要、外部資金獲得状況、知財獲得状況を一覧できるデータベースを作成した。また、連携活動の基礎データとして、連携データを教員170人とのインタビューをもとに作成した。教員の研究支援ニーズを把握し、支援に結びつけた。 イ コーディネータ、知財マネージャの役割見直し(取組Ⅱ・Ⅲ) 役割の見直しに合わせコーディネータ、知財マネージャの入替えを行い体制を強化した。 教員毎のオーダーメイド支援を実現するための体制を整備した。 ウ 委員会の運営方法の見直し(取組Ⅰ) 教員の声を活動に取り入れられるようになったほか、教員の産学公連携活動データ等を教員へフィードバックすることで教員支援の充実を図った。 エ 外部資金獲得時の事務フローを合理化・効率化(取組Ⅴ) 外部資金に関する情報発信、問合せへの対応、事務処理をワンストップで行うことが可能となった。 ② 広報活動(取組Ⅰ・Ⅱ) ・ 首都大教員の研究情報を東京都職員のイントラネット(TAIMS)から直接アクセスできる仕組みを構築した等、広報に関するアクセスポイントが拡大した。 ・ 全5回のシリーズイベント(「多摩の魅力発信講座」)を通じて、区市町村の広報窓口(八王子市、多摩市、日野市など26ヶ所)を開拓した。
③ 外部資金獲得額、各種指標(技術相談、特許申請・受理など)を年度計画において毎年度設定し、着実に達成していく。							116	★基本戦略に基づき、経済状況等も踏まえ、外部資金獲得額等の目標を設定する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 基本戦略に基づいて作成したデータベースや知財分析ツールを活用し、必要なデータの整備・分析を行い、以下のとおり目標を設定した。 (1) 各種目標 ① 外部資金獲得目標 ア 現状 (ア) 平成18年度～平成22年度 年間平均獲得額:13.3億円 (イ) 平成23年度見込額:約12億円 イ 目標 (ア) 平成26年度:15億円(5年間平均値の113%、平成23年度見込の125%) (イ) 平成28年度:16億円 ② 技術相談 ア 技術相談の定義 技術相談の定義として「企業と教員が実際に面談する」ことを件数カウントすることに変更した。 イ コーディネータの目標 コーディネーター人当たり年間60件、全体で300件を当面の目標とする。 ③ 知財活動 ア 知財戦略 量から質へと戦略を転換し、知財活動を教員の研究活動にリンクさせることで、効果的な知財獲得を目指す。 イ 目標 (ア) 件数目標は設定しない。 (イ) 教員の研究活動に知財がどのように貢献しているかを分析し、分析結果を25年度までに可視化する。 2 成果・効果 (1) 各種目標 ・ 外部資金獲得額、技術相談件数、知財活動について、目標を設定した。

中期計画に係る該当項目	Ⅴ　法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 ２ 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

業務執行の効率化に関する取組

＜大項目＞
41　業務執行の効率化に関する取組

（中期目標）
○　事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の一層の効率化を推進する。

（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）
・計画、予算、組織人事を連動させ、平成24年度計画に掲げた事項を着実に実施するため、必要な予算措置、組織人員の配置を行った。【117】
・将来の人件費を見据えた最適な就業形態バランスの検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。【118】

（今後の課題、改善を要する取組）
・情報セキュリティの一層の取組強化を図る。【120】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜予算・人員体制の適正化＞										
①　法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しに繋げていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。							117	・平成22年度から試行した予算・計画・組織が実質的に連動する予算編成方針など予算編成プロセスの検証を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)　予算編成プロセス ①　予算編成プロセスの検証状況 平成23年度予算編成プロセスについて、計画のヒアリングに予算担当者が参加するなど、予算編成と計画策定とでは、十分に連動することができたが、組織・人員要求とは、早い段階での情報共有など、更なる連携が必要であった。 ②　検証を踏まえた対応 ア　理事長名による「平成24年度計画の策定及び予算見積り並びに組織・人員に関する方針」を策定した。 イ　理事長の方針に基づき、予算、計画、組織・人員それぞれの方針等を策定した。 (ｱ)「平成24年度年度計画(案)の策定」 (ｲ)「平成24年度法人予算見積書等の提出」 (ｳ)「平成24年度組織・人員計画作成方針」 ウ　上記方針等を周知徹底する説明会を、企画財務課と総務課の合同で実施した。 エ　企画財務課内において、計画所管の事業評価係と予算所管の企画財務係とで定期的に情報交換等を実施した。 オ　企画財務課と総務課で組織定数に関する情報を共有した。 2　成果・効果 (1)　予算編成プロセス 年度計画に掲げた事項を着実に実施するため、年度計画事業費を54.4億円予算措置するとともに、国際センター事務室の増員、学術情報基盤センター事務室の設置、産学公連携に係る組織再編など、必要な組織人員を配置した。

① 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しに繋げていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。							118	〔新規〕将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教員定数の見直しを行う。 ★多様な就業形態のバランスを検証するとともに、職員人件費の将来推計も踏まえ、人材のベストミックス化を推進する等、職員定数の一層の適正化を図る。 ・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。 （再掲）	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 教員定数の見直し 理事会及び理事会の下部組織として作業部会を設置。また作業部会内にワーキンググループを設置して、教員組織・定数の見直しについての検討を進めた。 ① 理事会の設置・開催（5回） 法人の理事からなる「理事会」を設置し、以下に代表される法人全体の改革推進に向けた主要課題を経営的視点に立って審議した。 ア 将来を見据えた法人経営に関する検討（組織・定数見直しなど） イ 法人全体のブランド力向上策の検討（国際化、産学公連携、広報など） ② 作業部会の設置・開催（10回） 首都大学東京における下記の課題整理及び素案作成等の調整を行うため、副学長を中心とした「作業部会」を設置し、議論を行った。 ア 第二期中期計画に掲げた事項の強化・推進 イ 教員組織・定数の見直し ③ 作業部会サブ・ワーキング・グループ（以下、SWG）の設置・開催 第二期中期計画の主要事項について、所管する教職員が専門的な見地から検討を行うため、「作業部会SWG」を設置した。 ＜SWGの検討内容＞ ア 大学教育センターの体制再構築 イ 国際センターの充実 ウ 研究支援組織の再構築 エ 情報基盤の整備拡充 など ④ 副学長による部局長ヒアリングの実施 首都大の教員組織・定数の見直しについて、4副学長が各部局にヒアリングを実施した。 （2） ベストミックス化の推進 ① 平成23年9月に各所属に対するヒアリングを実施し業務実態を把握した。 ② 人件費シミュレーションを行い、将来の人件費を見据えた最適な就業形態バランスの検証を行った。 ③ 検証結果を踏まえ、以下の所属においてベストミックスを実施した。 【首都大理系管理課】 非常勤契約職員・人材派遣（7人）→正規職員（4人） 【高専品川キャンパス管理課】 人材派遣（2人）→正規職員（1人） 【高専荒川キャンパス管理課】 人材派遣（2人）→正規職員（1人） 【首都大オープンユニバーシティ事務室】 人材派遣（2人）→非常勤契約職員（2人） （3） 給与水準の見直し状況 給与水準を社会一般の情勢に適合したものとするため、基本給、職務基礎額（職務給）の水準を見直した。 2 成果・効果 （1） 教員定数の見直し ・ 将来を見据えた「選択と集中」により、法人の潜在的な力や強みを伸ばしていく取組に注力していく観点に立って検討を進め、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定した。 （2） ベストミックス化の推進 ・ 都派遣解消計画が進む中、法人固有職員を中心とする強固な組織作りを目指し、人件費の推移を見据えながら、正規職員の増員、適切な配置を図った。 ・ 学部事務室会計部門の人材派遣の解消を行い、正規職員を配置することにより、業務の安定性の確保を図るとともに、法人内に会計の知識・ノウハウの蓄積を可能とした。 ・ オープンユニバーシティ事務室の人材派遣を法人固有職員に置き換えることにより、講座運営業務の安定性と効率化を図った。 （3） 給与水準の見直し状況 ・ 基本給、職務基礎額（職務給）の水準を平均で約0.24%引き下げた。

＜業務改善の推進＞

② 事務職員の「プロ職員」化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、職員の人材育成にも配慮しつつ、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、事務処理プロセスを見直していく。							119	★平成22年度に先行実施した会計分野に係る業務実態調査の結果を踏まえ、他の業務分野についても業務実態調査を実施する。調査結果を踏まえ事務の効率化、ICTの活用等の観点から事務改善計画を作成し、可能な業務から改善案を順次実施する。 ★法人所管システムの悉皆調査結果及び各大学・高専のICT施策の内容を踏まえ、法人所管システム全体の見直し計画を策定する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 事務改善に向けた取組 ① 会計分野の業務実態調査 外部専門業者による法人の会計業務の悉皆調査及び業務分析を実施した。 ア 課題提起 以下の課題について見直しの必要があることが明確となった。 (ｱ) 業務プロセス (ｲ) 既存システムの活用 (ｳ) 組織体制・人材育成体制 イ 改善取組 (ｱ) 外部資金業務にかかる事務分担の見直し(科研費所管部署の一部移管、外部資金配当権限の移管)に向けて検討を行った。 (ｲ) 予算、会計を所管する係長による検討会を開催し、実務に即した検討を行い、継続的に議論を進めている。 ② 他の業務分野についての調査実施状況 法人の業務において、会計分野と同規模の割合を占める教務事務について、棚卸作業とその分析を進めた。 (2) 法人所管システム全体の見直しに向けた取組 外部専門業者による法人所管システム(59システム)の悉皆調査及び分析を実施した。 ① 法人所管システムの悉皆調査結果 調査の結果、以下の点を課題として取りまとめた。 (ｱ) ITガバナンスの強化 (ｲ) 職員のITリテラシーの向上 (ｳ) 法人システムの集約化 特にITガバナンスの強化が急務であることが明確となった。 ② 情報統括部門の設置 ア 法人全体のITガバナンスを強化するため、総務部総務課事務改革係が法人の情報統括部門であることを明確化した。 イ 首都大学東京における情報統括部門として、平成24年4月に学術情報基盤センターを新設する。 2 成果・効果 (1) 事務改善に向けた取組 ① 会計分野の業務実態調査 ・ 外部資金業務の効率化を図るため、業務の一部を、平成24年4月より産学公連携センターに移管する。 ・ 係長による検討会で引き続き検討を進め、事務改善計画を平成24年度中に取りまとめ、可能な取組から順次実施する。 ② 他の業務分野についての調査実施状況 ・ 教務事務の棚卸作業とその分析を継続し、平成24年度に事務改善に向けた検討に着手する。 (2) 法人所管システム全体の見直しに向けた取組 法人所管システムの見直しに向けた計画策定や、システム集約化等を、情報統括部門が中心となって実施する体制を整備した。

＜ICT環境の整備＞										
③ マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。							120	・法人及び各大学・高専の事務組織の情報セキュリティポリシーを制定するとともに、関係する規程類の改正等を行う。 ★各大学及び高専の情報セキュリティポリシー策定部署へのアドバイス、雛形策定など、法人として助言等、支援する。 ★情報セキュリティポリシーの策定、実施、検証及び改善するPDCAサイクルを順次構築する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 情報セキュリティ対策基準 平成22年度に策定した法人全体の情報セキュリティポリシーに基づき、2大学・1高専それぞれの情報セキュリティ対策基準及びその実施手順を策定することとした。 ① 2大学1高専それぞれの対策基準等 ア 首都大学東京 首都大学東京の情報セキュリティ対策基準等策定に合わせ、首都大学東京情報システム倫理規程及び同委員会規程の改正を行った。 イ 産業技術大学院大学 平成23年度に発生した2件の情報事故を受けて、以下の取組を行うとともに、情報セキュリティ対策基準を策定した。 (ｱ) 外部への一斉メールについて、複数職員による事前チェックを行うこととした。 (ｲ) 情報セキュリティ事故発生時の対応マニュアルを策定した。 (ｳ) 学内外のパソコン利用ルールを定めるとともに、学外パソコンの利用について不特定多数が利用するパソコンを業務上利用しないよう注意喚起を行った。 ウ 産業技術高等専門学校 平成22年度に発生したUSB紛失事故を受けて、以下の取組を行うとともに、対策基準を策定した。 (ｱ) 高専校長をトップとした対策委員会を設置し、原因分析を行った。 (ｲ) 分析の結果を踏まえ、USBメモリの取扱いにかかるルールが適用される範囲を全教員(非常勤含む)とし、USBメモリの管理体制を強化した。 (ｳ) USBメモリなどの持ち運び機会を削減するため、新たなシステム環境の構築に向けて検討を行って 2 成果・効果 (1) 情報セキュリティ対策基準 平成24年度は、策定した対策基準を運用し、平成26年度以降に検証・改善を必要に応じて行う。

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組

1 教員定数の見直し

第二期中期計画に掲げた事項を始め、中長期的な視点に立った法人の潜在的な力や強みを伸ばしていく取組に注力することが必要であり、限られた人材を有効に活用して、そのために必要な人員を投入していく 観点から、将来を見据えた「選択と集中」によるスクラップアンドビルドを基本とした教員定数の見直しを行った。各部局における将来構想の検討、第二期中期計画の主要事項の具体化の検討を踏まえ、国際化や全学共通教育等の企画等に必要な教員の増員、集中すべき分野を増員するための学長裁量枠の新設などを盛り込んだ新たな教員定数を定めた。

■ その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組

1 教員採用手続きの見直し

新たな定数が確定するまでの間は原則退職不補充としたが、補充が必要な場合に対応するための新たな教員採用手続きを策定した。徹底した人材のクオリティの向上を図る観点から、これまでの採用手続きに新たなプロセスを加えた公募採用と戦略的人事（指名人事）による採用方法を定め、教員採用人事を運用した。

2 新たな職員人事制度の導入

職員の能力と意欲に応えるキャリアアップの仕組みを整備する観点から、正規職員の昇任選考について見直しを実施した。具体的には、正規職員の昇任選考に当たり必要な職務経験年数について、民間経験等の経験年数を通算できることとした。

また、都派遣解消計画に伴う係長級職員の減少に対応するとともに、強固な事務組織を構築するため、係長候補者採用試験を実施した。本採用試験合格者は原則として主任級として採用され、主任級を2年経験後、係長級昇任選考に合格することにより係長級となることができる。

中期計画に係る該当項目	Ⅵ 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

自己収入の改善に関する取組

＜大項目＞

42　自己収入の改善に関する取組

（中期目標）

○　法人運営の安定性と自律性を高めるため、外部資金獲得に向けた体制強化や収入源の多様化等を図り、自己収入の改善に努める。
○　主要な自己財源である学生納付金については、社会状況や他の国公立大学の水準等も見定めながら、適切な額を設定していく。
○　独自事業の実施に当たっては、ニーズの精査、利用者負担金の適切な設定等、収支バランスへの配慮に努める。

（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・外部資金獲得等を促進するインセンティブ制度について、他大学の状況を調査、分析し、その結果を踏まえ、既存の知財収入配分制度を改正した。【123】
・東日本大震災により被災した学生が学修機会を失うことのないよう、授業料等の減免措置を実施した。【125】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜外部資金獲得に向けた取組＞										
①　法人運営の安定性と自律性を確保するため、法人及び各大学・高等専門学校は、自己収入の改善に向け、積極的な外部資金獲得のための取組を展開する。							121	★産学公連携センターのあり方検討会の検討結果を踏まえ、各大学・高専間や各キャンパス間の有機的な連携促進など、その活動の基盤整備を行うことにより、研究支援体制を整備する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)　基本戦略の策定 産学公連携センターのあり方検討会の検討結果を踏まえ、「産学公連携センターに関する産学公連携基本戦略」を策定した。 ①　産学公連携の目的 社会（都民、行政、企業）の様々なニーズを吸い上げ2大学1高専の知（教員の研究成果）を社会に還元。 ②　産学公連携の方向性 ア　東京都のシンクタンクとしての都市課題に対応 イ　イノベーションの創出支援 ウ　外部資金の獲得強化 エ　産学公連携のための推進体制整理 ③　産学公連携のための取組 ア　情報管理・企画機能の充実 イ　東京都及び企業との連携強化 ウ　知財の創出・活用 エ　インセンティブの導入 オ　事務のワンストップ化 (2)　連携強化・教員支援に向けた具体的な取組 ①　首都大・産技大・高専 ・事務長による教員直接面談、トップ営業の実施（年間200件以上） ・コーディネータの担当制による教員訪問（教員インタビューによる連携データ170件作成） ②　産技大 ・OPI委員会との連携強化 ③　高専 ・産学公連携教育につながるイベント協力 2　成果・効果 基本戦略に基づき、以下のとおり平成24年4月から教員支援機能を強化するために、従来の二係体制から三係体制とする組織改正を実施した。 (1)　企画・調査機能の充実 (2)　知財の創出・活用 (3)　外部資金等に係る事務処理体制の見直し (4)　行政連携に係る事務体制の見直し 2大学1高専が有する知的資源活用の最適化に向け、産学公連携センターと各経営・教学部門との連携強化を図り、これまで以上に効果的かつ機動的な産学公連携を推進する体制を整えた。 ＜外部資金獲得実績＞

	H18年度		H19年度		H20年度		H21年度		H22年度		H23年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
共同研究	82	209	108	200	138	262	134	209	139	220	122	201
受託研究	28	56	36	50	24	56	36	64	27	28	20	21
特定研究寄附金	137	108	122	93	149	118	145	109	145	144	124	104
提案公募	48	606	63	615	55	522	63	610	63	580	70	443
都連携事業	0	0	20	115	13	461	20	457	17	447	17	312
受託事業（都以外）	0	0	2	2	9	23	18	31	17	38	23	80

② 産学公連携センターを中心として、外部資金獲得に向けた支援体制を強化する。							122	★各大学・高専において産学公連携をさらに推進するため、法人としての基本戦略を策定する。研究情報のデータベースを作成し、教員の研究情報・研究ニーズを把握するとともに、コーディネータの役割を、教員と企業・行政とを結ぶ一次的な窓口として位置づけ、知的財産等の知識の充実など人材育成を行うことで機能を拡充し、研究支援体制の充実を図る。 また、基本戦略に基づいて広報戦略を策定し、ホームページ・メーリングリスト・各種広報媒体の積極的な活用などによる効果的な情報発信を検討・試行する。（再掲）	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 基本戦略の策定 各教育機関がが有する知的資源の活用について最適化を図るため、産学公連携センターのあり方や方向性について体系的に整理した「産学公連携センターに関する産学公連携基本戦略」を策定した。 ＜産学公連携のための5つの取組＞ Ⅰ 情報管理・企画機能の充実 Ⅱ 東京都及び企業との連携強化 Ⅲ 知財の創出・活用 Ⅳ インセンティブの導入 Ⅴ 事務のワンストップ化 （2） 基本戦略に基づく教員支援のための取組 ① 研究支援体制の充実 ア 教員データベース、連携データベースの作成（取組Ⅰ） 教員の研究概要、外部資金獲得状況、知財獲得状況を一覧できる教員データベース及び連携データベースを作成した。 イ コーディネータ、知財マネージャの役割見直し（取組Ⅱ・Ⅲ） （ｱ） コーディネータ、知財マネージャの役割を再定義し、新たに配置し体制強化を図った。 （ｲ） 企業動向等、社会情勢を踏まえた教員支援に結びつけるため、多摩信用金庫からのコーディネータを受け入れた。 ウ 委員会の運営方法の見直し（取組Ⅰ） 産学公連携推進委員会、知財委員会、発明審査会の運営方法の改善（委員である教員の意見を取り入れ、フィードバックを徹底する） エ 外部資金獲得時の事務フローを合理化・効率化（取組Ⅴ） （ｱ） 産学公連携センター内の事務担当、業務フローの見直し （ｲ） 関連各部との情報共有の徹底 ② 広報活動（取組Ⅰ・Ⅱ） ア 営業活動 （ｱ） 都との局別情報連絡会の実施（15局） イ 新たなイベントの実施 （ｱ） 多摩の魅力発信講座（全5回） （ｲ） 東京都知財センターとの共同知財セミナー など ウ 新規の広報チャネル開拓 （ｱ） 都庁イントラネットへの直接リンク （ｲ） 区市町村26ヶ所への営業 （ｳ） 一般誌への記事掲載（新聞・雑誌等） など エ 研究シーズ集の大幅な見直し （ｱ） 外部資金獲得実績が豊富な教員は必ず掲載。 （ｲ） センターで未掲載教員を選定し、寄稿依頼。 （ｳ） 製本化せず、WEBからいつでも必要な教員を取り出せる形式に変更。

										2　成果・効果 （1）　基本戦略の策定 　基本戦略に定めた取組を実現させるための事務体制を検討し、平成24年度から従来の二係体制を三係体制とし、教員支援体制を拡充した。 （2）　基本戦略に基づく教員支援のための取組 　①　研究支援体制の充実 　　ア　教員データベース、連携データベースの作成（取組Ⅰ） 　　教員の研究概要、外部資金獲得状況、知財獲得状況を一覧できるデータベースを作成した。また、連携活動の基礎データとして、連携データを教員170人とのインタビューをもとに作成した。教員の研究支援ニーズを把握し支援に結びつけた。 　　イ　コーディネータ、知財マネージャの役割見直し（取組Ⅱ・Ⅲ） 　　役割の見直しに合わせコーディネータ、知財マネージャの入替えを行い体制を強化した。 　　教員毎のオーダーメイド支援を実現するための体制を整備した。 　　ウ　委員会の運営方法の見直し（取組Ⅰ） 　　教員の声を活動に取り入れられるようになったほか、教員の産学公連携活動データ等を教員へフィードバックすることで教員支援の充実を図った。 　　エ　外部資金獲得時の事務フローを合理化・効率化（取組Ⅴ） 　　外部資金に関する情報発信、問合せへの対応、事務処理をワンストップで行うことが可能となった。 　②　広報活動（取組Ⅰ・Ⅱ） 　・　首都大教員の研究情報を東京都職員のイントラネット（TAIMS）から直接アクセスできる仕組みを構築した等、広報に関するアクセスポイントが拡大した。 　・　全5回のシリーズイベント（「多摩の魅力発信講座」）を通じて、区市町村の広報窓口（八王子市、多摩市、日野市など26ヶ所）を開拓した。
③　外部資金獲得を促進するため、資金獲得に向けた教員のインセンティブを高められるような仕組を整備する。							123	★外部資金獲得等について、他大学の状況を踏まえ参画教員やコーディネータへのインセンティブ導入を検討し、検討結果をまとめる。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　インセンティブ制度 　外部資金獲得を促進するためのインセンティブ制度、他大学の状況を調査、分析を行い、その結果を踏まえ、既存の知財収入配分制度を改正した。 　①　知財収入配分制度の見直し 　　ア　現状 　　収入から出願等にかかった必要経費を控除した残額について、研究者と研究室に6割を配分。 　　イ　課題 　　・　必要経費を控除した場合、配分額がゼロまたは僅少になってしまうケースが大半 　　・　必要経費としている金額は、将来資産に振替るものであり、経費ではなく投資 　　ウ　見直し内容 　　必要経費を控除せず、収入の半分を研究者に配分することとした。 　②　外部資金を獲得した教員へのキックバック制度新設に向けた取組 　　ア　制度概要 　　法人に間接費収入が入る外部資金を獲得した場合、該当教員に間接費の一部をキックバックする仕組み 　　イ　現状 　　(ｱ)　関係部署局全体での検討の必要性 　　間接費の配分ルールが細分化されており、間接費全体からキックバックするためには、関係部署全体での調整が必要である。 　　(ｲ)　センターのみでの対応の検討 　　センターに配分される部分からのキックバックを検討したが、センターに配分される間接費は全体の一部であり、案件ごとの間接費収入の金額にばらつきがあり、一律にキックバックをしても僅少な金額となり、インセンティブとして十分機能しないことがわかった。 　　ウ　今後の方向性 　　獲得金額により配分可否を判断するなど、新たな手法について、引き続き検討を行う。 2　成果・効果 ・　教員の研究活動活性化に向けたインセンティブとして、知財収入配分制度を改正した。 ・　外部資金を獲得した教員へのキックバック制度の新設については、改めて他大学の状況調査を行うとともに、教学組織とも議論を重ね、検討を進めていく。

＜寄附金獲得に向けた取組＞

④　寄附金獲得に向けた取組みを体系的に整理しつつ、the Tokyo U-club、同窓会、企業等に対する要請活動を精力的に行う。また、毎年度、各大学・高等専門学校を巣立っていく新規卒業生との新たなネットワークづくりに向けた取組みを推進する。							124	★寄付金獲得に向けた基本戦略を策定するとともに新たなネットワーク作りに向けた検討を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 （1）　寄附金獲得の基本戦略 　設置形態や運営方法、募集手続等、今後の個別の方向性について、とりまとめを行った。 （2）　寄附金実績 （単位：万円） H18年度 件数 5 金額 194.9 H19年度 件数 8 金額 155 H20年度 件数 5 金額 451.5 H21年度 件数 3 金額 214.3 H22年度 件数 4 金額 102.4 H23年度 件数 2 金額 32.4 一般寄附金 （3）　ネットワークの検討 　法人の状況を確認するとともに、他大学の取組例を調査を行った。 2　成果・効果 　今年度とりまとめた方向性や調査結果を、次年度に策定する募集計画に反映することとした。

＜授業料等の学生納付金の適切な確保＞

⑤ 学生納付金については、公立大学法人の役割を踏まえ、東京都が認可した上限額の範囲内で適正な金額の設定に努めるとともに、その確実な納入を促進する。	★						125	・他大学等における授業料等の学生納付金の状況の把握・分析を行う。 ・学生納付金の請求・収納について、各教務担当と協力し、正確かつ確実に実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 学生納付金の他大学の状況把握・分析の状況 ① 以下の文部科学省が実施している調査等を基に、他大学の状況把握・分析を行った。 ア 「平成22年度国立大学の授業料、入学料及び検定料の調査」 イ 「私立大学等の平成22年度入学者に係る学生納付金等調査」 ウ 「平成21年度学生納付金調査(公立大学)」 等 ② 学生納付金の収納実績 (単位:百万円) 学納金合計 4,827 4,904 5,072 5,575 5,676 5,788 5,609 授業料収入 3,989 4,043 4,209 4,699 4,741 4,867 4,694 入学料収入 578 567 584 604 618 606 604 検定料収入 222 216 212 216 238 237 238 受講料収入 38 78 68 56 78 78 72 ※各計数は表示単位未満四捨五入のため合計に一致しないことがある。 (2) 東日本大震災により被災した学生の授業料減免等 東日本大震災により被災した学生が、被災のために学修機会を失うことがないよう、常時、申請受付を行う等、適切かつ十分な支援を行った。 ＜実績＞ 授業料免除(87人:36,310千円) 入学料免除(25人:6,007千円) 入学考査料免除(155人:2,622千円) (※ 平成24年度入学試験考査料についての免除措置) 2 成果・効果 (1) 学生納付金の他大学の状況把握・分析の状況 学生納付金の他大学の状況を把握・分析し、本学の学生納付金は最も低廉な水準であることを確認した。 (2) 東日本大震災により被災した学生の授業料減免等 東日本大震災により被災した学生が学修機会を失うことのないよう、授業料等の減免措置を実施した。

＜事業収入の確実な確保＞

⑥ オープンユニバーシティにおいては、社会的ニーズに的確に応える講座の企画・運営に努めるとともに、様々な創意工夫を凝らしながら、開講率の向上、受講者数の拡大、収入・経費の適正化等に努めていく。

126

★オープンユニバーシティを首都大学東京の社会貢献部門の中核と位置付け、講座体系を再構成し、学術成果の発信や自治体と連携した講座を開設するとともに、利用者ニーズの分析をもとに魅力ある講座を開講し、受講者数の拡大を図る。

A

1 業務実績

(1) 開講状況

講座の開講状況は次のとおりである。

		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
一般講座及び連続講座	開設数	363	386	385	383	377	383
	開講数	252	289	283	310	294	273
	受講者数 (人)	2,889	3,542	3,405	3,737	3,784	3,369
会員数 (人)		2,913	4,195	5,453	6,722	7,995	9,019
	うち新規会員 (人)	1,559	1,282	1,258	1,269	1,273	1,024

(2) オープンユニバーシティ(OU)における研究成果を還元する講座の実施

① 「首都大学東京PRIシリーズ」:学術研究成果を広く都民に還元する講座

② 「大震災からの復旧・復興支援のために」:求められるタイムリーな話題等に係る講座

③ 「自治入門セミナー」:自治体との連携講座

④ 「一級建築士試験対策講座」:都等自治体職員のキャリアアップ支援講座

【学術研究成果を活用した講座の実績】(単位 総受講者数:人)

講座名	講座の概要	総受講者数(人)
首都大学東京PRIシリーズ	「環境負荷低減に資する都市建築ストック活用型社会の構築技術」等(4講座)	136
大震災からの復旧・復興支援のために	「放射能を正しく理解する－原子力発電所の震災被害がもたらす影響－」等(7講座)	300
市民のための自治入門セミナー	「快適な省エネ住まい」等(7講座)	161
一級建築士試験対策講座	「学科」及び「設計・製図」	29

2 成果・効果

(1) 開講状況

・ 一般講座については、対前年約10%の受講者減少となったが、東日本大震災による社会不安の拡大、景気低迷の長期化が大きな原因と考えられる。

・ 特別講座については、「PRIシリーズ」「大震災復興支援シリーズ」など新設の講座もあり大幅に受講者が増加している。

(2) OUにおける研究成果を還元する講座の実施

参加者に対するアンケートの結果、参加者の90%から講座について満足と回答しており、講座を通じて、都民に研究成果の還元を広く進めることができた。

中期計画に係る該当項目	Ⅵ 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 ２ 経費の節減に関する目標を達成するための措置

経費の節減に関する取組

＜大項目＞

43 経費の節減に関する取組

（中期目標）

○ 標準運営費交付金が毎年度1.0%減となることを踏まえ、中長期的な視点で自律的な運営を行い、経費の節減等効率化を進める。

（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・施設整備計画等に基づく各キャンパスの設備更新工事の際に省エネルギー機器への更新を進めた。【128】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜総人件費管理の適正化＞										
① 必要な人材の確保に努める一方、中長期的な視点から法人財務状況を的確に分析しつつ、総経費の大半を占める人件費を適正に管理する。							127	〔新規〕将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教員定数の見直しを行う。 ★多様な就業形態のバランスを検証するとともに、職員人件費の将来推計も踏まえ、人材のベストミックス化を推進する等、職員定数の一層の適正化を図る。 ・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。（再掲）	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 教員定数の見直し 理事会及び理事会の下部組織として作業部会を設置。また作業部会内にワーキンググループを設置して、教員組織・定数の見直しについての検討を進めた。 ① 理事会の設置・開催（5回） 法人の理事からなる「理事会」を設置し、以下に代表される法人全体の改革推進に向けた主要課題を経営的視点に立って審議した。 ア 将来を見据えた法人経営に関する検討（組織・定数見直しなど） イ 法人全体のブランド力向上策の検討（国際化、産学公連携、広報など） ② 作業部会の設置・開催（10回） 首都大学東京における下記の課題整理及び素案作成等の調整を行うため、副学長を中心とした「作業部会」を設置し、議論を行った。 ア 第二期中期計画に掲げた事項の強化・推進 イ 教員組織・定数の見直し ③ 作業部会サブ・ワーキング・グループ（以下、SWG）の設置・開催 第二期中期計画の主要事項について、所管する教職員が専門的な見地から検討を行うため、「作業部会SWG」を設置した。 ＜SWGの検討内容＞ ア 大学教育センターの体制再構築 イ 国際センターの充実 ウ 研究支援組織の再構築 エ 情報基盤の整備拡充 など ④ 副学長による部局長ヒアリングの実施 首都大の教員組織・定数の見直しについて、4副学長が各部局にヒアリングを実施した。 (2) ベストミックス化の推進 ① 平成23年9月に各所属に対するヒアリングを実施し業務実態を把握した。 ② 人件費シミュレーションを行い、将来の人件費を見据えた最適な就業形態バランスの検証を行った。 ③ 検証結果を踏まえ、以下の所属においてベストミックスを実施した。 【首都大理系管理課】 非常勤契約職員・人材派遣（7人）→正規職員（4人） 【高専品川キャンパス管理課】 人材派遣（2人）→正規職員（1人） 【高専荒川キャンパス管理課】 人材派遣（2人）→正規職員（1人） 【首都大オープンユニバーシティ事務室】 人材派遣（2人）→非常勤契約職員（2人） (3) 給与水準の見直し状況 給与水準を社会一般の情勢に適合したものとするため、基本給、職務基礎額（職務給）の水準を見直した。

								〔新規〕将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教員定数の見直しを行う。 ★多様な就業形態のバランスを検証するとともに、職員人件費の将来推計も踏まえ、人材のベストミックス化を推進する等、職員定数の一層の適正化を図る。 ・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。（再掲）		2 成果・効果 （1） 教員定数の見直し ・ 将来を見据えた「選択と集中」により、法人の潜在的な力や強みを伸ばしていく取組に注力していく観点に立って検討を進め、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定した。 （2） ベストミックス化の推進 ・ 都派遣解消計画が進む中、法人固有職員を中心とする強固な組織作りを目指し、人件費の推移を見据えながら、正規職員の増員、適切な配置を図った。 ・ 学部事務室会計部門の人材派遣の解消を行い、正規職員を配置することにより、業務の安定性の確保を図るとともに、法人内に会計の知識・ノウハウの蓄積を可能とした。 ・ オープンユニバーシティ事務室の人材派遣を法人固有職員に置き換えることにより、講座運営業務の安定性と効率化を図った。 （3） 給与水準の見直し状況 ・ 基本給、職務基礎額（職務給）の水準を平均で約0.24%引き下げた。
＜省エネルギー対策の徹底＞										
② 施設整備計画に基づく施設改修工事等にあたっては、省エネルギー効果の高い、最新の技術・設備を取り入れるなど、費用対効果の視点を十分踏まえながら、光熱水費等の確実な縮減を図る。							128	★エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会と連携を取りながら、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い設備に更新する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 省エネルギー機器への更新 施設整備計画等に基づく設備更新の際に、省エネルギー機器への更新を随時実施した。 ① 主な設備更新工事及び省エネルギ機器に更新した設備等 ア 南大沢キャンパス （ｱ） 給排水衛生設備改修工事：ボイラー設備等の更新 （ｲ） 理工系実験空調換気設備等改修工事： ドラフトチャンバー、排ガス洗浄装置等の更新 イ 荒川キャンパス （ｱ） 空調設備更新工事：送風機等の更新 （ｲ） 給排水その他設備更新工事：衛生設備、ポンプ等の更新 （ｳ） 電灯その他設備更新工事 ウ 高専荒川キャンパス （ｱ） 空調設備改修工事：冷温水発生器、冷温水ポンプ等の更新 など 2 成果・効果 エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会において、省エネ法に基づく中長期計画書の報告を行い、設備更新の効果について報告した。 ＜主なエネルギー使用合理化期待効果例（原油換算）＞ ① 高輝度誘導灯への更新 18[kℓ/年] ② ボイラー設備の更新 24[kℓ/年] ③ 高効率照明器具への更新 194[kℓ/年] ④ 冷温水発生機の更新 29[kℓ/年] ⑤ 冷温水ポンプの更新 50[kℓ/年] ⑥ 個別空調機の更新 50[kℓ/年] ＜法人全体のエネルギー使用量（原油換算）＞ 平成23年度 9,424kℓ（平成22年度 10,740kℓ）

＜予算・人員体制の適正化＞（再掲）										
① 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しに繋げていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。							129	・平成22年度から試行した予算・計画・組織が実質的に連動する予算編成方針など予算編成プロセスの検証を行う。（再掲）	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 予算編成プロセス ① 予算編成プロセスの検証状況 平成23年度予算編成プロセスについて、計画のヒアリングに予算担当者が参加するなど、予算編成と計画策定とでは、十分に連動することができたが、組織・人員要求とは、早い段階での情報共有など、更なる連携が必要であった。 ② 検証を踏まえた対応 ア 理事長名による「平成24年度計画の策定及び予算見積り並びに組織・人員に関する方針」を策定した。 イ 理事長の方針に基づき、予算、計画、組織・人員それぞれの方針等を策定した。 (ｱ)「平成24年度年度計画（案）の策定」 (ｲ)「平成24年度法人予算見積書等の提出」 (ｳ)「平成24年度組織・人員計画作成方針」 ウ 上記方針等を周知徹底する説明会を、企画財務課と総務課の合同で実施した。 エ 企画財務課内において、計画所管の事業評価係と予算所管の企画財務係とで定期的に情報交換等を実施した。 オ 企画財務課と総務課で組織定数に関する情報を共有した。 2 成果・効果 （1） 予算編成プロセス 年度計画に掲げた事項を着実に実施するため、年度計画事業費を54．4億円予算措置するとともに、国際センター事務室の増員、学術情報基盤センター事務室の設置、産学公連携に係る組織再編など、必要な組織人員を配置した。

① 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しに繋げていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。							130	〔新規〕将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教員定数の見直しを行う。 ★多様な就業形態のバランスを検証するとともに、職員人件費の将来推計も踏まえ、人材のベストミックス化を推進する等、職員定数の一層の適正化を図る。 ・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。（再掲）	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 教員定数の見直し 理事会及び理事会の下部組織として作業部会を設置。また作業部会内にワーキンググループを設置して、教員組織・定数の見直しについての検討を進めた。 ① 理事会の設置・開催（5回） 法人の理事からなる「理事会」を設置し、以下に代表される法人全体の改革推進に向けた主要課題を経営的視点に立って審議した。 ア 将来を見据えた法人経営に関する検討（組織・定数見直しなど） イ 法人全体のブランド力向上策の検討（国際化、産学公連携、広報など） ② 作業部会の設置・開催（10回） 首都大学東京における下記の課題整理及び素案作成等の調整を行うため、副学長を中心とした「作業部会」を設置し、議論を行った。 ア 第二期中期計画に掲げた事項の強化・推進 イ 教員組織・定数の見直し ③ 作業部会サブ・ワーキング・グループ（以下、SWG）の設置・開催 第二期中期計画の主要事項について、所管する教職員が専門的な見地から検討を行うため、「作業部会SWG」を設置した。 ＜SWGの検討内容＞ ア 大学教育センターの体制再構築 イ 国際センターの充実 ウ 研究支援組織の再構築 エ 情報基盤の整備拡充 など ④ 副学長による部局長ヒアリングの実施 首都大の教員組織・定数の見直しについて、4副学長が各部局にヒアリングを実施した。 (2) ベストミックス化の推進 ① 平成23年9月に各所属に対するヒアリングを実施し業務実態を把握した。 ② 人件費シミュレーションを行い、将来の人件費を見据えた最適な就業形態バランスの検証を行った。 ③ 検証結果を踏まえ、以下の所属においてベストミックスを実施した。 【首都大理系管理課】 非常勤契約職員・人材派遣（7人）→正規職員（4人） 【高専品川キャンパス管理課】 人材派遣（2人）→正規職員（1人） 【高専荒川キャンパス管理課】 人材派遣（2人）→正規職員（1人） 【首都大オープンユニバーシティ事務室】 人材派遣（2人）→非常勤契約職員（2人） (3) 給与水準の見直し状況 給与水準を社会一般の情勢に適合したものとするため、基本給、職務基礎額（職務給）の水準を見直した。 2 成果・効果 (1) 教員定数の見直し 優秀な人材の確保・教育研究の質の向上を図る観点から、特に教員評価制度及び任期制について、現行教員人事制度を基本とした改正・改善についての検討を進めた。 (2) ベストミックス化の推進 ・ 都派遣解消計画が進む中、法人固有職員を中心とする強固な組織作りを目指し、人件費の推移を見据えながら、正規職員の増員、適切な配置を図った。 ・ 学部事務室会計部門の人材派遣の解消を行い、正規職員を配置することにより、業務の安定性の確保を図るとともに、法人内に会計の知識・ノウハウの蓄積を可能とした。 ・ オープンユニバーシティ事務室の人材派遣を法人固有職員に置き換えることにより、講座運営業務の安定性と効率化を図った。 (3) 給与水準の見直し状況 ・ 基本給、職務基礎額（職務給）の水準を平均で約0.24%引き下げた。

＜業務改善の推進＞（再掲）

④ 事務職員の「プロ職員」化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、最小の経費で最大の効果をあげられるよう、事務処理プロセスを見直していく。							131	★平成22年度に先行実施した会計分野に係る業務実態調査の結果を踏まえ、他の業務分野についても業務実態調査を実施する。調査結果を踏まえ事務の効率化、ICTの活用等の観点から事務改善計画を作成し、可能な業務から改善案を順次実施する。 ★法人所管システムの悉皆調査結果及び各大学・高専のICT施策の内容を踏まえ、法人所管システム全体の見直し計画を策定する。（再掲）	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 事務改善に向けた取組 ① 会計分野の業務実態調査 外部専門業者による法人の会計業務の悉皆調査及び業務分析を実施した。 ア 課題提起 以下の課題について見直しの必要があることが明確となった。 (ｱ) 業務プロセス (ｲ) 既存システムの活用 (ｳ) 組織体制・人材育成体制 イ 改善取組 (ｱ) 外部資金業務にかかる事務分担の見直し(科研費所管部署の一部移管、外部資金配当権限の移管)に向けて検討を行った。 (ｲ) 予算、会計を所管する係長による検討会を実施し、実務に即した検討を実施し、継続的に議論を進めている。 ② 他の業務分野についての調査実施状況 法人の業務において、会計分野と同規模の割合を占める教務事務について、棚卸作業とその分析を進めた。 (2) 法人所管システム全体の見直しに向けた取組 外部専門業者による法人所管システム(59システム)の悉皆調査及び分析を実施した。 ① 法人所管システムの悉皆調査結果 調査の結果、以下の点を課題として取りまとめた。 (ｱ) ITガバナンスの強化 (ｲ) 職員のITリテラシーの向上 (ｳ) 法人システムの集約化 特にITガバナンスの強化が急務であることが明確となった。 ② 情報統括部門の設置 ア 法人全体のITガバナンスを強化するため、総務部総務課事務改革係が法人の情報統括部門であることを明確化した。 イ 首都大学東京における情報統括部門として、平成24年4月に学術情報基盤センターを新設する。 2 成果・効果 (1) 事務改善に向けた取組 ① 会計分野の業務実態調査 ・ 外部資金業務の効率化を図るため、業務の一部を、平成24年4月より産学公連携センターに移管する。 ・ 係長による検討会で引き続き検討を進め、事務改善計画を平成24年度中に取りまとめ、可能な取組から順次実施する。 ② 他の業務分野についての調査実施状況 ・ 教務事務の棚卸作業とその分析を継続し、平成24年度に事務改善に向けた検討に着手する。 (2) 法人所管システム全体の見直しに向けた取組 法人所管システムの見直しに向けた計画策定や、システム集約化等を、情報統括部門が中心となって実施する体制を整備した。

＜ICT環境の整備＞（再掲）										
⑤ マルチキャンパスにおける 円滑な組織運営を実現するため、 業務執行に係るICT環境を一層 整備し、業務の効率化はもとより、 学生サービスや教育研究活動の 質的向上にも、有形無形に 結び付けていく。							132	・法人及び各大学・高専の事務組織の情報セキュリティポリシーに伴う規程類の改正等を継続して行う。 ★各大学及び高専の情報セキュリティポリシー策定部署へのアドバイス、雛形策定など、法人として助言等、支援する。 ★情報セキュリティポリシーの策定、実施、検証及び改善するPDCAサイクルを順次構築する。（再掲）	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 （1） 情報セキュリティ対策基準 平成22年度に策定した法人全体の情報セキュリティポリシーに基づき、2大学・1高専それぞれの情報セキュリティ対策基準及びその実施手順を策定することとした。 ① 2大学1高専それぞれの対策基準等 ア 首都大学東京 首都大学東京の情報セキュリティ対策基準等策定に合わせ、首都大学東京情報システム倫理規程及び同委員会規程の改正を行った。 イ 産業技術大学院大学 平成23年度に発生した2件の情報事故を受けて、以下の取組を行うとともに、情報セキュリティ対策基準を策定した。 （ｱ） 外部への一斉メールについて、複数職員による事前チェックを行うこととした。 （ｲ） 情報セキュリティ事故発生時の対応マニュアルを策定した。 （ｳ） 学内外のパソコン利用ルールを定めるとともに、学外パソコンの利用について不特定多数が利用するパソコンを業務上利用しないよう注意喚起を行った。 ウ 産業技術高等専門学校 平成22年度に発生したUSB紛失事故を受けて、以下の取組を行うとともに、対策基準を策定した。 （ｱ） 高専校長をトップとした対策委員会を設置し、原因分析を行った。 （ｲ） 分析の結果を踏まえ、USBメモリの取扱いにかかるルールが適用される範囲を全教員（非常勤含む）とし、USBメモリの管理体制を強化した。 （ｳ） USBメモリなどの持ち運び機会を削減するため、新たなシステム環境の構築に向けて検討を行っている。 2 成果・効果 （1） 情報セキュリティ対策基準 平成24年度は、策定した対策基準を運用し、平成26年度以降に検証・改善を必要に応じて行う。

中期計画に係る該当項目	Ⅵ 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 ３ 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

資産の管理運用に関する取組

＜大項目＞

44　資産の管理運用に関する取組

（中期目標）

○　学内施設や知的財産等、法人が保有する資産については、適正に管理し、できる限り有効活用を図る。
○　法人が保有する資金については、適正に管理するとともに、安全かつ効率的に運用する。

（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・運用期間の長期化を図ることで安定的な利息収入を得られるようになり、前年度を上回る運用益を確保した。【135】
・未来人材育成基金を活用し、既存の授業料減免制度や成績優秀者表彰制度を改正するとともに、新たに大学院研究支援奨学金を創設した。【136】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜学内施設の有効活用＞										
①　学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出などに活用可能なユーティリティースペースの確保に努める。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障のない範囲内で積極的に学外への貸出を行う。							133	★施設利用のニーズ把握について、各キャンパスごとに調査し、現状分析を実施する。料金改定については所管部署との調整に着手する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)　施設利用のニーズ把握 ①　状況調査 各キャンパス毎に、施設の外部貸出の状況及び施設利用のニーズ把握等の調査を行った。 ア　調査内容 (ｱ)　年度別の貸出件数、使用料の状況 (ｲ)　周知方法、受付状況等の現状 (ｳ)　貸出可能な施設の把握 (ｴ)　外部貸出についての課題　など イ　調査結果 (ｱ)　年度別の貸出件数、使用料の状況 （教室、体育施設、講堂等、回答のあったキャンパス合計） 貸出件数　使用料 （使用料免除分を含） 21年度　476件　8,651,955円 22年度　743件　6,368,281円 23年度　509件　6,478,842円 (ｲ)　周知方法、受付状況等の現状 周知方法：HPで周知、利用実績のある団体に照会 受付状況：大学行事等の使用予定、営業目的の使用等貸出の基準に合致していないため申請を受付できないことがある。 (ｳ)　貸出可能な施設の把握 外部貸出の拡大可能な施設　駐車場（1キャンパス） (ｴ)　外部貸出についての課題 ・休日等の使用について、警備・施設管理等の管理体制を整える必要がある。 ・職員の休日出勤や使用料等の計算等の事務の負担 ・学校行事等があり貸出を増やすことは困難 ・電気使用量等の増加 ②　料金改定 料金改定の必要性も含めて、所管部署との調整に着手した。 (2)　秋葉原サテライトキャンパスでの取組 秋葉原サテライトキャンパスの稼働率向上のため、以下の取組を行った。 ①　利用する教職員への周知活動の強化 ②　アンケートの実施による利用時の要望調査

								★施設利用のニーズ把握について、各キャンパスごとに調査し、現状分析を実施する。料金改定については所管部署との調整に着手する。		2 成果・効果 (1) 施設利用のニーズ把握 調査結果を踏まえ、教育研究活動に支障のない範囲で施設の有効活用をすすめる。 (2) 秋葉原サテライトキャンパスでの取組 アンケートにより要望のあった事項(使用するOA機器の準備、後片付け、予約時の対応など)に適宜対応するとともに、産学公連携センターのコーディネータ等による周知活動を強化したことで、稼働率が向上した。 ＜稼働率＞ 平成23年度：38% (平成22年度：36% 平成21年度：27% 平成20年度：24%)
＜知的財産の有効活用＞										
② 特許等の積極的な活用を図るため、ホームページをはじめ、様々な情報媒体を駆使したタイムリーな情報提供を行い、効果的な知的財産の運用に努める。							134	★産学公連携に関する基本戦略に基づき、知的財産戦略を策定し、特許取得、管理に関する基準を作成する。 教員からの多様な相談に対する援助を行い、知的財産の運用を図る。大型プロジェクト研究などにおける出願戦略を検討し、検討結果をまとめる。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 知的財産に関する取組 ① 基本ルールの見直し 知的財産に関する基本ルールを以下のように改訂した。 ア 出願 (ｱ) 大学の特許出願は、研究者の研究の質を上げるためのツールであると定義し、出願時の根拠として、企業などのライセンス候補先の存在の他に、研究者の外部資金獲得状況を判断事由とした。 (ｲ) 出願件数を目標とするのではなく、判断基準に合致した案件を権利化することとした。 ② 相談支援体制の見直し (ｱ) 最新の知財情報に対応するため、抜本的な体制見直しを行い、丁寧で積極的な教員支援体制を整備した。 ・ 経験豊富な顧問弁理士を採用 ・ 知財マネージャーを全員入替え(平均年齢で25歳若返りを図った) (ｲ) 出願を依頼する弁理士事務所の集約及び、知財事務の外注の廃止により、無駄を削減するとともに、事務処理の基準を設け効率化を図った。 (ｳ) 共同出願契約について、必要な契約書雛形を整備するなど、知財管理体制を抜本的に改善し、知財ごと(特許、実用新案、商標、意匠など)の管理を明確にし、効率的かつ適正な契約事務運営を進めた。 ③ 教員へのインセンティブ ア 知財収入配分制度の見直し (ｱ) 現状 収入から出願等にかかった必要経費を控除した残額について、研究者と研究室に6割を配分することになっていた。 (ｲ) 課題 ・ 必要経費を控除した場合、配分額がゼロまたは僅少になってしまうケースが大半 ・ 必要経費としている金額は、将来資産に振替るものであり、経費ではなく投資 (ｳ) 見直し内容 必要経費を控除せず、収入の半分を研究者に配分することとした。 2 成果・効果 ・ 知的財産に関する基本的ルールを抜本的に見直し、透明性の高い運用ルールを確立し、予算の効率的運用を行えるようにした。 ・ 判断基準に合致した案件を権利化することで、それぞれの研究がどのように法人に還元されているかを把握できるようになった。 ・ 知財収入の配分ルールを改定することで、教員のインセンティブ制度として機能するように改善した。

＜適正な資金管理・効果的な資金運用＞

③ 法人の資金管理規程、資金管理方針に基づき、適正に資金管理を行う。また、年間を通じてキャッシュフローを厳格に見極めつつ、運用可能な資金については、安全かつ安定的な手法による運用を積極的に行う。							135	・法人資金管理方針及び平成23年度資金管理計画に基づき、安全性・安定性を確保しつつ、運用原資の最大化に努め、市況に応じた適時適切な運用を積極的に行う。	A	年度計画を当初予定通り実施した。 1 業務実績 リーマンショック以降の金利の低迷に欧州の経済不安が加わり、年間を通じて、短期・長期ともに低金利であった。超長期債を中心に運用を行うとともに、新規に特約付定期預金を導入するなど、利回りの改善を行った。 2 成果・効果 上記取組の結果、約9,051万円（22年度：約6,778万円）の運用益を確保した。

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
運用益（概算）（単位：万円）	5,470	5,413	5,227	6,778	9,051
国債10年（各年度1月）	1.4440%	1.2840%	1.3390%	1.2140%	0.9650%
TIBOR3カ月（1月初日）	0.85917%	0.74250%	0.46182%	0.34000%	0.33643%

＜剰余金の有効活用＞

④ 各年度の剰余金については、将来にわたって法人の安定的な事業展開に資するよう、可能な限り基金化し、その運用益を活用していく仕組を整備する。	★						136	★学生・教員・職員を育成する目的で積み立てる「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」の事業計画を作成する。	A	1 業務実績 (1) 「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」の事業計画の概要 ① 公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金の創設 ア 目的 本法人大学院において研究・学業に取り組んでいる学生に対し、経済的支援を行うとともに、その研究・学業を支援することにより、公立大学として優秀な人材を社会に輩出する。 イ 予算額 41,310千円 （首都大） 260千円 × 142名 （首都大法曹） 165千円 × 14名 （産技大） 260千円 × 8名 ② 首都大学東京成績優秀者表彰の改正 ア 目的 一人の学生への副賞の金額を減額し、表彰対象を拡大し、コース・学科ごとの特性を踏まえた成績優秀者を表彰できるようにする。 イ 予算額 30千円 × 149名 = 4,470千円 (2) 未来人材育成基金 積立額推移

（単位：百万円）

	H21年度	H22年度	H23年度	合計
積立額	497	601	649	1,746

※各計数は表示単位未満四捨五入のため合計に一致しないことがある。

2 成果・効果
(1) 「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」の事業計画の概要
・ 未来人材育成基金を活用し、成績優秀な学生が、安心して学修に専念できるよう、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を創設した。
・ 既存の授業料減免制度から成績優秀者表彰を切り離し、基金の運用益を活用することで、経済的に困窮している学生への支援を重点化することとした。
・ 学部学生の一層の学修意欲の向上を図るために、一人の学生への副賞の金額を減額し、表彰対象を拡大する等、成績優秀者表彰の改正を行った。

■ 平成22年度評価結果において、評価委員会から指摘を受けた事項に関する改善に向けた取組

1 剰余金の活用に関する指摘事項について

「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」(以下、「未来人材育成基金」という。)の有効な活用に向けて、学生が学業や研究に専念できる環境を整備するため、学生経済支援制度の見直しを以下のとおり実施した。未来人材育成基金を活用し、平成24年度から新制度を本格実施する。

(1)見直し内容

① 基金の運用益を活用して、成績が優秀な大学院在籍者(修士・博士)を対象とする奨学金制度を新設し、学生に対する経済支援を幅広く行うこととした。

② 成績優秀者表彰については、既存の授業料減免制度から切り離し、基金の運用益を活用して、学習奨励金を支給する制度に変更するとともに、表彰対象者を拡大した。

③ これまでの成績優秀者表彰による授業料減免予算を、経済的理由等による減免に振り向けることで、経済的に困窮している学生への支援を重点化することとした。

■ その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組

1 東日本大震災により被災した学生の授業料減免等

東日本大震災により被災した学生が、被災のために学修機会を失うことがないよう、常時、申請受付を行う等、適切かつ十分な支援を行った。

(実績) 授業料免除(87人:3, 631万円)
入学料免除(25人:601万円)
入学考査料免除:(155人:262万円)
(※平成24年度入学試験考査料についての免除措置)

2 安全性・安定性に重点をおいた資金運用・資金計画

資金管理基準及び平成23年度資金管理計画に基づき、安定性・安全性に重点をおいた適正な資金運用を行った。

運用原資の適正な把握に努め、長期・超長期債券での運用を中心とし、保有債券の入替による利回りの改善、特約付定期預金の新規導入などを行った。

その結果、引き続く低金利の状況下においても、安定した利息収入を確保することができ、前年度を上回る約9,051万円の運用益を確保した(平成22年度約6,778万円)。

中期計画に係る該当項目	Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価等に関する取組

＜大項目＞
45　自己点検・評価等に関する取組

（中期目標）
○　自己点検・評価及び監査を定期的に実施するほか、業務実績評価や認証評価等第三者機関による評価を活用し、法人運営全般について、継続的に見直しや改善を図る。

（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）
・各大学・高専において、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、外部の認証評価機関等による第三者評価の受審に向けた自己評価書の作成や、評価結果に対する改善を、それぞれ実施した。【137】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜自己点検・評価及び外部評価の実施＞										
①　各大学・高等専門学校においては、教育研究活動等を対象に、その質的向上を図るため、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、外部の認証評価機関等による第三者評価を受審する。							137	★首都大学東京においては、平成22年度に策定した方針に基づき、大学独自の自己点検・評価活動に取組むとともに、自己点検・評価活動や認証評価に必要な教育研究活動のデータの収集・分析を行い、活用に向けた仕組みを構築する。 ★産業技術大学院大学においては、平成24年度に受審予定の機関別認証評価と創造技術専攻の分野別認証評価を見据え、教育研究活動のデータの収集・分析など自己点検・評価活動に取組む。 ★東京都立産業技術高等専門学校においては、平成24年度の機関別認証評価の受審に向けて、教育研究活動のデータの収集・分析を進め、自己評価書案をとりまとめる。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)　首都大学東京 平成22年度末に策定した「大学評価の基本方針」及び「自己点検・評価活動実施要領」に基づき、自己点検・評価活動を開始した。 ①　自己評価書の作成 新たに自己評価書を2年に1度作成することとした。 ア　目的 教育研究の水準向上等のため イ　内容 自己点検・評価委員会及び作業部会で検討し、テーマや評価項目、データ収集について決定した。 (ｱ)　重点項目 テーマ：研究（平成23年度及び平成24年度） (ｲ)　継続的評価項目 自己点検や認証評価に活用するデータの種類や定義等を決定した。 【自己点検・評価委員会及び同作業部会開催実績】 ①　自己点検・評価委員会　開催回数　10回 （8月・2月除き毎月開催、第10回は3月22日予定。委員21名） ②　自己点検・評価委員会作業部会　開催回数　6回 （不定期開催、委員4名） (2)　産業技術大学院大学 ①　認証評価に向けた自己点検・評価活動の状況 ・　平成24年度受審予定である創造技術専攻における分野別認証評価（JABEE）及び大学全体の機関別認証評価（学位授与機構）に向け、自己評価書作成のためのワーキング・グループ（WG）を結成し、自己評価書の作成を進めている。 ②　平成22年度に受審した分野別認証評価での指摘事項の改善状況 ・　平成22年度に受審した情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価結果に対する改善報告を作成し、改善に向けて取組を行っている。 (3)　高専 ①　自己評価書（試案）の精査 平成22年度に評価対策室を中心に作成した自己評価書（試案）について、学位授与機構の示す「11の基準」及び「基本的な観点」に照らして、記載事項の精査を行い、必要に応じて表記を修正した。 2　成果・効果 (1)　首都大学東京 平成23年度に整理・収集したデータを、自己点検・評価委員会と各部局とが連携し次回認証評価や業務実績報告等に活用する体制を構築した。 (2)　産技大 自己評価書に記載する事項をWGで精査するなど、機関別及び分野別の認証評価受審に向けて引き続き準備を進める。 (3)　高専 作成した自己評価書案を再度精査するなど、機関別認証評価受審に向けて、引き続き準備を進める。

＜公立大学法人全体に関する自己評価の実施＞										
② 法人運営（経営・教学）の公共性・透明性を確保する観点から、毎年度、中期計画及び年度計画の進捗・達成状況を自己評価し、その業務実績について東京都地方独立行政法人評価委員会へ報告し、評価を受ける。	★						138	★業務実績報告について、定量的データを用いる等、法人及び大学・高専の業務の状況が分かりやすく、改善にも活かしやすいものとなるよう、東京都と連携して検討を行い、確定する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 年度計画の達成状況をわかりやすくするため、業務実績報告書の様式について東京都と協議し見直しを行い、業務実績及び成果・効果について原則数値データ等を用いて記載することとし、東京都へ報告を行った。 2 成果・効果 各項目に数値データ等を用いて記載したことにより、ぼう大な量の報告書となったが、これまでより年度計画の達成状況が明確となり、都民に対して分かりやすく説明できるとともに、今後の改善に活用しやすい報告書となった。
＜評価結果の活用＞										
③ 自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果をデータベース化し、指摘事項等の改善状況を経年的に的確に把握し、法人経営の高度化、教育研究の質的向上に確実に結び付けていく。							139	★首都大学東京においては、平成22年度に受審した大学評価・学位授与機構による認証評価の結果が教育研究の質的向上に結び付くよう、自己点検・評価委員会において認証評価の結果を精査するとともに、改善状況を経年比較する仕組みを構築する。 ★産業技術大学院大学においては、平成22年度に受審した情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価の結果を踏まえ改善策を検討し、教育研究の質的向上につなげる。 ★東京都立産業技術高等専門学校においては、教育の質の継続的な評価・改善につなげるため、運営協力者会議を含めた総合的外部評価体制を構築する。また、平成24年度からの本格実施に向け、運営協力者会議において平成22年度自己点検評価書の外部評価の試行を行い、改善点を整理する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 首都大学東京 平成22年度の認証評価結果を受けて、自己点検・評価委員会を中心として、以下の取組を進めた。 ア 評価結果に基づく16件の要改善事項について、改善の方向性を整理 イ 各課題に係る改善の進行管理に使用する様式を策定 ウ 各課題を所管する部署で、それぞれ改善計画を策定 (2) 産業技術大学院大学 運営諮問会議実務担当者会議座談会やFD委員会等において、平成22年度に受審した情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価結果に対する改善策を検討した。 (3) 産業技術高等専門学校 ① 外部評価体制の構築 ア 自己点検評価（毎年度実施）に対する外部評価に運営協力者会議を活用 イ 毎年の自己点検評価結果の積み重ねが認証評価へつながるよう、自己点検評価の実施に関する規定等を整備 ② 外部評価の実施 ア 実施内容 目指す目標に対して行った取組を自己分析し、機関としての強み弱みをまとめ、それに対して外部評価を行う方法により実施 イ 改善を要する点 実施した取組の基となるアクションプランも併せて示していくことが必要とされた。 2 成果・効果等 (1) 首都大学東京 要改善事項に対する改善状況を管理する様式の策定により、状況を把握し、改善を進めることができる。 (2) 産業技術大学院大学 認証評価結果に対する改善策を、以下のように実施した。 ① 必要とされる能力 各科目のコンピテンシーを教育目標に照らして具体化するとともに、その内容をシラバスに明確に記載することとした。 ② 学生の達成度 コンピテンシーに対する個々の学生の達成度の測定手法の検討及びそれらを蓄積するポートフォリオ管理システムの作成を進めている。 (3) 産業技術高等専門学校 ① 自己点検評価の方法については概ねよいとの評価を受けた。 ② 実施した取組の基となるアクションプランも併せて示していくことが必要とされた。

中期計画に係る該当項目	Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 ２ 情報提供等に関する目標を達成するための措置

情報提供等に関する取組

＜大項目＞
46　情報提供等に関する取組

（中期目標）
○　公共性を有する法人として、法人運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を開示する。
○　東京都情報公開条例及び東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、関係規定の整備や職員研修を実施し、情報管理を適正に行う。
○　法人の教育研究の成果や実施事業について、広く社会に周知することにより法人資源の社会的な活用を促進し、東京都の教育機関としての存在意義を高める。

（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）
・より実効性の高い広報活動を展開するため、法人全体の広報戦略を策定した。【142】

（今後の課題、改善を要する取組）
・個人情報保護について、法人内でより一層徹底されるよう、取組の充実を図り、継続的な啓発を行っていく。【141】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜法人運営情報の積極的な公開＞										
①　法人運営（経営・教学）について、広く社会の理解が得られるよう、自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果を、時機を逸することなく、都民に分かりやすい方法を工夫しながら、積極的に公表する。	★						140	・認証評価に係る自己評価書及び評価結果報告書や、その他の教育研究活動等に関するデータについて、ホームページ等を活用して、広く公表する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 法人ホームページ及び各学校のホームページに以下の事項を掲載し、広く社会に公表した。 ・　認証評価に係る自己評価書及び評価結果報告書 ・　東京都評価委員会に提出する業務実績報告書及びその評価書 ・　その他の教育研究活動等に関するデータ 2　成果・効果 ホームページで法人運営に関する情報を広く公表し、説明責任を果たした。
＜情報公開や個人情報保護への取組＞										
②　情報公開や個人情報保護については、東京都情報公開条例及び東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、関係規程の整備など、必要な環境整備を行い、適切に対応していく。							141	・東京都情報公開条例等に基づき、情報公開請求に適切に対応する。 ・学内教職員に向けた、個人情報保護の意識啓発を定期的に実施する。	B	1　業務実績 (1)　平成23年度情報公開請求、個人情報開示請求の対応実績 情報公開請求7（全部開示3、一部開示2、不存在2） 個人情報開示請求3（全部開示2、一部開示1） (2)　個人情報保護の意識啓発活動の実施内容 ①　情報提供（年度4回） 5月12日、9月30日、11月28日、2月17日 ②　パンフレット等の周知 首都大学東京HPの学内専用掲示板に個人情報保護ページを作成するとともに、既存の産業技術大学院大学、産業技術高等専門学校の学内掲示板にパンフレットや事故事例等を掲載し、意識啓発を行った。 (3)　個人情報漏えい等事故 ①　発生状況 ア　平成23年10月24日　産業技術大学院大学　メール誤送信 イ　平成24年1月18日　産業技術大学院大学　フリーメールパスワード窃取に伴う漏えい ②　再発防止に向けた対応 事故の再発防止に向けて以下の取組を行った。 ア　産技大での取組 (ｱ)　外部への一斉メール送信時には複数職員による宛先の事前チェックを実施 (ｲ)　所属職員に対する個人情報保護研修の実施 イ　法人全体での取組 (ｱ)　部長・課長級職員に対する個人情報保護の周知徹底 (ｲ)　首都大学東京HPにおける個人情報保護に関する学内者専用ページの作成 (ｳ)　リーフレットの作成

＜法人全体の広報戦略の確立＞

③ 各大学・高等専門学校の認知度を一層高めるため、法人全体の「強み」を活かした「ブランド戦略」に基づき、学校単位の広報活動への支援はもとより、新たな広報媒体の活用、既存の広報媒体の複合的な活用など実効性の高い広報活動を展開する。							142	★全面リニューアルした首都大学東京のホームページにより、大学情報を効果的に発信する。 また、新規に立ち上げた法人ホームページ・事業概要等により、法人情報を迅速かつ積極的に発信する。さらに、大学・高専の独自広報によって情報発信力を強化する。 ★発信する情報については、法人広報へ大学・高専から情報が集約できる仕組みを整備する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 広報戦略作成 目的及び現状と課題を明確化したうえで、3つの戦略とその取組内容を示した。 ＜3つの戦略＞ ① 発信内容と発信方法の充実 ・ 2大学1高専の設置理念、教育理念、教育・研究の特徴等を発信し、社会に貢献する取組を行い、未来を託せる人材を輩出している高等教育機関であると認知させ、ブランド力の向上を図る ・ これまで以上に、優れた教育・研究、学生の活躍及び産学公連携などの情報を発信する ・ 外国人というターゲットをより意識し国内外に発信することで、国際化を支援する。 ア 2大学1高専及び法人の多彩なセールスポイントを売り込む イ 広報手段の充実と発信方法の改善 ウ 国際広報の推進 ② 広聴の強化と外部との連携 ・ 外部の声を知ることにより新たな取組みに活かしていく ・ 東京都をはじめとする自治体及び企業など外部の団体との連携を強化する ア 広聴の充実 イ 外部との連携の強化 ③ 教職員の意識改革と内部連携の強化 ・ 広報活動に関する教職員の理解を深め、学内外の声に真摯に耳を傾けながら進んで広報を行うという意識を持ち広報スキルを向上させる ・ 法人内各組織の情報の共有化を進めることで、相互理解を深め、組織横断的な広報を検討し、より効果的かつ効率的な広報を行う ア 職員の意識啓発と広報スキルの向上 イ 法人内広報の充実 ウ 事件・事故等における広報体制整備 (2) 法人内への対応 ① 広報サポート委託の実施【平成23年度新規】 広報分野の専門的見地からの客観的なアドバイスにより、効率的な情報発信を行うため、広報サポート委託を実施した。 ② 情報の集約 広報委員会や広報セミナー開催時に情報収集ルートの周知を行った。 ③ 広報関係マニュアル整備【平成23年度新規】 ア 広報媒体の活用方法(H23.6発行) イ「後援名義等使用」「シンボルマーク等使用」許可申請について(H23.7発行) (3) 外部への発信の充実 ① プレスリリースの発信強化 ア 都庁内記者クラブへの発信 イ 担当記者、テレビ局への個別アプローチ ウ 文部科学省記者会へのリリース【平成23年度新規】 ② 広報媒体の充実 ア 中国語・韓国語HP作成【平成23年度新規】 イ HP内コンテンツの充実(教員・学生の活躍、イベントカレンダー、ミニ講義) ウ 英語版大学案内、事業概要等、広報冊子のデザインの変更、コンテンツの追加 ③ ブランド力強化に向けた取組【平成23年度新規】 ア 大学リベラルアーツ特集連合広告(首都大学東京) イ 社会人特別講座(知の最前線)実施(産業技術大学院大学)

③ 各大学・高等専門学校の認知度を一層高めるため、法人全体の「強み」を活かした「ブランド戦略」に基づき、学校単位の広報活動への支援はもとより、新たな広報媒体の活用、既存の広報媒体の複合的な活用など実効性の高い広報活動を展開する。

★全面リニューアルした首都大学東京のホームページにより、大学情報を効果的に発信する。
また、新規に立ち上げた法人ホームページ・事業概要等により、法人情報を迅速かつ積極的に発信する。さらに、大学・高専の独自広報によって情報発信力を強化する。

★発信する情報については、法人広報へ大学・高専から情報が集約できる仕組みを整備する。

2 成果・効果

(1) 広報戦略の作成

プレスリリース報道実績（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

	プレス件数	報道実績	掲載率
法人	5	3	60%
首都大	17	11	65%
産技大	12	5	42%
高専	15	7	47%
合計	49	26	53%

(2) 法人内への対応

・ 情報の集約によりHPへの掲載やプレスリリースにつなげることができた。

(3) 外部への発信の充実

○新聞等への掲載

アクセス状況（平成23年6月20日～平成24年3月31日）

PV数	52,399

○学生の活躍

アクセス状況（平成23年10月25日～平成24年3月31日）

PV数	23,267

○イベントカレンダー

アクセス状況（平成23年10月25日～平成24年3月31日）

PV数	52,399

○ミニ講義（平成22年：13件、平成23年34件）

アクセス状況（平成23年1月27日～平成24年3月31日）

PV数	27,083

【参考】

○首都大学東京公式ホームページのアクセス状況等比較（旧サイト・新サイト）

	旧サイト（大学＋法人）	大学＋法人	大学HP	法人HP
	（平成22年1月24日～平成23年1月23日）	（平成23年1月24日～平成24年1月23日）		
PV数	7,585,979	9,931,346	9,250,984	680,362

■　平成22年度評価結果において、評価委員会から指摘を受けた事項に関する改善に向けた取組

1　個人情報の保護に関する指摘事項について

平成23年2月、東京都立産業技術高等専門学校において、USBメモリの紛失による個人情報紛失事故が発生した。

当該事故の発生を受けて、法人及び高専において、次のとおり、改善に向けた取組を行った。

(1)　高専における取組

①　平成23年2月、校長を中心とした対策委員会を設置し、事故の原因分析と対策の検討を行った。

②　平成23年10月、非常勤を含む全教員に対して、個人情報管理等に関する自己点検を実施するとともに、教員一人一人にリーフレットを配布し、周知徹底を行った。

対策委員会での原因分析の結果、非常勤教員がUSBメモリの取扱ルールの適用外となっていたことから、適用範囲に含めるよう、規程の改正を行った。

また、USBメモリ等の電子記憶媒体の持ち運び機会削減のため、新たなシステム環境構築に向けて外部委託による調査・検討を行っている。

(2)　法人全体の取組

①　平成22年度に、法人全体の情報セキュリティポリシーとなる規程等を制定した。

ア　法人情報セキュリティ規程（平成23年2月21日制定）

イ　法人情報セキュリティ基本方針（平成23年3月1日制定）

②　平成23年度は、上記規程等を踏まえ、各大学・高専の特性に応じたより効果的な情報セキュリティ対策を行うため、各大学・高専において基準等を作成した。

ア　情報セキュリティ対策基準

イ　情報セキュリティ実施手順

法人全体の情報セキュリティポリシーを策定したことにより、法人としての取組方針を明確化することができた。また、各大学・高専及び事務組織の特性に応じた情報セキュリティ対策基準等を策定することにより、法人全体の情報セキュリティ基盤を強化することができた。

2　業務実績評価に関する指摘事項

平成22年度業務実績評価等で指摘のあった事項について、改善計画等を作成し平成23年度中に改善に取り組んだ。また、平成24年度計画にも的確に反映させ、引き続き業務改善を進めている。

また、業務実績については、可能な限り数値データなど客観的な事実を用いて自己点検を行い、今後も改善に活用していくこととした。

■　遅滞が生じている取組、及びその理由

1　個人情報の保護に関する取組

法人全体として、個人情報の保護及び情報セキュリティの強化に向けた取組を進めてきたが、平成23年度は、産業技術大学院大学において、2件の個人情報事故が発生した。

○　平成23年10月24日　メール誤送信による個人情報の漏洩

○　平成24年1月18日　第三者によるメールアカウントの盗難及びなりすましメールの送付

(1)　産技大における取組

①　メール誤送信による個人情報の漏洩

平成23年10月26日に、個人情報担当から法人内の全部長・課長級職員に対して、個人情報の保護と再発防止について、周知徹底を行った。

産技大においては、外部への一斉メールの送信について、複数職員による宛先の事前チェックを行うものとした。また、所属職員に対しては、個人情報保護研修を実施し、再発の防止を図った。

②　第三者によるメールアカウントの盗難及びなりすましメールの送付

情報事故時に取るべき対応マニュアル、学内外のパソコン利用ルールを作成し、周知を図った。

また、学外パソコンの利用については、利用ルール作成までの間、空港やインターネットカフェなど、不特定多数が利用するパソコンを業務上利用しないよう注意喚起を行った。

(2)　法人全体の取組

法人においては、個人情報の紛失・漏洩事故の再発防止と教職員の意識啓発に関して、次の取組を行った。平成24年度においても、引き続き個人情報の保護についての取組を進めていく。

①　平成23年度取組事項

ア　部長・課長級職員に対する個人情報保護の周知徹底（平成23年10月26日。再掲）

個人情報保護の取組例を示しながら、再発防止に努めるよう、周知を行った。

イ　首都大学東京ホームページにおける個人情報保護に関する学内者専用ページの作成

法人の位置付けやこれまでの取組、事故事例等を示し、教職員の意識啓発を図った。

ウ　リーフレットの作成

②　平成24年度新規取組予定事項

ア　個人情報保護研修の実施

イ　チェックシート等による自己点検の実施

中期計画に係る該当項目	Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

施設設備の整備・活用等に関する取組

＜大項目＞

47　施設設備の整備・活用等に関する取組

（中期目標）

○　学生や教員が、快適な環境で安定的に学修や研究に取り組めるよう、限られた財源を有効に活用し、施設設備を計画的・効率的に整備・更新する。

○　地域社会のニーズ等も踏まえ、施設の貸出しや一般開放等、法人施設の有効活用を推進する。

（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会において、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画を策定した。【143】

・夏の電力使用抑制（ピークカット）対策により電力使用量を大幅に削減し、エネルギー使用量及び温室効果ガスについても大幅に削減した。【144】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進＞										
①　様々なキャンパスアメニティーを一層充実させるとともに、義務化された温室効果ガス排出量削減目標を確実に達成しながら、「エコキャンパス・グリーンキャンパス」化を推進する。キャンパスに集う学生、教職員、地域住民等に対して快適空間を創出する。							143	〔新規〕エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会等において、エコキャンパス・グリーンキャンパス基本構想・基本計画を策定する。 ★教職員、学生一人ひとりに対する省エネ意識の啓発や具体的な取組を一層強化する。 〔新規〕教職員の省エネ意識の啓発に資するため、一部の施設にメーターを設置して、「電気使用量の見える化」を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)　エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画 法令上の削減義務を着実に履行し、大学の求められている社会的責任を果たすため、2大学1高専それぞれに基本計画を策定した。 ①　計画期間 平成24年度～平成26年度 ②　計画概要 公立大学法人首都大学東京環境保護方針に定めた5つの項目　「環境負荷低減」、「環境教育」、「環境研究」、「環境マネジメント」、「地域社会貢献活動」について、それぞれの目標と対策を取りまとめた。 (2)　省エネ意識の啓発や具体的な取組 ①　啓発活動 ア　各キャンパスの教職員に対し、電力抑制策とその削減量に関する調査を実施 イ　電力使用抑制の意識を高めるため、啓発ポスターを各キャンパスに掲示 ②　具体的な取組 ア　室内の温度設定の一定化 イ　照明の削減 (3)　電気使用量の見える化 意識啓発の一環として、一部キャンパスにおいて電気使用量を見える化し、以下のように公表した。 ①　南大沢キャンパスにおける全体の電力の使用状況をHPで公開するとともに、棟別の電力量の状況等を学内者向けに掲載した。 ②　日野キャンパスでは、1日の最大使用電力をHPに掲載した。 2　成果・効果 ＜電気使用量の削減量及び削減率＞ 法人全体　平成22年度4月～3月計　37,568,672 kWh 平成23年度4月～3月計　32,900,645 kWh 削減量　4,668,027kWh　削減率　12.4%

① 様々なキャンパスアメニティーを一層充実させるとともに、義務化された温室効果ガス排出量削減目標を確実に達成しながら、「エコキャンパス・グリーンキャンパス」化を推進する。キャンパスに集う学生、教職員、地域住民等に対して快適空間を創出する。							144	★法令・条例で定められた削減義務を達成する為、エネルギー使用量及び温室効果ガスを削減する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画に基づき、以下の取組を行った。 (1) 法令・条例の削減義務 ① 年間エネルギー使用量(原油換算値)前年比平均1%以上低減 ② 温室効果ガスを基準排出量比(平成14年度～平成16年度平均)を平成22年度～平成26年度の5年平均で8%削減 (2) 削減に向けた取組 ① 夏期電力使用抑制計画を策定 ア 達成に向けた啓発活動 (ｱ) 各キャンパスの教職員に対し、電力抑制策とその削減量に関する調査を実施 (ｲ) 電力使用抑制の意識を高めるため、啓発ポスターを各キャンパスに掲示 イ 電力削減策 (ｱ) 室内の温度設定を28℃未満にならないように設定 (ｲ) 照明の削減 (ｳ) 実験の日時をピーク時から変更 (ｴ) 中央監視室(施設課で管理)で運転している空調の間引き運転 (ｵ) 使用電力が目標値を超えそうな場合に空調を順次停止 ② 省エネルギー機器への更新 施設整備計画等に基づく設備更新の際に、省エネルギー機器への更新を随時実施した。 ア 主な設備更新工事及び省エネルギ機器に更新した設備等 ＜南大沢キャンパス＞ (ｱ) 給排水衛生設備改修工事:ボイラー設備等の更新 (ｲ) 理工系実験空調換気設備等改修工事:ドラフトチャンバー、排ガス洗浄装置等の更新 ＜荒川キャンパス＞ (ｱ) 空調設備更新工事:送風機等の更新 (ｲ) 給排水その他設備更新工事:衛生設備、ポンプ等の更新 (ｳ) 電灯その他設備更新工事 ＜高専荒川キャンパス＞ (ｱ) 空調設備改修工事:冷温水発生器、冷温水ポンプ等の更新 など 2 成果・効果 ・ 夏の電力ピークカット等の活動により、法令・条例に定める義務目標を達成した。 ＜省エネ法に定めるエネルギー使用量の低減の達成状況＞ 法人全体で4月～3月の累計で原油換算使用量で対前年比12.3%削減 平成23年度 9,424kℓ(平成22年度 10,740kℓ) ＜環境確保条例で定める温室効果ガスの削減の達成状況＞ 4月～3月の累計で温室効果ガスを基準排出量比で14.6%削減した。 平成23年度4月～3月計 32,900,645kWh (平成22年度4月～3月計 37,568,672kWh) 削減量 4,668,027kWh

＜老朽施設の計画的な改修・整備＞										
② エコキャンパス・グリーンキャンパス化の取り組みを踏まえながら、老朽施設を計画的に改修し、より一層良好な教育研究環境を整備する。							145	★エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会と連携を取りながら、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い設備に更新する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 省エネルギー機器への更新 施設整備計画等に基づく設備更新の際に、省エネルギー機器への更新を随時実施した。 ① 主な設備更新工事及び省エネルギ機器に更新した設備等 ア 南大沢キャンパス (ｱ) 給排水衛生設備改修工事:ボイラー設備等の更新 (ｲ) 理工系実験空調換気設備等改修工事:ドラフトチャンバー、排ガス洗浄装置等の更新 イ 荒川キャンパス (ｱ) 空調設備更新工事:送風機等の更新 (ｲ) 給排水その他設備更新工事:衛生設備、ポンプ等の更新 (ｳ) 電灯その他設備更新工事 ウ 高専荒川キャンパス (ｱ) 空調設備改修工事:冷温水発生器、冷温水ポンプ等の更新 など ＜主なエネルギー使用合理化期待効果例(原油換算)＞ ○高輝度誘導灯への更新 18[kℓ/年] ○ボイラー設備の更新 24[kℓ/年] ○高効率照明器具への更新 194[kℓ/年] ○冷温水発生機の更新 29[kℓ/年] ○冷温水ポンプの更新 50[kℓ/年] ○個別空調機の更新 50[kℓ/年] 2 成果・効果 ・ 省エネ効果の高い設備への更新を進めることにより、エネルギー使用量を削減した。 ＜法人全体のエネルギー使用量(原油換算)＞ 平成23年度 9,424kℓ(平成22年度 10,740kℓ)

＜学内施設の有効活用＞（再掲）

③ 学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出などに活用可能なユーティリティースペースの確保に努める。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障のない範囲内で積極的に学外への貸出を行う。							146	・施設利用のニーズ把握について、各キャンパスごとに調査し、現状分析を実施する。料金改定については所管部署と調整に着手する。（再掲）	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 施設利用のニーズ把握 ① 状況調査 各キャンパス毎に、施設の外部貸出の状況及び施設利用のニーズ把握等の調査を行った。 ア 調査内容 (ｱ) 年度別の貸出件数、使用料の状況 (ｲ) 周知方法、受付状況等の現状 (ｳ) 貸出可能な施設の把握 (ｴ) 外部貸出についての課題 など イ 調査結果 (ｱ) 年度別の貸出件数、使用料の状況 （教室、体育施設、講堂等、回答のあったキャンパス合計） 貸出件数（使用料免除分を含）　使用料 21年度　476件　8,651,955円 22年度　743件　6,368,281円 23年度　509件　6,478,842円 (ｲ) 周知方法、受付状況等の現状 周知方法：HPで周知、利用実績のある団体に照会 受付状況：大学行事等の使用予定、営業目的の使用等貸出の基準に合致していないため申請を受付できないことがある。 (ｳ) 貸出可能な施設の把握 外部貸出の拡大可能な施設　駐車場（1キャンパス） (ｴ) 外部貸出についての課題 ・ 休日等の使用について、警備・施設管理等の管理体制を整える必要がある。 ・ 職員の休日出勤や使用料等の計算等の事務の負担 ・ 学校行事等があり貸出を増やすことは困難 ・ 電気使用量等の増加 ② 料金改定 料金改定の必要性も含めて、所管部署との調整に着手した。 (2) 秋葉原サテライトキャンパスでの取組 秋葉原サテライトキャンパスの稼働率向上のため、以下の取組を行った。 ① 利用する教職員への周知活動の強化 ② アンケートの実施による利用時の要望調査 2 成果・効果 (1) 施設利用のニーズ把握 調査結果を踏まえ、教育研究活動に支障のない範囲で施設の有効活用をすすめる。 (2) 秋葉原サテライトキャンパスでの取組 アンケートにより要望のあった事項（使用するOA機器の準備、後片付け、予約時の対応など）に適宜対応するとともに、産学公連携センターのコーディネータ等による周知活動を強化したことで、稼働率が向上した。 ＜稼働率＞ 平成23年度：38%（平成22年度：36% 平成21年度：27% 平成20年度：24%）

中期計画に係る該当項目	Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 ２ 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全管理に関する取組

＜大項目＞

48　安全管理に関する取組

（中期目標）

○　学生や教職員が安全かつ快適に活動できるよう、各キャンパスの実態に即して、安全管理を徹底する。
○　震災や新興・再興感染症等に備え、周辺地域の状況も踏まえた対応策を検討・策定するとともに、必要に応じて随時見直しを行う。
○　リスク管理を徹底するとともに、事故や災害が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるよう、教職員や学生に対する安全教育の推進や関係機関との連携強化を図る。

（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・法人の危機管理体制整備に向け、危機管理規則を制定するとともに、危機管理基本マニュアルを作成した。【149】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜全学的な安全管理体制の確立＞										
①　学生や教職員にとって、安全で快適なキャンパスライフを実現していくため、盗難・事故等の防止対策はもとより、メンタルヘルス面も含めた健康の保持・増進に向けた取組みなど、キャンパスにおける日常の生活行動様式に即した具体的な取組みを実践していく。							147	★法人全体の整備検討内容と整合を図りしながら、多様な学生・教員のための環境整備に関して必要な調査・検討を行う。 ★安全で快適なキャンパスライフの実現に向け、事故等の防止対策を検討し、必要な措置を講じる。 ★だれでもトイレの改善などキャンパスのバリアフリー化を推進するために必要な設備改善を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 (1)　多様な学生・教員のための環境整備 ①　障がいのある学生への対応 ア　ニーズ把握 首都大学東京において、同意を得た障がいのある学生、その指導教員及び教務担当の職員等に対し聞き取り調査を行い支援ニーズの確認を行った。(対象学生:7名) イ　調査結果 聞き取り調査やワーキンググループでの議論を通じて、 ・　障がいの種別、程度によってニーズが異なる ・　同様の障がいの種別、程度であっても個人によってニーズが異なることが分かり、それに応じて配慮や支援の内容も変わってくることなどを把握できた。 ウ　支援策 ダイバーシティ推進委員会に障がいのある構成員支援ワーキンググループを置き、具体的な支援策についての検討を開始した。 (2)　事故等の防止対策 ①　事故等の防止策 安全で快適なキャンパスライフの実現に向け、事故等の防止策を、教職員で検討した。 ②　災害対応 東日本大震災や台風15号を受けて、必要な対応を行った。 ア　被害調査の実施 震災及び台風被害を把握し、崩落等による事故を未然に防ぐため、設備の被害調査を実施した。 イ　補修・修繕 (ｱ)　調査の結果、被害のあった箇所については、迅速に補修・修繕を行った。 (ｲ)　施設整備計画に基づく補修工事については、被害の有無に関わらず老朽施設の補修・修繕を随時実施した。 (3)　バリアフリー化推進のための設備改善 首都大学東京において、障がいのある学生へのニーズ把握に基づき、「だれでもトイレ」の改修を行った。 2　成果・効果 (1)　多様な学生・教員のための環境整備 ・　障がいのある構成員に配慮した整備や相談体制の構築など、24年度に実施予定の 事業について具体的な準備ができた。 (2)　事故等の防止対策 ・　事故防止について、教職員で検討する体制を整えた。 ・　学生・教職員の安全に配慮し、適切な施設改修を行った。 (3)　バリアフリー化推進のための設備改善 ・　首都大学東京でのバリアフリー化推進に向けた取組を、法人全体にも波及させる。

＜RI施設等の安全管理＞

② RI施設の管理、毒劇物等の保管状況の点検、実験廃液や廃棄物の適正処理等、教育研究環境の安全衛生の確保に向けた取組みを着実に進める。	★						148	・キャンパスごとに、法令に基づく化学物質やRI施設の適正管理を行い、各種定期点検により検証の上、必要な改善措置を行う。 ・学生・教職員を対象とした、化学物質等安全教育を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 化学物質等の管理 化学物質等の適正管理の一環として年2回研究室等の作業環境測定を実施し、その結果を安全衛生委員会で報告するとともに、改善の必要な研究室等には個別に指導をした。また、研究室等からの実験排水をモニタリングし、不適切な廃液処理がなされた場合には、構内放送や学内メールにて指導・注意喚起をした。 (2) 安全教育 危険物・化学物質取扱者講習会、放射線業務従事者教育訓練、普通救命講習等の各種講習会を実施した。 【平成23年度実績】 ・ 南大沢キャンパス(9回、延べ1,278名参加) ・ 日野キャンパス(2回、延べ220名参加) ・ 荒川キャンパス(1回、延べ9名参加) 2 成果・効果 (1) 化学物質等の管理 各種取組の結果、化学物質等の適切な管理がなされ、研究室等の作業環境改善が進んだ。 (2) 安全教育 各種講習会を通した安全教育により、安全に対する意識が高まった。 【安全教育の実施状況】

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
実施回数 (回)	8	10	12	12	13	12
参加人数 (人)	685	1,108	1,250	1,371	1,396	1,507

＜日常的な危機管理体制の整備＞

③ 震災や新興感染症の発生など、万一の場合に備え、教職員等の対応マニュアルの整備、必要な機材・設備の整備・更新、学生に対する安全教育の充実、さらには日頃から地域住民や警察・消防医療機関等との緊密な連携など、いつでも迅速・的確な対応がとれる体制を整備する。							149	〔新規〕法人として必要な危機管理について全体構想を策定し、各所属等と連携のうえ、優先度の高いマニュアル等から順次作成する。 ・各キャンパス毎に、自衛消防組織を活用した実践的な防災訓練を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 危機管理体制 法人の危機管理体制整備に向け、危機管理規則を制定するとともに、危機管理基本マニュアルを作成した。 (2) 防災訓練の実施 自衛消防組織を活用しながら、各キャンパスにて実践的な防災訓練を実施した。 2 成果・効果 (1) 危機管理体制 規則の制定及びマニュアルの作成により、危機管理体制の基盤を確立した。 (2) 防災訓練の実施 実践的な防災訓練を実施することで、防災知識の啓発が進み、防災意識が高まった。 【防災訓練の実施状況】

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
実施回数 (回)	3	2	6	6	6	10
参加人数 (人)	557	482	1,520	2,706	1,655	2,991
うち学生の割合	74.9%	73.9%	78.3%	81.9%	76.9%	81.7%
うち教員の割合	15.3%	17.4%	15.5%	12.3%	16.3%	12.0%

中期計画に係る該当項目	Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 ３ 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(1)環境への配慮に関する取組

＜大項目＞

49　環境への配慮に関する取組

（中期目標）

○　法人の社会的責任や東京都の施策、関係法令等を踏まえ、法人運営全般において環境への配慮に努める。

（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会において、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画を策定した。【150】

・夏の電力使用抑制（ピークカット）対策による電力使用量の削減に伴い、温室効果ガス排出量を大幅に削減した。【150】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜温室効果ガスの着実な削減＞										
①　都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の改正に伴う、温室効果ガス排出総量削減義務計画に基づき、各施設に課せられる温室効果ガス排出量の削減目標を確実に達成する。							150	★条例に基づく地球温暖化対策計画にエコキャンパス・グリーンキャンパス基本構想・基本計画を反映させ、条例で定められた削減義務達成に向けて、温室効果ガスを削減する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績 エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画に基づき、以下の取組を行った。 (1)　法令・条例の削減義務 ①　年間エネルギー使用量（原油換算値）前年比平均1％以上低減（法律） ②　温室効果ガスを基準排出量比（平成14年度～平成16年度平均）を平成22年度～平成26年度の5年平均で8％削減（条例） (2)　削減に向けた取組 ①　夏期電力使用抑制計画を策定 ア　達成に向けた啓発活動 (ｱ)　各キャンパスの教職員に対し、電力抑制策とその削減量に関する調査を実施 (ｲ)　電力使用抑制の意識を高めるため、啓発ポスターを各キャンパスに掲示 イ　電力削減策 (ｱ)　室内の温度設定を28℃未満にならないように設定 (ｲ)　照明の削減 (ｳ)　実験の日時をピーク時から変更 (ｴ)　中央監視室（施設課で管理）で運転している空調の間引き運転 (ｵ)　使用電力が目標値を超えそうな場合に空調を順次停止 ②　省エネルギー機器への更新 施設整備計画等に基づく設備更新の際に、省エネルギー機器への更新を随時実施した。 ア　主な設備更新工事及び省エネルギ機器に更新した設備等 ＜南大沢キャンパス＞ (ｱ)　給排水衛生設備改修工事：ボイラー設備等の更新 (ｲ)　理工系実験空調換気設備等改修工事：ドラフトチャンバー、排ガス洗浄装置等の更新 ＜荒川キャンパス＞ (ｱ)　空調設備更新工事：送風機等の更新 (ｲ)　給排水その他設備更新工事：衛生設備、ポンプ等の更新 (ｳ)　電灯その他設備更新工事 ＜高専荒川キャンパス＞ (ｱ)　空調設備改修工事：冷温水発生器、冷温水ポンプ等の更新　など 2　成果・効果 夏の電力ピークカット等の活動により、法令・条例に定める義務目標を達成した。 ＜環境確保条例で定める温室効果ガスの削減の達成状況＞ 4月～3月の累計で温室効果ガスを基準排出量比で14.6％削減した。 （義務目標：温室効果ガスを基準排出量比（平成14年度～平成16年度平均）を平成22年度～平成26年度の5年平均で8％削減） 平成23年度4月～3月計　32,900,645kWh （平成22年度4月～3月計　37,568,672kWh） 削減量　4,668,027kWh

(2)法人倫理に関する取組

＜大項目＞
50　法人倫理に関する取組

(中期目標)
○　法令遵守や人権尊重を徹底し、学生や教職員にとって快適な学修環境・職場環境を実現するとともに、法人に対する社会の信頼を確保する。
○　研究実施に当たっては、社会的責任に十分に留意し、教員の倫理意識の確立と倫理的配慮を確保していく。

(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)
・研究費不正使用防止に向けて、具体的な防止策を検討・実施した【152】

中期計画	中期計画の達成状況 23	24	25	26	27	28	No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
＜セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント等対策＞										
①　セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等の未然防止と発生後の適切な対応を確保するため、各大学・高等専門学校の実情や特性等を踏まえた専門組織を設置するなど実効性のある取組みを行っていく。							151	・セクハラ・アカハラ相談員の育成支援を行うなど、相談体制の充実を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績及び成果・効果 (1)　相談体制(相談員数) 25名(教員系11名、事務系14名) (2)　相談員マニュアルの配付 ①　掲載内容 相談員の役割、相談への対応、Q&A等 ②　目的及び効果 相談への円滑な対応に資する。 (3)　相談用メールアドレス設置に係る検討 ①　目的及び効果 各相談員に通常業務用のアドレスのほかに、相談専用メールアドレス(固定)を付与することで、スパムメールや異動後のメール受信等の負担を軽減する。 ②　運用開始 H24年度の新体制発足に合わせて開始する
＜研究倫理に関する取組＞										
②　研究安全倫理委員会での審議を通じ、引き続き研究倫理への配慮の徹底に努めるとともに、「研究活動における不正行為」や「研究費の不正使用」の防止に向けて、教職員向けの研修を拡充する。	★						152	・キャンパスごとに設置している研究安全倫理委員会における審議や研究費不正使用に対する防止策等を通じて、倫理的な配慮を確保する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績及び成果・効果 (1)　研究安全倫理委員会の開催実績 ①　委員会開催実績

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
南大沢キャンパス　(回)	2	2(15)	2(19)	2(34)	2(24)	2(21)
日野キャンパス　(回)	2	5	5	4	9	7
荒川キャンパス　(回)	10	10	11	12	12	10

②　審査実績

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
南大沢キャンパス　(回)	66	75	93	98	114	131
日野キャンパス　(回)	11	11	13	10	23	17
荒川キャンパス　(回)	10	10	11	12	12	10

③　動物実験講習会を以下のとおり実施した。(南大沢キャンパスのみ)
・日程及び参加者数　4/19　参加者数　58名
【参加者数の推移】

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
参加者数	-	53	38	55	44	58

(2)　研究費不正使用の防止策
・　自己監査を通じて、臨時職員の勤務実態の確認等を行った。
・　科研費説明会等で不正使用防止に対する説明会を行った。
・　取引業者や教員に対して、研究費の適切な経理に関する確認調査を行い、不適切な経理がないことを確認するとともに、不正使用防止に対する意識を深めさせた。
・　12月に、大学ホームページ上に学長のメッセージとして、研究費の不正使用防止に対する 取組姿勢を公表した。

中期計画に係る該当項目	Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 4 国際化に関する目標を達成するための措置

国際化に関する取組

＜大項目＞

51　国際化に関する取組

（中期目標）

○　国際的な競争力のある教育研究を実現するため、法人として国際化の方針を検討・策定し、それに基づいて推進体制を整備する。
○　各教育機関が、それぞれの特性に応じて教育研究の国際化に取り組むとともに、学生や教員に対する適切な支援を行う。
○　東京都の施策を踏まえ、都市問題のスペシャリストとして、アジア諸都市の課題解決に貢献するため、アジアの大学や研究機関との連携、アジア人留学生の受入れ等を積極的に推進する。

（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組）

・法人全体の国際化に関する基本構想を国際化戦略として取りまとめた。【153】
・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、東京とアジアの橋渡し役になり得るアジアの優秀な人材を育成した。【155】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成23年度計画	自己評価	平成23年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜国際化に向けた戦略的取組の推進＞										
①　法人全体のヘッドクォーター部門に、新たに「国際化戦略事業推進室（仮称）」を設置する。この組織を先導役として、法人全体の国際化に関する基本構想を策定するとともに、各大学・高等専門学校が主体的に取り組む諸施策に対する環境整備、更には諸施策の体系化・複合化等を図りながら、個々の施策の最適化に向けたコーディネート機能を発揮する。							153	〔新規〕各大学・高専の個性を活かした取組を支援し、相乗効果を働かせるための、国際化に関する法人全体の基本戦略を策定する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1　業務実績及び成果・効果 （1）　国際化戦略作成 現状・課題を明確化したうえで、国際化推進の取組みとして4つの内容を示した。 ①　国際社会で活躍できる人材の育成 ・　海外留学を促進するとともに、国際的な環境でリーダーシップを発揮できる力を身に付けさせる ・　日本人学生と留学生が互いに切磋琢磨する「場」を提供する ア　留学の促進 イ　国際交流の推進と学生の英語力の強化 ②　優れた留学生・外国人教員の獲得 ・　魅力ある教育と様々なサービスにより安心感を提供し、留学生・外国人教員に選ばれる高等教育機関となる ア　留学生・外国人教員受入体制の整備 イ　日本語学習の推進 ウ　優れた留学生・外国人教員の確保 ③　アジアとの更なる連携強化 ・　アジア諸都市の課題解決やアジアの将来を担う人材の育成に向けて、2大学1高専の強みを活かしアジアにおける国際連携を更に強化推進させる ア　アジアにおける国際連携の推進 ④　全学をあげて国際的な教育・研究活動を支える体制を充実 ・　国際的な教育研究活動を支えるため、情報発信、体制整備及び国際化に対する理解を促進し、全学をあげて推進する ア　情報発信機能の強化 イ　国際的な教育・研究活動の支援体制の充実 ウ　教職員の国際的な対応力の強化

＜有為なグローバル人材の育成・輩出＞

② 法人を挙げて、各大学・高等専門学校が行う様々な国際交流事業等を適切に支援しながら、海外留学及び優秀な外国人留学生の受入れを促進する。これらにより、企業、政府・自治体、研究機関、NPO等、様々な分野・機関でグローバルに活躍できる国際性豊かな人材を育成・輩出していく。							154	★本学学生の海外留学及び外国人留学生の受入れ促進に向け、各大学、高専の行う国際交流事業等を適切に支援する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 中国語・韓国語HP作成 現行の英語版ホームページのみならず、本学の外国人留学生の約3/4を占める中国・韓国それぞれの言語版ホームページを導入し、留学生や入学希望者等に向け、情報発信の強化を図っていくことを目的とし、平成23年7月29日開設した。 (2) 英語版大学案内作成 大幅なリニューアルを実施した。 ① 冊子デザインの変更（A4縦⇒A4横） ② 新コンテンツ等の導入 （留学生インタビューメッセージの掲載、研究費・外部資金・財政状況等のデータ掲載） (3) 外部への情報発信 ① 外部への情報発信として中国にある日本大使館へ首都大の大学案内及び各学科案内等を送付した。 ② 日本語学校学生向けの進学フェア（無料ブース出展）について国際センター事務室及び産技大へ情報提供を行った。 ③ 産技大が大学及び大学院へ進学する学生が多い日本語学校4校への資料提供（大学案内：日本語/英語）を行った。 ④ 国際化推進に向けた取組についてHP、外部サイト及び広告などでPRした。 （外部サイト） ア キャンパス・アサヒコム(留学生向けページに英語版HP掲載、 イ 大学レポートにGCPを掲載） ウ マイナビ進学(先輩・先生・学校レポートにGCPを掲載） （広告） 日本留学大全(中国人留学生向け） ⑤ 産技大APENについて、個別にマスメディアへ情報提供を行った。 （日刊工業・都政新報社・NHK沖縄・日経那覇支局） 2 成果・効果 (1) 中国語・韓国語HPアクセス状況 ○中国語ページ アクセス状況（平成23年7月29日～平成24年3月31日 PV数 3,643 ○韓国語ページ アクセス状況（平成23年7月29日～平成24年3月31日 PV数 1,229 【参考】 ○英語語ページ アクセス状況（平成23年7月29日～平成24年3月31日 PV数 15,834 (2) 外部への情報発信 日本語学校学生向けの進学フェア（無料ブース出展）について以下のとおりブースへの参加があった。国際センター（9/8 参加者40名程度）、産技大（9/8 参加者9名、10/25、11/4 参加者各3名）また、APENについて7/8及び7/15日刊工業新聞に記事掲載された。

＜アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組＞

③ 首都東京のシンクタンクとして、各大学・高等専門学校が有する知的資源を結集して、急激に進行する都市化や環境悪化、少子高齢化による人口構成の変化など、アジア大都市が抱える様々な都市問題の解決に向けて、各都市の大学・研究機関等とも連携しながら、先導的・先駆的研究に果敢に取り組み、アジア全体の発展に貢献する。

155

★都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、人材育成を行うとともに、大都市が抱える課題解決を目指した高度先端的な研究を拡充する。また、産業技術大学院大学において実施する多国間でのPBLを拡充し、世界に通用する人材を育てる。

A

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

(1) アジア人材育成基金における高度研究等

① 高度研究一覧

平成23年度から新規の高度研究として、以下の3件を開始した。

ア 「食品安全・健康長寿に向けた安定同位体先端技術の利活用」

イ 「太陽光による人工光合成−エネルギー環境負荷の少ない都市を実現するために−」

ウ 「老朽化に向かう都市インフラ施設の長期安全性確保に関する研究」

高度研究開始年度	研究課題	研究代表 氏名	研究代表 所属
平成20年度～	先進複合材構造と次世代航空技術の研究 −アジアにおける航空分野の研究者・高度技術者の育成−	淺井 雅人	システムデザイン研究科 航空宇宙システム工学域
平成21年度～	アジア都市圏における水問題解決のための適応策に関する研	河村 明	都市環境科学研究科 都市基盤環境学域
	高度医療開発に向けたプロテオミクス基盤技術の創生	磯邊 俊明	理工学研究科 分子物質化学専攻
平成22年度～	東南アジアにおける新興・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的な予防医学的システムの構築 −迅速・高信頼性新興感染症スクリーニングシステムの開発−	楊 明	システムデザイン研究科 ヒューマンメカトロニクスシステム学域
平成23年度～	食品安全・健康長寿に向けた安定同位体先端技術の利活用	伊永 隆史	理工学研究科
	太陽光による人工光合成 −エネルギー環境負荷の少ない都市を実現するために−	井上 晴夫	戦略研究センター 光エネルギーと物質変換領域
	老朽化に向かう都市インフラ施設の長期安全性確保に関する研	宇治 公隆	都市環境科学研究科 都市基盤環境学域

② 受入留学者数(高度研究及び一般研究)

後期博士課程に受け入れている30名の留学生に加え、平成23年度に新たに25名の留学生を受け入れた。

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
南大沢キャンパス (人)	2	9	12	20
日野キャンパス (人)	1	1	4	4
荒川キャンパス (人)	0	0	1	1
合計 (人)	3	10	17	25

(2) 産技大の多国間PBL実施状況

① 多国間PBLのテーマ

22年度 グローバルなソフトウェア開発とマネジメント

23年度 少人数・短納期開発プロジェクト向けマネジメント手法

② 日本とベトナムのPBL参加者数

22年度 産技大3人・ベトナム国家大学5人

23年度 産技大6人・ベトナム国家大学4人

2 成果・効果

(1) アジア人材育成基金における高度研究等

・ 平成23年度は平成20年度に受け入れた3名の留学生に対して、学位を授与した。

【内訳】

高度研究・・・先進複合材構造と次世代航空技術の研究 : 1名

一般研究・・・理工学研究科 : 1名 ・都市環境科学研究科 : 1名

・ 既存の高度研究については、外部評価委員の年度評価を受け、概ね良好な評価を得た。

(2) 産技大の多国間PBL実施状況

・ ベトナム国家大学と問題解決型学修であるPBLを共同実施

(産技大:6名、ベトナム国家大学:4名参加)し、グローバルに活躍できる高度専門職人材を育成した。

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組

なし

中期計画に係る該当項目	Ⅸ　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

Ⅸ　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

項　目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績

中期計画

1. 予算

平成23年度～平成28年度　予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	100,029
施設費補助金	17,803
自己収入	35,224
授業料及入学金検定料収入	33,576
その他収入	1,648
外部資金	10,865
目的積立金取崩	3,345
効率化推進積立金取崩	696
計	167,962
支出	
業務費	135,948
教育研究経費	100,556
管理費	35,392
施設整備費	17,803
外部資金研究費	10,865
目的積立金	3,345
計	167,962

[人件費の見積り]
中期目標期間中総額　74，244百万円を支出する。（退職金は除く）
注）効率化推進積立金は、法人の効率化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる基金である。
注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。
注）平成23年度の額を基礎として、平成24年度以降の予算額を試算している。金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金等については、予算編成過程において決定される。

年度計画

1. 予算

平成23年度　予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	17,199
施設費補助金	4,467
自己収入	6,005
授業料及入学金検定料収入	5,727
その他収入	279
外部資金	1,908
効率化推進積立金取崩	85
目的積立金取崩	－
計	29,664
支出	
業務費	23,289
教育研究経費	17,231
管理費	6,058
施設整備費	4,467
外部資金研究費	1,908
計	29,664

[人件費の見積り]
中期目標期間中総額12，705百万円を支出する。（退職金は除く）
注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

年度計画に係る実績

1. 予算

平成23年度　予算

（単位：百万円）

区分	計画	実績	差額（実績－計画）
収入			
運営費交付金	17,199	17,287	88
施設費補助金	4,467	4,264	△ 203
自己収入	6,005	6,100	95
授業料及入学金検定料収入	5,727	5,672	△ 55
その他収入	279	428	149
外部資金	1,908	1,591	△ 317
効率化推進積立金取崩	85	－	△ 85
目的積立金取崩	－	287	287
計	29,664	29,529	△ 135
支出			0
業務費	23,289	21,860	△ 1,429
教育研究経費	17,231	16,297	△ 934
管理費	6,058	5,563	△ 495
施設整備費	4,467	4,264	△ 203
外部資金研究費	1,908	1,645	△ 263
計	29,664	27,769	△ 1,895
収入－支出	0	1,760	△ 1,760

注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

中期計画に係る該当項目	Ⅸ　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

Ⅸ　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

項　目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績

2. 収支計画

平成23年度～平成28年度　収支計画

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	147,004
経常費用	147,004
業務費	127,064
教育研究経費	35,196
受託研究費等	10,723
役員人件費	972
教員人件費	63,127
職員人件費	17,046
一般管理費	17,127
財務費用	222
減価償却費	2,591
収益の部	147,004
経常収益	147,004
運営費交付金収益	99,032
授業料収益	28,668
入学金収益	3,561
検定料収益	1,347
受託研究等収益	10,862
効率化推進積立金取崩	696
その他収益	1,648
資産見返運営費交付金等戻入	981
資産見返物品受贈額戻入	209
純利益	0
総利益	0

注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

2. 収支計画

平成23年度　収支計画

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	24,844
経常費用	24,844
業務費	19,974
教育研究経費	4,049
受託研究費等	1,766
役員人件費	179
教員人件費	11,054
職員人件費	2,926
一般管理費	2,953
財務費用	61
減価償却費	1,856
臨時損失	－
収益の部	24,844
経常収益	24,844
運営費交付金収益	15,960
授業料収益	4,883
入学金収益	604
検定料収益	240
受託研究等収益	1,849
効率化推進積立金	85
寄附金収益	－
施設費収益	－
補助金等収益	－
その他収益	279
資産見返運営費交付金等戻入	692
資産見返補助金等戻入	－
資産見返寄附金戻入	－
資産見返物品受贈額戻入	253
臨時利益	－
純利益	0
目的積立金取崩	－
総利益	0

注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

2.収支計画

平成23年度　収支計画

（単位：百万円）

区分	計画	実績	差額（実績－計画）
費用の部	24,844	25,270	426
経常費用	24,844	25,050	206
業務費	19,974	20,390	416
教育研究経費	4,049	5,215	1,166
受託研究費等	1,766	1,151	△ 615
役員人件費	179	133	△ 46
教員人件費	11,054	10,927	△ 127
職員人件費	2,926	2,964	38
一般管理費	2,953	2,540	△ 413
財務費用	61	32	△ 29
減価償却費	1,856	2,088	232
臨時損失	－	220	220
収益の部	24,844	26,818	1,974
経常収益	24,844	26,709	1,865
運営費交付金収益	15,960	16,195	235
授業料収益	4,883	5,289	406
入学金収益	604	630	26
検定料収益	240	242	2
受託研究等収益	1,849	1,170	△ 679
効率化推進積立金	85	－	△ 85
寄附金収益	－	189	189
施設費収益	－	1,110	1,110
補助金等収益	－	411	411
その他収益	279	305	26
資産見返運営費交付金等戻入	692	862	170
資産見返補助金等戻入	－	20	20
資産見返寄附金戻入	－	175	175
資産見返物品受贈額戻入	253	111	△ 142
臨時利益	－	109	109
純利益	0	1,548	1,548
目的積立金取崩	－	212	212
総利益	0	1,760	1,760

注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

中期計画に係る該当項目	Ⅸ　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

Ⅸ　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

項　目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績

中期計画

3. 資金計画

平成23年度～平成28年度　資金計画

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	167,962
業務活動による支出	145,674
投資活動による支出	18,942
次期中期目標期間への繰越金	3,345
資金収入	167,962
業務活動による収入	145,814
運営費交付金による収入	100,029
授業料及入学金検定料による収入	33,576
受託研究等収入	10,865
その他の収入	1,345
投資活動による収入	17,803
施設費補助金による収入	17,803
財務活動による収入	303
前期中期目標期間よりの繰越金	4,041

注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

年度計画

3. 資金計画

平成23年度　資金計画

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	29,664
業務活動による支出	23,816
投資活動による支出	5,848
財務活動による支出	－
翌年度への繰越金	－
資金収入	29,664
業務活動による収入	25,061
運営費交付金による収入	17,199
授業料及入学金検定料による収入	5,727
受託研究等収入	1,908
補助金等収入	－
寄附金収入	－
その他の収入	228
投資活動による収入	4,467
施設費補助金による収入	4,467
財務活動による収入	51
前年度よりの繰越金	85

注）前年度よりの繰越金85百万円は、効率化推進積立金取り崩し相当額である。
注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

年度計画に係る実績

3. 資金計画

平成23年度　資金計画

（単位：百万円）

区分	計画	実績	差額（実績－計画）
資金支出	29,664	28,723	△ 941
業務活動による支出	23,816	24,617	801
投資活動による支出	5,848	4,648	△ 1,200
財務活動による支出	－	976	976
翌年度への繰越金	－	△ 1,518	△ 1,518
資金収入	29,664	28,723	△ 941
業務活動による収入	25,061	24,690	△ 371
運営費交付金による収入	17,199	17,287	88
授業料及入学金検定料による収入	5,727	5,681	△ 46
受託研究等収入	1,908	976	△ 932
補助金等収入	－	111	111
寄附金収入	－	106	106
その他の収入	228	529	301
投資活動による収入	4,467	3,664	△ 803
施設費補助金による収入	4,467	3,664	△ 803
財務活動による収入	51	82	31
前年度よりの繰越金	85	287	202

注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

中期計画に係る該当項目		Ｘ　短期借入金の限度額		
Ｘ　短期借入金の限度額				
項　目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
１　短期借入金の限度額				
	40億円	40億円		
２　想定される理由				
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。		

中期計画に係る該当項目		ＸＩ　剰余金の使途		
ＸＩ　剰余金の使途				
	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。		知事に承認を受けた目的積立金のうち287百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

中期計画に係る該当項目		ＸＩＩ　施設及び設備に関する計画		
ＸＩＩ　施設及び設備に関する計画				
	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	施設・設備の内容 / 予定額（百万円） / 財源 経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。 / 17，803百万円 / 施設費補助金 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。	施設・設備の内容 / 予定額（百万円） / 財源 南大沢キャンパス空調機更新等 日野キャンパス自動火災報知設備改修工事等 荒川キャンパス給排水設備更新等 高専品川プールろ過器改修工事等 高専荒川空調設備改修工事等 / 総額 4，467百万円 / 施設費補助金 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。		施設・設備の内容 / 予定額（百万円） / 財源 南大沢キャンパス空調機更新等 日野キャンパス自動火災報知設備改修工事等 荒川キャンパス給排水設備更新等 高専品川プールろ過器改修工事等 高専荒川空調設備改修工事等 / 総額 4，264百万円 / 施設費補助金

○別表（学部の学科、研究科の専攻等）

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a) （名）	(b) （名）	(b)／(a)×100 （%）
首都大学東京	都市教養学部			
	都市教養学科	3,600	4,117	114.4
	都市環境学部			
	都市環境学科	800	910	113.8
	システムデザイン学部			
	システムデザイン学科	1,080	1,217	112.7
	健康福祉学部			
	看護学科	320	329	102.8
	理学療法学科	160	175	109.4
	作業療法学科	160	173	108.1
	放射線学科	160	169	105.6
	学士課程合計	6,280	7,090	112.9
	人文科学研究科			
	社会行動学専攻（博士前期課程）	44	45	102.3
	〃（博士後期課程）	42	56	133.3
	人間科学専攻（博士前期課程）	48	54	112.5
	〃（博士後期課程）	42	59	140.5
	文化基礎論専攻（博士前期課程）	38	37	97.4
	〃（博士後期課程）	30	34	113.3
	文化関係論専攻（博士前期課程）	38	27	71.1
	〃（博士後期課程）	36	23	63.9
	社会科学研究科			
	法学政治学専攻（博士前期課程）	22	5	22.7
	〃（博士後期課程）	30	6	20.0
	法曹養成専攻（専門職学位課程）	156	131	84.0
	経営学専攻（博士前期課程）	80	88	110.0
	〃（博士後期課程）	15	39	260.0
	理工学研究科			
	数理情報科学専攻（博士前期課程）	50	56	112.0
	〃（博士後期課程）	30	16	53.3
	物理学専攻（博士前期課程）	64	72	112.5
	〃（博士後期課程）	30	24	80.0
	分子物質化学専攻（博士前期課程）	64	73	114.1
	〃（博士後期課程）	30	15	50.0
	生命科学専攻（博士前期課程）	80	97	121.3
	〃（博士後期課程）	54	43	79.6
	電気電子工学専攻（博士前期課程）	60	68	113.3
	〃（博士後期課程）	18	9	50.0
	機械工学専攻（博士前期課程）	60	78	130.0
	〃（博士後期課程）	18	13	72.2
	都市環境科学研究科			
	都市環境科学専攻（博士前期課程）	292	377	129.1
	〃（博士後期課程）	111	79	71.2
	システムデザイン研究科			
	システムデザイン専攻（博士前期課程）	344	398	115.7
	システムデザイン専攻（博士後期課程）	87	47	54.0
	人間健康科学研究科			
	人間健康科学専攻（博士前期課程）	100	132	132.0
	人間健康科学専攻（博士後期課程）	66	101	153.0

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a) （名）	(b) （名）	(b)／(a)×100 （%）
首都大学東京	都市環境科学研究科（18～20年度募集）			
	地理環境科学専攻（博士前期課程）	(20)	2	－
	〃（博士後期課程）	(6)	8	－
	都市基盤環境工学専攻（博士前期課程）	(32)	1	－
	〃（博士後期課程）	(6)	2	－
	建築学専攻（博士前期課程）	(35)	0	－
	〃（博士後期課程）	(6)	4	－
	都市システム科学専攻（博士前期課程）	(17)	0	－
	〃（博士後期課程）	(7)	6	－
	環境調和・材料化学専攻（博士前期課程）	(42)	1	－
	〃（博士後期課程）	(12)	2	－
	博士前期課程合計＊	1,384	1,611	116.4
	博士後期課程合計＊	639	586	91.7
	専門職学位課程合計	156	131	84.0
産業技術大学院大学	産業技術研究科			
	情報アーキテクチャ専攻（専門職学位課程）	100	126	126.0
	創造技術専攻（専門職学位課程）	100	114	114.0
	専門職学位課程合計	200	240	120.0
産業技術高等専門学校	本科	1,600	1,601	100.1
	専攻科	64	78	121.9

＊（１８～２０年度募集）の博士前期・博士後期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため、１学年の収容定員を括弧書きとしている。
＊首都大学東京の「博士前期課程 合計」及び「博士後期課程 合計」の「収容定員」については、括弧書きの数値を除いた合計値とし、「定員充足率」を算出している。